

市政概要

平成30年度(2018年度)版

和歌山市議会事務局

和歌山市民憲章

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 2 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
- 3 きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
- 4 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
- 5 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

和歌山市歌

佐藤春夫 作詞
山田耕筰 作曲

一、これ南海の鎮めぞと

南龍公が志

潜めし城は旧りにしを

城下の意気ぞ新なる

星移り物変るとも

常若の市和歌山市

二、見よ紀の川の川口に

民衆起ちて封建の

夢吹き払い新時代の

都市に産業興りたり

星移り物変るとも

常若の市和歌山市

三、豈煤煙を誇らんや

風光ゆかしこの辺り

鶴鳴き渡る和歌の浦

高野の山も近くして

星移り物変るとも

常若の市和歌山市

ま え が き

本概要は、議員の参考と他都市との交換用資料及び市政調査説明補助資料として編集しました。

市政概要

總 括	1
議 会	2
市長公室	3
總 務 局	4
危機管理局	5
財 政 局	6
市民環境局	7
健 康 局	8
福 祉 局	9
産業交流局	10
都市建設局	11
企 業 局	12
消 防 局	13
教育委員会	14
監査委員	15
選挙管理委員会	16
人事委員会	17
農業委員会	18
外郭団体	19
参 考	20

目 次

1 総 括

1	市制施行	7
2	和歌山市き章	7
3	市民憲章	7
4	市の木と花	7
5	面積・人口・世帯数及び有権者数	7
6	和歌山市の偉人・先人	8
7	姉妹都市	11
8	友好都市	12
9	都市宣言等	12
10	町村合併	15
11	国勢調査人口・世帯の推移	15
12	年齢（5歳階級）別人口	16

2 議 会

1	議員名簿	19
2	歴代正副議長	21
3	会派・党派別構成	23
4	当選回数別議員数	23
5	常任委員会・特別委員会等	24
6	本会議の状況	26
7	報酬及び費用弁償	28
8	図書室蔵書	28
9	受理請願・陳情等	28
10	議員提出事件	29
11	請 願	29
12	行政視察等の受入れ状況	30
13	事務局機構図	30

3 市 長 公 室

1	歴代三役	33
2	広報関係	34
3	広聴関係	35

4 総務局

1	長期総合計画	39
2	市政の重要事項の総合調整・進行管理	39
3	地方分権推進	39
4	国土利用計画法事務	39
5	統計事務	39
6	交通政策推進事務	39
7	行財政改革	40
8	行政評価	40
9	行政事務	40
10	附属機関	41
11	法制関係事務	43
12	職員	44
13	報酬及び費用弁償	47
14	旅費	48
15	職員研修	49
16	恩給関係	50
17	健康管理関係	50
18	行政情報化事務	50
19	情報システム評価事務	51
20	情報公開及び個人情報保護	51
21	地域情報化推進事務	52
22	社会保障・税番号制度推進事務	52

5 危機管理局

1	総合防災関係	55
2	地域安全関係	58
3	交通対策関係	58
4	平成28年と平成29年の交通事故発生状況表	58

6 財政局

1	平成30年度予算総括表	61
2	平成30年度予算の概要	62
3	公営企業会計	106
4	一般会計予算資料	108
5	財政指標	111
6	決算	111

7	基 金	112
8	財産管理事務	113
9	市庁舎の概要	113
10	平成28年度決算市税収入成績表	116
11	平成30年度市税予算額	118
12	市税の一覧	119

7 市民環境局

1	市民憲章に関する事務	125
2	非核平和都市宣言等事業	125
3	自衛官募集事業	125
4	花いっぱい運動に関する事務	125
5	消費者行政推進事業	125
6	計 量 事 業	126
7	市民相談事業	127
8	戸 籍 ・ 住 民	128
9	自 治 会	129
10	美 化 啓 発	129
11	N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア 推 進 事 務	130
12	男女共生推進事業	130
13	人権施策推進事業	131
14	塵芥処理事業	132
15	し尿処理事業	133
16	環境保全事業	134
17	環境対策事業	136

8 健康局

1	後期高齢者医療制度	143
2	老人医療費助成制度	147
3	介護保険制度	147
4	国 民 年 金	158
5	国民健康保険	163
6	保健所及び保健センター	166
7	夜間・休日応急診療センター	174
8	市内医療施設数	174
9	斎 場	175
10	今 福 霊 園	176
11	衛生研究所	176

9 福 祉 局

1	保育所・認定こども園	181
2	社会福祉施設	184
3	生活保護状況	187
4	民生委員・児童委員	187
5	ケースワーカー	188
6	生活困窮者自立支援制度	188
7	和歌山市あいあいセンター	188
8	和歌山市ふれ愛センター	190
9	母子父子寡婦福祉資金の概要	191
10	児 童 福 祉	192
11	障害者（児）福祉	195
12	高齢者福祉制度	199
13	臨時福祉給付金（経済対策分）	200

10 産 業 交 流 局

1	商 業	205
2	工 業	205
3	企業立地促進奨励金制度	208
4	中小企業支援	209
5	産業政策関係事業	211
6	雇用関係事業	213
7	労働福祉関係事業	214
8	勤労者総合センター運営事業	215
9	観 光	216
10	国際交流関係	222
11	和歌山市文化表彰	223
12	文化 振 興	224
13	文化財保護	225
14	市 民 会 館	226
15	和歌の浦アート・キューブ	227
16	市立博物館	228
17	体 育 館	229
18	テニスコート	230
19	市民温水プール	231
20	市民スポーツ広場	231
21	農 林 水 産	232

22	漁業集落排水事業	236
23	農業集落排水事業	236
24	中央卸売市場	237

11 都市建設局

1	契約関係	245
2	地籍調査	246
3	県土木事業施行に伴う本市の負担率及び負担額	248
4	都市計画道路状況	249
5	橋梁維持修繕関係	250
6	所々修繕関係	251
7	道路新設改良事業関係	251
8	地方道整備事業関係	252
9	市道認定要綱	256
10	道路台帳状況	257
11	道路舗装状況	257
12	橋梁	258
13	和歌山市営駅前広場駐車場利用状況	258
14	境界明示・占用関係	258
15	道路施設の所々修繕関係	258
16	委託業務関係	259
17	道路等の修繕工事関係	259
18	交通安全施設の設置及び補修	260
19	城まちハッピーロードにぎわい向上事業関係	260
20	河川管理関係	260
21	河川整備関係	261
22	準用河川関係	261
23	住宅	261
24	公共建築	263
25	用途地域一覧表	264
26	開発指導	265
27	都市計画関係、許可・届出・証明等	266
28	中心市街地活性化	267
29	市街地再開発事業等	268
30	駐車場事業	269
31	自転車等対策関係	270
32	土地区画整理事業	271
33	住居表示	273

34	公 園	274
35	建 築 指 導	275

12 企 業 局

1	上 水 道	279
2	工 業 用 水 道	285
3	公 共 下 水 道	289

13 消 防 局

1	和歌山市消防局・消防署	297
2	和歌山市消防団	300
3	予 防 業 務	301
4	警 防 業 務	304
5	消防相互応援協定	307
6	指 令 業 務	308

14 教 育 委 員 会

1	幼稚園・各学校数並びに園児児童生徒数及び教員数	313
2	中学校卒業者の進路状況	314
3	市立和歌山高等学校の進路状況	314
4	小・中・義務教育学校屋内運動場及びプール	314
5	学校施設新改築状況	315
6	給 食	316
7	コミュニティセンター	317
8	公 民 館	318
9	教育文化センター	318
10	放課後児童健全育成事業	319
11	教 育 研 究 所	319
12	少年センター	321
13	子ども支援センター	322
14	こども科学館	324
15	市 民 図 書 館	326

15 監 査 委 員

1	平成29年度における監査等の実績	331
---	------------------	-------	-----

16 選 挙 管 理 委 員 会

1	投票区別選挙人名簿登録者数	335
---	---------------	-------	-----

2	選挙人名簿登録者数の推移	336
3	各選挙における開票状況	337

17 人事委員会

1	委員会開催状況	341
2	職員の給与等に関する報告及び勧告	341
3	条例案に対する人事委員会の意見	341
4	公平審査事務	342
5	規則、訓令の制定改廃状況	342
6	職員採用試験事務	342

18 農業委員会

1	委員数	347
2	組織	347
3	許可申請・届出取扱状況	347
4	賃借料情報	347
5	農業者年金加入状況	348
6	農用地利用集積計画	348

19 外郭団体

(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団	351
(公社)和歌山市シルバー人材センター	353
(公財)和歌山地域地場産業振興センター	354
(公財)和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンター	355

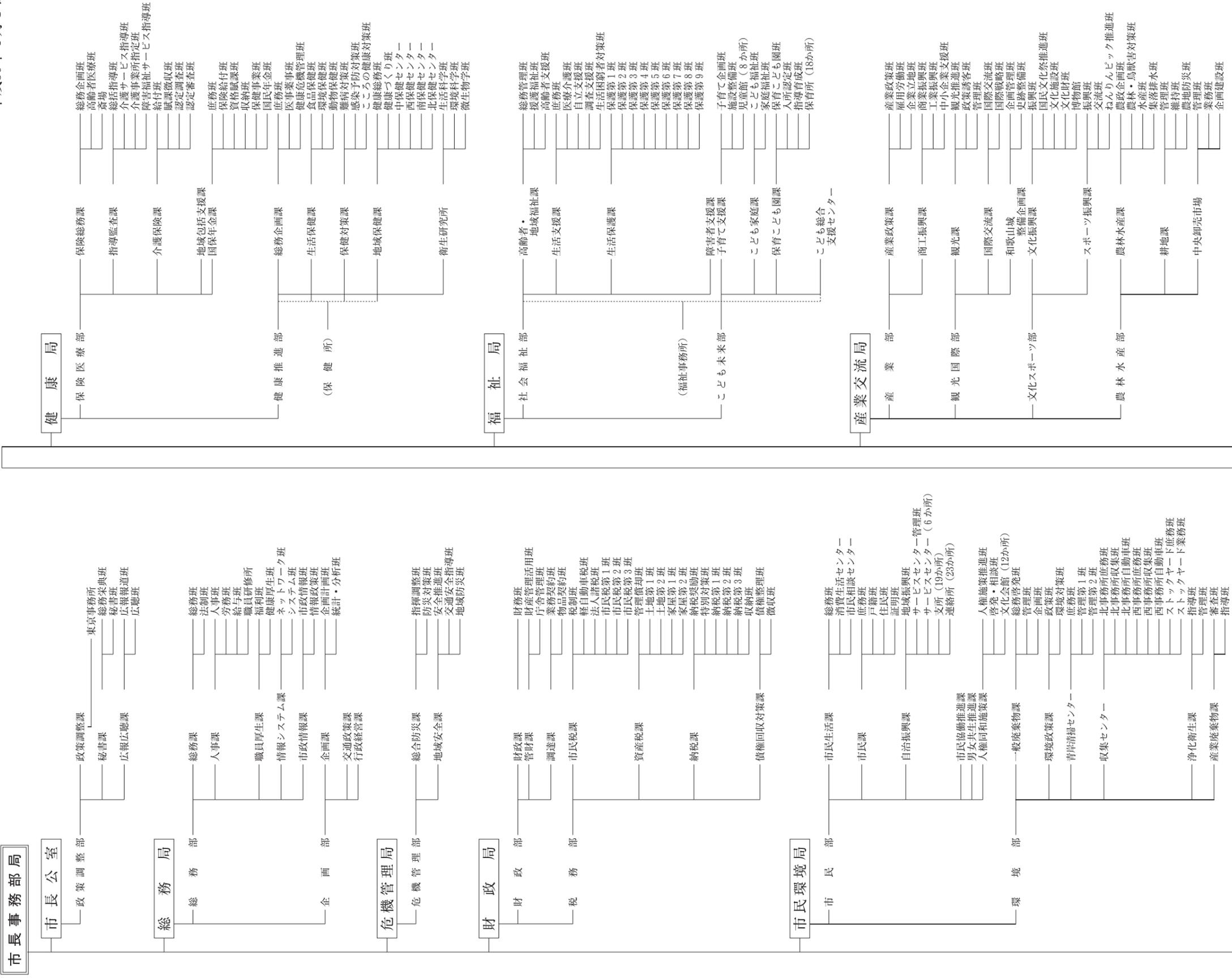
20 参 考

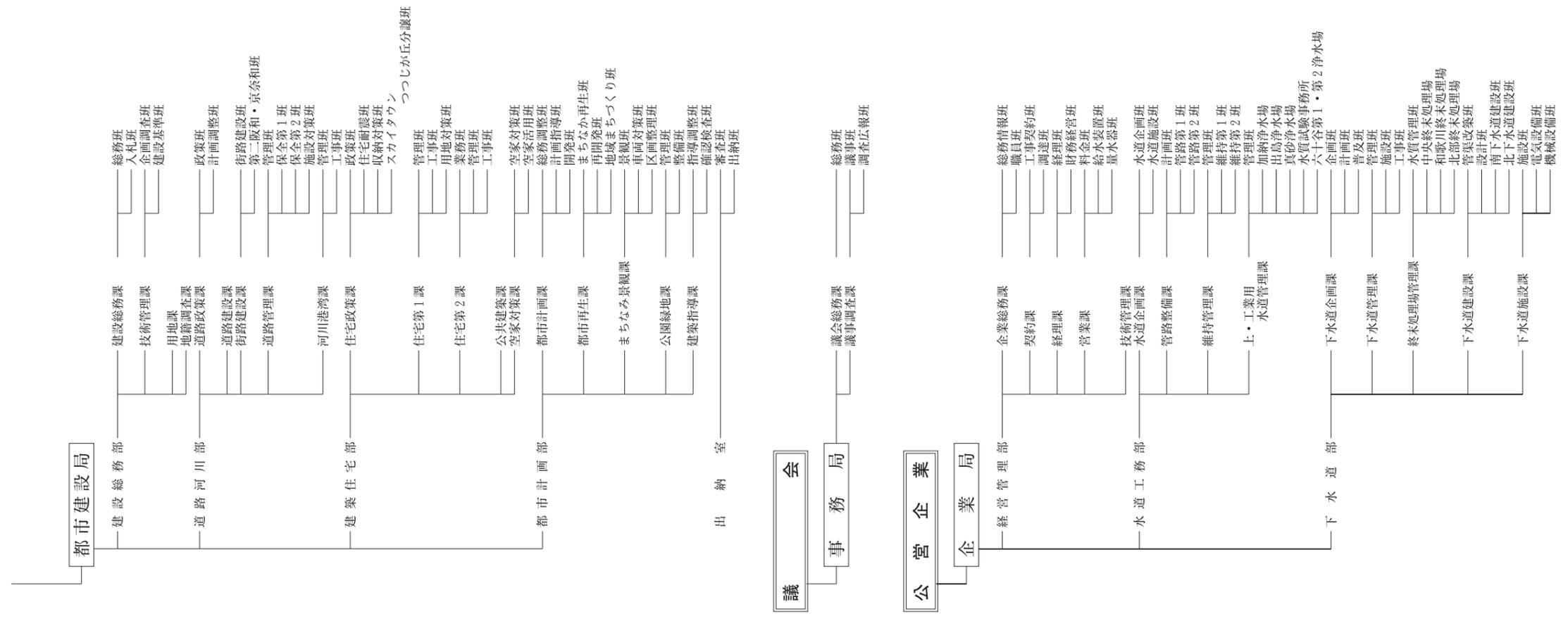
公有水面埋立状況	359
和歌山市の年表	360
市の施設一覧	375

総括

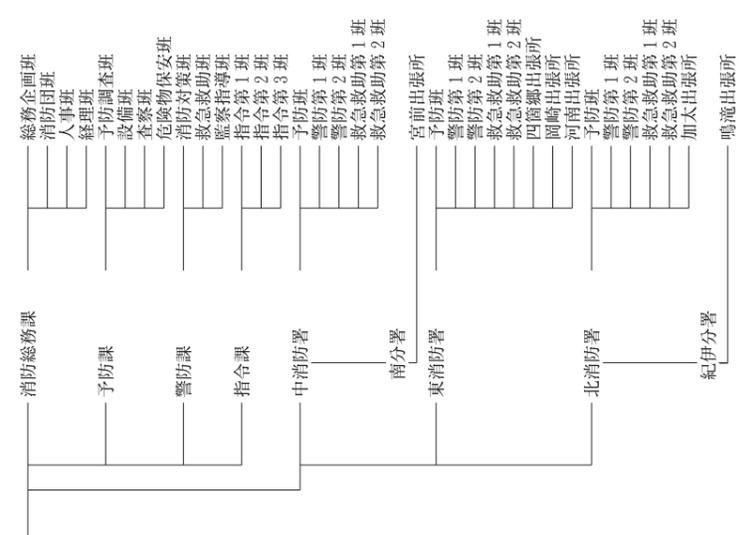
和歌山市行政機構図

平成30年4月1日

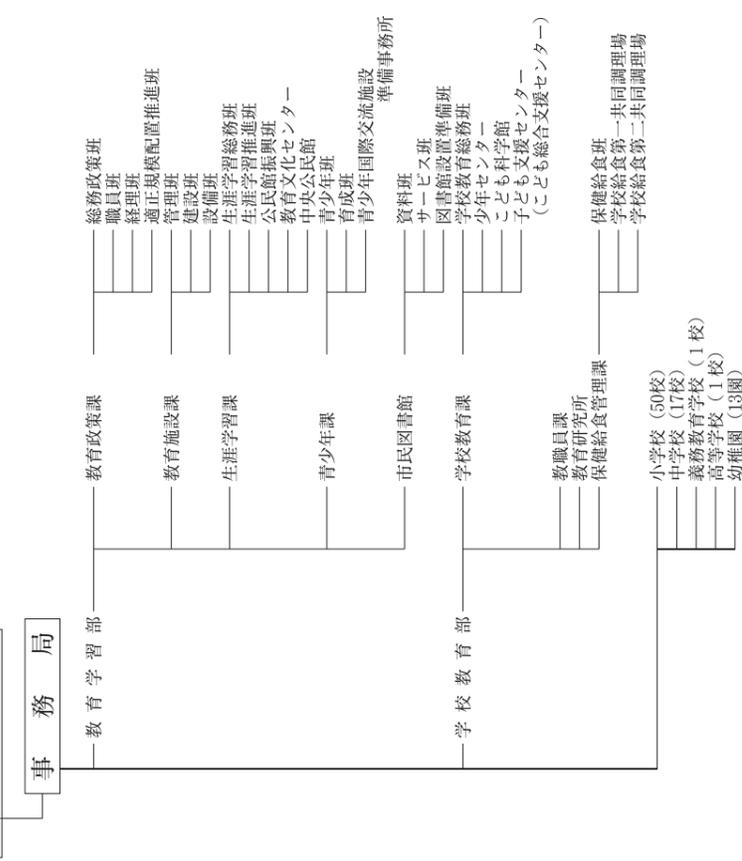




消防局



教育委員会



監査委員

事務局

選挙管理委員会

事務局

人事委員会

事務局

農業委員会

事務局

固定資産評価審査委員会

事務局

1 総 括

本市は和歌山県の北西端に位置する「県都」で、市域は東西約29km、南北約17.5km、面積208.84km²を有しており、北は大阪府阪南市及び泉南郡、東は紀の川市及び岩出市、南は海南市に接し、西は大阪湾の出入口にあたる紀淡海峡を挟んで淡路島、徳島県と相對しています。

地形は中央部を東西に流れる紀の川とその堆積物によってできた紀の川沖積平野、北部の和泉山地、南部の丘陵地帯で形成されており、気候は温暖な瀬戸内海気候に属しています。

本市は、大阪湾の海上交通と紀の川の河川交通の結節点に位置するため、古来、人・もの・情報が行き交う交流拠点として栄えてきました。

中世になるまで地域全体を支配する者は現れず、雑賀衆と呼ばれる裕福な土豪集団が割拠していましたが、天正13年（1585年）に豊臣秀吉により平定され、吹上の峰に「和歌山城」が築城されました。

その後、元和5年（1619年）に徳川家康の第10男徳川頼宣が入城し、以後、徳川御三家紀州藩55万5千石の城下町として繁栄し、江戸後期には推計人口で約9万人を擁する全国有数の大都市として栄えました。

明治22年（1889年）4月に市制が施行され、地場産業である繊維、捺染、皮革、化学、木工などが発展するとともに、「ぶらくり丁」に代表される商店街が市民の消費を支えてきました。

昭和20年7月の和歌山大空襲により、当時の市街地の約7割が被害を受け、本市は壊滅的な状態になりましたが、市民の総力を結集した努力の結果、都市の復興再建が急ピッチで行われるとともに、昭和34年までには隣接14町村を合併して、現在の「和歌山市」となりました。

戦後、本市の産業は鉄鋼、化学などの重化学工業が先導的な役割を担い、飛躍的に発展してきましたが、昭和50年代以降の産業構造の変化に十分な対応ができず、本市製造業の事業所数が減少するなど、産業の低迷が見られました。

近年、本市では技術力や開発力に優れた企業の成長や輸出企業の業績改善に加え、観光分野においても外国人観光客の増加が顕著です。さらに、第二阪和国道や京奈和自動車道の整備が進み、企業の競争環境の改善が見込まれるなど、本市を取り巻く社会経済環境は大きな変革期を迎えています。

このような状況の中、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住んでよかった」と思っただけけるよう、本市の優れた地域資源を活用しながら、活力ある個性豊かで魅力的なまちづくりを進めています。

1 市 制 施 行

明治22年4月1日（当時面積5.517km² 51,603人）

2 和 歌 山 市 章

明治42年制定



和歌山市は三方山に囲まれ、西は紀伊水道をへだてて、淡路島、四国が見える風光明媚な温暖の地である。

その和歌山市の力強い発展をき章が表している。

山の形の印は、和歌山市は三方山に囲まれているので、その地形を表し、白い矢印は和歌山市発展の勢いを表す（三方の山を貫く市民の力）。

○はワカヤマのカ（カタカナ文字）を図案化したもの。和は和歌山の和を表している。

3 市 民 憲 章

昭和40年2月に和歌山市地区公民館連絡協議会から市民憲章制定要望書が提出され、同年10月に市民憲章制定準備委員会が発足。委員60人の中から選ばれた12人の起草委員が草案作成にあたり、世論調査、アンケートの実施を行い、昭和41年2月、準備委員会に最終草案を提出し承認を得る。

昭和41年9月定例市議会に提案、同議会において10月12日に議決され、同年11月3日「文化の日」に制定される。（市民憲章は表紙裏面に掲載）

4 市 の 木 と 花

緑化審議会が市民から募集して昭和49年2月5日制定

市の木 くすの木：樹木の中でも最も寿命が長いとされ、常緑広葉樹で枝張りが広く、樹姿の雄大さと成長力の強さは、市勢発展を象徴する。

市の花 つつじ：市に古くから自生し、万葉に詠まれ色もとりどりにして鮮美であり、市民から親しまれ愛されている。

5 面積・人口・世帯数及び有権者数

(1) 市 域 面 積 208.84km²（平成30年4月1日現在）

(2) 平成27年10月1日国勢調査

人 口 364,154人（男 171,215人 女 192,939人） 1 km²あたり人口密度 1,744人

世 帯 数 153,089世帯

(3) 平成27年国勢調査就業人口構成

総 数 162,655人（うち分類不能7,938人）

第1次産業 3,023人（2.0%）

第2次産業 37,094人（24.0%）

第3次産業 114,600人（74.0%）

割合については、分類不能を除いています。

(4) 平成30年4月1日現在

人 口 357,882人（男 167,968人 女 189,914人） 1 km²当り人口密度 1,714人

世 帯 数 153,894世帯（平成27年国勢調査の結果を基準に算出しています。）

(5) 有権者数（平成30年6月1日現在） 312,479人（男 146,498人 女 165,981人）

6 和歌山市の偉人・先人

松 下 幸之助 明治27年（1894年）～ 平成元年（1989年） 昭和35年 和歌山市名誉市民

明治27年11月、和歌山県名草郡和佐村千旦ノ木（現和歌山市禰宜）に生まれる。学歴も資力もないところから独力で、松下グループを世界的企業に築き上げ「経営の神様」と呼ばれた。和歌山城の再建や市立児童婦人会館（現在廃館）、市立松下体育館、紅松庵の建設など本市のため物心両面に多大な援助を行った。

昭和13年に紺綬褒章、同31年に藍綬褒章、40年には勲二等旭日重光章、さらに56年には勲一等旭日大綬章を授与される。平成元年4月27日に逝去され、生前の功績により正三位に叙せられた。

古 武 彌四郎 明治12年（1879年）～ 昭和43年（1968年） 昭和35年 和歌山市名誉市民

明治12年7月、岡山県邑久郡に生まれる。大阪府立医学校を卒業した後にドイツに留学。昭和20年本市に医学専門学校（現・和歌山県立医科大学）が創立されるにあたり、初代校長として迎えられ、医学専門学校から医科大学への昇格や学校設備の拡充に努める。その功績を称え、同35年に和歌山県立医科大学名誉教授の称号を贈られる。

昭和36年には文化功労者、同39年にはアミノ酸の中間代謝の研究に対して第2回生存者叙勲を授与される。昭和43年5月30日に逝去され、生前の功績により正三位に叙せられた。

川 端 龍 子 明治18年（1885年）～ 昭和41年（1966年） 昭和41年 和歌山市名誉市民

明治18年6月、和歌山市本町に生まれる。同28年一家で上京し浅草、日本橋に住む。同36年東京府立第三中学校在学中に読売新聞社が募集した「明治30年画史」に入選、以来、画家として進むことを決める。昭和4年会場芸術、大作主義を主張して「青龍社」を創立、洋画の手法を日本画に活かした画風で新風を吹きこむ。

昭和34年には文化勲章を受章、同38年龍子記念館を開設。昭和41年4月に81歳で逝去された。

高 垣 善 一 明治31年（1898年）～ 昭和41年（1966年） 昭和41年 和歌山市名誉市民

明治31年2月、和歌山県有田郡田殿村に生まれる。昭和8年和歌山市議会議員に当選、同13年副議長、17年議長などを歴任。昭和22年4月初代公選市長となる。全国でも稀な5選市長として在職中の昭和41年5月31日に急逝された。生涯の大半を地方政治に捧げ、特に戦災復興に

尽くした功績は大きい。

生前の功績により正五位勲三等に叙せられた。

宇治田 省 三 大正6年(1917年)～平成元年(1989年) 昭和61年 和歌山市名誉市民
大正6年1月、和歌山市湊に生まれる。昭和26年4月和歌山市議会議員に当選、同34年和歌山県議会議員、41年市長に就任、以来5期20年にわたり市政の発展に尽力し、近代都市和歌山の基盤を築く。その間、近畿市長会会長、全国市長会副会長、全国史跡整備市町村協議会会長等の要職を歴任される。

昭和48年藍綬褒章、同62年勲二等瑞宝章を受章。平成元年6月11日に逝去され、生前の功績により従四位に叙せられた。

陸 奥 宗 光 天保15年(1844年)～明治30年(1897年)

幕末・明治の激動期の政治家。

天保15年(1844年)紀州藩重臣伊達千広の第6子として、現和歌山市吹上3丁目に生まれる。脱藩して海援隊に入り、坂本龍馬の右腕として活躍。明治初年の和歌山藩藩政改革にも参加、その後陸奥外交と呼ばれる外交指導で能力を発揮した。

南 方 熊 楠 慶応3年(1867年)～昭和16年(1941年)

和歌山が生んだ世界的な博物学者。

慶応3年(1867年)和歌山城下橋丁で金物商弥兵衛の次男として生まれる。

自然生態系の保護と神社の地域社会における多面的役割を主張して、神社を統合整理しようとする国の政策である神社合祀に反対した。

國 部 ヤスエ 明治23年(1890年)～昭和54年(1979年)

日本赤十字和歌山病院看護婦長。

明治23年に那賀郡北野上村(現海南市)に、國部芳松の長女として生まれる。

昭和20年7月9日の和歌山大空襲に際しては、同病院が全焼する中1,200人近い患者・職員を無事避難させた。同26年国際赤十字委員会から看護婦最高の栄誉であるフローレンス・ナイチンゲール記章を受章。

嶋 清 一 大正9年(1920年)～昭和20年(1945年)

高校野球界伝説の名投手。

大正9年に和歌山市小野町の米穀商嶋権次郎の長男として生まれる。

昭和14年夏の第25回全国中等学校優勝野球大会(現全国高等学校野球選手権大会)では、全5試合完封、準決勝・決勝でノーヒット・ノーランの偉業を打ち立て、海草中学(現向陽高校)を優勝に導いた。

有 吉 佐和子 昭和6年(1931年)～昭和59年(1984年)

『紀ノ川』を代表作のひとつとする和歌山市出身の作家。

昭和6年に和歌山市真砂丁(現吹上1丁目)に有吉眞次の長女として生まれる。

『紀ノ川』の他にも『有田川』、『華岡青洲の妻』、『助左衛門四代記』など多くの作品で紀州を舞台に風土や紀州人の気骨を表現している。

山 葉 寅 楠 嘉永4年(1851年)～大正5年(1916年)

「ヤマハ株式会社」の創業者。嘉永4年(1851年)4月、紀州藩士山葉孝之助の三男として

和歌山城下に生まれる。明治17年（1884年）浜松に移り住み、国産オルガンの製作に成功し、同30年日本楽器製造株式会社を設立する。大正5年（1916年）8月8日に65歳で逝去。

由良 浅次郎 明治11年（1878年）～ 昭和39年（1964年）

明治11年（1878年）1月、和歌山市本町九丁目に紀州ネル染色創業者「日高屋」由良儀兵衛の五男として生まれる。染料の主原料「アニリン」の国内初の製品化に成功し、和歌山の染料工業は急速な発展を遂げた。昭和39年（1964年）3月14日86歳にて逝去。

高橋 克己 明治25年（1892年）～ 大正14年（1925年）

明治25年（1892年）3月、海部郡木本村（現和歌山市木ノ本）に生まれる。世界ではじめてビタミンAの分離抽出に成功。栄養剤「理研ビタミン」の名称で製品化し、当時の日本人の栄養状態を劇的に改善した。病に倒れ、大正14年2月8日、32歳でこの世を去る。

ヘンリー 杉本 明治33年（1900年）～ 平成2年（1990年）

明治33年（1900年）3月、海草郡湊村（現和歌山市湊）に生まれる。19歳で渡米。日系人強制収容所で日々の暮らしを描いた絵画は歴史的記録として注目を浴び、和歌山市には、大壁画と36点の絵画、18点のスケッチが寄贈された。1990年、ニューヨークにて90歳で逝去。

石 桁 眞禮生 大正4年（1915年）～ 平成8年（1996年）

大正4年（1915年）11月、和歌山市駕町に生まれる。劇的声楽曲としての独自の歌曲の世界を確立し、昭和43年（1968年）から58年の間母校東京芸術大学音楽学部教授を、同49年（1974年）から53年には同大学音楽学部長を務める。平成8年（1996年）8月22日、80歳にて逝去。

川 合 小 梅 文化元年（1804年）～ 明治22年（1889年）

『小梅日記』の著者・画家。文化元年（1804年）12月、和歌山城下で生まれる。江戸時代後期から明治時代まで長期にわたり書き続けた日記は、当時の世相や日常生活を記載した史料として高く評価されている。明治22年（1889年）11月2日、86歳にて逝去。

山 田 猪三郎 文久3年（1863年）～ 大正2年（1913年）

航空先覚者。文久3年（1863年）12月、和歌山城下の七軒丁（現和歌山市堀止西1丁目）で生まれる。飛行船の研究・製作に取り組み、国産飛行船による初の往復飛行を成功させるなど、日本の航空界に大きな影響を及ぼした。大正2年（1913年）4月8日、49歳にて逝去。

杉 村 楚人冠 明治5年（1872年）～ 昭和20年（1945年）

ジャーナリスト。明治5年（1872年）、和歌山市谷町で生まれる。東京朝日新聞社に入社し、堪能な英語をかわれロンドンに派遣された時の随行記が好評を博す。欧米の新聞制度を取り入れ、日本のジャーナリズム発展に大きな足跡を残す。昭和20年（1945年）10月3日、73歳にて逝去。

下 村 観 山 明治6年（1873年）～ 昭和5年（1930年）

日本画家。明治6年（1873年）4月、和歌山市本町一丁目で生まれる。「日本美術院」の創設に参加、質の高い作品を数多く生み出し、後進の日本画家の育成に努め日本画壇を牽引した。昭和5年（1930年）5月10日、57歳にて逝去。

野 村 吉三郎 明治10年（1877年）～ 昭和39年（1964年）

政治家。明治10年（1877年）12月、和歌山市西釘貫丁で生まれる。豊富な海外経験と卓越した外交手腕を生かし、太平洋戦争開戦直前の悪化した日米関係改善のため特命全権大使として

アメリカにわたり、戦争回避のための交渉に最後まで全力で取り組んだ。昭和39年（1964年）5月8日、86歳にて逝去。

西本幸雄 大正9年（1920年）～平成23年（2011年）

プロ野球選手・監督。大正9年（1920年）4月、海草郡宮村吉田（現和歌山市吉田）で生まれる。大毎オリオンズ・阪急ブレーブス・近鉄バッファローズの監督としてチームを指導し、リーグ優勝8回を果たしたプロ野球界を代表する指導者。平成23年（2011年）11月25日、91歳にて逝去。

7 姉妹都市

(1) ベイカースフィールド市（アメリカ合衆国 カリフォルニア州）

昭和36年7月14日 提携議決（提携日：昭和36年7月14日）

カリフォルニア州の南部（ロサンゼルス市の北西約180km）に位置する近代都市で、1898年に市制が施行された。

人口は約38.1万人、面積391km²、市周辺部は砂漠のため気候は高温で乾燥しているが、肥沃な土地だったので、古くから農業が発達した。現在、素晴らしい灌漑施設により、ばれいしょ、綿花、果実などの栽培が盛んで、主産業は農業。又、1899年、当地域に油田が発見されてから、精油や関連産業も発達し、着実に近代都市へと発展している。

1952年にこの地方を襲った大地震により、街の大半が破壊されたが、市民の努力で、「アメリカにおける最近代都市建設」をキャッチフレーズに見事に復興し、今では、最も福祉厚生施設の整った都市として、同州で重要な位置を占めている。

(2) リッチモンド市（カナダ ブリティッシュ・コロンビア州）

昭和48年3月31日 提携議決（提携日：昭和48年3月31日）

カナダの西玄関といわれるバンクーバー市に南接し、バンクーバー市の南を流れるフレイザー河の河口にあるいくつかの島から成っており、1879年に市制が施行された。

人口は約22.3万人、面積129km²、北海道よりも北に位置するが、近くを流れる暖流で気候は温暖。この暖流で古くから漁業が発達し、日本から移民した人たちの大半が漁業に従事していた。市は島（三角州）から成っているため土地が肥沃で農業も盛んである。この他には、豊富な天然資源による林業、工業も盛んである。近くに大市場（バンクーバー市）を持ち、着実に発展している。

また、カナダの西玄関口としてのバンクーバー国際空港があり、運輸産業も盛んである。

(3) 済州市（大韓民国 済州特別自治道）

昭和62年10月5日 提携議決（提携日：昭和62年11月12日）

済州市は韓国の最南端（北緯33度24分、東経126度32分）の済州島にあり、2006年7月に済州道が特別自治道となり、行政機構の再編で北済州郡と統合したため、人口は約49.2万人、面積は978km²で現在、済州特別自治道の道都である。市内には道庁、地方裁判所、地方検察庁、道教育委員会、警察などの重要行政機関があり、政治、経済、産業、教育、文化の重要な役割を持つ都市である。

1955年に市制が施行されてから、観光行政の充実を図り、東洋のハワイとも言われ、年間1,300万人の観光客が訪れる風光明媚な国際観光都市として発展している。

気候は海洋性で、済州島沿岸を流れる暖流により、冬は摂氏5度以下になることはなく、夏は風の影響で最高気温も摂氏27度と非常に過ごしやすい気候である。年間降水量は約1,700mmで、雨期は7月～9月である。

済州島は東中国海海上にあり、古くは1300年～1400年前、日本と中国との交流における中継地(港)として、日本とも深い歴史的なつながりを持っている。

済州市の主産業は、観光、漁業と農業である。

8 友好都市

○ 済南市（中華人民共和国 山東省）

昭和57年12月20日 提携議決（提携日：昭和58年1月14日）

済南市は北に黄河を臨み、南は泰山に接し、北京－上海線、青島－済南線の両鉄道の交差点にあり、省内の輸送面で重要な位置を占めている。済南の歴史は古く、2600年余り前に城郭が建てられたのが始まりで、漢の時代に済南と名付けられ、以降、山東省の政治、経済、文化の中心地として栄え、1929年に市制が施行された。

市は7つの行政区と3つの県を管轄しており、人口約723万人、面積は8,177km²。市内には沢山の泉があり、趵突泉や大明湖は有名である。

年間平均気温は摂氏14度で、比較的温和であり、降水量は、平均600mm～700mmで、ほとんどが夏季（6月～8月）に集中している。

石炭、鉄、カリウム、石灰石、花崗岩、耐火粘土などの地下資源が豊富で、冶金、機械、化学工業、原油加工業が発達している。近年、ハイテク産業の発展も目覚ましい。また、肥沃な山東平野と豊富な地下水により農業も発達しており、主な農作物は小麦、トウモロコシ、米、大豆、落花生、綿花などである。

9 都市宣言等

(1) 世界連邦都市宣言（昭和34年10月24日議決）

和歌山市は、世界連邦建設の趣旨に賛同し、人類の福祉を希求する全世界の人々と相携えて世界の恒久的平和の実現に努力せんことを期する。

右宣言する。

(2) 交通安全都市宣言（昭和37年4月3日議決）

近時、経済の進展にともなう都市交通の輻輳はいよいよ激甚となり、交通事故による死傷者の異常な増加は大きな社会問題となっている。わが和歌山市の交通事情も極めて深刻であり人命に対する脅威はますますつのるばかりである。かかる交通渦の脅威を防除し、市民生活の安全を確保するため、全市民運動をくりひろげ安全意識の昂揚をはかるとともに交通環境の改善を推し進め市民一丸となって、より健康で明るい住みよい文化都市建設の理想を達成すべく、ここに和歌

山市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

(3) 国土美化宣言（昭和40年4月2日議決）

和歌山市民は、郷土を美しくするようお互いに戒め合い、協力して公衆道徳を高め、全国的に盛り上がりつつある国土美化運動の先頭に立つことを決意して、ここに宣言する。

(4) 公害追放都市宣言（昭和46年3月19日議決）

わが和歌山市は公害対策基本法にのっとり、すべての公害を防除し、より健康で明るい住みよい町づくりに全力を尽くすことを決議し、ここに公害追放都市たることを宣言する。

(5) 和歌山市非核平和都市宣言（昭和62年12月22日議決）

青い空、清らかな水、豊かな緑を保ち、明るく平和な生活を守ることは、平和を愛する和歌山市民の願いである。

今、世界は核軍備が依然として続けられ、人類の生存そのものが脅かされている。

私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならないと全世界の人々に訴えるものである。

私たちは、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念のもとに、非核三原則を将来ともに遵守し、あらゆる国のすべての核兵器の廃絶と軍縮を全世界に強く訴え、この人類共通の大義に向かって不断の努力を続ける「非核平和都市」とすることを宣言する。

(6) 和歌山市暴力追放都市宣言（昭和63年12月23日議決）

年の瀬を目前に控え、あわただしさを増す市中において、暴力団による連続発砲事件の起こったことは、平穏な市民生活を脅かし、多くの市民を不安に陥れ、まことに憂慮すべき事態となった。

暴力は、生存権を力づくで破壊しようとするものであり、人権を尊重する近代民主主義社会とは、とうてい相入れないものである。

一方、過去からのたび重なる暴力団の抗争・発砲事件は暴力追放の市民運動の機運を高めている。

私たちは、和歌山市民であることに誇りを持ち、暴力のない平和で豊かな町づくりを希望し、子供たちの健やかな成長を願っている。

そのためにも、今後、かかるような暴力団による抗争・発砲事件等の起こることのないように、市長は最大の努力を尽くすとともに、市長・議会・市民一体となった暴力追放の運動を進めることをここに宣言する。

(7) 労働時間短縮を求める和歌山市ゆとり宣言（平成2年12月21日議決）

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活をおくることができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要である。

しかし、わが国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して年間200時間から500時間も長く、生活の豊かさを実感できない大きな要因となっていると考える。

和歌山市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、豊かな市民生活を実現し、ゆとりあるライフスタイルの定着を促進するため、週休2日制の普及促進、連続休暇の定着等、実情に即した労働時間の短縮に向けて努力する。

(8) 和歌山市生涯学習都市宣言（平成3年7月18日議決）

恵まれた自然環境、輝かしい歴史と文化は、私たち和歌山市民の誇りです。

めまぐるしく変転する世界情勢の中で、地域社会の一員として何ができるかを常に考え、自己研鑽の重要性がいまほど問われている時代はありません。

私たちは、市民憲章の実践を心がけ、今日の繁栄を築き上げられた先人の努力を礎に、一人一人が生涯にわたり学び続け、ゆとりと潤いある、快適で住みよい21世紀の町づくりをめざし、ここに和歌山市を「生涯学習都市」とすることを宣言します。

(9) 環境保全宣言（平成5年10月1日議決）

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は命あるものすべての母体であり、生存基盤となっている。

しかし、近年、大気汚染、オゾン層の破壊、酸性雨、地球温暖化現象など、地球規模の環境問題が顕著化し、すべての生命の生存基盤さえ危うくしかねない事態が多発している。

われわれは、この機を看過することなく、これまでの資源、エネルギー多消費型社会のありようを見直し、自然がもたらす恵みと、貴重な資源を大切に守り育て、もって良好な環境の形成を図り、これを確実に次世代に継承していかなければならない。

よって、ここに環境保全宣言を行い、市民、事業所、自治体、すべてが一体となり、生活環境の保全と環境にやさしい街づくり、快適な地域づくりを積極的に推進する。

(10) 花と緑の海都WAKAYAMA宣言（平成12年7月4日議決）

わたしたちは、生命と文化をはぐくむ海と緑に恵まれた美しい環境の中に住みたいと願う。

和歌山市は、風光明媚な和歌浦湾、紀淡海峡をはじめ紀の川平野に広がる豊かな緑に囲まれ、先人たちは、万葉の時代からこの恵まれた環境の中で高い文化と歴史をはぐくんできた。

わたしたちは、この和歌山市に住むことを誇りとし、都市づくりのすべてにわたって自然との調和を求めつつ、この海と緑を生かした個性と魅力あふれる和歌山市づくりを推進し、これを次代に引き継ぎたいと思う。

このため、すべての市民が力を合わせ、この豊かな自然環境を守り育て、さらに花と緑につつまれた美しい庭園都市を創造し、海を舞台に世界と交流する都市づくりを進めることを決意して、ここに、わたしたちの郷土を「花と緑の海都WAKAYAMA」とすることを宣言する。

(11) 和歌山市生き活き健康都市宣言（平成26年12月16日議決）

海・山・川に囲まれた和歌山市。この自然の恵み豊かな環境の中で、心身ともに健康で、教養ある食生活を営み、毎日楽しく体を動かしながら、健康寿命をより長くしていくこと、すなわち「生き活き」過ごすことが私たちの願いです。

私たちは自らの健康を自らつくることを基本に、お互いに支えあいながら、健康づくりをすすめる都市となることを宣言します。

私たちは

一、自らの健康をみつめ、笑顔と運動で生き活きと過ごします。

一、地産地消の進んだ食卓を楽しみます。

一、日々楽しく体を動かし、規則正しい生活を送ります。

一、休養をうまくとり、心穏やかな生活を送ります。

10 町 村 合 併

合併年月日	面積 (km ²)		当時の合併 町村人口	区 域
	合併町村分	計		
大正10.11.1	1.25	9.796	4,869	海草郡湊村の一部
昭和2.4.1	4.85	14.616	17,881	海草郡雑賀村
“ 2.11.1	4.25	18.866	10,339	海草郡宮村
“ 8.6.1	14.96	33.826	42,826	海草郡鳴神村・四箇郷村・中之島村・ 岡町村・雑賀崎村・和歌浦町・宮前村
“ 15.4.1	18.71	52.536	15,937	海草郡湊村・野崎村・三田村・紀三井寺町
“ 17.7.1	22.376	74.912	11,393	海草郡松江村・木本村・貴志村・楠見村
“ 30.1.1	11.078	85.99	6,536	海草郡西和佐村・岡崎村
“ 31.9.1	44.99	130.98	20,898	海草郡西脇町・東山東村・西山東村・ 和佐村・安原村
“ 33.4.1	31.53	162.51	11,006	海草郡有功村・直川村・川永村・ 那賀郡小倉村
“ 33.7.1	16.06	178.57	6,166	海草郡加太町
“ 34.1.1	12.88	191.45	2,350	海草郡山口村
“ 34.4.1	12.73	204.18	4,696	海草郡紀伊村

11 国勢調査人口・世帯の推移

回	区分 年次	世帯数	人 口			市域面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
			男	女	計		
1	大正9年	19,383	41,005	42,495	83,500	6.47	12,905.7
2	“ 14	21,517	48,094	47,528	95,622	6.47	14,779.3
3	昭和5	26,528	59,428	58,016	117,444	17.67	6,646.5
4	“ 10	38,943	88,986	90,746	179,732	32.60	5,513.3
5	“ 15	44,088	94,413	100,790	195,203	51.32	3,803.6
6	“ 22	43,453	81,976	89,824	171,800	73.72	2,330.4
7	“ 25	46,055	91,391	99,946	191,337	73.72	2,595.5
8	“ 30	51,519	105,911	144,110	220,021	82.74	2,659.2
9	“ 35	70,571	138,190	146,965	285,155	203.18	1,403.5
10	“ 40	86,499	162,505	166,152	328,657	203.72	1,613.3
11	“ 45	103,411	180,305	184,962	365,267	204.29	1,788.0
12	“ 50	116,333	190,851	198,866	389,717	205.62	1,895.3
13	“ 55	126,196	194,568	206,234	400,802	205.67	1,948.8
14	“ 60	128,362	192,907	208,445	401,352	207.40	1,935.2
15	平成2	132,843	188,886	207,667	396,553	207.51	1,911.0
16	“ 7	139,875	187,664	206,221	393,885	207.65	1,896.9
17	“ 12	143,651	183,279	203,272	386,551	210.21	1,838.9
18	“ 17	145,339	176,825	198,766	375,591	210.24	1,786.5
19	“ 22	152,569	174,104	196,260	370,364	210.25	1,761.5
20	“ 27	153,089	171,215	192,939	364,154	208.84	1,743.7

12 年 齡（5 歳階級） 別人口

年 齡	平 成 12 年				平 成 17 年				平 成 22 年				平 成 27 年			
	人 口			構 成 比 (%)	人 口			構 成 比 (%)	人 口			構 成 比 (%)	人 口			構 成 比 (%)
	男	女	総数		男	女	総数		男	女	総数		男	女	総数	
0 ~ 4	9,016	8,633	17,649	4.6	7,978	7,581	15,559	4.1	7,925	6,959	14,254	3.8	7,151	6,861	14,012	3.8
5 ~ 9	9,382	8,634	18,016	4.7	8,856	8,557	17,413	4.6	7,902	7,446	15,348	4.1	7,501	7,202	14,703	4.0
10 ~ 14	10,345	9,780	20,125	5.2	9,198	8,476	17,674	4.7	8,643	8,494	17,137	4.6	8,105	7,699	15,804	4.3
15 ~ 19	10,900	10,527	21,427	5.5	9,647	9,309	18,956	5.1	8,671	8,118	16,789	4.5	8,414	8,459	16,873	4.6
20 ~ 24	10,842	11,192	22,034	5.7	9,103	9,483	18,586	5.0	8,413	8,436	16,849	4.5	8,033	7,830	15,863	4.4
25 ~ 29	13,720	14,554	28,274	7.3	10,244	10,838	21,082	5.6	8,974	9,551	18,525	5.0	8,863	8,959	17,822	4.9
30 ~ 34	12,057	13,342	25,399	6.6	13,041	13,881	26,922	7.2	10,400	10,730	21,130	5.7	9,303	9,810	19,113	5.2
35 ~ 39	11,501	12,797	24,298	6.3	11,507	12,921	24,428	6.5	13,140	13,768	26,908	7.3	10,656	10,924	21,580	5.9
40 ~ 44	11,184	11,690	22,874	5.9	10,946	12,541	23,487	6.3	11,534	12,799	24,333	6.6	13,401	13,960	27,361	7.5
45 ~ 49	12,427	13,384	25,811	6.7	10,809	11,496	22,305	5.9	10,784	12,235	23,019	6.2	11,560	12,882	24,442	6.7
50 ~ 54	15,944	17,261	33,205	8.6	11,989	13,064	25,053	6.7	10,527	11,244	21,771	5.9	10,855	12,217	23,072	6.3
55 ~ 59	14,444	15,436	29,880	7.7	15,166	16,795	31,961	8.5	11,611	12,836	24,447	6.6	10,426	11,203	21,629	5.9
60 ~ 64	12,304	13,277	25,581	6.6	13,646	15,016	28,662	7.6	14,524	16,413	30,937	8.4	11,348	12,650	23,998	6.6
65 ~ 69	10,639	12,699	23,338	6.0	11,447	12,769	24,216	6.4	12,695	14,430	27,125	7.3	13,743	15,940	29,683	8.2
70 ~ 74	8,810	10,769	19,579	5.1	9,489	12,050	21,539	5.7	10,234	12,207	22,441	6.1	11,611	13,838	25,449	7.0
75 ~ 79	5,024	8,283	13,307	3.4	7,277	9,910	17,187	4.6	7,894	11,116	19,010	5.1	8,755	11,338	20,093	5.5
80才以上	4,705	10,995	15,700	4.1	6,089	13,807	19,896	5.3	8,344	17,210	25,554	6.9	10,337	20,392	30,729	8.4
年齢不詳	35	19	54	0.0	393	272	665	0.2	2,519	2,268	4,787	1.3	1,153	775	1,928	0.5
合 計	183,279	203,272	386,551	100.0	176,825	198,766	375,591	100.0	174,104	196,260	370,364	100.0	171,215	192,939	364,154	100.0

議 会



2 議 会

平成30年6月現在の会派別人数は、至政クラブ（19人）、公明党議員団（8人）、日本共産党和歌山市議員団（5人）、誠和クラブ（4人）、日本維新の会（2人）となっている。

党派別の所属議員は、自由民主党8人、公明党8人、日本共産党5人、日本維新の会2人、国民民主党1人、無所属14人となっている。

（平成29年6月定例会）

正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任及び地震等災害対策特別委員会委員の補充選任、永年在職議員表彰等が行われた。

また、議会への誠実な説明責任の履行と、市当局の主体的な政策形成を強く求める決議案を可決した。

（平成29年9月定例会）

北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に対する抗議決議案、再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する法整備を求める意見書案をそれぞれ可決した。

また、議会最終日には、公営企業決算特別委員会（委員10人）及び決算特別委員会（委員10人）が設置された。

（平成29年12月定例会）

森林環境税（仮称）の早期創設に関する意見書案、道路整備事業に係る補助率等の特別措置の継続及び道路整備予算の確保を求める意見書案をそれぞれ可決した。

また、議会最終日には、平成28年度水道事業会計・工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定4件を可決及び認定、また、平成28年度一般会計・各特別会計決算16件を認定した。

（平成30年2月定例会）

平成30年度和歌山市一般会計予算1,509億9,980万2,000円、各特別会計予算、公営企業会計予算の総額2,905億5,990万4,000円の予算案を可決した。

また、和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、和歌山市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、2025年国際博覧会の誘致に関する決議案、台湾のCPTPP参加に関する決議案をそれぞれ可決した。

1 議員名簿

議長 松井紀博

副議長 芝本和己

◎印 委員長 ○印 副委員長 (30. 6. 12現在)

議席 番号	氏名	電話	住所	委員会	会派
1	林 隆一	480-0033	和歌山市福島 418 番地 11	経済文教	日本維新の会
2	山野 麻衣子	424-3335	〃 下町 1	総務	日本維新の会
3	中村 朝人	494-3957	〃 舟津町 1 丁目 11 番地 リバーハイツ太田 411	厚生	日本共産党和歌山市 市会議員団
4	堀 良子	462-2906	〃 弘西 774 番地の 11	○ 総務	公明党議員団
5	西風 章世	424-6463	〃 砂山南 4 丁目 1 番 9 号	○ 厚生	公明党議員団
6	園内 浩樹	455-8757	〃 梅原 72 番地の 10	建設企業	公明党議員団
7	永野 裕久	427-0846	〃 吹屋町 5 丁目 60 番地 2	厚生	誠和クラブ
8	中村 元彦	431-3788	〃 小雑賀 48 番地	○ 建設企業	至政クラブ
9	浜田 真輔	461-8185	〃 府中 1011 番地の 82	○ 経済文教	至政クラブ
10	中谷 謙二	462-0068	〃 六十谷 977 番地の 14	◎ 経済文教	至政クラブ
11	丹羽 直子	444-5552	〃 栄谷 976 番地の 224	◎ 厚生	至政クラブ
12	浦平 美博	460-6623	〃 梅原 77 番地の 17	総務	至政クラブ
13	上田 康二	471-2020	〃 栗栖 29 番地の 7	◎ 総務	至政クラブ
14	吉本 昌純	479-3451	〃 吉原 1171 番地	建設企業	至政クラブ
15	松坂 美知子	424-9370	〃 吉田 324 番地の 1 サンライズマンション和歌山 2-701 号	厚生	日本共産党和歌山市 市会議員団
16	姫田 高宏	446-3950	〃 塩屋 5 丁目 6 番 12 号	総務	日本共産党和歌山市 市会議員団
17	中塚 隆	444-7381	〃 西浜 1015 番地の 14	◎ 建設企業	公明党議員団
18	藪 浩昭	436-5775	〃 有本 232 番地の 1 アーバンライフ有本 202	厚生	公明党議員団
19	奥山 昭博	454-1575	〃 西庄 1056 番地の 136	経済文教	公明党議員団
20	山本 忠相	426-2475	〃 東長町 9 丁目 1 番地	経済文教	誠和クラブ
21	井上 直樹	444-1128	〃 和歌浦東 3 丁目 4 番 6 号	厚生	至政クラブ

議席 番号	氏 名	電 話	住 所	委 員 会	会 派
22	芝 本 和 己	456-1098	和歌山市島橋南ノ丁1番7号 ポートタウン島橋104号	厚 生	至 政 ク ラ ブ
23	古 川 祐 典	472-3897	〃 秋月198番地の5	総 務	至 政 ク ラ ブ
24	戸 田 正 人	414-0011	〃 加納46番地の17	経 済 文 教	至 政 ク ラ ブ
25	松 井 紀 博	454-2243	〃 北島71番地	経 済 文 教	至 政 ク ラ ブ
26	尾 崎 方 哉	460-4479	〃 湊御殿2丁目4番地の8	経 済 文 教	至 政 ク ラ ブ
27	南 畑 幸 代	453-7758	〃 善明寺635番地の4	建 設 企 業	日本共産党和歌山市 市 会 議 員 団
28	森 下 佐 知 子	474-6556	〃 鳴神1145番地の6	経 済 文 教	日本共産党和歌山市 市 会 議 員 団
29	中 尾 友 紀	472-0660	〃 坂田606番地の23	経 済 文 教	公 明 党 議 員 団
30	松 本 哲 郎	473-6817	〃 鳴神57番地の18	総 務	公 明 党 議 員 団
31	北 野 均	444-1200	〃 内原1197番地の6	総 務	誠 和 ク ラ ブ
32	山 田 好 雄	479-0870	〃 吉原1168番地	建 設 企 業	誠 和 ク ラ ブ
33	野 嶋 広 子	455-0141	〃 本脇47番地	総 務	至 政 ク ラ ブ
34	宇治田 清 治	433-5258	〃 広瀬中ノ丁2丁目90番地	建 設 企 業	至 政 ク ラ ブ
35	寒 川 篤	453-0486	〃 古屋448番地の2	建 設 企 業	至 政 ク ラ ブ
36	山 本 宏 一	432-5815	〃 田中町5丁目1番地の1	建 設 企 業	至 政 ク ラ ブ
37	遠 藤 富 士 雄	473-0009	〃 鳴神90番地の21	厚 生	至 政 ク ラ ブ
38	佐 伯 誠 章	422-0136	〃 中之島866番地	総 務	至 政 ク ラ ブ

2 歴代正副議長

代	歴代議長			歴代副議長		
	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
1	森 懋	明22. 4	明42. 3			
2	岩谷民蔵	明42. 4	大2. 3			
3	北島七兵衛	大2. 4	大6. 3			
4	神前純一郎	大6. 4	大9. 1			
5	加藤清	大9. 1	大10. 3			
6	鳥居楠之助	大10. 4	大14. 3			
7	加藤清	大14. 4	昭4. 4			
8	西田郁平	昭4. 5	昭6. 3	山本正操	昭4. 5. 7	昭6. 3
9	広田米三郎	昭6. 3	昭6. 10	志波清太郎	昭6. 3. 14	昭8. 4
10	山本正操	昭6. 12	昭8. 4			
11	有川定一	昭8. 5	昭10. 7	秋月集一	昭8. 5. 6	昭11. 1
12	八幡政吉	昭10. 7	昭11. 1			
13	中 尊量	昭11. 2. 12	昭13. 2	住江松之助	昭11. 2. 12	昭13. 2
14	住江松之助	昭13. 2	昭15. 2	高垣善一	昭13. 2	昭15. 2
15	尾高丈之助	昭15. 2	昭17. 2	水落清一郎	昭15. 2. 12	昭16. 10. 6
				林 英造	昭16. 11. 18	昭17. 2. 12
16	高垣善一	昭17. 2	昭22. 4	福田紀市	昭17. 2. 12	昭18. 2. 15
				岩橋 濟	昭18. 2. 15	昭21(議員辞職)
				澳 津 勝	昭21. 2. 13	昭22. 4
17	宮本竹次郎	昭22. 5. 21	昭23. 6. 29	有地利男	昭22. 5. 21	昭24. 6. 11
18	鎌田常太郎	昭23. 6. 29	昭24. 6. 11			
19	秋月豹児	昭24. 6. 11	昭26. 4. 29	和田種吉	昭24. 6. 11	昭26. 4. 29
20	有地利男	昭26. 5. 18	昭26. 11. 9	宮本芳信	昭26. 5. 18	昭27. 9. 16
21	和田種吉	昭26. 11. 9	昭27. 9. 16			
22	尾高丈之助	昭27. 9. 16	昭28. 9. 29	山本梅十郎	昭27. 9. 16	昭28. 9. 29
23	山本梅十郎	昭28. 9. 29	昭29. 10. 18	中 芝 順	昭28. 9. 29	昭29. 10. 18
24	川口要輔	昭29. 10. 18	昭30. 5. 1	嶋 正 直	昭29. 10. 18	昭30. 5. 1
25	筒井貞三	昭30. 5. 25	昭31. 10. 23	宮本芳信	昭30. 5. 25	昭31. 8. 31
26	奥野亮一	昭31. 10. 23	昭32. 7. 20	加山増一	昭31. 10. 23	昭32. 7. 20
27	加山増一	昭32. 7. 20	昭34. 5. 1	高木 確	昭32. 7. 20	昭34. 5. 1
28	宮本芳信	昭34. 5. 23	昭35. 7. 1	有地利男	昭34. 5. 23	昭35. 7. 4
29	嶋 正 直	昭35. 7. 4	昭36. 7. 7	高木 確	昭35. 7. 4	昭36. 7. 7
30	有地利男	昭36. 7. 7	昭37. 7. 28	中谷 悟	昭36. 7. 7	昭37. 7. 28
31	嶋 正 直	昭37. 7. 28	昭37. 10. 23	井畑大助	昭37. 7. 28	昭37. 10. 23
32	〃	昭37. 10. 23	昭38. 5. 1	〃	昭37. 10. 23	昭38. 5. 1
33	九鬼嘉蔵	昭38. 6. 12	昭39. 7. 30	岡本 基	昭38. 6. 12	昭39. 7. 30
34	〃	昭39. 7. 30	昭40. 6. 28	泉 俊 雄	昭39. 7. 30	昭40. 6. 28

代	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
35	松本 正	昭40. 6. 28	昭41. 6. 21	佐伯 圭造	昭40. 6. 28	昭41. 6. 27
36	井畑 大助	昭41. 6. 27	昭42. 5. 1	吉本 隆	昭41. 6. 27	昭42. 5. 1
37	中谷 悟	昭42. 5. 20	昭44. 6. 17	門脇 好一	昭42. 5. 20	昭44. 6. 17
38	泉 俊雄	昭44. 6. 17	昭46. 5. 1	高岡 義治	昭44. 6. 17	昭45. 10. 8
				林 信男	昭45. 10. 8	昭46. 5. 1
39	九鬼 嘉蔵	昭46. 5. 21	昭47. 7. 5	和中 百一	昭46. 5. 21	昭47. 7. 5
40	高岡 義治	昭47. 7. 5	昭48. 6. 26	西殿 香連	昭47. 7. 5	昭47. 12. 11
				浅井 正勝	昭47. 12. 15	昭48. 6. 26
41	門脇 好一	昭48. 6. 26	昭49. 7. 10	揚村 不可止	昭48. 6. 26	昭49. 7. 10
42	佐伯 圭造	昭49. 7. 10	昭50. 5. 1	浅井 正勝	昭49. 7. 10	昭50. 5. 1
43	浅井 正勝	昭50. 5. 19	昭51. 9. 18	平野 幸一	昭50. 5. 19	昭51. 10. 1
44	泉 俊雄	昭51. 9. 18	昭52. 7. 1	沖 勲	昭51. 10. 1	昭52. 7. 1
45	森本 和夫	昭52. 7. 1	昭53. 7. 10	越渡 一一	昭52. 7. 1	昭53. 7. 10
46	木村 博一	昭53. 7. 10	昭54. 5. 1	伊藤 隆通	昭53. 7. 10	昭54. 5. 1
47	越渡 一一	昭54. 5. 25	昭55. 7. 12	川口 茂	昭54. 5. 25	昭55. 7. 12
48	井畑 大助	昭55. 7. 12	昭56. 7. 3	河嶋 耕三	昭55. 7. 13	昭56. 7. 6
49	浅井 正勝	昭56. 7. 3	昭57. 7. 19	片山 政男	昭56. 7. 6	昭57. 7. 19
50	奥野 亮一	昭57. 7. 19	昭58. 5. 1	宇須 友三	昭57. 7. 19	昭58. 5. 1
51	西殿 香連	昭58. 5. 30	昭59. 7. 6	伊藤 松雄	昭58. 5. 30	昭59. 7. 6
52	伊藤 松雄	昭59. 7. 6	昭60. 7. 3	堰本 功	昭59. 7. 6	昭60. 7. 3
53	堰本 功	昭60. 7. 3	昭61. 7. 8	武田 典也	昭60. 7. 3	昭61. 7. 8
54	河嶋 耕三	昭61. 7. 8	昭62. 5. 1	奥田 善晴	昭61. 7. 8	昭62. 5. 1
55	岡本 基	昭62. 5. 27	昭63. 7. 14	小川 武	昭62. 5. 27	昭63. 7. 14
56	小川 武	昭63. 7. 14	平元. 7. 7	和田 秀教	昭63. 7. 14	平元. 7. 7
57	武田 典也	平元. 7. 7	平2. 7. 11	山崎 昇	平元. 7. 7	平2. 7. 11
58	奥田 善晴	平2. 7. 11	平3. 5. 1	石田 日出子	平2. 7. 11	平3. 5. 1
59	和田 秀教	平3. 5. 23	平4. 6. 30	岩城 茂	平3. 5. 23	平4. 6. 26
60	西殿 香連	平4. 6. 30	平5. 6. 23	石谷 保和	平4. 6. 30	平5. 6. 23
61	石谷 保和	平5. 6. 23	平6. 6. 27	吉田 光孝	平5. 6. 23	平6. 6. 27
62	岩城 茂	平6. 6. 27	平7. 5. 1	高垣 弼	平6. 6. 27	平7. 5. 1
63	高垣 弼	平7. 5. 22	平8. 6. 14	柳野 純夫	平7. 5. 22	平8. 6. 14
64	吉田 光孝	平8. 6. 14	平9. 6. 10	浦 哲志	平8. 6. 14	平9. 6. 10
65	柳野 純夫	平9. 6. 10	平10. 6. 16	森田 昌伸	平9. 6. 10	平10. 6. 16
66	浜野 喜幸	平10. 6. 16	平11. 5. 1	山田 好雄	平10. 6. 16	平11. 5. 1
67	井口 弘	平11. 5. 24	平12. 6. 15	波田 一也	平11. 5. 24	平12. 6. 15
68	浦 哲志	平12. 6. 15	平13. 6. 14	佐伯 誠章	平12. 6. 15	平13. 6. 14
69	森田 昌伸	平13. 6. 14	平14. 6. 14	新川 美知子	平13. 6. 14	平14. 6. 14
70	波田 一也	平14. 6. 14	平15. 5. 1	浅井 武彦	平14. 6. 14	平15. 5. 1
71	佐伯 誠章	平15. 5. 23	平16. 6. 14	東内 敏幸	平15. 5. 23	平16. 6. 14
72	浅井 武彦	平16. 6. 14	平17. 6. 28	北野 均	平16. 6. 14	平17. 6. 28

代	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
73	寺井富士	平17.6.28	平18.6.13	メ木佳明	平17.6.28	平18.6.13
74	貴志啓一	平18.6.13	平19.5.1	遠藤富士雄	平18.6.13	平19.5.1
75	北野均	平19.5.23	平20.6.12	宇治田清治	平19.5.23	平20.6.12
76	遠藤富士雄	平20.6.12	平21.6.18	寒川篤	平20.6.12	平21.6.18
77	宇治田清治	平21.6.18	平22.6.11	中嶋佳代	平21.6.18	平23.5.1
78	山本宏一	平22.6.11	平23.5.1			
79	和田秀教	平23.5.23	平25.6.12	中村協二	平23.5.23	平24.6.12
				野嶋広子	平24.6.12	平25.6.12
80	山田好雄	平25.6.12	平26.6.11	古川祐典	平25.6.12	平26.6.11
81	寒川篤	平26.6.11	平27.5.1	尾崎方哉	平26.6.11	平27.5.1
82	尾崎方哉	平27.5.27	平28.6.14	松井紀博	平27.5.27	平28.6.14
83	野嶋広子	平28.6.14	平29.6.13	戸田正人	平28.6.14	平29.6.13
84	古川祐典	平29.6.13	平30.6.12	井上直樹	平29.6.13	平30.6.12
85	松井紀博	平30.6.12	現在	芝本和己	平30.6.12	現在

3 会派・党派別構成

(29.6.1現在)

会派名	党派名	自由民主党	公明党	日本共産党	日本維新の会	国民民主党	無所属	計
至政クラブ (27.5.11結成)		8人					11人	19人
公明党議員団 (27.5.7結成)			8人					8人
日本共産党和歌山市議員団 (27.5.7結成)				5人				5人
誠和クラブ (27.5.11結成)						1人	3人	4人
日本維新の会 (27.5.11結成) (27.12.15変更) (29.2.16変更)					2人			2人
計		8人	8人	5人	2人	1人	14人	38人

4 当選回数別議員数

()内は女性議員

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
議員数	5(2)	8(3)	5	10(1)	4(1)	3	2(1)	1

5 常任委員会・特別委員会等

(1) 定数及び委員会

(30. 4. 1 現在)

現	員	38人	
常任委員会	総務	10人	市長公室、総務局、危機管理局、財政局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項
	厚生	9人	市民環境局、健康局、福祉局の所管に関する事項
	経済文教	10人	産業交流局、農業委員会、教育委員会の所管に関する事項
	建設企業	9人	都市建設局、消防局、企業局の所管に関する事項
議会運営委員会		10人	議事運営について
特別委員会	地震等災害対策	10人	地震等災害に関する調査及び対策について
	長期総合計画に関する検討特別委員会	10人	長期総合計画に関する調査及び検討について (平成29年3月23日 審査及び調査終了)
	決算	10人	一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査(公営企業会計を除く)
	公営企業決算	10人	水道・工業用水道事業決算審査
全員協議会		全議員	市政に関する事項の協議
広報委員会		10人	議会の広報に関する協議

(2) 開催状況

(29年中)

委員会名	開催数(回)	実時間(時間:分)	備考(時間:分)
総務委員会	16	21:28	閉会中 1回(1:51)
厚生委員会	15	14:10	
経済文教委員会	17	30:35	閉会中 2回(4:25)
建設企業委員会	16	16:01	閉会中 1回(0:42)
議会運営委員会	27	5:13	閉会中 6回(1:57)
地震等災害対策特別委員会	5	4:17	
長期総合計画に関する検討特別委員会	5	11:56	閉会中 4回(11:21)
決算特別委員会	6	15:07	平成28年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査
公営企業決算特別委員会	3	2:43	平成28年度水道・工業用水道事業決算審査
全員協議会	1	0:30	閉会中 1回(0:30)

(3) 委員名簿

(常任委員会)

◎ 委員長 ○ 副委員長 (30. 6. 12現在)

総務委員会	厚生委員会	経済文教委員会	建設企業委員会
◎ 上田 康二	◎ 丹羽 直子	◎ 中谷 謙二	◎ 中塚 隆
○ 堀 良子	○ 西風 章世	○ 浜田 真輔	○ 中村 元彦
山野 麻衣子	中村 朝人	林 隆一	園内 浩樹
浦平 美博	永野 裕久	奥山 昭博	吉本 昌純
姫田 高宏	松坂 美知子	山本 忠相	南畑 幸代
古川 祐典	藪 浩昭	戸田 正人	山田 好雄
松本 哲郎	井上 直樹	松井 紀博	宇治田 清治
北野 均	芝本 和己	尾崎 方哉	寒川 篤
野嶋 広子	遠藤 富士雄	森下 佐知子	山本 宏一
佐伯 誠章		中尾 友紀	

(議会運営委員会・特別委員会・広報委員会) (30. 6. 12現在)

議会運営委員会	地震等災害対策特別委員会	広報委員会
◎ 吉本 昌純	◎ 古川 祐典	◎ 井上 直樹
○ 中尾 友紀	○ 園内 浩樹	○ 西風 章世
山野 麻衣子	山野 麻衣子	山野 麻衣子
中村 朝人	中村 朝人	中村 元彦
中村 元彦	永野 裕久	浜田 真輔
姫田 高宏	中谷 謙二	中谷 謙二
奥山 昭博	松坂 美知子	松坂 美知子
山本 忠相	尾崎 方哉	奥山 昭博
宇治田 清治	松本 哲郎	山本 忠相
寒川 篤	山本 宏一	南畑 幸代

6 本会議の状況

(1) 議件及び結果

内 訳		会期別		2月定例会	6月定例会	9月定例会	12月定例会	計
		会 期		2.23～3.23 29日間	6.13～6.29 17日間	9.11～9.28 18日間	11.29～12.15 17日間	81日間
会 議 日 数				10日	7日	7日	7日	31日
会 議 延 実 時 間				22:46	16:39	12:31	14:37	69:37
出 席 延 議 員 数				380	265	266	265	1,176
会 議 事 件 数				96	111	76	72	355
会 議 事 件 内 容	市 長	条 例		29	5	5	13	52
		予 算		38	6	2	9	55
		契 約		3	5	5	8	21
		人 事		4	22	6	2	34
	提 出	市長専決	承 認	0	1	0	1	2
		処分事項	報 告	10	7	4	4	25
	事 件	決 算	当会期提出	0	0	21	0	21
			継続審査分	0	0	0	21	21
		報 告		0	4	3	0	7
	そ の 他		5	2	5	10	22	
	議 員 提 出 事 件	意 見 書		1	0	1	3	5
		決 議		0	1	1	0	2
		条 例		1	0	0	0	1
		予 算		0	0	0	0	0
		表 彰		0	5	0	0	5
		そ の 他		3	0	3	1	7
選 挙 ・ 推 せん 他		0	53	20	0	73		
請 願		2	0	0	0	2		

(29年中)

議 決 結 果											備 考
可	否	同	異	認	承	採	不	受	そ	継	
決	決	意	議	定	認	択	採	理	他	査	
52											和歌山市立伏虎義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、和歌山市立青少年国際交流センター条例の制定について 他
55											
21											土地及び建物の取得に係る権利変換計画の同意及び負担金契約、工事請負契約・変更契約、包括外部監査契約、物品購入契約
		27	7								副市長・監査委員・固定資産評価審査委員会委員・人事委員会委員の選任、農業委員会委員・教育委員会委員の任命 他
					2						和歌山市税条例等の一部改正
								25			自動車事故・物損事故に対する損害賠償、市営住宅に係る使用料等の支払請求及び住宅明渡しの請求に関する訴えの提起 他
										21	平成28年度和歌山市水道事業・工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分、和歌山市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算
2				19							平成28年度和歌山市水道事業・工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分、和歌山市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算
								7			法人の経営状況、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書、健全化判断比率、資金不足比率 他
22											市道路線認定・変更・廃止、指定管理者の指定、財産の無償譲渡について、訴えの提起について、町の区域及び名称の変更について 他
4	1										再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する法整備を求める意見書、地方議会議員の法的位置づけの明確化を求める意見書、森林環境税（仮称）の早期創設に関する意見書、道路整備事業に係る補助率等の特別措置の継続及び道路整備予算の確保を求める意見書 他
2											議会への誠実な説明責任の履行と市当局の主体的な政策形成を強く求める決議、北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に対する抗議決議
1											和歌山市保健所運営協議会条例等の一部を改正する条例
										5	永年在職表彰 30年1人、20年1人、10年3人
										7	和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則、長期総合計画に関する検討特別委員会審査及び調査終了 他
										73	正副議長の選挙、委員の選任（議会運営委員会、各常任委員会）、委員の補充選任（地震等災害対策特別委員会） 他
							2				「集团的自衛権」行使を具体化する「平和安全法制」に反対することを求める請願、「テロ等準備罪という共謀罪の新設に反対する意見書」を政府に提出することを請願

(2) 発 言 状 況

(29年中)

会期別 発言種別	2月定例会		6月定例会		9月定例会		12月定例会		合 計	
	人数	時 間	人数	時 間	人数	時 間	人数	時 間	人数	時 間
代表質問	5	02:10	—	—	—	—	—	—	5	02:10
一般質問	14	12:36	15	12:07	14	10:35	14	11:50	57	47:08
緊急質問	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
質 疑	2	00:37	—	—	—	—	—	—	2	00:37
少数意見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
討 論	賛成	1	00:04	—	—	—	—	—	1	00:04
	反対	3	00:17	2	00:07	1	00:02	5	00:18	11
合 計	25	15:44	17	12:14	15	10:37	19	12:08	76	50:43

7 報酬及び費用弁償

(30. 4. 1)

区分	種別	報酬月額 (H 4. 10. 1適用)	旅 費	
議 長		790,000円	日 当 3,300円	委員会調査旅費 300,000円 (S 61. 4. 1改正)
副 議 長		720,000円	宿泊料 16,500円	
議 員		660,000円	(H 2. 8. 6改正)	

8 図書室蔵書

(30. 4. 1)

分類	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	計
冊数	253	39	800	2,739	111	104	217	131	216	469	5,079

9 受理請願・陳情等

(29年中)

請 願					陳 情 等	計
2 月	6 月	9 月	12 月			
2	—	—	—		7	9

10 議員提出事件

(29年6月定例会から30年2月定例会まで)

事件番号	件名	議決年月日	結果
発議第1号	議会への誠実な説明責任の履行と、市当局の主体的な政策形成を強く求める決議案	29. 6. 29	可 決
発議第1号	北朝鮮によるミサイル発射及び核実験に対する抗議決議案	29. 9. 11	可 決
発議第2号	再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する法整備を求める意見書案	29. 9. 28	可 決
発議第1号	森林環境税（仮称）の早期創設に関する意見書案	29. 12. 15	可 決
発議第2号	道路整備事業に係る補助率等の特別措置の継続及び道路整備予算の確保を求める意見書案	29. 12. 15	可 決
発議第3号	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書案	29. 12. 15	否 決
発議第1号	和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	30. 3. 1	可 決
発議第2号	和歌山市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	30. 3. 22	可 決
発議第3号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議案	30. 3. 22	可 決
発議第4号	台湾のCPTPP参加に関する決議案	30. 3. 22	可 決

11 請 願

(29年6月定例会から30年2月定例会まで)

当該期間に受理した請願なし。

12 行政視察等の受入れ状況

(H29年度中)

受 入 実 績	調 査 項 目
38団体（延 39件） 313人	<ul style="list-style-type: none"> ・リノベーションまちづくりについて ・和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例について、防災計画について、自主防災組織について、防災学習センター視察 等 ・ICTを活用した学習について ・空き家対策について ・新市民図書館について

13 事務局機構図

(30. 4. 1 現在)

定 数 26人

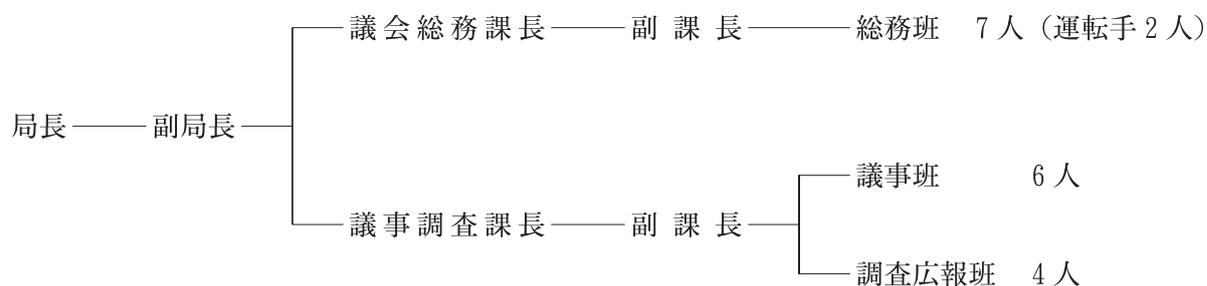
現 員 23人

局 長

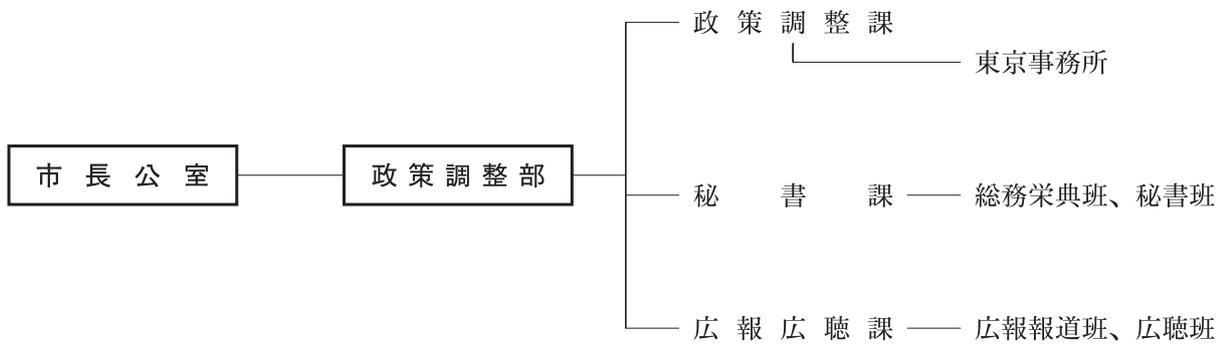
副 局 長

議会総務課 9人

議事調査課 12人



市長公室



3 市長公室

政策調整部

政策調整課は、市の重要事項の総合調整、シティプロモーションの総合調整に関する事務を担当。

秘書課は、秘書、ほう賞及び表彰、名誉市民、自治功労章等に関する事務を担当。

広報広聴課は、広報業務の総合企画事務、世論の聴取や施設見学等の広聴業務に関する事務を担当。

1 歴代三役

市長

(30. 4. 1現在)

代	氏名	就任年月	退任年月
1	長屋喜彌 太	明 22. 5	明 30. 8
2	加藤藤 太	〃 30. 9	大 3. 11
3	遠藤 慎	大 4. 6	〃 12. 6
4	紀 俊	〃 12. 7	昭 6. 3
5	渡邊 行 太	昭 6. 7	〃 10. 7
6	有川 定 一	〃 10. 7	〃 11. 2
7	田口 易 一	〃 11. 6	〃 21. 8
8	鈴木 康 四	〃 21. 8	〃 21. 11
	(公選)		
9	高垣 善 一	〃 22. 4	〃 41. 5
10	宇治 田 善 省	〃 41. 7	〃 61. 7
11	旅田 卓 三	〃 61. 7	平 7. 10
12	尾崎 卓 吉	平 7. 12	〃 10. 12
13	旅田 卓 弘	〃 11. 1	〃 14. 7
14	大橋 卓 一	〃 14. 8	〃 26. 8
15	尾花 正 啓	〃 26. 8	現 在

助 役

(30. 4. 1現在)

氏名	就任年月	退任年月
小加志 山 漸	明 22. 6	明 23. 5
加藤 藤 杲	〃 23. 5	〃 30. 9
志賀 楠 之 助	〃 30. 9	大 4. 9
魚津 要 太 郎	大 5. 5	〃 7. 6
別府 静 輔	〃 9. 3	〃 11. 7
五 十 嵐 吉 三	〃 12. 3	昭 13. 1
鈴 木 康 四 郎	昭 13. 5	〃 21. 8
榎 村 由 助	〃 21. 8	〃 25. 8
田 村 常 一	〃 25. 8	〃 27. 4
山 本 廣 一	〃 25. 10	〃 31. 6
昭和25年9月30日の市会において助役定数条例を議決、助役定員2人となる。		
嶋 本 源 七	〃 28. 7	〃 40. 7
宮 崎 諦 寛	〃 32. 3	〃 37. 12
田 口 美 喜	〃 38. 8	〃 42. 3
梅 本 新 郎	〃 42. 1	〃 53. 12
大 石 正	〃 50. 4	〃 57. 7
稲 垣 優	〃 54. 3	〃 61. 7
滝 本 昭 次	〃 59. 7	〃 61. 7
得 本 津 勇	〃 61. 9	平 8. 1
貴 志 田 保	平 1. 4	〃 5. 3
吉 田 眞 三	〃 5. 4	〃 7. 12
浅 井 周 英	〃 8. 2	〃 10. 12
吉 井 清 純	〃 8. 2	〃 11. 1
大 浦 恒 夫	〃 11. 2	〃 14. 9
小 橋 義 實	〃 11. 2	〃 14. 9
射 場 道 雄	〃 14. 9	〃 18. 9
植 松 浩 二	〃 15. 4	〃 18. 6
松 見 弘	〃 18. 9	〃 19. 3
金 崎 健 太 郎	〃 18. 10	〃 19. 3

副市長（平成19年4月1日の地方自治法の改正により、助役から名称変更。）（30. 4. 1現在）

氏名	就任年月	退任年月
松見弘	平 19. 4	平 26. 8
金崎健太郎	〃 19. 4	〃 21. 3
畠山晃	〃 21. 4	〃 24. 3
河瀬芳邦	〃 24. 4	〃 26. 7
荒竹宏之	〃 26. 9	〃 30. 3
木村哲文	〃 27. 1	〃 29. 1
森井均	〃 29. 2	現 在
小林弘史	〃 30. 4	現 在

収入役

（30. 4. 1現在）

氏名	就任年月	退任年月
加藤 梶 景	明 22. 7	明 23. 5
志賀 楠之助	〃 23. 5	〃 30. 9
長谷川 五郎	〃 30. 10	〃 31. 10
岩橋 熊一	〃 31. 12	〃 42. 3
山本 喜一郎	〃 42. 4	大 4. 4
仁科 廉吉	大 4. 8	昭 8. 12
八尾 藤市郎	昭 10. 9	〃 14. 9
宮本 竹次郎	〃 14. 9	〃 18. 9
榎川 由助	〃 18. 10	〃 21. 8
川嶋 榮一	〃 21. 8	〃 24. 2
田村 常孝	〃 24. 2	〃 25. 8
山路 孝一	〃 25. 8	〃 37. 8
辻市 高郎	〃 37. 11	〃 47. 11
福庄 治郎	〃 47. 12	〃 54. 3
宮崎 義尚	〃 54. 3	〃 61. 7
貴志 保三	〃 61. 9	平 1. 3
吉田 眞敏	平 1. 4	〃 5. 3
橋口 敏彦	〃 5. 4	〃 8. 1
勝山 勝司	〃 8. 2	〃 11. 2
松田 優輝	〃 11. 3	〃 14. 9
中野 凱也	〃 14. 9	〃 15. 4
岡本 弘	〃 15. 6	〃 19. 5

地方自治法の改正により、収入役が廃止となる。

2 広報関係

(1) 紙面による広報

- 市報わかやま、わかやまこども市報、市報わかやま（点字版）、市勢要覧等の発行及び一般新聞等に広告を掲載

(2) ラジオによる広報（和歌山放送）

- 定期番組

『ゲンキ和歌山市』

月曜日～金曜日 午前7時25分～7時30分

- スポット放送 随時
- 県外ラジオ広報 年間8本 1分30秒～3分/本
- (3) テレビによる広報（テレビ和歌山）
 - 定期番組
 - 『わがまち和歌山プラス!』年間8本
 - 原則第4日曜日
 - 午前8時30分～8時45分
 - 特別番組 年間2本
 - 『わがまち和歌山』
 - 4月特別番組
 - 4月23日
 - 新春特別番組
 - 1月1日
 - 県外テレビ広報 年間2本 3～4分/本
 - スポット放送 随時
- (4) 広報車による広報
 - 広報車で市からのお知らせや行事等を随時広報
- (5) 市報わかやま、わかやまこども市報の音声等による広報
- (6) ホームページによる広報
- (7) 報道機関を通じたの広報
- (8) データ放送による広報
- (9) ツイッター、フェイスブック、YouTube、メールマガジンによる広報
- (10) フェイスブック広告による広報
- (11) 動画モニターによる広報

3 広聴関係

- (1) 市長への手紙・市民の声
 - メール、文書、電話、面談等により、様々な市政への要望や提言等を聴き取り、市政へ反映させる。 受理件数 650件。
- (2) 市政報告会
 - 市長が地域に伺って、市政に関する情報を積極的に発信するとともに、市民から様々な市政に関する意見を聴き、市民ニーズに的確に対応した市政運営を行う。 開催回数 17回。
- (3) 施設見学会
 - バスで市の施設を巡り、実際に施設や仕事を見てもらうことで、市民の市政に対する理解と関心を高めてもらう。 参加人数 154人。バス運行台数 8台。
- (4) 市政世論調査
 - 満18歳以上の市民に対しアンケートを郵送し、市民意識調査を行う。

調査時期 平成29年 8月24日～9月12日。発送数 2,000。回答数 1,027（回答率 51.4%）。

(5) インターネットモニター

モニター登録した人に対し、インターネットを利用してアンケート調査を実施し、今後の市政運営に活用する。モニター登録数 619人。

(6) 和歌山市職員出前講座

市民等の団体が行う集会等に職員を派遣し、市政に関するテーマで講座を行い、市民の市政への理解を深めるとともに、今後の市政運営に生かす。

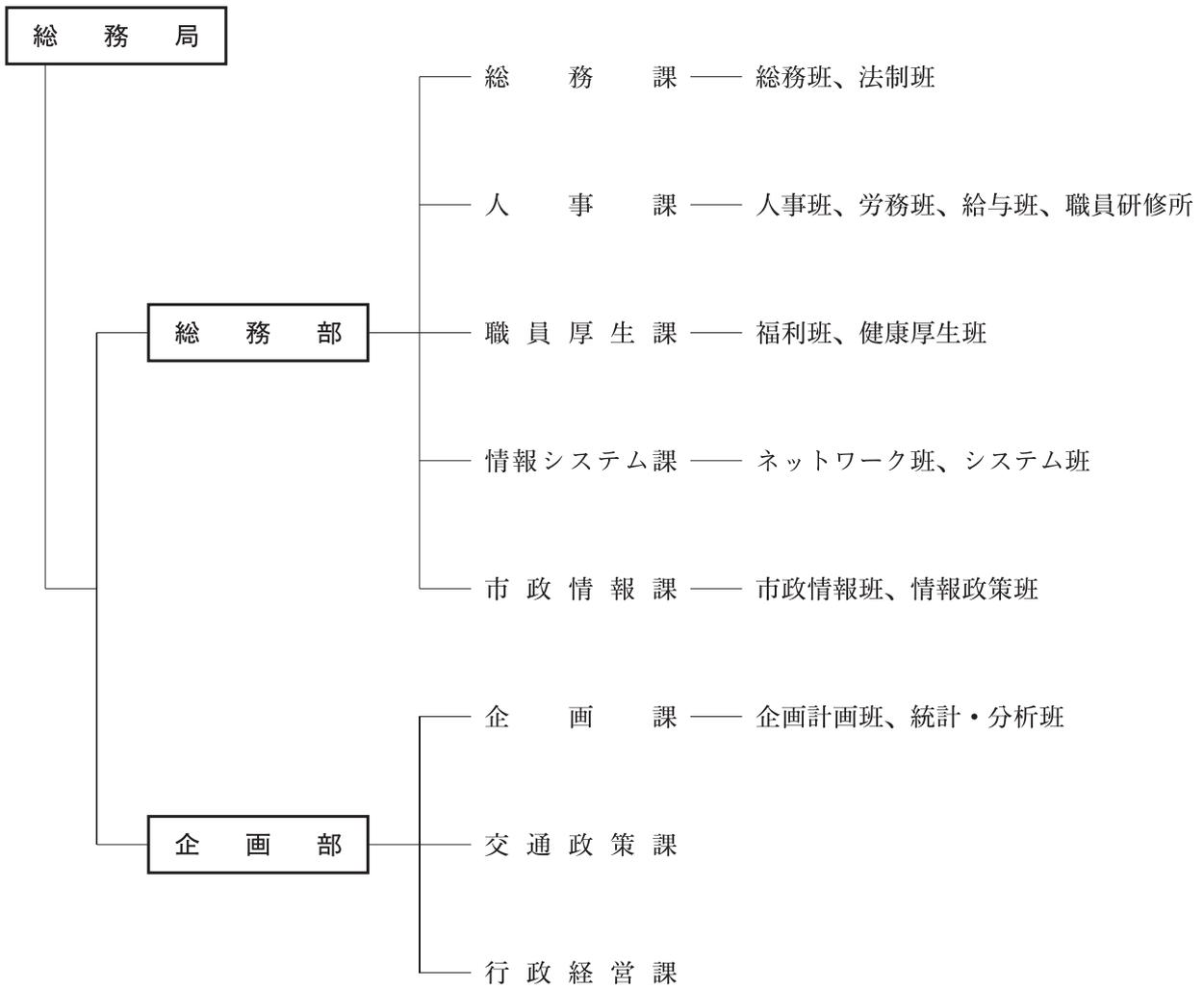
(7) 国・県・市による一日合同行政相談所

年に1度開催され、平成29年10月20日に実施。

受理件数 105件（内 和歌山市関係 11件）。

総務局

4



4 総 務 局

総 務 部

総務課は、公印、文書管理の総括、条例、規則、行政不服審査制度、自動車の集中管理を担当。

人事課は、人事、労務、給与、職員研修等に関する事務を担当。

職員厚生課は、恩給、健康管理、和歌山県市町村職員共済組合、職員互助会等に関する事務を担当。

情報システム課は、行政情報システムの運用及び管理、情報通信基盤の運用及び管理、行政情報システムに関する評価事務を担当。

市政情報課は、情報公開、個人情報保護、地域情報化の推進、社会保障・税番号制度等に関する事務を担当。

企 画 部

企画課は、市政の総合計画、重要施策の企画及び調査並びに研究、地方分権の推進、広域行政、基幹統計調査等に関する事務を担当。

交通政策課は、市の総合的な交通体系に関する企画及び調整、バスや鉄道等公共交通機関の整備促進、紀淡連絡道路早期実現と関西国際空港全体構想の早期実現に向けた促進活動に関する事務を担当。

行政経営課は、行財政改革、行政評価、組織・機構、職務権限、事務改善に関する事務を担当。

1 長期総合計画

和歌山市長期総合計画審議会を開催

2 市政の重要事項の総合調整・進行管理

- (1) 紀の川大堰関係事務
- (2) コスモパーク加太開発推進関係事務

3 地方分権推進

権限移譲関係事務

4 国土利用計画法事務

土地の有効利用による適正な土地利用の推進を図る。

5 統計事務

- (1) 統計法にもとづく統計調査
学校基本調査、工業統計調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定
- (2) 統計調査員確保対策事業
統計調査員に対する統計の重要性と統計調査のしくみ等、統計業務の基礎研修の実施
- (3) 統計調査員感謝状贈呈
各種統計調査に5年以上かつ5回以上従事し、調査事務内容が優秀である調査員に対して感謝状を贈呈
- (4) 毎月人口・世帯数の集計と公表

6 交通政策推進事務

- (1) 公共交通機関活性化事務
 - ① 地域住民にとって必要な移動手段の確保・維持
 - ② 鉄道の利便性向上を目指す促進活動
 - ③ 貴志川線の運営支援に関する事務
- (2) 紀淡連絡道路実現促進活動事務
- (3) 関西国際空港全体構想の促進活動事務

7 行 財 政 改 革

- (1) 和歌山市行財政改革推進本部関係会議の開催
- (2) 和歌山市行財政改革大綱・実施計画（平成29年度～平成33年度）の進捗管理

8 行 政 評 価

- (1) 行政評価についての調査・研究
- (2) 施策・事務事業評価の実施
- (3) 和歌山市行政評価委員会の開催

9 行 政 事 務

- (1) 組織・機構の改正
- (2) 事務分掌の改正（組織・機構の改正等による分掌事務の見直し）
- (3) 分掌事務の裁定
- (4) 包括外部監査の実施
- (5) 事務改善の推進（事務改善報告、政策研究グループ、事務処理マニュアル、都市事務能率会議等）

10 附 属 機 関

(H30. 4. 1 現在)

	附 属 機 関 の 名 称
1	和歌山市行政不服審査会
2	和歌山市公務災害補償等審査会
3	和歌山市公務災害補償等認定委員会
4	和歌山市特別職報酬等審議会
5	和歌山市倫理審査会
6	和歌山市情報公開・個人情報保護審査会
7	和歌山市情報公開・個人情報保護審議会
8	和歌山市長期総合計画審議会
9	和歌山市行政評価委員会
10	指定管理者選定委員会
11	和歌山市防災会議
12	和歌山市国民保護協議会
13	和歌山市交通安全対策会議
14	和歌山市協働推進委員会
15	わかやまの底力・市民提案実施事業選考委員会
16	和歌山市男女共生推進協議会
17	和歌山市部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会
18	和歌山市立芦原文化会館運営委員会
19	和歌山市立栄谷文化会館運営委員会
20	和歌山市立岩橋文化会館運営委員会
21	和歌山市立口須佐文化会館運営委員会
22	和歌山市立弘西文化会館運営委員会
23	和歌山市立杭の瀬文化会館運営委員会
24	和歌山市立善明寺文化会館運営委員会
25	和歌山市立大垣内文化会館運営委員会
26	和歌山市立平井文化会館運営委員会
27	和歌山市立本渡文化会館運営委員会
28	和歌山市立鳴神文化会館運営委員会
29	和歌山市立木ノ本文化会館運営委員会
30	和歌山市廃棄物対策審議会
31	和歌山市廃棄物減量等推進審議会
32	和歌山市環境審議会
33	和歌山市地域密着型サービス運営委員会
34	和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
35	和歌山市介護認定審査会
36	和歌山市地域包括支援センター運営協議会
37	和歌山市国民健康保険運営協議会
38	和歌山市地域保健医療協議会
39	和歌山市保健所運営協議会
40	和歌山市予防接種健康被害調査委員会
41	和歌山市小児慢性特定疾病審査会
42	和歌山市感染症の診査に関する協議会
43	和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会
44	和歌山市健康わかやま21推進協議会
45	和歌山市地域福祉計画推進協議会
46	和歌山市民生委員推薦会

	附 属 機 関 の 名 称
47	和歌山市社会福祉審議会
48	和歌山市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会
49	和歌山市自立支援協議会
50	和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会
51	和歌山市障害者差別解消調整委員会
52	和歌山市子ども・子育て会議
53	和歌山市母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付審査会
54	和歌山市立保育所移管先選考委員会
55	和歌山市要保護児童対策地域協議会
56	和歌山市チャレンジ新商品認定審査会
57	和歌山市企業立地促進審査会
58	和歌山市産業戦略会議
59	史跡和歌山城保存整備委員会
60	和歌山市文化財保護委員会
61	和歌山市文化表彰選考委員会
62	和歌山市美術展覧会審査会
63	和歌山市立博物館協議会
64	和歌山市スポーツ推進計画策定委員会
65	和歌山市食育推進会議
66	和歌山市中央卸売市場取引委員会
67	和歌山市中央卸売市場運営協議会
68	和歌山市中央卸売市場委託手数料届出事項調査検討委員会
69	和歌山市入札監視委員会
70	和歌山市営住宅入居者選考委員会
71	和歌山市都市計画審議会
72	和歌山市緑化審議会
73	和歌山市開発審査会
74	和歌山市住居表示審議会
75	和歌山市景観審議会
76	和歌山都市計画事業東和歌山第一地区土地地区画整理審議会
77	和歌山都市計画事業東和歌山第二地区土地地区画整理審議会
78	和歌山市都市公園運営委員会
79	和歌山市建築審査会
80	和歌山市教育委員会事務評価委員会
81	和歌山市生涯学習推進協議会
82	和歌山市社会教育委員
83	和歌山市中央公民館運営審議会
84	和歌山市青少年問題協議会
85	和歌山市民図書館協議会
86	和歌山市立学校通学区域協議会
87	和歌山市教育支援委員会
88	和歌山市川端龍子賞等選考委員会
89	和歌山市発明創作事業企画運営委員会
90	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会
91	和歌山みらい学校事業推進協議会
92	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会
93	和歌山市立学校給食共同調理場運営審議会
94	和歌山市立中学校給食運営委員会
95	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校心臓病検診判定委員会

11 法制関係事務

条例・規則・訓令の制定改廃

(平成29年4月～平成30年3月)

区 分	条 例	規 則	訓 令	計
新 設	6	12	0	18
一 部 改 正	81	70	13	164
廃 止	4	13	0	17
計	91	95	13	199

12 職 員

(1) 定数及び現員

(30. 4. 1現在)

部 局 別	内 訳	定 数	現 員
市 長 の 事 務 部 局		1,965 ^人	1,837 ^人
議 会 事 務 局		26	23
企 業 局		351	254
消 防 局		410	395
教 育 委 員 会		424	334
監 査 事 務 局		12	11
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		15	11
人 事 委 員 会 事 務 局		8	7
農 業 委 員 会 事 務 局		12	10
計		3,223	2,882

(2) 組織機構数

(30. 4. 1現在)

部 局 別	内 訳	局	部	課	班
市 長 事 務 部 局		9	21	79	296
議 会 事 務 局		1		2	3
企 業 局		1	3	14	40
消 防 局		1		9	35
教 育 委 員 会 事 務 局		1	2	10	25
監 査 事 務 局			1		
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局			1		
人 事 委 員 会 事 務 局			1		
農 業 委 員 会 事 務 局			1		
固定資産評価審査委員会事務局				1	
合 計		13	30	115	399

(3) 給 与

ア. 特 別 職 (30. 4. 1 現在)

役 職	給 料 月 額
市 長	1,030,000 ^円
副 市 長	820,000
教 育 長	690,000
公営企業管理者	680,000
常勤の監査委員	510,000

イ. 職員初任給 (30. 4. 1 現在)

学 歴	給 料 月 額
大 学 卒	179,200 ^円
短 大 卒	156,800
高 校 卒	147,100

ウ. 職階別給料 (一般行政職)

(30. 4. 1 現在)

職 位 \ 区 分	給 料 月 額			平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
	最 高	最 低	平 均		
局 長 級	498,400 ^円	458,000 ^円	486,131 ^円	51歳11月	25年 8 月
部 長 級	462,600	407,700	451,694	56歳10月	29年 5 月
課 長 級	442,900	362,300	427,317	56歳 8 月	30年 8 月
副 課 長 級	409,800	318,500	402,510	52歳11月	27年 9 月
班 長 級	392,600	312,200	359,977	45歳 3 月	20年 5 月
一 般	380,600	147,100	252,972	33歳 9 月	8年 9 月

エ. ラスパイレス指数

(各年 4 月 1 日現在)

平 成 24 年	平 成 25 年	平 成 26 年	平 成 27 年	平 成 28 年	平 成 29 年
99.8 ※ (108.0)	99.3 ※ (107.5)	99.7	100.0	100.4	99.9

※臨時特例法に伴う国家公務員給与削減措置後のラスパイレス指数

(4) 管理職手当

(30. 4. 1 現在)

主な職員の範囲	月額
局長	124,600円
部長	99,600円
課長	70,200円
副課長	51,500円

(5) 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務に従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する。

(6) 退職手当 (30. 4. 1 現在)

ア. 特別職

退職した日の属する月の給料月額に在職月数を乗じて得た額に次の支給割合を乗じて得た額とする。

役職	支給割合
市長	100分の52
副市長	100分の33
教 育 長	100分の23
公 営 企 業 管 理 者	100分の23
常 勤 の 監 査 委 員	100分の18

イ. 一般職

退職の日における給料月額に退職理由及び勤続期間に応じた支給割合を乗じて得た額（給料月額に47.709を乗じて得た額を限度）に調整額を加えた額とする。

13 報酬及び費用弁償

(1) 議会議員

(30. 4. 1 現在)

区 分	議 員 報 酬		費用弁償区分
	支給区分	金 額	
議 長	月額	790,000	市 長
副 議 長	月額	720,000	
議 員	月額	660,000	

(2) 委員会の委員等

(30. 4. 1 現在)

区 分	報 酬		費用弁償区分
	支給区分	金 額	
教 育 委 員 会 委 員	月額	137,000	副 市 長
人 事 委 員 会 委 員 長 委 員	月額	160,000	
	月額	137,000	
農 業 委 員 会 会 長 副 会 長 委 員 農地利用最適化推進委員	月額	71,000	
	月額	53,000	
	月額	41,000	
	月額	41,000	
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 委 員 補充員で臨時に出席した委員	月額	100,000	
	月額	68,000	
	日額	7,000	
監 査 委 員 代 表 監 査 委 員 識見を有する者のうちから選任された監査委員 議会議員のうちから選任された監査委員	月額	250,000	
	月額	154,000	
	月額	55,000	
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	日額	12,000	
固 定 資 産 評 価 員	月額	137,000	
附 属 機 関 の 構 成 員 そ の 他 の 非 常 勤 の 職 員 (他に定めのあるものを除く。)	年額	450,000以内	市長が定める区分
	月額	340,000以内	
	日額	28,000以内	

14 旅 費

宿 泊 料 等

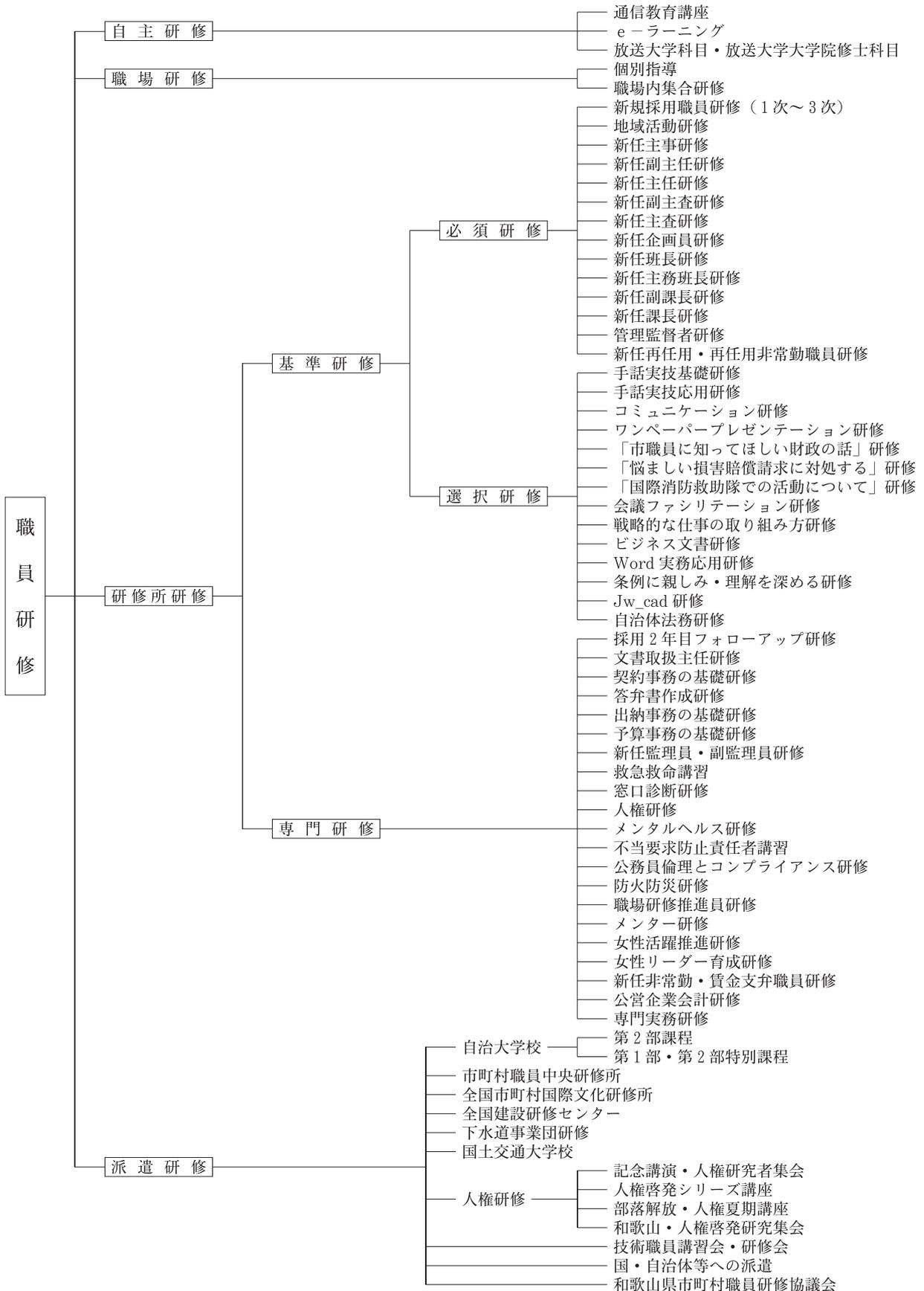
(30. 4. 1 現在)

区 分	車 賃 (1 kmにつき)	日 当 (1 日につき)	宿 泊 料 (1 夜につき)	食 卓 料 (1 夜につき)
市 長	37 ^円	3,300 ^円	16,500 ^円	3,300 ^円
副市長、常勤の監査委員 及び公営企業管理者	37	3,000	14,800	3,000
9 級以下 7 級以上の 職 務 に あ る 者	37	2,600	13,100	2,600
6 級以下の職務にある者	37	2,200	10,900	2,200

- 日当は旅行中の日数に応じて1日当たり上記の額とする。
- 宿泊料は旅行中の夜数に応じて1夜当たり上記の額とする。ただし、固定宿泊施設に宿泊しない場合は定額の2割に相当する額を定額から減じた額による。
- 食卓料は水路旅行及び航空旅行の夜数に応じて1夜当たり上記の額とする。(これは船賃若しくは航空賃の外に別に食費を要する場合又は船賃を要しないが食費を要する場合に支給する。)

15 職員研修

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)



16 恩 給 関 係

昭和37年12月1日、地方公務員等共済組合法施行日前にすでに受給権の発生した者に対する本市
恩給条例の規定による恩給の給付 (平成29年4月～平成30年3月)

区 分	支 給 件 数	支 給 総 額
退 隠 料 及 び 扶 助 料	6 件	9,299,400円

17 健 康 管 理 関 係

(平成29年4月～平成30年3月)

区 分	対 象 職 員	受 診 者 数
定 期 健 康 診 断	全 職 員	3,761人
特 殊 健 康 診 断	法 に 該 当 す る 職 員	7人
B型肝炎予防ワクチン接種	該 当 職 員	12人
計		3,780人

18 行 政 情 報 化 事 務

(1) 業務システムの運用管理

ア 住基系システム

住民記録、印鑑登録、選挙事務、就学就園事務

イ 保険系システム

国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険

ウ 福祉系システム

児童福祉、障害者福祉、生活保護、健康管理、福祉医療

エ 税系システム

市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、事業所税、たばこ税

オ その他使用料等システム

住宅管理、債権回収

カ 番号連携システム

他機関との情報連携、団体内統合宛名

キ 財務会計システム

予算編成、予算執行、決算統計、契約管理

- ク グループウェア、ファイルサーバ
電子メール、スケジュール管理、掲示板、設備予約
- ケ 統合型地理情報システム
地形図、住宅地図、航空写真、各課所管地図
- コ 施設予約システム
体育施設、文化施設予約管理

(2) 情報通信基盤の運用管理

- ア 基幹系ネットワーク、情報系ネットワーク、総合行政ネットワーク（L GWAN）の運用管理
- イ 上記ネットワークに接続されるサーバ、パソコン、プリンタ等の運用管理
- ウ 本庁舎と各出先機関間のネットワークの運用管理
- エ 情報セキュリティシステムの運用管理

(3) 情報システム最適化計画の実施

19 情報システム評価事務

- (1) 情報システムの調査・研究
- (2) システム評価の実施

20 情報公開及び個人情報保護

(1) 公文書及び個人情報の開示請求等処理状況

(平成29年4月～平成30年3月)

区 分	請求・申立て件数	処理件数	処 理 件 数 の 内 訳 () の数字は前年繰越分で内数	処理中の件数
公文書開示請求 (申出を含む)	202	223	・開示 44(7) ・部分開示 169(21) ・不開示 10 ・却下等 0	7
公文書開示に係る審査請求	2	0	・認容 0 ・一部認容 0 ・棄却 0 ・却下等 15	2
個人情報開示請求	178	175	・開示 126(2) ・部分開示 46 ・不開示 3 ・却下等 0	5
個人情報開示に係る審査請求	1	0	・認容 0 ・一部認容 0 ・棄却 0 ・却下等 0	1

(2) 情報公開・個人情報保護審査会

審査請求に係る審議を3回開催

(3) 情報公開・個人情報保護審議会

個人情報取扱事務における審議会意見聴取事項に係る審議を3回開催

(4) 資料コーナー利用者数

資料コーナーでは、本市が発行した刊行物などの行政資料を揃え、閲覧等の情報提供を行った。資料コーナーの利用者は、1,766人であった。

- (5) 個人情報取扱事務に係る届出
 - ア 個人情報取扱事務の届出件数 1,247件
 - イ 目的外利用等届出数 394件
- (6) 情報セキュリティポリシーに係る事務
 - ア 情報セキュリティポリシーの整備・運用
 - イ 職員への情報セキュリティに関する啓発

21 地域情報化推進事務

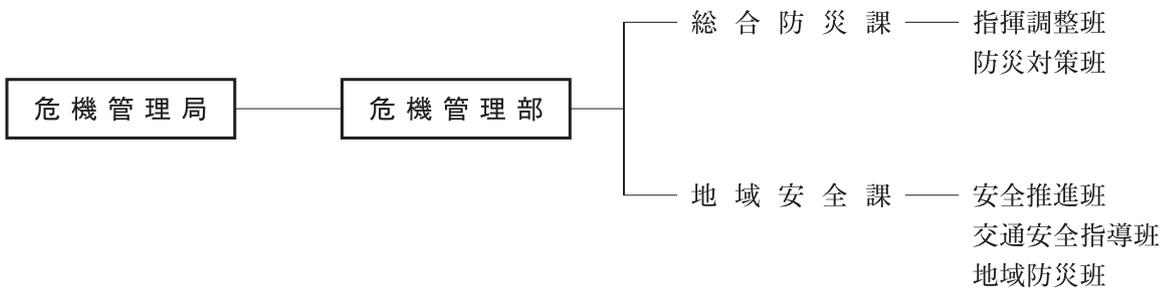
- (1) 地域情報化推進に係る事務
- (2) 情報化推進委員会に係る事務

22 社会保障・税番号制度推進事務

- (1) 社会保障・税番号制度に係る総合調整

危機管理局

5



5 危機管理局

総合防災課は、防災訓練、災害対策本部及び水防本部、国民保護、特定危機事象、防災行政無線及び防災設備機器等の運用管理に関する事務を担当。

地域安全課は、地域安全の推進、交通安全の推進並びに自主防災組織の育成指導等に関する事務を行っている。

1 総合防災関係

(1) 防災計画関係事務

- ① 和歌山市地域防災計画の見直し
- ② 和歌山市業務継続計画の見直し
- ③ 和歌山市水防計画の見直し
- ④ 国土強靱化地域計画の策定
- ⑤ 緊急防災要員の研修 6 / 6、6 / 9
- ⑥ 支部職員の研修 5 / 25～5 / 31
- ⑦ 支部職員及び緊急防災要員の任命 6 / 1
- ⑧ 中核市市長会防災担当者会議総会 7 / 21
- ⑨ 和歌山県排出油等防除協議会役員会及び定例会 6 / 21
- ⑩ 和歌山県防災ヘリコプター運航連絡協議会
- ⑪ 特定危機事象への対応及び関係部署との連絡調整
- ⑫ 災害時等における他都市との相互支援の総括
- ⑬ 危機管理に係る統制及び調整

(2) 防災訓練関係事務

- ① 和歌山市一斉安全行動訓練 11 / 1

(3) 防災啓発関係事務

- ① 防災とボランティア週間の懸垂幕及びのぼりの掲出 1 / 15～1 / 21
- ② 市民防災大学の開催 1 / 21
- ③ 防災週間の懸垂幕及びのぼりの掲出 8 / 30～9 / 5
- ④ 防災研修
- ⑤ 防災出前講座の実施
- ⑥ 防災ホームページの更新、広報紙等への掲載
- ⑦ 防災マップの配付、防災啓発ビデオの貸出し
- ⑧ 地区避難計画の策定

(4) 防災対策関係事務

- ① 災害用備蓄物資の購入及び維持管理
- ② 避難標識等の整備、修繕及び維持管理
- ③ 防災行政無線の運用、整備及び維持管理
- ④ 防災情報システムの運用及び維持管理

(5) 災害対策関係事務

- ① 災害警戒本部の設置（10回）
- ② 災害証明書の発行

(6) 国民保護関係事務

- ① 国民保護計画の見直し

(7) 防災用施設

① 備蓄専用倉庫

名 称	所 在 地	面 積	そ の 他
和歌山市備蓄倉庫	雄松町3丁目17番地の1	164㎡	S造平屋建
和歌山市第二備蓄倉庫	平井470番地の1	118㎡	RC造一部S造平屋建
和歌山市第三備蓄倉庫	野崎204番地の3	205㎡	RC造2階建
和歌山市第四備蓄倉庫	中之島803番地の14	335㎡	S造平屋建

② 和歌山市防災行政無線設備

名 称	設 置 箇 所 数
親 局	1
屋 外 子 局	140
戸 別 受 信 機	353

(8) 自主防災活動団体

① 自主防災組織（42組織）

名 称	結成年月日	名 称	結成年月日
加太地区防災会	平成7年4月1日	西和佐地区防災会	平成11年8月3日
三田地区防災会	平成10年4月1日	和歌浦地区防災会	平成11年8月6日
東山東地区防災会	平成10年4月1日	和佐地区防災会	平成11年8月17日
有功地区防災会	平成10年7月17日	松江地区防災会	平成12年6月26日
田野地区防災会	平成10年7月23日	雄湊地区防災会	平成12年7月1日
吹上地区防災会	平成10年8月1日	高松地区防災会	平成12年6月27日
山口地区防災会	平成10年8月1日	芦原地区防災会	平成12年7月1日
本町地区防災会	平成10年8月3日	楠見地区防災会	平成12年7月28日
安原地区防災会	平成10年8月5日	川永地区防災会	平成12年8月1日
岡崎地区防災会	平成10年8月7日	広瀬地区防災会	平成12年8月24日
西山東地区防災会	平成10年8月10日	貴志地区防災会	平成12年8月11日
宮地区防災会	平成10年8月11日	小倉地区防災会	平成12年8月1日
大新地区防災会	平成11年4月1日	宮北地区防災会	平成12年8月1日
今福地区防災会	平成11年6月11日	四箇郷地区防災会	平成12年4月1日
新南地区防災会	平成11年7月1日	城北地区防災会	平成13年6月25日
木本地区防災会	平成11年7月1日	雑賀地区防災会	平成13年5月16日
紀伊地区防災会	平成11年7月30日	中之島地区防災会	平成13年4月26日
砂山地区防災会	平成11年8月1日	雑賀崎地区防災会	平成13年5月12日
宮前地区防災会	平成11年8月1日	湊地区防災会	平成13年7月31日
西脇地区防災会	平成11年8月1日	野崎地区防災会	平成13年6月30日
直川地区防災会	平成11年8月1日	名草地区防災会	平成13年8月10日

○ 南海トラフで発生する地震の確率

地震名	長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率		
		10年以内	30年以内	50年以内
南海トラフ	M8～M9クラス	30%程度	70%～80%	90%程度 もしくはそれ以上

※ 地震調査研究推進本部が公表している地震発生確率
（基準日：2018年1月1日）

2 地域安全関係

- (1) 各地区地域安全推進委員会への活動促進
- (2) 地域安全推進委員会総会の開催及び地域安全功労者表彰（6月7日）
- (3) 各地区防犯灯の設置及び電気料の補助金の交付
- (4) 県防犯協議会へ負担金の交付
- (5) 暴力団排除の推進
- (6) 暴力追放県民・市民大会開催（11月9日）
- (7) 犯罪の起こりにくいまちづくりの推進計画の推進
- (8) 青色回転灯付防犯パトロール車の運用
- (9) 地域の安全に関する各種広報

3 交通対策関係

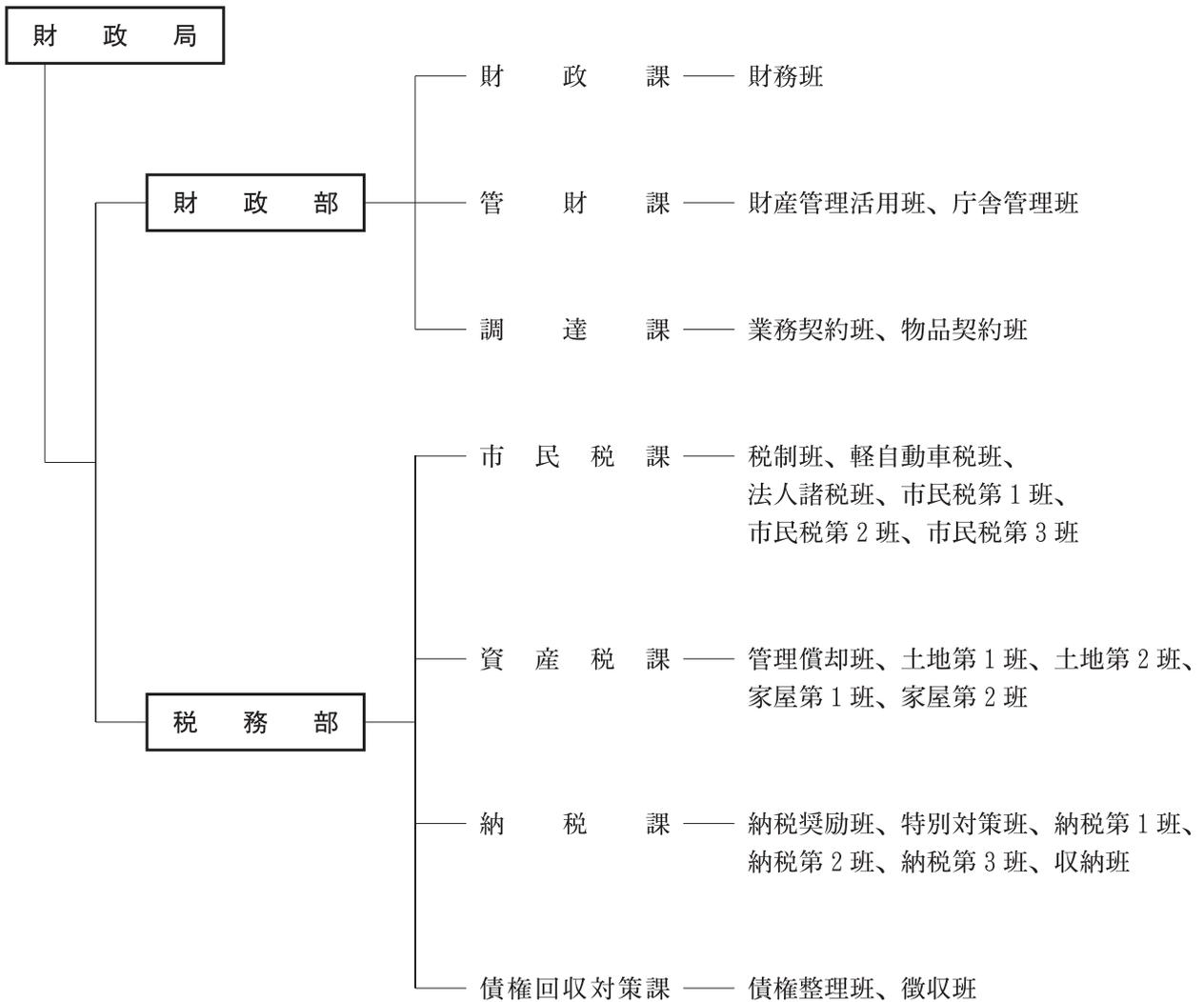
- (1) 春の全国交通安全運動（4月6日～15日）
- (2) 和歌山市交通安全市民大会の開催（5月26日）
- (3) わかやま夏の交通安全運動（7月11日～20日）
- (4) 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）
- (5) わかやま冬の交通安全運動（12月1日～10日）
- (6) 交通安全教室の開催

4 平成28年と平成29年の交通事故発生状況表

県市別	年	発生件数(件)	増減	死者(人)	増減	傷者(人)	増減
県	平成28年	2,914	—	40	—	3,528	—
	平成29年	2,591	△ 323	38	△ 2	3,197	△ 331
市	平成28年	1,356	—	8	—	1,602	—
	平成29年	1,210	△ 146	8	0	1,447	△ 155

財 政 局

6



6 財 政 局

本市においては、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある和歌山市を維持するため、平成27年10月に「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在、5か年計画の折り返しの時期を迎えています。また、昨年3月には、10年間の総合的なまちづくりの方向性を定めた「第5次和歌山市長期総合計画」を策定しました。その長期総合計画における将来都市像である「きらり 輝く 元気和歌山市」の実現に向けて進めてきた取組により、様々な分野で成長が見え始めている反面、目標達成に向けて、取組の強化が必要な分野もあります。

平成30年度予算は、動き出したまちの成長をさらに加速させることで、市民一人ひとりが本市の魅力を実感し、将来に希望が持てるまちを実現するとの思いから、「未来に向けた成長を加速させる予算」と位置付けて予算編成を行いました。

その結果、平成30年度予算は、

一 般 会 計	1,509億9,980万2千円
特 別 会 計	978億9,486万7千円
公 営 企 業 会 計	416億6,523万5千円
計	2,905億5,990万4千円 です。

前年度に対する増減率は、一般会計で3.3%の増、下水道事業特別会計が、地方公営企業法適用で公営企業会計に移行したことにより、特別会計で27.6%の減、公営企業会計は114.6%の増となり、全体では3.4%の減となっています。

一般会計の歳出は、青岸ストックヤードの整備終了や生活保護費で減となったものの、公立認定こども園や青少年国際交流センターなど子育て・教育・福祉関連施設の整備、広域防災活動拠点整備など防災減災対策、障害者総合支援費などの増により、総額として増となりました。

一方、一般会計の歳入は、市税の内、市民税で景気回復による伸びを、また、地方消費税交付金で制度の見直しによる伸びを見込んでいますが、このことに伴う基準財政収入額の増により臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は減となり、歳入一般財源の総額は微減を見込んでいます。

1 平成30年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)	伸び率
一 般 会 計		(149,880,402)	(146,035,190)	(3,845,212)	% (2.6)
		150,999,802	146,243,290	4,756,512	3.3
特 別	国民健康保険事業	40,793,395	51,439,964	△ 10,646,569	△ 20.7
	卸売市場事業	698,394	563,867	134,527	23.9
	土地造成事業	4,287,032	4,519,250	△ 232,218	△ 5.1
	土地区画整理事業	55,653	70,801	△ 15,148	△ 21.4
	住宅改修資金貸付事業	69,592	72,592	△ 3,000	△ 4.1
	住宅新築資金貸付事業	682,471	695,690	△ 13,219	△ 1.9
	宅地取得資金貸付事業	291,717	295,654	△ 3,937	△ 1.3
	駐車場管理事業	1,964,697	2,091,142	△ 126,445	△ 6.0
	下水道事業	—	(21,960,907)	(△ 21,960,907)	(△ 100.0)
			23,866,207	△ 23,866,207	△ 100.0
会 計	漁業集落排水事業	132,915	123,876	9,039	7.3
	農業集落排水事業	130,415	120,018	10,397	8.7
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	240,746	198,629	42,117	21.2
	介護保険事業	38,748,390	39,807,111	△ 1,058,721	△ 2.7
	後期高齢者医療	8,906,337	8,596,469	309,868	3.6
	街路用地先行取得事業	(893,113)	(1,049,096)	(△ 155,983)	(△ 14.9)
		893,113	2,793,496	△ 1,900,383	△ 68.0
	小 計	(97,894,867)	(131,605,066)	(△ 33,710,199)	(△ 25.6)
		97,894,867	135,254,766	△ 37,359,899	△ 27.6
	公 営 企 業	(40,619,535)	(19,417,786)	(21,201,749)	(109.2)
	41,665,235	19,417,786	22,247,449	114.6	
合 計	(138,514,402)	(151,022,852)	(△ 12,508,450)	(△ 8.3)	
	139,560,102	154,672,552	△ 15,112,450	△ 9.8	
総 計	(288,394,804)	(297,058,042)	(△ 8,663,238)	(△ 2.9)	
	290,559,904	300,915,842	△ 10,355,938	△ 3.4	

() 内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

2 平成30年度予算の概要

《 》 ……	目名
(新規) ……	新規事業
(拡充) ……	拡充事業

一 般 会 計

第1款 議 会 費

第1項 議 会 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
898,357	—	—	99	898,258

【主な事業と予算額】

- 議員活動経費
 - 《議 会 費》 (千円)
 - 議員報酬、委員会調査に係る費用弁償等 561,014
 - 政務活動費交付金 45,600
- 市議会広報事業
 - 《議 会 費》
 - 和歌山市議会だより発行 8,563
 - テレビ・ラジオ放送及びインターネット配信事業等 10,687
- そ の 他
 - 職員23人分の人件費《議 会 費》 202,772

第2款 総 務 費

第1項 総務管理費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
7,588,102	220,098	614,000	349,331	6,404,673

【主な事業と予算額】

- 政府機関、首都圏民間企業の情報収集等
 - 《一般管理費》 (千円)
 - 国への要望活動及び中核市市長会関連事務等 12,031
 - 東京事務所の運営 6,226

○ 市民への説明と市民の声を聴く機会の充実		
《広報広聴費》		
市政世論調査、インターネットモニター等		3,299
市報わかやま等による市政に関する情報の提供		83,319
○ 国際交流の充実		
《国際交流費》		
姉妹都市及び友好都市との国際交流に要する経費		13,839
国際戦略担当アドバイザーの活用（新規）		4,390
リッチモンド和歌山フェアの開催（新規）		2,515
アマルフィ市との交流推進（新規）		8,078
諸外国等との国際交流に要する経費		6,007
○ 公共交通を生かしたまちづくり		
《交通政策費》		
バス、鉄道等の公共交通の活性化		
赤字バス路線に対する補助金等のバス維持対策		15,021
地域バス運行への支援		3,942
和歌山徳島航路の利用促進		600
貴志川線存続に向けた支援		70,810
バスロケーションシステム導入補助（新規）		13,334
地域公共交通網形成計画の策定（新規）		7,413
加太地区デマンド型乗合タクシー運営支援（新規）		1,197
○ 総合防災対策の充実		
《総合防災費》		
情報伝達体制の強化		
防災行政無線及び各種情報システムの管理運用		33,707
防災行政無線の再整備		319,680
避難体制の強化		
食料、飲料水等の備蓄の拡充		14,694
避難所の整備（マンホールトイレの整備）		4,482
震度感知式鍵ボックスの設置		3,790
災害対策本部の強化		
防災訓練の実施		548
県防災ヘリコプター運航協議会負担金		25,888
地域防災力の強化		
市民防災大学の開催		182
自主防災会活動の支援		8,975
避難行動要支援者宅の防災対策		6,314
うち感震ブレーカー設置補助（新規）		(1,000)

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 地域における安全の確保	
《地域安全費》	
防犯パトロール	3,384
ぼうはんパトロール犬の推進	274
防犯カメラの設置	14,489
県防犯協議会及び暴力追放県民市民大会に対する負担金	2,171
地域安全推進員活動に対する交付金	1,344
防犯カメラの設置に対する補助	2,000
L E D防犯灯等の設置に対する補助	23,258
防犯灯電気料に対する補助	30,353
交通事故防止市民運動推進協議会負担金	3,828
○ 職員の意識改革と人材の育成	
《一般管理費》	
国等への職員派遣研修	3,462
《研 修 費》	
専門研修機関等への派遣研修	10,123
基準研修及び専門研修	13,437
○ 効率的な行政事務の実現	
《一般管理費》	
包括外部監査委託料	10,730
マイナンバーカードの多目的利用の促進	217
《人事管理費》	
人事・給与・出退勤システムの保守等	30,198
《文 書 費》	
文書及び例規集の管理等	30,383
《企画調整費》	
既存校舎を活用した大学誘致	305,648
市堀川周辺水辺ビジョンの策定	8,000
東京大学加太分室の設置（新規）	18,000
自転車活用の推進（新規）	379
映画館広告を活用したシティプロモーション	4,251
官民連携による雑賀崎観光拠点整備（新規）	24,617
奨学金返還支援事業	375
重要施策に関する調査研究等	5,200
《情報システム管理費》	
災害等に備えた重要データの遠隔地保管	2,055
情報化の推進、情報ネット用機器等の運用及び維持管理	136,950
次期情報システム構築事業	590,420

○ 内部管理事務	
《一般管理費》	
本庁舎及び東庁舎の維持管理	432,995
集中管理公用自動車等の管理	32,407
《財政管理費》	
議案の調製	7,514
《財産管理費》	
公有財産の管理、不動産の取得及び処分等の財産管理	18,223
未来のまちづくり基金の積立金	155,854
《会計管理費》	
出納・決算事務	7,818
○ ふるさと納税制度の促進	
《一般管理費》	
元気わかやま市応援寄附金への返礼業務	87,606
○ その他	
特別職及び職員の人件費《一般管理費》	3,419,694
恩給《恩給及び退職年金費》	9,300

第2項 徴 税 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,562,276	512,044	—	31,284	1,018,948

【主な事業と予算額】

○ 歳入（市税収入等）の確保	
《税務総務費、賦課徴収費》	(千円)
市税の賦課・徴収事務	596,570
税総合オンラインシステムの維持管理及びエルタックスの運用	89,592
和歌山地方税回収機構負担金	35,174
市債権の回収	5,048
固定資産評価審査委員会委員の報酬	1,512
職員122人分の人件費	834,380

第3項 市民生活費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
768,770	18,522	3,700	75,951	670,597

【主な事業と予算額】

- 市民生活関連
 - 《市民生活総務費》 (千円)
 - 広島平和バス等の非核平和事業 1,232
 - 《市民相談センター費》
 - 市民相談事業 14,830
 - 消費者行政推進事業 6,376
 - 《計 量 費》
 - 計量器の適正管理 3,435
- 地域コミュニティの充実
 - 《NPO・ボランティア推進費》
 - 市民との協働
 - NPO・ボランティアサロンの管理運営 15,065
 - わかやまの底力・市民提案実施事業交付金 4,500
 - 《まち美化推進費》
 - 一万人大清掃の実施や環境美化清掃員の委託等 7,159
 - 公共施設の美化推進 1,070
 - 美化推進事業及び内川美化推進事業交付金 4,342
 - 《自治振興費》
 - 支所・連絡所等の管理運営 121,103
 - 支所・連絡所の強化 22,268
 - 連合自治会運営交付金 13,428
 - 《サービスセンター費》
 - サービスセンターの管理運営 26,102
- そ の 他
 - 自衛官募集に要する経費《自衛官募集事務費》 156
 - 職員73人分の人件費《市民生活総務費》 522,965

第4項 戸籍住民基本台帳費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
384,828	74,889	—	81,418	228,521

【主な事業と予算額】

- 戸籍、住民基本台帳等の適正管理

《戸籍住民基本台帳費》 (千円)

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録事務等 178,547

証明書コンビニ交付事業 5,020

職員28人分の人件費 199,821

《中長期在留者住居地届出等事務費》

中長期在留者の住居地届出等に係る事務 897

第5項 選挙費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
319,848	120,539	—	851	198,458

【主な事業と予算額】

- 選挙事務関連

《選挙管理委員会費、選挙啓発費》 (千円)

選挙管理事務、選挙人名簿調製及び選挙啓発等 3,117

《選挙管理委員会費、市長選挙費、県議会議員選挙費、知事選挙費》

期日前投票所の増設 8,765

《市長選挙費》

和歌山市長選挙の執行 93,035

《紀の川左岸土地改良区総代選挙費》

紀の川左岸土地改良区総代総選挙の執行 840

《県議会議員選挙費》

和歌山県議会議員一般選挙の準備 [債務負担あり] 20,106

《市議会議員選挙費》

和歌山市議会議員一般選挙の準備 [債務負担あり] 2,812

《知事選挙費》

和歌山県知事選挙の執行 96,018

- そ の 他

選挙管理委員会委員等の報酬 《選挙管理委員会費》 3,648

職員12人分の人件費 《選挙管理委員会費》 91,507

第6項 統計調査費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
48,833	16,128	—	1	32,704

【主な事業と予算額】

○ 統計調査関連

《統計調査総務費》 (千円)

職員5人分の人件費 32,230

《基幹統計調査費》

住宅・土地統計調査、工業統計調査等の基幹統計調査に要する経費 16,129

第7項 文化スポーツ費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,881,353	79,158	468,400	338,289	995,506

【主な事業と予算額】

○ 文化の振興

《文化振興費》 (千円)

文化表彰 1,138

文化振興活動の支援のための交付金及び補助金 2,271

「わかやま名所・旧跡絵画展」の開催交付金 800

美術展覧会の開催 3,170

真舟芸術振興基金事業 6,996

若手芸術家育成の支援 800

文化的風土の醸成 839

2018子どもなかよしまつり・音楽大行進（拡充） 5,397

職員19人分の人件費 151,415

《文化財保護費》

緊急発掘調査事業 78,512

史跡公開活用事業 2,217

伏虎中学校跡地の発掘調査 239,223

旧中筋家住宅公開事業 3,768

車駕之古址古墳公園の管理 3,340

地域の歴史資料室の整備 8,503

《湊御殿費》	
湊御殿公開事業	13,559
《博物館費》	
博物館施設の維持管理	35,709
特別展の開催	8,065
職員6人分の人件費	41,558
○ 文化施設の管理運営	
《市民会館費》	
市民会館の管理運営	204,406
市民会館（仮称）市民文化交流センターの整備	105,760
《和歌の浦アート・キューブ費》	
和歌の浦アート・キューブの管理運営	49,405
○ スポーツの振興	
《スポーツ振興費》	
ジュニアスポーツ教室の開催	935
市民マラソン（和歌浦ベイマラソン with ジャズ）の開催	13,039
スポーツ推進委員との連携	1,407
スポーツ合宿の誘致推進	1,500
加太スポーツ公園構想の検討（新規）	5,022
自転車活用の推進（サイクリングマップの作成）（新規）	378
ねんりんピックの推進（新規）	5,703
職員15人分の人件費	126,483
○ 体育施設の管理運営	
《体育館費》	
体育館（市民体育館、河南総合体育館、松下体育館）の管理運営	96,575
松下体育館の防災対策	190,048
《市民スポーツ広場費》	
市民スポーツ広場の管理運営	14,946
《つつじが丘テニスコート場費》	
つつじが丘テニスコートの管理運営	54,000
《市民温水プール費》	
市民温水プールの管理運営	94,398
市民温水プールの防災対策	169,042

第8項 監査委員費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
112,452	—	—	—	112,452

【主な事業と予算額】

- 監査事務の執行

《監査委員費》

(千円)

監査事務執行に要する経費並びに監査委員及び職員11人分の人件費

112,452

第9項 人事委員会費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
85,061	—	—	—	85,061

【主な事業と予算額】

- 人事委員会事業関連

《人事委員会費》

(千円)

給与等に関する調査研究、職員の採用試験等の事務に要する経費並びに人事委員会委員及び職員7人分の人件費

85,061

第3款 民 生 費

第1項 社会福祉費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
23,711,104	7,929,527	15,000	198,873	15,567,704

【主な事業と予算額】

- 障害者福祉関連

《身体障害者福祉費、障害者総合支援費》

(千円)

障害者総合支援法によるサービスや自立支援医療費等の扶助費

7,407,557

障害者総合支援法による地域生活への支援費

438,882

うち障害児者への相談支援

(30,000)

うち基幹相談支援センターの設置 (新規)

(18,000)

身体障害者の福祉増進に係る扶助費 (特別障害者手当等給付費等)

261,905

在宅透析の助成 (新規)

624

グループホームや就労施設の整備推進	22,176
障害者差別解消推進及び手話施策の推進	36,710
障害者の働く場の確保・開拓など就労支援の取組強化	6,214
《社会事業費》	
福祉タクシー、公衆浴場、バス利用券交付等の外出支援	48,394
障害者福祉施設の整備に対する助成	383
※（ ）内の数字はうち数です。	
○ 高齢者福祉関連	
《老人福祉費》	
老人ホーム入所措置費	322,608
高齢者住宅改造助成費	5,126
老人福祉施設の運営に対する助成	159,278
高齢者の生きがいづくりや、安心・安全のための経費	
元気70パス（公衆浴場利用交付金とバス利用交付金）	119,920
高齢者の外出支援（駐車場管理事業特別会計繰出金）	2,420
生活支援ハウス運営に対する助成	50,348
緊急通報システムの設置促進	31,664
老人クラブ活動への支援	16,945
地域の見守り活動の推進	9,284
○ 医療費助成	
《福祉医療費》	
老人、こども、重度心身障害児者、ひとり親家庭等に係る医療費自己負担分に対する助成	2,454,207
○ 民生委員関連	
《民生委員費》	
民生委員の各種研修及び活動	66,178
○ 社会福祉関連	
《社会事業費》	
各種団体に対する補助等	71,390
○ 社会福祉施設等の管理運営及び整備	
《社会福祉総務費》	
八番丁館の管理運営	4,682
福祉館（6館）の管理運営	6,739
《福祉交流館費》	
福祉交流館（あいあいセンター）管理運営	34,583
《ふれ愛センター費》	
ふれ愛センターの管理運営	93,543

《ふれあいの郷事業費》	
西庄ふれあいの郷の管理運営	17,707
○ その他	
災害時要援護者登録の推進《社会福祉総務費》	8,538
地域福祉計画の策定〔債務負担あり〕	3,024
生活困窮者の自立支援（拡充）《社会福祉総務費》	21,747
うち就労準備支援事業	(1,142)
国保運動教室《保険総務費》	1,138
介護関係施設の整備《保険総務費》	50,665
事業者に対する指導監査等の実施《指導監査費》	5,294
和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金《後期高齢者医療費》	62,578
職員52人分の人件費《社会福祉総務費》	347,342
職員43人分の人件費《保険総務費》	325,132
介護保険事業特別会計繰出金《介護保険事業費》	5,619,594
後期高齢者医療特別会計繰出金《後期高齢者医療費》	5,348,531

※（ ）内の数字はうち数です。

第2項 生活保護費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
17,941,852	12,793,478	8,200	85,541	5,054,633

【主な事業と予算額】

○ 被保護世帯への扶助費	
《扶 助 費》	(千円)
生活費、住宅費、医療費等の扶助費	17,106,025
○ 生活保護関連	
《生活保護総務費》	
就労支援の充実	5,495
職員101人分の人件費	699,439

第3項 児童福祉費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
20,493,142	11,469,086	1,012,900	827,925	7,183,231

【主な事業と予算額】

○ 児童への扶助費

《児童扶助費》

児童手当、児童扶養手当等の各扶助費	(千円)
児童手当	5,373,720
児童扶養手当	2,139,108
障害児施設給付等	1,215,857
障害児への支援（拡充）	1,160
交通遺児等激励金	3,600
母子家庭等福祉手当	1,997

○ 子育て支援関連

《児童福祉総務費》

子育て支援に係る経費（ファミリーサポートセンター、こどもの広場、子育てアプリ）	9,504
「こうのとりの政策」の推進	17,013
うち三世代同居・近居促進事業	(7,000)
うちしあわせたく ^{さん} 未来ギフト事業	(5,050)
うち和歌山市ハッピーウェディング事業	(3,200)
うち男性子育て推進事業	(1,000)
うち前向き子育てプログラムの推進	(763)
子育て応援ブックの配布	140
オリジナル婚姻届・出生届の作成	400
子育てひろばの実施	5,745
子ども・子育て会議の開催	555
在宅子育て支援事業	97,676
子供の生活に関する実態調査（新規）	2,754
子ども・子育て支援事業計画の策定〔債務負担あり〕	3,174
つどいの広場の運営（6か所）	26,612
母子家庭等における高等職業訓練受講の促進	43,425
養育費等支援事業	2,617
児童虐待防止体制の強化	25,607
幼稚園就園奨励費、私立幼稚園教育振興補助金の交付	288,441

保育費用の助成（私立幼稚園）（拡充）	40,591
うち第2子まで拡充	(4,784)
認定こども園特別支援教育・保育経費補助事業	1,568
保育費用の助成（事業所内保育施設）	7,173
職員63人分の人件費	440,495

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 福祉施設への入所関連

《児童福祉施設入所費》

児童養護施設の管理運営	279,436
助産施設委託料	7,915
母子生活支援施設入所扶助費等	71,995

○ 児童の保育関連

《児童保育費》

施設型給付等交付金	6,107,114
特別保育事業費交付金（延長保育、一時保育、病児保育）	163,191
地域子育て支援施設拠点施設（6か所）	44,718
私立保育所特別運営交付金（障害児保育、事務費等の加算）	159,664
私立認定こども園の整備	674,048
保育教諭等の確保のための助成	1,866
保育費用の助成（私立認定こども園）（拡充）	122,457
うち第2子まで拡充	(22,842)

※（ ）内の数字はうち数です。

《保育所費》

市立保育所の管理運営	666,997
地域子育て支援施設拠点施設（1か所）	3,291
市立認定こども園の整備	862,018
うち（仮称）芦原認定こども園 [債務負担あり]	(285,291)
うち（仮称）本町認定こども園・こども総合支援センター複合施設整備 [債務負担あり]	(576,727)
職員160人分の人件費	909,691

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 児童館関連

《児童館費》

児童館（8館）の管理運営	72,940
平井文化会館・児童館の複合化	19,506
杭の瀬児童館・福祉館の複合化	430,622
職員8人分の人件費	76,881

○ その他

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金《母子父子寡婦福祉資金貸付事業費》 2,333

第4項 災害救助費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12,210	9,125	—	—	3,085

【主な事業と予算額】

○ 災害救助関連

《災害救助費》 (千円)

被災世帯に対する見舞金や災害援護資金貸付金等 12,210

第5項 年金保険費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4,049,346	1,937,741	—	47	2,111,558

【主な事業と予算額】

○ 国民年金関連

《国民年金等事務費》 (千円)

国民年金等事務取扱いに要する事務費 23,480

職員6人分の人件費 49,888

○ その他

国民健康保険事業特別会計繰出金《国民健康保険事業費》 3,975,978

第6項 市民福祉費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
576,933	66,401	19,800	20,649	470,083

【主な事業と予算額】

○ 人権施策の推進

《人権施策推進事業費》 (千円)

人権意識高揚への広報 2,184

人権関連団体等に対する助成 14,635

和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合負担金等 10,161

職員12人分の人件費	95,852
○ 男女共生推進関連	
《男女共生推進費》	
男女共生推進のための啓発、相談等	7,525
職員5人分の人件費	36,618
○ 施設の管理運営及び整備	
《隣保館費》	
隣保館（12館）等の管理運営	83,744
職員30人分の人件費	273,410
《隣保館整備事業費》	
平井文化会館・児童館の複合化	22,007
《男女共生推進費》	
センター（みらい）の管理運営	21,520

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,743,621	284,893	161,500	180,427	3,116,801

【主な事業と予算額】

○ 施設の管理運営	
《保健衛生総務費》	(千円)
共同浴場の管理運営	16,126
《斎場費》	
和歌山市斎場の管理運営	168,424
職員3人分の人件費	28,412
《墓地費》	
今福霊園の管理運営	42,029
今福霊園の整備	15,058
《眼疾患予防費》	
鳴神、楠見眼疾患予防所の運営	2,064
《保健所費、地域保健費》	
保健所、保健センターの管理運営	60,123
職員117人分の人件費	830,236
《衛生研究所費》	
衛生研究所の管理運営	14,684

食品、水質、微生物等に係る検査業務	26,802
職員16人分の人件費	125,585
○ 地域医療関連	
《地域医療対策費》	
救急診療関連	
夜間・休日応急診療センターの運営	79,543
休日、夜間における救急当番病院に対する補助	7,310
小児医療や出産に係る医療機関との連携	
小児成育医療支援事業委託料	21,000
周産期医療ネットワーク委託料	18,416
地域医療体制の強化（救急医療情報センター運営費負担金等）	7,886
災害時医療救護体制の強化	1,836
○ 精神保健関連	
《保健所費》	
精神障害者、ひきこもり者の社会参加促進等	24,196
精神障害者に対する外出支援（福祉タクシー、公衆浴場及びバス利用助成）	7,371
精神障害者家族への支援	976
地域自殺対策の強化・自殺対策計画の策定（拡充）	11,990
○ 難病患者支援関連	
《保健所費》	
難病患者に対する医療相談等	1,938
在宅人工呼吸器利用患者への防災対策	197
○ 感染症予防関連	
《予防対策費》	
予防接種に要する委託料等	1,020,906
肝炎ウイルス、エイズの検査等	4,811
《結核予防費》	
結核患者に対する扶助費等	12,435
結核の予防対策	16,317
○ 母子保健関連	
《母子衛生費》	
未熟児養育医療、小児慢性特定疾病医療及び育成医療の給付	122,922
特定不妊治療に要する費用の助成	85,540
一般不妊治療に要する費用の助成	7,680
子育て世代包括支援センターの設置	15,180
妊産婦健康診査費用の負担	287,125
産後ケア・育児不安のある産婦へのサポート	5,652
乳幼児に対する健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児等）	32,014

こにちは赤ちゃん事業等（新生児及び乳児を対象とした訪問指導）	10,130
乳幼児健診時における発達障害の早期発見と相談指導	7,877
5歳児相談の実施	5,804
○ 成人保健関連	
《成人保健対策費》	
がん検診の実施（大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん及び胃がん）	205,235
成人ピロリ菌検査の実施	6,260
肝炎ウイルス検診の実施	7,183
糖尿病予防対策の実施	348
歯周疾患検診の実施	4,324
健康診査の実施	2,043
○ 生活保健関連	
《食品衛生費》	
食品関係営業許可施設の衛生監視、指導等の実施	4,771
《狂犬病予防費》	
犬の登録、予防注射、保護、保護犬の返還、処分等	21,106
動物愛護センター施設整備事業〔債務負担あり〕	282,649
《環境衛生費》	
環境衛生関連施設の衛生監視と指導、ねずみや衛生害虫等の駆除	2,577
○ そ の 他	
健康わかやま21の推進《地域保健費》	2,919
健康応援フェア・健康ウォーキング《地域保健費》	1,391
街角歯科健診《地域保健費》	260

第2項 清掃費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5,104,464	190,900	214,600	619,794	4,079,170

【主な事業と予算額】

○ ごみ、し尿処理等についての対策事業	
《清掃総務費》	(千円)
合併処理浄化槽の設置促進のための補助	300,477
うち合併処理浄化槽補助拡充（拡充）	(60,000)
ごみ減量の推進	17,287
資源集団回収を実施する市民団体に対する奨励金	5,000
大阪湾フェニックス事業に対する負担金	4,949
職員34人分の人件費	268,494

※（ ）内の数字はうち数です。

○ ごみ収集・処理関連

《塵芥処理事業費》

家庭ごみ収集業務及び清掃事務所の管理	92,557
その他の収集業務	
小型家電等の再資源化	2,215
ふれあい収集	555
ごみ収集車の更新	13,004
ごみ収集運搬業務の民間委託	582,880
青岸ストックヤードの運営	80,011
資源のリサイクルに要する手数料	40,500
職員185人分の人件費	1,632,916

《清掃工場費》

ごみ焼却処分等（青岸エネルギーセンター、青岸クリーンセンター管理運営）	1,253,754
青岸エネルギーセンターの運転管理委託	163,289
旧清掃工場の解体	204,941
職員19人分の人件費	190,742

○ し尿処理関連

《屎尿処理場費》

汚泥再生処理センターの管理運営	126,963
汚泥再生処理センターの運転管理委託	39,376
職員5人分の人件費	47,450

第3項 環境保全費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
186,710	2,000	8,300	27	176,383

【主な事業と予算額】

○ 環境の保全

《環境保全政策費》

(千円)

大気常時監視に係る測定局の管理運用	56,242
大気汚染、騒音、悪臭、水質汚濁等防止に係る検査分析等	27,717
生活排水対策推進計画の策定	5,130
電気自動車の推進	1,562
自然環境保全事業	1,877
環境啓発の推進	2,991
職員11人分の人件費	87,500

第5款 農林水産業費

第1項 農業費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
683,519	91,429	85,400	4,674	502,016

【主な事業と予算額】

○ 農業の経営安定と担い手の育成

《農業委員会費》 (千円)

農業委員会の運営	9,299
農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬	16,248
職員10人分の人件費	80,566

《農 政 費》

農業関係団体等の指導育成	188
新規就農者の経営支援（青年就農給付金等）	21,750
水田農業の経営安定対策（経営所得安定対策交付金）	5,112
中山間地域等直接支払制度交付金	3,413
職員13人分の人件費	87,629

《農業振興費》

野菜花き産地の支援	4,734
付加価値の高い野菜産地化の支援	2,000
遊休農地再生奨励金	700
安全・安心な農産物づくりに対する補助金	460
食育の啓発、推進	615
農林水産事業者等への海外販路開拓を支援（新規）	510

○ 農業基盤の改良と維持管理

《農業施設維持費》

農道、水路等の農業施設の維持経費	90,417
樋門、排水機場その他農業施設の管理	19,903

《農業施設改良費》

農業施設の改修に伴う調査設計、負担金等	25,270
農業施設の改良工事、農道の舗装等	103,738
小規模土地改良事業費補助金	2,769

《農業土木総務費》

国営総合農地防災事業の促進	120
---------------	-----

○ そ の 他

職員14人分の人件費《農業土木総務費》	97,045
農業集落排水事業特別会計繰出金《農業集落排水事業費》	101,909

第2項 農林緑花費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
127,305	33,839	20,500	2,170	70,796

【主な事業と予算額】

- 森林公園、四季の郷公園の管理運営
 - 《農林緑花総務費》 (千円)
 - 森林公園の管理 5,647
 - 《四季の郷公園事業費》
 - 四季の郷公園、緑花果樹苑及び自然観察の森の管理運営 42,481
 - 四季の郷公園の魅力向上（道の駅） 46,639
- 林業の振興
 - 《林業振興費》
 - 林道の管理等による森林の保全 4,769
 - 松くい虫防除事業 611
 - 森林公園の整備 2,500
 - 有害鳥獣の捕獲等
 - 鳥獣被害対策実施隊 1,200
 - 有害鳥獣捕獲事業等 6,109
 - アライグマ等獣害対策の実施 3,452
 - イノシシ等獣害対策の実施 5,439
 - イノシシ等の被害防止対策の実施 1,000

第3項 水産業費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
210,786	6,880	16,900	38,218	148,788

【主な事業と予算額】

- 水産業の振興
 - 《水産総務費》 (千円)
 - 水産多面的機能発揮事業 356
 - 《水産振興費》
 - 資源管理型漁業の推進 13,924
 - アサリの増産復活 3,000
 - 魚食の普及拡大 489

浪早ビーチでダイビング体験（新規）	1,560
○ 漁港管理と漁場の整備	
《漁港管理費》	
雑賀崎漁港及び田ノ浦漁港の維持管理等	37,838
雑賀崎漁港内観光駐車場の整備（新規）	10,530
《沿岸漁業構造改善事業費》	
沿岸漁場整備事業	5,381
小規模漁場保全事業（和歌浦湾の堆積廃棄物の除去）	4,700
○ その他	
職員5人分の人件費《水産総務費》	36,840
漁業集落排水事業特別会計繰出金《漁業集落排水事業費》	92,036

第6款 商 工 費

第1項 商 工 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,886,796	20,428	—	2,193,845	672,523

【主な事業と予算額】

○ 地域産業の振興	
《商工総務費》	(千円)
産業戦略会議の運営等	1,172
チャレンジ新商品認定事業（拡充）	493
金融機関等と連携した生産性向上セミナーの開催（新規）	225
地場産業振興センター運営交付金	30,793
職員28人分の人件費	231,322
《企業立地対策費》	
企業立地促進奨励金（拡充）	100,355
企業立地アドバイザーの活用	1,512
《新産業育成費》	
新産業の育成	
ビジネスチャンスの創出支援（拡充）	9,500
わかやまSOHOヴィレッジの運営	6,989
《金融対策費》	
中小企業向け融資事業	
和歌山市中小企業融資制度実施のための金融機関への預託金	2,100,000
小規模事業者経営改善資金の融資実行者に対する利子補給金	13,278

シニア・女性起業家支援資金利子補給金	4,544
まちなか出店促進保証料の補給	1,100
《商工業振興費》	
商業の振興	
商業団体が実施する人材育成等の諸事業に対する補助金	7,311
商業活性化事業の助成	3,700
《通商産業振興費》	
工業団体等の育成	
港まつり事業に対する負担金	9,965
工業団体が実施する人材育成等の諸事業に対する補助金	2,690
工業団体の各種展示会への出展等に対する補助金	5,600
○ 賑わいの創出	
《まちづくり推進費》	
みんなの学校に対する交付金	10,714
まちなかイルミネーションの実施	4,779
まちなか魅力発見マップの増刷	154
○ 就業対策と労働福祉	
《労働福祉費》	
労働相談	2,802
和歌山市中小企業勤労者生活資金貸付制度	5,000
企業情報サイトの運用	3,790
わかやま就職応援プロジェクト（拡充）	8,991
女性の就職を支援（拡充）	3,985
シルバー人材センター補助金	48,638
中小企業勤労者福祉サービスセンター運営交付金	62,339
《勤労者総合センター費》	
勤労者総合センターの管理運営	41,355
○ その他	
卸売市場事業特別会計繰出金《卸売市場費》	134,023

第2項 観光費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
954,392	168,808	17,900	159,870	607,814

【主な事業と予算額】

- 観光施設の維持管理と観光基盤の整備

《観光振興費》

(千円)

片男波海水浴場管理運営委員会を指定管理者とする片男波海水浴場駐車場の管理運営	5,658
観光遊歩道等の観光施設の維持管理	10,037
市内3か所の観光案内所の運営	13,332
友ヶ島の維持管理	21,053
雑賀崎灯台周辺の整備	16,670
和歌浦観光遊歩道整備計画の策定(新規)	4,230

- 観光の振興と誘客対策

《観光振興費》

各種観光イベント等に対する補助金、交付金等

紀州おどり開催交付金(50回記念)	13,714
和歌祭400年に向けた取組(拡充)	9,999
竹燈夜開催交付金	1,925
食祭開催交付金	5,966
和歌山城市民茶会開催交付金	1,549

観光協会等に対する助成制度

加太、磯の浦及び片男波海水浴場開設に対する補助金	14,288
観光協会事業補助金	63,012
うち地域コンテンツ管理・販売システムの導入(新規)	(4,622)
観光協会運営補助金	17,400
うち人件費分	(9,148)

誘客対策事業

観光客実態調査	3,630
各種学会、大会等コンベンションの開催に対する補助金	27,711

※ () 内の数字はうち数です。

- そ の 他

職員29人分の人件費《観光総務費》	218,878
-------------------	---------

○ 和歌山城の観光対策	
《和歌山公園管理費》	
和歌山公園、岡公園の管理運営	
和歌山公園、岡公園の維持管理	99,499
扇の芝の整備（拡充）	55,280
紅葉溪庭園、岡公園内の茶室及び庭園の管理運営	13,583
天守閣、動物園、公園駐車場の管理運営	108,399
天守閣再建60周年事業（新規）	5,647
和歌山城でのVRアトラクション（新規）	8,800
和歌山公園での各種イベント等の開催（写生大会、桜まつり等）	3,342
和歌山城内の整備（新規）	5,481
西の丸（能舞台）復元整備（拡充）	5,787
わかやま歴史館の管理運営	16,680
史跡和歌山城の保存、復元整備	22,077
第16回全国城跡等石垣整備調査研究会	2,991
職員16人分の人件費	120,923

第7款 土 木 費

第1項 土木管理費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,026,506	182,529	4,000	13,909	826,068

【主な事業と予算額】

○ 入札事務関連	
《土木総務費》	(千円)
電子入札や入札監視委員会の運営等入札に関する事務	22,198
○ 駅前広場管理事業	
《駅前広場管理費》	
J R和歌山駅前広場、駅連絡通路等の管理	57,227
○ 地籍調査関連	
《地籍調査費》	
地籍調査の実施	265,101
(名草、加太、紀伊、宮、有功、中之島、四箇郷、宮北、雑賀、砂山、西脇、野崎、西山東、楠見、岡崎及び和佐地区の各一部)	
○ その他	
職員85人分の人件費《土木総務費》	638,611

第2項 道路橋梁費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4,182,337	1,536,755	1,408,500	206,535	1,030,547

【主な事業と予算額】

- 市道管理事業
 - 《道路橋梁総務費》 (千円)
 - 道路附属施設の管理 84,482
 - 市道の管理事務（市道認定、道路台帳作成等） 32,584
 - 職員52人分の人件費 395,984
- 市道の維持修繕関連
 - 《道路維持費》
 - 道路の維持修繕 299,461
 - 道路の適正管理 590,718
 - 美しいまちづくりの推進（路面清掃、植栽管理等） 145,288
- 道路・橋梁の整備
 - 《道路新設改良費》
 - 避難道路（市道等）の整備 45,000
 - 《地方道整備事業費》
 - 生活道路・通学路の整備（拡充） 764,631
 - 都市計画道路の整備（市駅和佐線） 235,731
 - 魁橋の架替え [債務負担あり] 177,200
 - 河西橋の架替え [債務負担あり] 947,500
- 交通安全対策関連
 - 《交通安全施設整備費》
 - 交通安全施設（カーブミラー設置、道路照明灯、防護柵修繕等） 83,758
 - サイクリングロード・自転車走行空間の整備 5,000

第3項 河川費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
396,423	70,005	151,700	589	174,129

【主な事業と予算額】

- 河川の管理
 - 《河川総務費》 (千円)
 - 直川地区排水施設の管理 6,935
 - ポンプ場、樋門の管理 2,280
 - 洪水ハザードマップの作成 (No.55) (新規) 20,213
 - 職員15人分の人件費 117,140
- 河川の整備
 - 《河川整備事業費》
 - 普通河川の改修 54,634
 - 《準用河川改修事業費》
 - 和田川流域の浸水対策 191,740

第4項 都市計画費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,842,275	2,218,044	30,900	136,402	1,456,929

【主な事業と予算額】

- 都市計画事務関連
 - 《都市計画総務費》 (千円)
 - 都市計画図、国土基本図の管理 18,243
 - 職員65人分の人件費 492,877
- 狭あい道路拡幅整備事業
 - 《建築指導費》
 - 狭あい道路の拡幅整備 (新規) 3,000
- 土地区画整理事業
 - 《土地区画整理事業費》
 - 土地区画整理事業特別会計繰出金 55,113
- 市街地再開発、まちづくり関連
 - 《都市計画総務費、市街地再開発事業費》
 - 市駅前自転車駐車場の整備 42,834

仮設市駅前自転車駐車場の整備	3,888
北駐車場建設に向けた準備（新規）	536
歴史まちづくりの普及啓発等を推進（新規）	3,996
和歌の浦街なみ環境整備計画の策定（新規）	8,424
地域まちづくり活動の支援	4,023
民主導による公共空間の有効活用に向けた活動支援（新規）	1,000
まちなか再生に向けたまちづくり手法の検討	3,575
駐車場・遊休不動産動向調査（新規）	7,809
リノベーションスクールの開催	12,929
市街地再開発の促進	2,997,950
（仮称）和歌山城前広場及び市道中橋線の整備（新規）	20,664
○ まちの景観、都市環境の形成関連	
《都市計画総務費》	
屋外広告物の規制強化	1,094
○ 自転車等駐車場管理、放置自転車対策	
《都市計画総務費》	
自転車等駐車場の管理運営	
市駅前自転車駐車場及び市駅前原動機付自転車駐車場	38,020
六十谷駅前自転車等駐車場及び和歌山駅東口自転車等駐車場	36,509
放置自転車等の撤去及び保管	37,496

第5項 都市計画道路費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,240,251	820,600	1,165,600	14,343	239,708

【主な事業と予算額】

○ 都市計画道路の建設	
《都市計画道路総務費、街路事業費》	(千円)
県施行の都市計画道路に対する負担金	564,998
都市計画道路の整備	680,950
○ 第二阪和国道・京奈和自動車道の建設	
《第二阪和国道建設事業費、京奈和自動車道建設事業費》	
第二阪和国道の整備促進	435
京奈和自動車道の延伸に向けた取組	3,277
○ そ の 他	
職員12人分の人件費《都市計画道路総務費》	89,881
街路用地先行取得事業特別会計繰出金《街路用地先行取得事業費》	892,732

第6項 公園費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
463,673	55,314	91,200	14,667	302,492

【主な事業と予算額】

- 都市公園等の管理関連
 - 《公園管理費》 (千円)
 - 公園施設の維持管理 157,711
 - 和歌山東公園の管理運営（指定管理） 45,886
 - 職員12人分の人件費 96,513
- 都市公園等の整備関連
 - 《公園整備事業費》
 - 公園施設長寿命化整備（トイレ、木製遊具等の更新） 63,761
 - 公園施設の整備 99,802

第7項 下水道費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
309,218	—	52,400	23,084	233,734

【主な事業と予算額】

- 下水路等の整備、維持管理
 - 《下水路整備事業費》 (千円)
 - 下水路の整備 58,351
 - 《水路維持費》
 - 水路の維持管理 127,680
- 下水道施設の管理関連
 - 《下水道施設管理費》
 - ポンプ場の運転管理 98,619
 - 加太サニータウン污水处理施設の管理 8,507
 - 小倉勝宝台污水处理施設の管理 12,078
 - 地域污水处理施設の料金徴収 3,276

第8項 住宅費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,398,143	576,062	926,600	1,068,869	826,612

【主な事業と予算額】

- 住宅政策に関する事務事業関連
 - 《住宅管理費》 (千円)
 - 住宅使用料等の収納率向上対策 12,639
 - 市営住宅住替対策 7,043
 - 職員58人分の人件費 459,622
- 市営住宅の管理関連
 - 《住宅管理費》
 - 市営住宅（44団地）の管理運営委託（指定管理） 253,408
 - 市営住宅の維持管理 386,755
 - 3世代同居・近居にかかる費用等への助成（家賃補助金） 360
- 市営住宅の施設整備関連
 - 《住宅管理費》
 - 市営住宅の整備（岡崎団地の建替え） 932,100
 - 景観改善（栄谷第4団地） 36,720
 - エレベータ改修（島崎第4団地） 22,729
 - 《改良住宅建替建設費》
 - 市営住宅の整備（汐見団地の建替え） 338,237
- 空家対策関連
 - 《空家対策費》
 - 空き家の除却を支援 24,000
 - 空き家を活用した同居・近居補助の拡充（拡充） 4,000
 - 空き家を活用した地域交流拠点等づくりにかかる補助 4,000
 - 空き家除却後の跡地活用 2,500
- 住宅耐震化の促進
 - 《住宅管理費》
 - 住宅の耐震改修の促進 239,680
 - うち耐震改修及び同時に行うリフォーム補助 (143,000)
 - うち現地建替補助（拡充） (54,000)
 - うち転居に伴う除却補助（新規） (2,000)
 - うち耐震ベッド・シェルター設置補助（拡充） (2,562)
 - うちブロック塀の除却改修補助 (5,000)

※（ ）内の数字はうち数です。

○ そ の 他

土地造成事業特別会計繰出金《土地造成事業費》

600,000

第8款 消 防 費

第1項 消 防 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4,618,379	10,240	250,500	158,615	4,199,024

【主な事業と予算額】

○ 消 防 活 動

《消 防 費》

(千円)

消防車両や消防器具等の管理

49,636

通信指令設備の管理運用（消防指令センターの共同運用等）

101,720

教育訓練指導、消防相互応援

1,500

救急救命士及び救急隊員の養成、救急用品等の購入

16,050

消防局、消防署、出張所の管理運営

129,145

○ 防 火 ・ 防 災 意 識 の 向 上

《消 防 費》

防災学習センターの管理運営

20,356

防火管理者養成講習、応急手当普及啓発

14,866

火災予防啓発

1,113

《火災をなくす市民運動費》

防火委員会、婦人防火クラブ等に対する補助

1,189

消火器の購入に対する補助

1,500

○ 施 設 ・ 資 機 材 等 の 整 備

《消 防 費》

消火栓の新設及び維持管理

11,297

防火水槽の簡易耐震化の推進

14,894

《消防施設費》

広域防災活動拠点の整備（新規）

42,409

災害対応自動車の購入（救助工作車Ⅱ型等）

174,294

○ 消 防 団 の 強 化 充 実

《消 防 団 費》

消防団の運営に要する報酬、報償金、共済基金負担金等

151,834

消防団車両の購入

38,443

消防団施設の整備促進

10,749

消防団車両及び施設等の維持管理	3,846
消防団に対する補助	2,001
○ その他	
樋門管理（樋門操作員報償金等）、水防資機材整備《水 防 費》	6,098
職員399人分の人件費《消 防 費》	3,825,439

第9款 教育費

第1項 教育総務費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,080,668	35,678	1,114,900	2,174	1,927,916

【主な事業と予算額】

○ 教育委員会関連	
《教育委員会費》	(千円)
教育委員の報酬	6,576
委員会運営経費	621
○ 教育の振興	
《事務局費》	
職員88人分の人件費	1,075,424
《教育振興費》	
学校教育の充実と改革	
学力向上支援	10,368
環境教育推進	23,160
国際理解教育の推進（外国語指導助手）	28,428
特別支援教育支援員等派遣事業	132,412
コミュニティ・スクールの推進（拡充）	1,238
《事務局費、教育振興費》	
就学に対する支援	
遠距離通学児童生徒への対策	2,636
就学援助交付金、特別支援教育就学奨励費交付金等	145,802
家庭教育の支援	
「親としての学び」支援のための学習プログラム開発（新規）	1,132
《教育振興費、教育研究所費》	
学力向上への取組	
副読本「かがやく和歌山市」	1,584
学力向上に向けた放課後学習の充実	4,620

和歌山大学と連携した学習補充教室の推進	4,216
《教育振興費、教育研究所費》	
学校現場へのサポートの充実	
学校問題サポートチームの編成	1,800
生徒指導補助員の配置	31,604
学校地震速報受信警報システム事業	10,354
教員研修の充実	4,361
学校図書館充実事業	1,636
《教育研究所費》	
I C Tを活用した教育の推進	
情報教育研修の充実	1,361
情報教育ネットワーク設備の整備	42,741
和歌山市小中学校授業研究会事業（新規）	69
《子ども支援センター費》	
いじめ・不登校等への取組	
教育相談活動事業	23,650
帰国子女等の受入れ対策	600
不登校児童生徒訪問支援事業	4,257
○ その他教育施設の管理運営	
《教育文化センター費》	
教育文化センターの管理	5,758
《青少年国際交流センター費》	
青少年国際交流センターの整備	1,263,557
職員4人分の人件費	33,451
《補導事業費》	
少年センターの管理運営	11,086

第2項 小学校費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,485,317	48,854	365,100	94,561	1,976,802

【主な事業と予算額】

○ 小学校51校の維持管理と教育環境の充実	
《学校管理費》	(千円)
小学校施設の管理	1,080,250
保健・給食に対する支援（災害共済掛金負担金、給食費交付金等）	135,307
I C Tを活用した教育の推進	

学習用・校務用パソコンの整備	208,283
地域先達との協働・連携	619
職員61人分の人件費	437,155
《施設整備費》	
学校施設の老朽化対策	490,584

第3項 中学校費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
982,673	954	249,400	5,203	727,116

【主な事業と予算額】

- 中学校18校の維持管理と教育環境の充実

《学校管理費》	(千円)
中学校施設の管理	385,010
保健・給食に対する支援（災害共済掛金負担金、医療費交付金）	6,781
I C Tを活用した教育の推進	
学習用・校務用パソコンの整備	93,046
中学校給食の実施	
学校給食に関する業務委託	77,347
給食費交付金	29,295
職員11人分の人件費	97,254
《施設整備費》	
学校施設の老朽化対策	250,975

第4項 高等学校費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
675,383	1,817	52,400	98,370	522,796

【主な事業と予算額】

- 市立和歌山高等学校の維持管理と教育環境の充実

《学校管理費》	(千円)
高校施設の管理	73,258
学校授業の支援（外国人講師による英語教育・進学映像講座等）	8,743
市高デザイン表現科の授業の強化	1,174
学校職員57人分の人件費	528,106

《施設整備費》

洗心館の吊天井撤去

24,419

第5項 幼稚園費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
551,384	2,361	—	42,564	506,459

【主な事業と予算額】

- 幼稚園13園の維持管理と教育環境の充実

《幼稚園管理費》

(千円)

幼稚園施設の管理

55,530

3歳児保育等

54,491

幼児教育・保育における支援

2,933

教職員46人分の人件費

431,037

第6項 社会教育費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,831,817	459,425	799,300	191,059	1,382,033

【主な事業と予算額】

- 生涯学習の推進

《生涯学習振興費》

(千円)

婦人団体の育成

2,195

完全学校週5日制対策（小学校区子どもセンター育成交付金等）

10,759

家庭教育の支援

543

《公民館費》

地区公民館の運営

10,048

はたちのつどい式典の開催

3,234

市民大学の運営

16,710

《コミュニティセンター費》

コミュニティセンター（6館）の管理運営

357,224

南コミュニティセンターの管理運営

38,246

広域防災活動拠点の整備（新規）

19,047

《図書館費》

市民図書館の管理運営

93,035

図書と資料の充実

44,637

市民図書館西分館の運営	28,174
新市民図書館の整備	903,274
新市民図書館の書架等の設置〔債務負担あり〕(新規)	28,923
職員14人分の人件費	110,320
《こども科学館費》	
こども科学館の管理運営	23,669
発明創作事業	12,116
こども科学館の整備	72,846
職員4人分の人件費	29,538
○ 人権教育・啓発の推進	
《人権教育費》	
人権講座、人権問題学習講座等の開設	12,897
子ども会の育成	57,001
地区集会所(13館)の管理	4,205
○ 青少年の健全育成	
《青少年教育費》	
2018子どもなかよしまつり・音楽大行進(拡充)	1,882
青少年関連団体等への助成	8,444
《放課後児童健全育成費》	
放課後児童健全育成事業の推進	504,759
うち若竹学級の充実(拡充)	(46,555)
うち保育所学童保育	(49,523)
	※()内の数字はうち数です。
○ その他	
職員47人分の人件費《社会教育総務費》	343,768

第7項 保健体育費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
529,652	8,352	—	183,914	337,386

【主な事業と予算額】

○ 学校保健・体育事業	
《体育振興費》	(千円)
運動部活動指導者の配置及び派遣(40人)	13,391
《保健振興費》	
児童、生徒、教職員の各種検診等	35,142
学校環境衛生の維持管理	42,450

《共同調理場費》

第一及び第二共同調理場の管理運営 275,484

《体育振興費》

学校体育施設の開放 6,332

○ そ の 他

職員10人分の人件費《保健体育総務費》 82,724

第10款 公 債 費

第1項 公 債 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
16,030,687	—	1,119,400	—	14,911,287

【主な事業と予算額】

○ 元金償還金及び利子

《元 金》 (千円)

元金償還金 14,640,943

《利 子》

長期債利子 1,377,310

一時借入金利子 12,434

第11款 諸 支 出 金

第1項 公 営 企 業 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8,952,956	—	719,400	—	8,233,556

【主な事業と予算額】

○ 水道事業会計及び工業用水道事業会計への補助金

《水道費、工業用水道費》 (千円)

地方公営企業職員に係る児童手当分等 15,706

○ 水道事業会計への出資金

《水 道 費》

大滝ダム負担金関連及び安全対策事業等に対する繰出金 727,929

○ 下水道事業会計への負担金

《下水道費》

雨水処理に要する経費及び雨水施設の整備、改良等に係る繰出金 4,395,793

○ 下水道事業会計への補助金

《下水道費》

汚水処理施設に係る資本費及び汚水処理施設の整備、改良等に係る繰出金 3,813,528

第12款 予 備 費

第1項 予 備 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
70,000	—	—	—	70,000

国民健康保険事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
40,793,395	30,114,896	—	6,702,521	3,975,978

【主な事業と予算額】

○ 運 営 関 連

《総 務 費》

(千円)

被保険者の資格賦課、給付等	214,416
保険料の徴収、滞納整理、収納率の向上	44,630
医療費の適正化	75,359
職員38人分の人件費	246,437

○ 給 付 関 連

《保険給付費》

療養の給付費等	25,805,000
高額療養費等	3,649,000
出産育児一時金	210,000

○ 納 付 金 関 連

《医療給付費分納付金》

一般被保険者の国民健康保険事業に係る納付金	7,252,482
退職被保険者等の国民健康保険事業に係る納付金	19,379

《後期高齢者支援金分等納付金》

一般被保険者の国民健康保険事業（後期高齢者医療制度）に係る納付金	2,049,550
退職被保険者等の国民健康保険事業（後期高齢者医療制度）に係る納付金	6,455

《介護納付金分納付金》

国民健康保険事業（介護保険第2号被保険者）に係る納付金	687,003
-----------------------------	---------

○ 保 健 事 業 関 連

《特定健康診査等事業費》

特定健康診査、特定保健指導の実施	315,212
------------------	---------

《保健事業費》

被保険者の健康増進	58,435
うち糖尿病性腎症の重症化予防（新規）	(10,591)
うち国保運動教室	(3,796)

※（ ）内の数字はうち数です。

卸売市場事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
698,394	72,068	132,000	360,303	134,023

【主な事業と予算額】

○ 施設関連

《卸売市場費》 (千円)

中央卸売市場の施設管理 293,992

中央卸売市場の再整備 204,222

職員14人分の人件費 120,102

○ 業務指導関連

《卸売市場費》

中央卸売市場内の業者に対する業務指導 18,071

事業者と商社等へのマッチング会の開催（拡充） 920

○ 公債費

《元金、利子》

元金償還金 55,693

長期債利子 5,294

土地造成事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4,287,032	—	—	3,687,032	600,000

【主な事業と予算額】

○ スカイトウンつつじが丘団地の販売促進関連

《スカイトウンつつじが丘造成費》 (千円)

販売促進経費 13,266

管理経費 14,514

○ 公債費

《元金、利子》

元金償還金 1,075,760

長期債利子及び一時借入金利子 66,294

○ その他

前年度繰上充用金《前年度繰上充用金》 3,117,198

土地区画整理事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
55,653	—	—	540	55,113

【主な事業と予算額】

- 東和歌山第一地区土地区画整理事業
 - 《東和歌山第一地区土地区画整理事業費》 (千円)
 - 換地処分に伴う清算金の徴収事務 148
- 東和歌山第二地区土地区画整理事業
 - 《東和歌山第二地区土地区画整理事業費》
 - 境界杭の打設のための測量 2,366
 - 換地計画・換地処分業務 46,421

住宅改修資金貸付事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
69,592	—	—	69,592	—

【主な事業と予算額】

- 貸付事業関連
 - 《住宅改修資金貸付事業費》 (千円)
 - 一時借入金利子 592
 - 《前年度繰上充用金》
 - 前年度繰上充用金 69,000

住宅新築資金貸付事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
682,471	—	—	682,471	—

【主な事業と予算額】

○ 貸付事業関連

《住宅新築資金貸付事業費》 (千円)

法期限終了後の償還事務 14,703

《前年度繰上充用金》

前年度繰上充用金 667,768

宅地取得資金貸付事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
291,717	—	—	291,717	—

【主な事業と予算額】

○ 貸付事業関連

《宅地取得資金貸付事業費》 (千円)

法期限終了後の償還事務 8,595

《前年度繰上充用金》

前年度繰上充用金 283,122

駐車場管理事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,964,697	—	—	1,962,277	2,420

【主な事業と予算額】

○ 駐車場関連

《駐車場管理費》 (千円)

京橋駐車場及び中央駐車場の管理運営 32,257

○ 道路駐車場関連		
《道路駐車場管理費》		
城北公園地下駐車場及びけやき大通り地下駐車場・自転車等駐車場の管理運営		77,502
○ 公債費		
《駐車場管理費》		
元金償還金		13,614
長期債利子		1,112
《道路駐車場管理費》		
元金償還金		191
長期債利子		5
一時借入金利子		10,653
○ その他		
前年度繰上充用金《前年度繰上充用金》		1,788,000

漁業集落排水事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
132,915	—	8,700	32,179	92,036

【主な事業と予算額】

○ 漁業集落排水の事務事業関連	
《漁業集落排水事業費》	(千円)
使用料の賦課徴収	3,212
管渠の維持管理	6,810
処理施設の運転及び維持管理	43,479
法適用に伴う固定資産台帳の整備	8,705
職員2人分の人件費	16,420
○ 公債費	
《元金、利子》	
元金償還金	39,181
長期債利子	13,872

農業集落排水事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
130,415	—	11,000	17,506	101,909

【主な事業と予算額】

- 農業集落排水の事務事業関連

《農業集落排水事業費》 (千円)

使用料の賦課徴収	2,163
管渠の維持管理	6,494
処理施設の運転及び維持管理	39,598
法適用に伴う固定資産台帳の整備	11,049
職員2人分の人件費	15,596

- 公 債 費

《元金、利子》

元金償還金	43,772
長期債利子	11,218

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
240,746	—	—	238,413	2,333

【主な事業と予算額】

- 貸付事業関連

《母子父子寡婦福祉資金貸付事業費》 (千円)

母子父子寡婦福祉資金の貸付事務	2,434
母子父子寡婦福祉資金貸付金	238,312

介護保険事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
38,748,390	14,985,872	—	18,142,924	5,619,594

【主な事業と予算額】

○ 運営関連

《総務費》

(千円)

介護保険の資格賦課、徴収等	82,451
介護認定事務	271,064
介護認定審査会の運営	108,656
職員35人分の人件費	255,634

○ 給付関連

《保険給付費》

居宅介護サービス等の給付費	17,235,322
施設介護サービスの給付費	6,855,399
福祉用具の購入に係る給付費	68,327
住宅改修に係る給付費	223,563
要支援・要介護者のケアプラン作成に係る給付費	2,179,476
地域密着型サービス等の給付費	7,464,831
利用者負担の軽減に係る給付費	1,943,376

○ 地域支援事業関連

《地域支援事業費》

介護予防・日常生活支援の推進	
介護予防・生活支援サービス事業	1,395,301
WAKAYAMAつれもて健康体操	4,068
地域介護予防活動支援事業（市民ボランティア養成講座、自主活動移行教室、介護予防普及啓発事業、つれもてサポート交付金等）	38,624
包括的支援事業・任意事業	531,899
うち生活支援体制の整備	(12,917)
うち認知症施策の充実	(24,114)
うち安心して在宅医療・介護が受けられる地域づくり（拡充）	(35,893)
職員2人分の人件費	18,109

※（ ）内の数字はうち数です。

後期高齢者医療特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8,906,337	—	—	3,557,806	5,348,531

【主な事業と予算額】

○ 運営関連

《総務費》

(千円)

被保険者の資格管理及び保険料徴収等

58,308

《後期高齢者医療広域連合納付金》

和歌山県後期高齢者医療広域連合への納付金

8,840,141

街路用地先行取得事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
893,113	—	—	381	892,732

【主な事業と予算額】

○ 街路用地先行取得関連

《市駅小倉線整備事業費》

(千円)

元金償還金

889,363

長期債利子

3,750

3 公営企業会計

1 予算の総額

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)	伸 び 率
水 道 事 業 会 計	13,690,409 ^{千円}	13,770,807 ^{千円}	△ 80,398 ^{千円}	△ 0.6 [%]
工業用水道事業会計	3,098,224	5,646,979	△ 2,548,755	△ 45.1
下水道事業会計	24,876,602	—	24,876,602	—
合 計	41,665,235	19,417,786	22,247,449	114.6

2 予算の概要

(1) 水道事業会計

【主な事業と予算額】

○ 配水管整備事業	(千円)
配水管の布設、布設替、給水本管の改善等	1,476,874
○ 配水施設整備事業	
緊急時給水拠点（真砂配水場）の施設整備等	1,123,979
○ 原浄水施設新設改良事業	
浄水施設（加納浄水場）の改良工事等〔債務負担あり〕	1,414,165
○ 管 理 費	
漏水調査、給配水管修繕及び改善業務委託等	859,750
○ 総 係 費	
事業活動の全般に関連する経費等	565,235
うち上下水道一体の事業診断による経営の効率化促進	(20,000)

※（ ）内の数字はうち数です。

(2) 工業用水道事業会計

【主な事業と予算額】

○ 配水管整備事業	(千円)
配水管の布設替等	139,855
○ 原浄水施設新設改良事業	
浄水施設（六十谷第2浄水場）の改築事業等〔債務負担あり〕	242,811

(3) 下水道事業会計

【主な事業と予算額】

○ 管渠整備事業	(千円)
管渠の新設、改築等〔債務負担あり〕	2,886,023
○ ポンプ場整備事業	
和田川雨水簡易ポンプ場の新設、新堀雨水ポンプ場の改築等	829,433
○ 処理場整備事業	
和歌川終末処理場の改築工事等〔債務負担あり〕	401,420
○ 総 係 費	
事業活動の全般に関連する経費等	250,695
うち上下水道一体の事業診断による経営の効率化促進	(30,000)

※（ ）内の数字はうち数です。

4 一般会計予算資料

(歳入：款別予算額)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 (△)	伸び率
1 市 税	57,809,077	% 38.2	57,830,164	% 39.5	△21,087	% △0.0
2 地 方 譲 与 税	828,000	0.5	781,000	0.5	47,000	6.0
3 利子割交付金	80,000	0.1	81,000	0.1	△1,000	△1.2
4 配当割交付金	388,000	0.2	821,000	0.6	△433,000	△52.7
5 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	570,000	0.4	543,000	0.4	27,000	5.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	7,130,000	4.7	6,389,000	4.4	741,000	11.6
7 ゴ ル フ 場 利用税交付金	18,000	0.0	18,000	0.0	—	0.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	247,000	0.2	162,000	0.1	85,000	52.5
9 地方特例交付金	307,000	0.2	266,000	0.2	41,000	15.4
10 地 方 交 付 税	10,809,000	7.2	10,570,000	7.2	239,000	2.3
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	51,000	0.0	55,000	0.0	△4,000	△7.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	708,703	0.5	889,554	0.6	△180,851	△20.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,821,245	1.9	2,699,823	1.8	121,422	4.5
14 国 庫 支 出 金	31,809,519	21.1	31,314,657	21.4	494,862	1.6
15 県 支 出 金	10,263,384	6.8	10,012,719	6.8	250,665	2.5
16 財 産 収 入	424,749	0.3	424,945	0.3	△196	△0.0
17 寄 附 金	186,810	0.1	100,810	0.1	86,000	85.3
18 繰 入 金	5,851,681	3.9	6,084,065	4.2	△232,384	△3.8
19 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	—	0.0
20 諸 収 入	3,330,233	2.2	3,353,052	2.3	△22,819	△0.7
21 市 債	17,366,400	11.5	13,847,500	9.5	3,518,900	25.4
合 計	(149,880,402) 150,999,802	100.0	(146,035,190) 146,243,290	100.0	(3,845,212) 4,756,512	(2.6) 3.3

() 内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

(歳 出：目的別予算額)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 (△)	伸び率
1 議 会 費	898,357	% 0.6	881,695	% 0.6	16,662	% 1.9
2 総 務 費	12,751,523	8.4	10,709,203	7.3	2,042,320	19.1
3 民 生 費	66,784,587	44.2	66,670,775	45.6	113,812	0.2
4 衛 生 費	9,034,795	6.0	9,262,802	6.3	△228,007	△2.5
5 農林水産業費	1,021,610	0.7	820,451	0.6	201,159	24.5
6 商 工 費	3,841,188	2.5	3,956,269	2.7	△115,081	△2.9
7 土 木 費	15,858,826	10.5	22,570,377	15.4	△6,711,551	△29.7
8 消 防 費	4,618,379	3.1	4,605,401	3.2	12,978	0.3
9 教 育 費	11,136,894	7.4	11,139,266	7.6	△2,372	△0.0
10 公 債 費	16,030,687	10.6	15,243,644	10.4	787,043	5.2
11 諸 支 出 金	8,952,956	5.9	313,407	0.2	8,639,549	2,756.7
12 予 備 費	70,000	0.1	70,000	0.1	—	0.0
合 計	(149,880,402) 150,999,802	100.0	(146,035,190) 146,243,290	100.0	(3,845,212) 4,756,512	(2.6) 3.3

() 内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

(歳 出：性質別予算額)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 (△)	伸び率
1 人 件 費	25,434,650	% 16.9	26,170,785	% 17.9	△736,135	% △2.8
2 物 件 費	14,746,790	9.8	14,708,364	10.1	38,426	0.3
3 維 持 補 修 費	1,669,946	1.1	1,607,808	1.1	62,138	3.9
4 扶 助 費	44,833,903	29.7	45,274,864	31.0	△440,961	△1.0
5 補 助 費 等	11,169,290	7.4	3,239,224	2.2	7,930,066	244.8
6 建 設 事 業 費	17,223,198	11.4	12,456,213	8.5	4,766,985	38.3
(1) 補 助 事 業	11,733,780	7.8	10,289,792	7.0	1,443,988	14.0
(2) 単 独 事 業	5,489,418	3.6	2,166,421	1.5	3,322,997	153.4
7 公 債 費	16,030,687	10.6	15,243,644	10.4	787,043	5.2
8 積 立 金	159,740	0.1	195,570	0.1	△35,830	△18.3
9 投 資 及 び 出 資 金	727,929	0.4	296,323	0.2	431,606	145.7
10 貸 付 金	2,109,000	1.4	2,109,000	1.4	—	0.0
11 繰 出 金	16,824,669	11.1	24,871,495	17.0	△8,046,826	△32.4
12 予 備 費	70,000	0.1	70,000	0.1	—	0.0
合 計	(149,880,402) 150,999,802	100.0	(146,035,190) 146,243,290	100.0	(3,845,212) 4,756,512	(2.6) 3.3

() 内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

5 財 政 指 標

	24	25	26	27	28
基準財政需要額	56,465,944 ^{千円}	56,251,878 ^{千円}	57,128,267 ^{千円}	57,755,876 ^{千円}	58,157,924 ^{千円}
基準財政収入額	44,428,485	44,575,514	45,336,399	46,623,411	47,700,387
標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)	77,113,956	77,645,359	78,079,880	77,915,007	78,143,294
財政力指数	0.786	0.788	0.791	0.798	0.807
実質収支比率(%)	0.7	2.0	0.6	0.7	0.3
公債費比率(%)	13.8	13.0	13.3	13.3	14.0
積立金現在高	12,649,797	13,353,295	13,591,816	12,445,896	18,346,454
地方債現在高	151,517,582	162,675,868	166,592,083	170,489,931	173,616,527

〈「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率〉

	24	25	26	27	28
実質赤字比率	— [%]				
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	11.5	11.3	11.4	11.5	11.6
将来負担比率	137.0	128.3	124.6	122.2	108.4

6 決 算

一般会計決算の推移

年 度	歳入総額	対前年度比	歳出総額	対前年度比	実質収支
24	132,111,393 ^{千円}	97 [%]	130,326,518 ^{千円}	98 [%]	1,503,601 ^{千円}
25	142,924,679	108	139,629,315	107	2,532,050
26	145,607,075	102	143,735,008	103	1,448,287
27	151,585,144	104	149,585,734	104	1,561,431
28	151,753,766	100	149,854,081	100	1,177,005

7 基 金

(30. 4. 1 現在)

種 別	設 置 の 目 的	現 在 高 (円)
市有建物災害復旧基金	市有建物の災害復旧のため	175,039,671
和歌山市がんばれ基金	本市における小学校及び中学校の児童生徒で交通事故による遺児その他父または母と生計を同じくしていないものならびに心身障害児の福祉の向上を図るため	138,080,575
和歌山市財政調整基金	本市における年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため	11,055,359,578
和歌山市老人福祉大岩基金	老人福祉の増進を図るため	10,000,000
和歌山市みどり大岩基金	緑化の増進を図るため	10,000,000
和歌山市発明事業振興基金	市民の発明意識を高め、創造性豊かな人材の育成を図る事業を推進するため	89,393,407
和歌山市障害者福祉増光会基金	障害者福祉に役立てるため	79,859,721
和歌山市減債基金	市債の償還に必要な財源を確保し将来にわたる財政の健全な運営に資するため	1,588,860,273
和歌山市国際交流基金	国際交流を推進し、国際性豊かな人づくりと市民文化の向上に資するため	40,488,809
和歌山市博物館振興基金	博物館事業を推進し、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため	3,846,326
和歌山市いきがい基金	長寿社会の到来に備え、高齢者のための福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図るため	1,129,321
和歌山市長寿社会福祉基金	長寿社会における保健福祉需要の増大及び多様化に対応した事業を推進するため	128,555,332
和歌山市社会福祉和田基金	ボランティア活動を促進し、もって社会福祉の増進を図るため	50,072,024
和歌山市史跡和歌山城整備基金	史跡和歌山城の整備のため	59,215,766
和歌山市園部毒物混入事件被害者健康管理基金	園部毒物混入事件によって被害を受けた住民の健康管理等を行うため	5,331,874
和歌山市介護給付費準備基金	介護保険事業の健全な財政運営を図るため	691,457,000
和歌山市教育施設整備基金	教育施設の整備を図るため	298,375,333
和歌山市漁業集落排水事業減債基金	漁業集落排水事業に係る市債の償還に必要な財源を確保し、もって漁業集落排水事業の円滑な運営に資するため	94,458,020
和歌山市農業集落排水事業減債基金	農業集落排水事業に係る市債の償還に必要な財源を確保し、もって農業集落排水事業の円滑な運営に資するため	32,904,700
和歌山都市計画事業東和歌山第二地区土地区画整理事業基金	土地区画整理事業に要する費用に充てるため	0
和歌山市真舟芸術振興基金	芸術の振興を図るため	25,738,445
和歌山市貴志川線存続基金	和歌山電鐵貴志川線を将来にわたる市民の交通手段としてその存続を図るため	18,260,958
和歌山市川端龍子美術振興基金	美術の振興を図るため	26,702,051
和歌山市未来のまちづくり基金	未来のまちづくりに必要な公共施設の整備の財源に充てるため	204,786,006
和歌山市民会館整備基金	市民会館の整備に要する経費に充てるため	11,110,000
和歌山市奨学金返還支援基金	本市の区域内に事業所を有する企業に就職する生徒及び学生であって、奨学金の貸与を受けているものに対し、奨学金の返還を支援するため	80,013,822

8 財産管理事務

(1) 市有財産貸付件数

土 地	{	有 償	200件 (438,081.06㎡)
		無 償	47件 (170,362.24㎡)
建 物	{	有 償	無
		無 償	無

(2) 財産借用件数

土 地	無 償	4件 (23,671.54㎡)
-----	-----	-----------------

(3) 登記処理件数

土 地	2件
建 物	0件

9 市庁舎の概要

1. 本 庁 舎

- 位 置 和歌山市七番丁 23 番地
- 敷 地 面 積 5,733.64㎡
- 建築延床面積 32,846.04㎡
- 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造り
地 下 2階
地 上 14階
塔 屋 2階
軒 高 53.0m
- 昇 降 設 備 一般乗用エレベーター 4 基、荷物共用 1 基、議会用 1 基
- 地下駐車場 87台
- 竣 工 昭和51年 3 月
- 総 事 業 費 4,063,439千円

2. 東 庁 舎

- 敷 地 面 積 2,196.05㎡
- 建築延床面積 6,645.10㎡
- 構 造 鉄骨造り
地 上 4階
塔 屋 1階
軒 高 16.577m
- 昇 降 設 備 一般乗用エレベーター 2 基
- 竣 工 平成13年 9 月
- 総 事 業 費 1,890,000千円

3. 附 属 設 備

- 駐 車 場
庁舎北側 来庁者用 無料 鉄骨造り 平屋 2 層 自走式 (72台収容)
庁舎東側 市営中央駐車場 有料 鉄骨造り 7 階 8 層 自走式 (564台収容)

本 庁 舎

(30. 4. 1現在)

14階	大会議室 青少年課 展望・展示ロビー 職員健康管理室(相談室) 食堂	
13階	公営企業管理者室 企業局長室(企業局長・経営管理部長) 企業総務課 経理課 営業課 契約課 入札室(企業局)	
12階	監査委員室 監査事務局長室 監査事務局 監査室 維持管理課 水道工務部長室 水道企画課 管路整備課 水道労働組合	
11階	教育委員室 教育長室 教育局長室(教育局長・教育学習部長) 教育政策課 教育施設課 学校教育部長室 学校教育課 教職員課 保健給食管理課 生涯学習課	
10階	産業交流局長室(産業交流局長・産業部長) 産業政策課 商工振興課 観光国際部長室 観光課 国際交流課(International Affairs Division, 국제교류과) 国際友好交流サロン 外部監査人室 文化スポーツ部長室 文化振興課 スポーツ振興課	
9階	都市計画部長室 都市計画課 公共建築課 都市再生課 まちなみ景観課 建築指導課 公園緑地課	
8階	農林水産部長室 農林水産課 耕地課 現業職員労働組合 空家対策課 建築住宅部長室 住宅政策課 住宅第1課 住宅第2課	
7階	浄化衛生課 技術管理課(検査員・積算室) 職員労働組合 統計作業室(企画課) 職員厚生課 市政情報課 記者会見室・研修室 職員研修所	
6階	環境部長室 一般廃棄物課 産業廃棄物課 環境政策課 情報システム課 地方記者室	
5階	総務局長室(総務局長・総務部長) 総務課 人事課 総務課分室 放送記者室 財政局長室(財政局長・財政部長) 財政課 管財課 調達課 入札室(調達課) 広報広聴課 市政記者室	
4階	市長室 副市長室 市長公室長室 職員相談専門監室 秘書課 庁議室 応接室 市長公室参与室 政策調整部長室 企画部長室 政策調整課 企画課 交通政策課 行政経営課	
3階	議場 傍聴席 記者席	議長室 副議長室 幹事長会室 議員控室 議会運営委員会室 全員協議会室 委員会室 議会事務局(局長室・議会総務課・議事調査課) 図書資料室 応接室 議員ロビー
2階	税務部長室 市民税課(税証明交付窓口) 資産税課 納税課 債権回収対策課 市民環境局長室(市民環境局長・市民部長) 市民生活課(消費生活センター・市民相談センター) 自治振興課 人権同和施策課	
1階	会計管理者室 出納室 市民課 国保年金課 市政情報課(資料コーナー) 北案内所 総合案内所 市民ギャラリー 市民ホール 銀行 コンビニエンスストア 警備員室 防災センター 授乳室	
地1	企業局維持管理課 書庫 警備員控室 運転手控室	
地2	書庫 中央監視室 清掃員控室 電気室 空調機械室	

東 庁 舎

(30. 4. 1 現在)

4 階	都市建設局長室（都市建設局長・建設総務部長） 建設総務課 入札室（建設総務課） 技術管理課 用地課 道路河川部長室 道路政策課 道路建設課 街路建設課 道路管理課
3 階	下水道部長室 下水道企画課 下水道管理課 下水道建設課 下水道施設課 河川港湾課
2 階	福祉局長室（福祉局長・社会福祉部長） 高齢者・地域福祉課 介護保険課 指導監査課 こども未来部長室 子育て支援課 こども家庭課 保育こども園課 授乳室 こどもの広場
1 階	健康局長室（健康局長・保険医療部長） 保険総務課 生活支援課 生活保護課 障害者支援課

庁 外

あいあいセンター	5 階	男女共生推進課
アラスカビル	3 階	農業委員会（事務局）
	2 階	地籍調査課
教育文化センター	3 階	教育研究所
	1 階	生涯学習課（公民館振興班） 中央公民館
こども総合支援センター	1 階	こども総合支援センター
商工会議所	1 階	地域包括支援課 選挙管理委員会（事務局） 公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団
消 防 局	6 階	危機管理局長室（危機管理局長・危機管理部長） 総合防災課
	5 階	地域安全課
フォルテワジマ	6 階	市民協働推進課
南 別 館	3 階	和歌山城整備企画課 埋蔵文化財センター（文化振興課分室） 一般社団法人和歌山市観光協会（事務局）
	2 階	和歌山城歴史資料館
	1 階	和歌山市観光案内所・観光土産品センター
ワ イ チ ビ ル	3 階	少年センター
	2 階	固定資産評価審査委員会（事務局）
	1 階	水道料金センター
和歌山朝日ビル	2 階	人事委員会（事務局）

10 平成28年度決算市税収入成績表

項 目		予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	
現 年 課 税 分	市 民 税	普 通 徴 収	—	3,809,904,500	3,651,362,892
		特 別 徴 収	—	14,430,540,488	14,416,034,305
		個 人 分 計	17,990,978,000	18,240,444,988	18,067,397,197
		法 人 分	4,638,590,000	4,916,103,800	4,909,210,500
		合 計	22,629,568,000	23,156,548,788	22,976,607,697
	固 定 資 産 税	土 地 家 屋	18,607,584,000	18,832,425,300	18,683,768,856
		償 却 資 産	5,617,208,000	5,685,342,900	5,640,123,943
		小 計	24,224,792,000	24,517,768,200	24,323,892,799
		国 有 資 産 等 所 在 市 交 付 金 及 び 納 付 金	199,791,000	199,791,900	199,791,900
		合 計	24,424,583,000	24,717,560,100	24,523,684,699
税 分	軽 自 動 車 税	917,621,000	947,375,100	926,058,700	
	市 た ば こ 税	2,861,893,000	2,821,525,452	2,821,525,452	
	鉦 産 税	1,000	—	—	
	特 別 土 地 保 有 税	5,407,209,000	5,407,208,600	5,407,208,600	
	都 市 計 画 税	4,062,738,000	4,135,110,000	4,102,360,300	
	事 業 所 税	2,190,879,000	2,192,869,700	2,170,589,575	
	入 湯 税	10,500,000	19,085,700	19,085,700	
	総 計	62,504,992,000	63,397,283,440	62,947,120,723	
滞 納 繰 越 分	市 民 税	個 人 分	180,000,000	661,186,889	170,795,867
		法 人 分	7,000,000	42,682,188	7,020,702
		合 計	187,000,000	703,869,077	177,816,569
	固 定 資 産 税	255,000,000	965,285,473	263,314,753	
	軽 自 動 車 税	10,000,000	34,461,530	11,706,716	
	特 別 土 地 保 有 税	2,000,000	63,625,884	—	
	都 市 計 画 税	29,000,000	150,193,983	44,126,875	
	事 業 所 税	18,000,000	28,737,170	9,688,300	
総 計	501,000,000	1,946,173,117	506,653,213		
総 合 計		63,005,992,000	65,343,456,557	63,453,773,936	

(単位：円、%)

不納欠損額	対予算増減額	収入未済額	収 入 率		前 年 同 期	
			対予算	対調定	対予算	対調定
274,732	—	158,266,876	—	95.8	—	95.5
—	—	14,506,183	—	99.9	—	99.8
274,732	76,419,197	172,773,059	100.4	99.1	100.4	98.9
—	270,620,500	6,893,300	105.8	99.9	100.0	99.8
274,732	347,039,697	179,666,359	101.5	99.2	100.3	99.1
1,344,383	76,184,856	147,312,061	100.4	99.2	100.2	99.0
405,833	22,915,943	44,813,124	100.4	99.2	100.3	99.0
1,750,216	99,100,799	192,125,185	100.4	99.2	100.3	99.0
—	900	—	100.0	100.0	100.0	100.0
1,750,216	99,101,699	192,125,185	100.4	99.2	100.3	99.0
43,000	8,437,700	21,273,400	100.9	97.7	100.4	98.1
—	△ 40,367,548	—	98.6	100.0	100.1	100.0
—	△ 1,000	—	—	—	—	—
—	△ 400	—	100.0	100.0	—	—
295,184	39,622,300	32,454,516	101.0	99.2	102.5	99.0
—	△ 20,289,425	22,280,125	99.1	99.0	98.9	99.8
—	8,585,700	—	181.8	100.0	154.8	100.0
2,363,132	442,128,723	447,799,585	100.7	99.3	100.4	99.1
43,755,508	△ 9,204,133	446,635,514	94.9	25.8	112.6	28.0
5,816,461	20,702	29,845,025	100.3	16.4	135.5	13.6
49,571,969	△ 9,183,431	476,480,539	95.1	25.3	113.4	26.8
115,220,249	8,314,753	586,750,471	103.3	27.3	116.3	24.5
4,989,524	1,706,716	17,765,290	117.1	34.0	113.3	29.4
922,800	△ 2,000,000	62,703,084	—	—	—	—
16,696,919	15,126,875	89,370,189	152.2	29.4	140.7	25.2
3,837,200	△ 8,311,700	15,211,670	53.8	33.7	127.4	32.9
191,238,661	5,653,213	1,248,281,243	101.1	26.0	116.5	24.9
193,601,793	447,781,936	1,696,080,828	100.7	97.1	100.5	96.2

11 平成30年度市税予算額

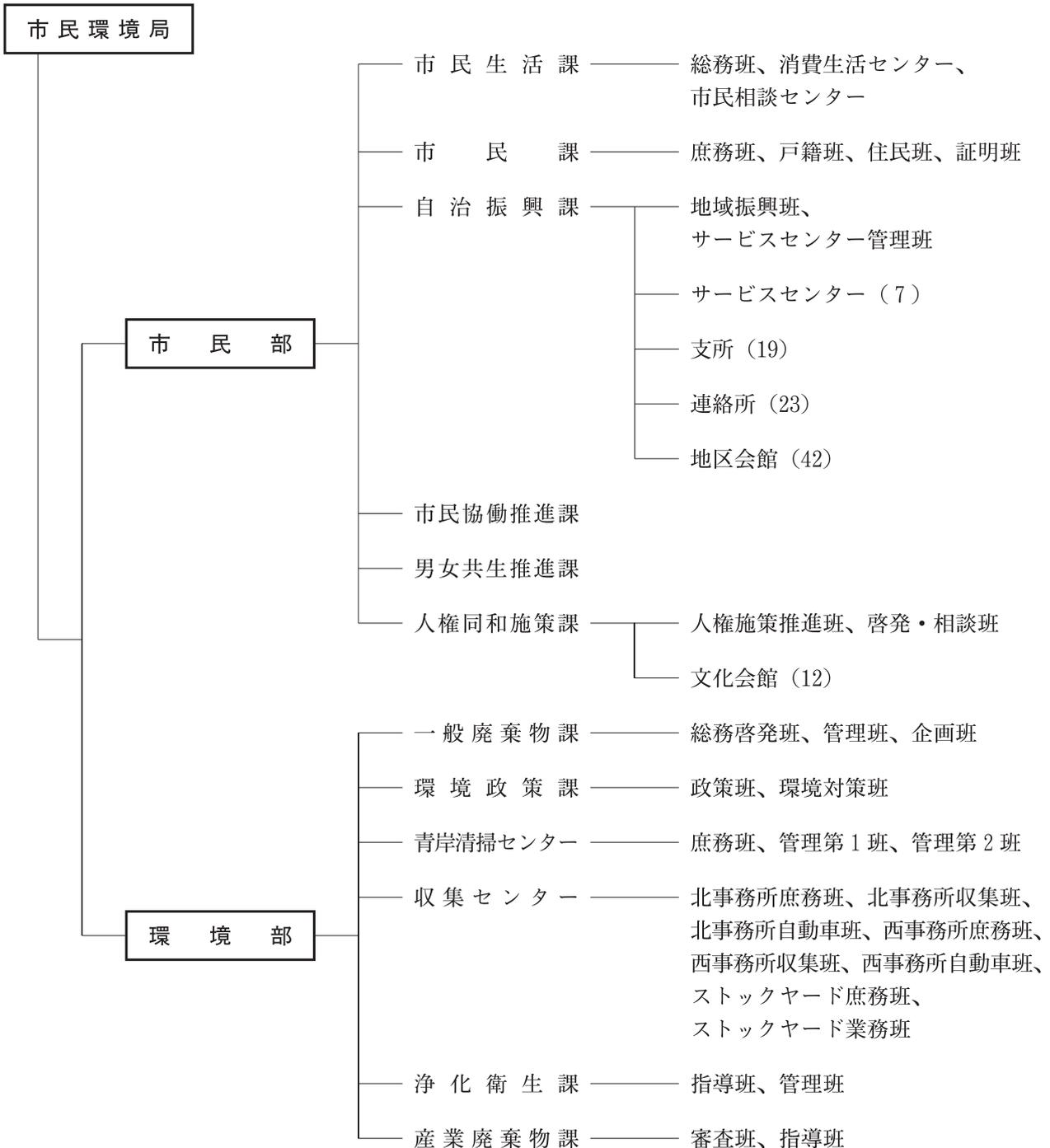
(単位：円、%)

項		目	当 初 予 算 額	構 成 比
現 年 課 税 分	市 民 税	個 人	18,433,360,000	31.89
		法 人	5,130,909,000	8.88
		合 計	23,564,269,000	40.77
	固 定 資 産 税	土 地 家 屋	18,650,225,000	32.26
		償 却 資 産	5,124,472,000	8.86
		小 計	23,774,697,000	41.12
		国有資産等所在市交付金	198,969,000	0.34
		合 計	23,973,666,000	41.46
	軽 自 動 車 税	995,555,000	1.72	
	市 た ば こ 税	2,629,113,000	4.55	
	鉦 産 税	1,000	0.00	
	特 別 土 地 保 有 税	0	0.00	
	都 市 計 画 税	4,062,017,000	7.03	
	事 業 所 税	2,131,856,000	3.69	
入 湯 税	21,600,000	0.04		
総 計	57,378,077,000	99.26		
滞 納 繰 越 分	市 民 税	個 人 分	157,000,000	0.27
		法 人 分	6,000,000	0.01
		合 計	163,000,000	0.28
	固 定 資 産 税	212,000,000	0.37	
	軽 自 動 車 税	17,000,000	0.03	
	特 別 土 地 保 有 税	0	0.00	
	都 市 計 画 税	26,000,000	0.04	
	事 業 所 税	13,000,000	0.02	
総 計	431,000,000	0.74		
総 合 計			57,809,077,000	100.00

12 市税の一覧(平成29年度)

税目	区分	課税客体・納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告書提出期日	納税																																								
住民税		<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しないもの(均等割) 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) 市内に寮等を有する法人で、事務所や事業所を有しないもの(均等割) 市内に事務所等を有する公益法人等で収益事業を行わないもの(均等割) 	1月1日 (法人は除く)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">○個人所得割</td> <td colspan="2">○法人均等割</td> </tr> <tr> <td>課税標準額</td> <td>税率</td> <td>資本金等の金額</td> <td>従業者数(当該市分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一律</td> <td rowspan="2">6%</td> <td>50億円を超える法人</td> <td>50人を超える法人</td> </tr> <tr> <td>50人以下の法人</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え50億円以下の法人</td> <td>50人を超える法人</td> <td>50人以下の法人</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え10億円以下の法人</td> <td>50人を超える法人</td> <td>50人以下の法人</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え1億円以下の法人</td> <td>50人を超える法人</td> <td>50人以下の法人</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下の法人</td> <td>50人を超える法人</td> <td>50人以下の法人</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td></td> <td>50,000</td> </tr> </table> <p>○個人均等割3,500円 ○法人税割 法人税額の12.1%(中小法人は9.7%) ※平成26年9月30日以前に開始する事業年度については、14.7%(中小法人は12.3%)</p>	○個人所得割		○法人均等割		課税標準額	税率	資本金等の金額	従業者数(当該市分)	一律	6%	50億円を超える法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人	10億円を超え50億円以下の法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人	1億円を超え10億円以下の法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人	1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人	1千万円以下の法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人	上記以外の法人等			50,000	<ul style="list-style-type: none"> (個人) 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日 (法人) 法人市民税申告期限 中間申告 事業年度開始の日以後6月を経過した日から2か月以内 確定申告 事業年度終了の日の翌日から2か月以内 	<ul style="list-style-type: none"> (個人) 普通徴収 第1期6月10日～6月30日 第2期8月10日～8月31日 第3期10月10日～10月31日 第4期12月10日～12月28日 給与からの特別徴収 毎月(6月～翌年5月) 公的年金からの特別徴収 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月 (法人) 左記法人市民税申告期限と同じ。 						
○個人所得割		○法人均等割																																												
課税標準額	税率	資本金等の金額	従業者数(当該市分)																																											
一律	6%	50億円を超える法人	50人を超える法人																																											
		50人以下の法人	50人以下の法人																																											
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人																																											
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人																																											
1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人																																											
1千万円以下の法人	50人を超える法人	50人以下の法人	50人以下の法人																																											
上記以外の法人等			50,000																																											
固定資産税		固定資産 土地 家屋 償却資産 } 当該固定資産の所有者	1月1日	地方税法及び市税条例に特別の定めのあるものを除き 課税標準額の $\frac{1.4}{100}$ 免税点 土地 30万円未満 償却資産 150万円未満 家屋 20万円未満	住宅用地への変更 1月20日 償却資産 1月31日	第1期5月10日～5月31日 第2期7月10日～7月31日 第3期11月10日～11月30日 第4期1月10日～1月31日																																								
国有資産等所在市交付金		<ul style="list-style-type: none"> 国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等 国・地方公共団体		算定標準額の $\frac{1.4}{100}$ (注) 法で定めるものを除き、算定標準額は前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格による。		毎年 6月30日																																								
軽自動車税		原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 2輪の小型自動車 } 所有者又は使用者	4月1日	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">○原動機付自転車及び二輪車等</td> <td colspan="2">●四輪以上及び三輪の軽自動車</td> </tr> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td>区分</td> <td>年税額</td> <td>区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">総排気量</td> <td>50cc以下(ミニカーを除く)</td> <td>2,000円</td> <td rowspan="2">平成27年3月31日以前に新車新規登録済みの車</td> </tr> <tr> <td>50ccを超え90cc以下</td> <td>2,000円</td> <td rowspan="2">平成27年4月1日以降に新車新規登録済みの車(重課)</td> </tr> <tr> <td>90ccを超え125cc以下</td> <td>2,400円</td> <td>3輪(660cc以下)</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>3,700円</td> <td>3,100円 3,900円 4,600円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>2輪(125ccを超え250cc以下)</td> <td>3,600円</td> <td rowspan="3">4輪</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用(コンバイン、トラクターなどで乗用装置のあるもの)</td> <td>2,400円</td> <td>乗用</td> </tr> <tr> <td>特殊作業用(フォークリフト、ショベルローダーなど)</td> <td>5,900円</td> <td>営業用(660cc以下) 5,500円 6,900円 8,200円 自家用(660cc以下) 7,200円 10,800円 12,900円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車(250ccを超える)</td> <td></td> <td>6,000円</td> <td>貨物用</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">※平成28年度に新車新規登録をした四輪以上及び三輪の軽自動車については、取得の翌年度分に限り一定の性能を有する車両に対し軽課税率が適用される。</td> </tr> </table>	○原動機付自転車及び二輪車等		●四輪以上及び三輪の軽自動車		原動機付自転車	区分	年税額	区分	総排気量	50cc以下(ミニカーを除く)	2,000円	平成27年3月31日以前に新車新規登録済みの車	50ccを超え90cc以下	2,000円	平成27年4月1日以降に新車新規登録済みの車(重課)	90ccを超え125cc以下	2,400円	3輪(660cc以下)	ミニカー	3,700円	3,100円 3,900円 4,600円	軽自動車	2輪(125ccを超え250cc以下)	3,600円	4輪	小型特殊自動車	農耕作業用(コンバイン、トラクターなどで乗用装置のあるもの)	2,400円	乗用	特殊作業用(フォークリフト、ショベルローダーなど)	5,900円	営業用(660cc以下) 5,500円 6,900円 8,200円 自家用(660cc以下) 7,200円 10,800円 12,900円	2輪の小型自動車(250ccを超える)		6,000円	貨物用			※平成28年度に新車新規登録をした四輪以上及び三輪の軽自動車については、取得の翌年度分に限り一定の性能を有する車両に対し軽課税率が適用される。		<ul style="list-style-type: none"> 新規申告 軽自動車等の所有者等となった日から15日以内 廃車申告 軽自動車等の所有者等なくなった日から15日以内 	5月10日～5月31日
○原動機付自転車及び二輪車等		●四輪以上及び三輪の軽自動車																																												
原動機付自転車	区分	年税額	区分																																											
総排気量	50cc以下(ミニカーを除く)	2,000円	平成27年3月31日以前に新車新規登録済みの車																																											
	50ccを超え90cc以下	2,000円		平成27年4月1日以降に新車新規登録済みの車(重課)																																										
	90ccを超え125cc以下	2,400円	3輪(660cc以下)																																											
	ミニカー	3,700円	3,100円 3,900円 4,600円																																											
軽自動車	2輪(125ccを超え250cc以下)	3,600円	4輪																																											
小型特殊自動車	農耕作業用(コンバイン、トラクターなどで乗用装置のあるもの)	2,400円		乗用																																										
	特殊作業用(フォークリフト、ショベルローダーなど)	5,900円		営業用(660cc以下) 5,500円 6,900円 8,200円 自家用(660cc以下) 7,200円 10,800円 12,900円																																										
2輪の小型自動車(250ccを超える)		6,000円	貨物用																																											
		※平成28年度に新車新規登録をした四輪以上及び三輪の軽自動車については、取得の翌年度分に限り一定の性能を有する車両に対し軽課税率が適用される。																																												
市たばこ税		製造たばこの製造者、卸売販売業者等		たばこ1,000本につき5,262円、旧3級品の紙巻たばこは1,000本につき3,355円	毎月算出した税額を翌月末日まで申告納付																																									
鉱産税		鉱物の掘採の事業を行う鉱業者		山元土場における鉱物の販売価格の $\frac{1}{100}$	毎月算出した税額を翌月末日まで申告納付																																									
特別土地保有税		1月1日において基準面積以上の土地を有する者(保有) 1月1日又は7月1日前1年間に基準面積以上の土地を所得した者(取得) ※平成15年度から課税停止となったが、徴収猶予分については、従前どおりの取り扱いとなる。		課税標準額は修正取得価格とする。 免税点 5,000㎡未満 ・保有は修正取得価格の $\frac{1.4}{100}$ ・取得は取得価格の $\frac{3}{100}$	<ul style="list-style-type: none"> 保有 5月末日 取得 { 2月末日 8月末日 	申告期日と同じ																																								
都市計画税		市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者	1月1日	課税標準額の $\frac{0.3}{100}$		固定資産税に同じ																																								
事業所税		市内の事業所等において事業を行う法人又は個人		資産割 各事業所床面積の合計面積 1㎡につき600円 免税点 1,000㎡以下 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 免税点 100人以下	法人 事業年度終了の日から2か月以内 個人 翌年の3月15日まで																																									
入湯税		鉱泉浴場における入湯客		宿泊した入湯客 1人1泊につき 150円 日帰りの入湯客 1人につき 75円	特別徴収義務者(鉱泉浴場経営者)による申告納付 毎月算出した税額を翌月15日まで																																									

市民環境局



7 市民環境局

市 民 部

○ 市民生活課

市民憲章に関する事務、非核平和都市宣言等事業、自衛官募集事業、消費者行政に関する事務、計量事業及び民事、消費生活等の市民相談事業を担当しています。

○ 市 民 課

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人住民、個人番号の指定請求、通知カード及び個人番号カードの交付等に関する事務を担当しています。

○ 自治振興課

支所、連絡所、地区会館、サービスセンター、まち美化啓発に関する事務等を担当しています。

○ 市民協働推進課

NPOやボランティアの支援及び協働の推進に関する事務等を担当しています。

○ 男女共生推進課

「和歌山市男女共生推進行動計画」に基づき、男女共生に関する啓発事業、調査・研究事務、相談事業等を行っています。また、男女共生推進センター「みらい」の管理運営を担当しています。

○ 人権同和施策課

市民一人ひとりに人権意識が根つき、人権が尊重される社会が実現されるために「和歌山市人権施策推進指針」に沿って人権施策の推進に努め、人権意識の高揚を図るためにさまざまな人権啓発事業を行っているほか、和歌山市人権委員会に関する事務、文化会館に関する事務を担当しています。

また、特別会計の住宅新築資金・宅地取得資金の償還事務については、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に債権を移管し共同処理することで公平、適正かつ効率的な回収に取り組んでいます。

環 境 部

○ 一般廃棄物課

一般廃棄物（ごみ）の適正処理と循環型社会の形成を目的として、ごみ処理基本計画の策定、ごみ減量施策の推進、一般廃棄物処理施設の将来計画策定、不法投棄の防止対策、一般廃棄物処理業等の許可関係事務等を担当しています。

○ 環境政策課

「和歌山市環境基本条例」に基づき、環境行政の基本指針となる「和歌山市環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策、自然環境保全等や大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭及びダイオキシン類等に関する環境監視測定等や生活排水対策の啓発など、環境保全に係る各施策に取り組んでいます。

○ 青岸清掃センター

一般廃棄物（ごみ及びし尿等）の適正な処理を目的として、青岸エネルギーセンター及び青岸クリーンセンターでは、一般ごみ、粗大ごみ等を焼却又は破碎処理するとともに、青岸汚泥再生処理センターでは、し尿等の処理を行っています。

○ 収集センター

一般廃棄物（ごみ）の適正な処理を目的として、一般ごみ、資源、臨時ごみ等の収集運搬、収集実施計画の策定、収集運搬委託業者の収集作業管理及び指導、資源化可能なごみの選別によるごみの減量及びリサイクルの推進等を担当しています。

○ 浄化衛生課

し尿等の適正な処理環境の整備を目的として、一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可並びに浄化槽保守点検登録関係事務、浄化槽設置関係事務、し尿処理及び浄化槽清掃事業に関する指導及び調査等を担当しています。

○ 産業廃棄物課

産業廃棄物の適正処理と減量化・再資源化の促進を図ることを目的として、排出事業者及び処理業者に対して指導を行い、特に産業廃棄物処理業・自動車リサイクル法の許可、建設リサイクル法の届出の受理の事務を担当しています。

1 市民憲章に関する事務

和歌山市民憲章推進協議会を通じたの周知、啓発を実施

2 非核平和都市宣言等事業

- (1) 「広島平和バス」の実施（平成29年8月5日～6日）
- (2) 原爆写真展の開催（平成29年10月20日～10月30日）

3 自衛官募集事業

市報わかやま、看板の設置、パンフレット、チラシ等による募集広報の実施

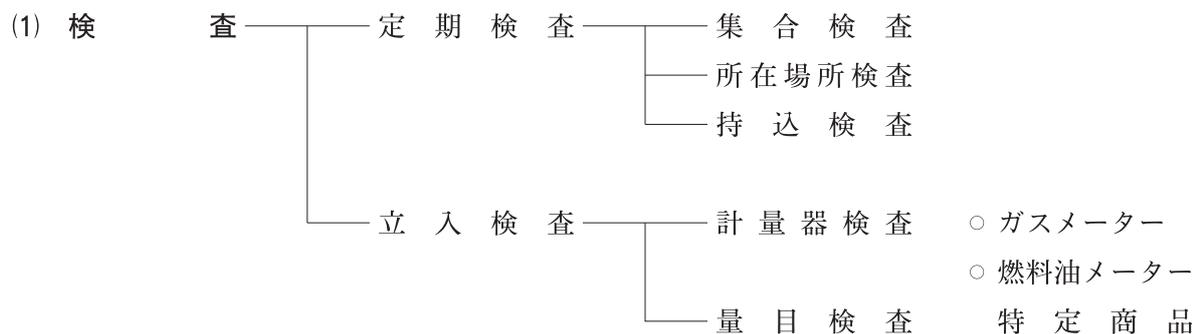
4 花いっぱい運動に関する事務

ボランティアによる花広場の管理の支援

5 消費者行政推進事業

- (1) 消費者啓発の実施
- (2) 消費生活相談及び斡旋の実施

6 計 量 事 業



計量器定期検査 検 査 台 数 620台
 検 査 手 数 料 949,230円

種 別	手 動 は かり	指 示 は かり	電 気 式 は かり	棒はかり・ そ の 他	分 銅 ・ お も り
検 査 台 数	49	295	275	1	258
不 合 格 台 数	1	5	8	0	0

特定計量器立入検査 ○ ガスメーター（立入検査事業所数6店、検査計量器数17,478台）
 ○ 燃料油メーター（立入検査事業所数20店、検査計量器数45台）

(2) 適正計量管理事業所の指定申請検査

検 査 件 数 6 件
 検 査 手 数 料 44,400円

7 市民相談事業

(1) 相談日

区分	相談日	相談時間
民事・家事相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
交通事故相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
消費生活相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
法律相談	毎週月曜日	受付：電話予約（相談日の前週木曜日午前9時から先着10人限り） 相談：午後1時から
弁護士による交通事故相談	毎月第1・3水曜日	受付：午後1時～午後2時（先着5人限り） 相談：午後1時から
司法書士相談	毎月第4水曜日	受付：午後1時～午後3時（先着8人限り） 相談：午後1時から
税経相談	毎月第4水曜日	受付：午後1時～午後3時（先着8人限り） 相談：午後1時から

(2) 相談件数

相談区分	27年	28年	29年
民事・家事相談	1,335	1,321	1,222
交通事故相談	83	78	79
消費生活相談	1,014	1,110	1,554
法律相談	445	455	457
登記相談	49	41	61
税経相談	49	50	68
合計	2,975	3,055	3,441

8 戸籍・住民

(1) 登録数（H30年3月末）

区 分		数
戸 籍	本 籍 数	167,815
	本 籍 人 口	391,237
住 民 基 本 台 帳 人 口	男	175,270
	女	194,591
	計	369,861
	世 帯 数	173,075
印 鑑 登 録 数		244,767

(2) 届出件数（H29年4月～H30年3月）

区 分			件 数	区 分			件 数
戸 籍 届 出	出 生		3,627	住 民 異 動	転 入		6,623
	死 亡		5,506		転 出		6,929
	婚 姻		3,574		転 居		9,639
	離 婚		1,034		出 生		2,712
	認 知		68		死 亡		4,552
	入 籍		819		そ の 他		18,478
	転 籍		1,545	計		48,933	
	養 子 縁 組		317	印 鑑 登 録	登 録		11,905
	養 子 離 縁		121		廃 止		4,788
	失 踪		6				
帰 化		21					
そ の 他		956					
計			17,594	計			16,693

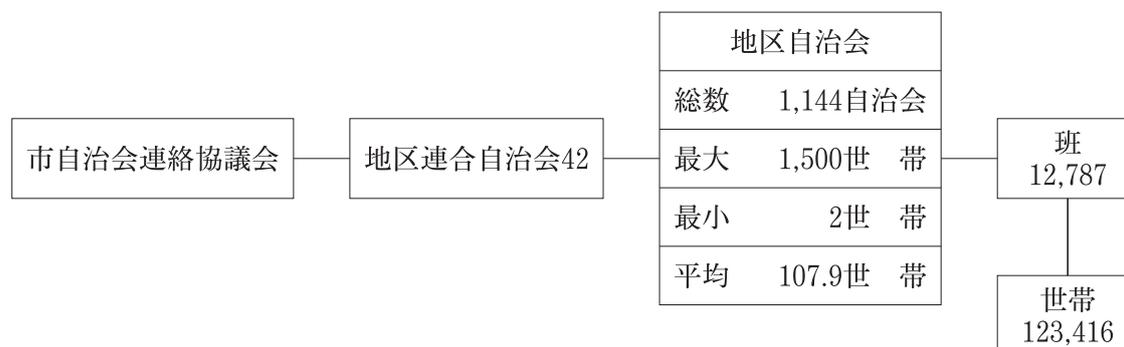
(3) 各種証明取扱通数（H29年4月～H30年3月）

区分	通数			市 民 課			サービスセンター・支所			計		
	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
戸籍関係	60,516	39,816	100,332	32,883	57	32,940	93,399	39,873	133,272			
住民票関係	96,014	35,652	131,666	90,796	181	90,977	186,810	35,833	222,643			
印鑑関係	44,177	974	45,151	69,828	1,498	71,326	114,005	2,472	116,477			
合 計	200,707	76,442	277,149	193,507	1,736	195,243	394,214	78,178	472,392			

9 自治会

(1) 機 構

(平成29年 4 月 1 日現在)



(2) 依 頼 事 務

- ア 市報わかやま等の配布
- イ 各種調査統計収集報告
- ウ その他市が依頼する事務
- エ 地区住民の福祉増進のために必要があると市長が認めた事項

10 美 化 啓 発

和歌山市では、美しいまちづくりを実現するため、和歌山市美化推進協議会、和歌山市内川美化推進会並びに市民や企業の参加を得て諸事業の推進を図る。

(1) 事 業 概 要

- ア 美しいまちづくり運動功労者感謝状贈呈式
美しいまちづくり運動の功労者に感謝状の贈呈を行う。
- イ 町内側溝清掃
町内の側溝を清掃し、まちの美化と衛生を推進する。
- ウ 一万人大清掃
各自治会、各種団体や企業等の参加により、市内の道路や公園の清掃を行い、まちの美化を推進する。
- エ 美化推進委員の委嘱
地域の美化を推進するため、地区ごとに美化推進委員を委嘱し、その委員がゴミ等を見つけた場合、自治振興課へ連絡を行う。
- オ 空き地の雑草及び廃棄物の除去
宅地化された空き地の雑草や廃棄物を除去するように所有者等に指導を行う。
- カ おはよう5分間清掃
毎朝5分間程度、家や会社のまわりを一掃する市民運動
- キ アダプション・プログラムの実施
市民が公園等の公共の場所を、ボランティアで清掃等の美化活動を推進する。

ク 美化清掃員への業務委託

特定美観地域を中心に市内全域の散乱されたゴミを回収し、まち美化を推進する。

ケ ポイ捨て防止啓発指導

ポイ捨て防止重点区域内を巡回し、ポイ捨て等の禁止行為を行ったものに対して指導を行う。

(2) 美化推進団体の育成

美しいまちづくりのために構成された和歌山市美化推進協議会、和歌山市内川美化推進会及び内川をきれいにする会に助成を行う。

11 NPO・ボランティア推進事務

(1) NPO・ボランティアの登録・紹介（平成30年3月末現在）

登 録 者	個 人	344人
	団 体	381団体 29,265人

(2) NPO・ボランティアの相談事務

(3) NPO・ボランティア講座の開催

(4) ボランティア活動保険の支援

(5) NPO・ボランティアサロンの開設

ア NPO・ボランティアに関する情報収集及び提供

イ NPO・ボランティア活動者間の交流

ウ NPO・ボランティア活動の支援

(6) わかやまの底力・市民提案実施事業

(7) 協働推進事業

12 男女共生推進事業

男女共生社会の実現のために、和歌山市における男女共生施策の総合的、効果的な推進を図る。

(1) 男女共生推進事業

ア 和歌山市男女共生推進行動計画に基づく事業の進捗管理

イ 和歌山市男女共生推進協議会の開催

ウ 和歌山市男女共生施策ワーキンググループの運営

エ 審議会等の女性登用率の調査

オ 和歌山市女性会議連絡会の活動支援

カ 市報「男女共生コラム」の掲載

キ 男女共生に関する各種セミナー等の開催

ク 主催セミナー等における一時保育の実施

ケ 相談事業の実施

コ DV被害者支援ネットワーク会議との連携

サ 図書室（情報ライブラリー）の運営

- シ 男女共生推進に係る情報の収集及び提供
- ス 情報誌の発行
- セ 男女共生推進センター施設運營業務（会議室等貸出）

(2) 男女共生推進センター施設利用状況

研修室、ホール、和室、会議室、控室（附属設備を含まない）

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成29年12月末
利 用 件 数	873件	861件	790件	490件

13 人権施策推進事業

(1) 和歌山市部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会

委員15人以内で組織し、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために必要な施策の策定及び推進に関する事項を審議する。

(2) 和歌山市人権・同和対策協議会

人権施策に関する市行政の総合的かつ効果的な運営を図るための協議を行う。

(3) 和歌山市人権委員会

和歌山市人権施策推進指針に基づいて、市民参加による人権啓発の推進を図り、人権が尊重される社会の確立に寄与することを目的とし、42の各所管区で地区人権委員会を組織し各地区において人権啓発活動を行う。

(4) 和歌山市人権同和施策推進員

所属長を推進員とし、和歌山市職員一人ひとりの人権意識を高めるとともに、人権施策の推進を図り、あらゆる人権問題の解決を目指すことを目的とし、職場研修などを行う。

(5) 人権に関する関係団体との調整事務

和歌山県、地方法務局と連携し、人権啓発及び支援を行う。

(6) 講師派遣業務及び人権問題に関する事務

市民及び企業に講師を派遣し、また、啓発用ビデオ・図書の貸出などを行うことにより人権について考える機会を提供する。また、人権問題に関する相談・指導・助言及び支援を行う。

(7) 和歌山市人権ホームページ

人権についての関心と理解を深めていただくため、和歌山市のホームページ上に人権に関するサイトを開設し、情報提供を行う。

14 塵芥処理事業

(1) 塵芥収集処理状況

(30. 3. 31現在)

	対 象 人 口 369,861人 対 象 世 帯 数 173,075世帯		作 業 に 対 す る 人 員 ・ 機 材 の 配 置	
	年 間 処 理 量 (ト ン)		作 業 員 数	車 両 数
	収 集	焼 却		
収集センター北事務所 (委託も含む)	57,309.18	—	187	79
収集センター西事務所	17,259.65	—	62	28
事業系一般廃棄物収集	28,566.52	—	285	219
粗大ごみ委託収集	1,804.85	—	8	5
青岸清掃センター	—	125,745.56	33	15
計	104,940.2	125,745.56	575	346

(2) 一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者(平成30年3月31日現在)

- ① 収集運搬許可業者数 37業者
- ② 許可車両数 219 台
- ③ 従業員数 285 人

(3) 収集方法及び回数

家庭から排出されるごみについては、9種分別収集しており、一般ごみは週2回、収集資源のうちかん及びびんは月2回、ペットボトル、紙及び布は月2～3回、小型家電等については年2回、白色トレイは随時民間事業者にて拠点回収、粗大ごみは随時粗大ごみ受付センターへ事前申込してもらい戸別収集を実施している。

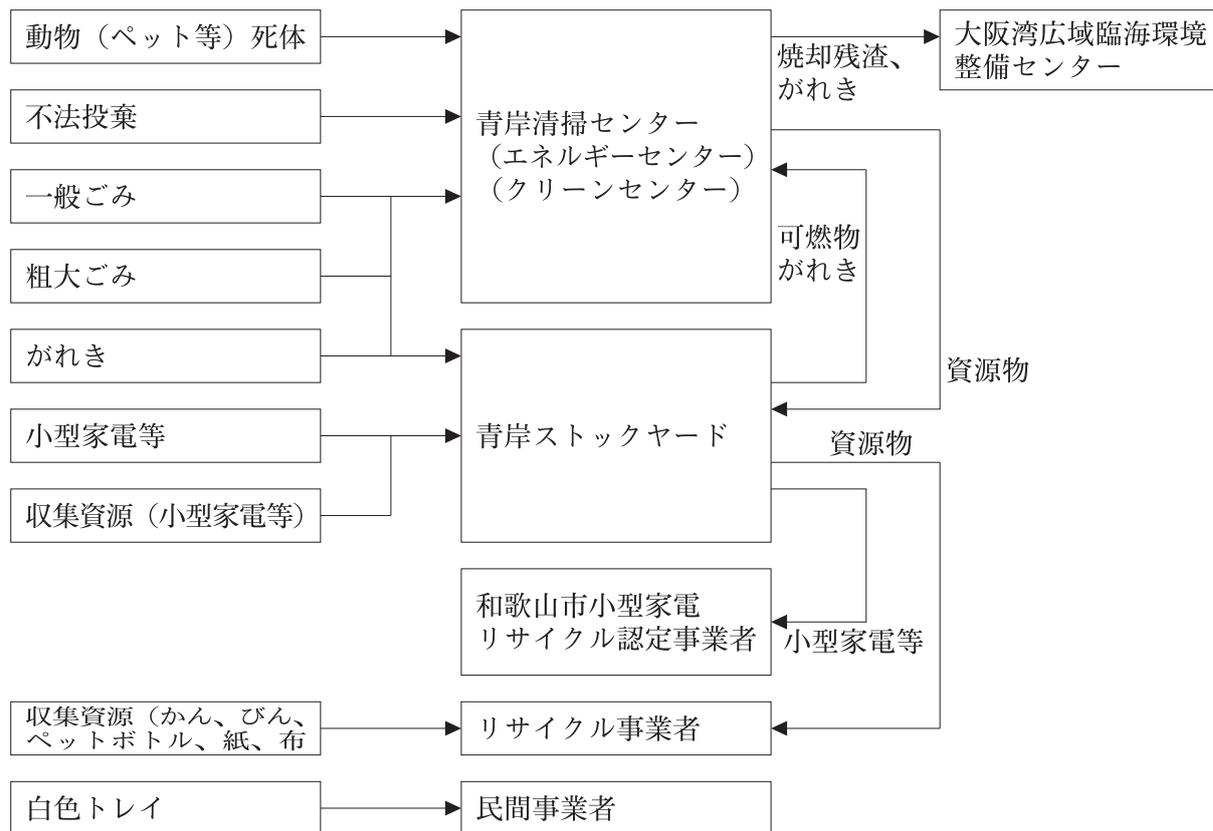
(4) 施 設

(30. 3. 31現在)

焼 却 炉 (青岸エネルギーセンター)	焼却能力 400 t / 24 h (200 t / 24 h × 2 基) 昭和57年10月着工 昭和61年3月竣工 敷地面積 11,145.98㎡ 炉の型式 全連続燃焼式焼却炉(ストーカ) 総事業費 8,636,000,000円 排ガス処理 バグフィルタ方式 排ガス冷却方式 廃熱ボイラ式 余熱利用 廃熱ボイラ、4,300kW蒸気タービンを設置して発電を行い、本施設で必要な電力を賄うとともに、隣接するし尿処理施設でも使用し、余剰電力は売電しています。
焼 却 炉 (青岸クリーンセンター)	焼却能力 320 t / 24 h (160 t / 24 h × 2 基(うち、160 t × 1 基平成28年2月から休止中)) 平成6年10月着工 平成10年3月竣工 敷地面積 6,990.65㎡ 炉の型式 全連続燃焼式焼却炉(流動床) 総事業費 18,121,000,000円 排ガス処理 バグフィルタ方式 排ガス冷却方式 廃熱ボイラ式 余熱利用 廃熱ボイラ、3,500kW蒸気タービンを設置して発電を行い、本施設で必要な電力を賄うとともに、余剰電力は売電しています。 市職員18人 委託職員29人

(5) 収集処理フロー

(30. 4. 1 現在)



15 し尿処理事業

(1) し尿処理状況

(30. 3. 31現在)

総人口 173,075世帯 369,861人	計画処理 区域内人口 173,075世帯 369,861人	非水洗化人口	収集人口
		42,561世帯	42,348世帯
		43,211人	42,995人
			自家処理人口
			213世帯
			216人
		水洗化人口	公共下水道人口
		130,514世帯	59,895世帯
		326,650人	123,982人
			浄化槽人口
			69,455世帯
			199,720人
			集落排水人口
			1,164世帯
			2,948人

(2) 一般廃棄物（し尿）収集運搬業者

ア 業者数	23業者
イ バキューム車	98 台
ウ 従業員	122 人

(3) 浄化槽清掃業者

ア 業者数	23業者
イ バキューム車	98 台
ウ 従業員	122 人

(4) 施設

- 名称 青岸汚泥再生処理センター
- 所在地 和歌山市湊 1342 番地
- 敷地面積 9,165.87m²
- 建築面積 2,949.78m²
- 処理能力 484kl/日
- 処理方式 処理：前脱水＋生物学的脱窒素処理方式
汚泥処理：助燃剤化
- 竣工 平成29年3月
- 工事費 6,392,918,100円
- 設計施工 三井造船環境エンジニアリング株式会社

(5) 和歌山市清掃株式会社（市出資）

- 昭和28年10月26日設立
- 汲取件数 1,436箇所
- 浄化槽件数 1,222箇所
（市内の官公庁、学校等は大部分）
- 保有車輛 3,600ℓ 5台
1,800ℓ 4台
- 従業員 6人

16 環境保全事業

(1) 環境基本計画

和歌山市環境基本計画に基づく事業の実施と実績報告を行った。

(2) 地球温暖化対策

- ① 和歌山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく事業の実施と実績報告を行った。
- ② 和歌山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく事業の実施と実績報告を行った。
- ③ エネルギーの使用の合理化等に関する法律に係る報告書・計画書を作成した。
- ④ 地球温暖化対策の推進に関する法律に係る報告書・計画書を作成した。
- ⑤ 簡易電力量表示器（エコワット）を貸し出し、節電・省エネを啓発した。

- ⑥ 和歌山県地球温暖化対策条例に係る報告書・計画書を作成した。
- ⑦ グリーン購入計画を策定し、環境負荷の少ない製品やサービスの調達を推進した。
- ⑧ 夏季と冬季に省エネルギー対策の徹底に全庁的に取り組んだ。

(3) 自然環境保全

- ① 自然公園法及び和歌山県自然環境保全条例に基づき、自然公園等の監視を実施した。
- ② 紀の川の水源地にある奈良県川上村で、源流体験学習会を実施した。
- ③ 希少な水生生物が生息する水路の保全事業を実施した。

(4) 環境保全のための啓発

- ① 6月の環境月間にポスター掲示、チラシ配布、街頭啓発、市役所1階ロビーでのパネル展等による啓発を実施した。
- ② 「紅葉鯛祭り」等のイベントで、生活排水対策、省エネ等について啓発を行った。
- ③ 環境保全のための講演会を実施した。
- ④ 小学校、保育所及び幼稚園で出前講座を実施した。

(5) 環境保全に係る各種会議

和歌山市環境審議会を開催した。

(6) 生活排水対策

- ① 生活排水対策指導員を対象とした研修会や指導員を中心とした地域説明会を実施した。
- ② 地域の食生活改善推進員を養成する保健栄養学級で講習会を実施した。

(7) 環境マネジメントシステム

独自の環境マネジメントシステムにより、庁内の環境保全に取り組んだ。

17 環境対策事業

(1) 大気測定（平成28年度）

① 大気汚染防止法に基づく常時監視

（○：市設置局、●：県設置局）

測定局	島橋地区会館	中之島小学校	宮前小学校	木の本社宅	湊小学校	市立和歌山高校	衛生研究所	環境衛生 研究センター	明和中学校	小倉小学校	清明寮	新南小学校
二酸化硫黄	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○		
二酸化窒素		○				○	○	●	○	○	○	
一酸化炭素												○
光化学オキシダント		○				○	○	●	○	○	○	
浮遊粒子状物質（SPM）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○		
微小粒子状物質（PM2.5）			○		○	○	○		○	○		

※平成28年11月に西保健センター測定局から移設

② 悪臭物質の測定

悪臭防止法に基づき、アンモニア等22物質を4地点で測定した。

③ ばい煙等の監視

大気汚染防止法等に基づく規制対象となる12工場・事業場に対し立入調査を実施した。

④ 有害大気汚染物質の測定

大気汚染防止法に基づき、ベンゼン等21物質の測定を毎月1回2地点で実施した。

⑤ アスベスト濃度の測定

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった特定工事のアスベスト濃度を2か所で測定した。

(2) 騒音測定（平成28年度）

① 環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、一般の地域8地点、道路に面する地域10地点で測定した。

② 特定工場の騒音測定

騒音規制法に基づき、工場・事業場周辺の19地点で測定した。

③ 自動車騒音の測定

騒音規制法に基づき、「指定地域内における自動車騒音の限度を定める命令」に係る市域主要幹線道路（国道、県道、市道）10地点で測定した。

④ 阪和自動車道の騒音測定

騒音規制法に基づき、市東部地域の沿線2地点で騒音を測定した。

(3) 振動測定（平成28年度）

振動規制法に基づき、「指定地域内における道路交通振動の限度を定める命令」に係る市域主

要幹線道路（国道、県道、市道）8地点で測定した。

(4) 空間放射線量測定（平成28年度）

空間放射線量を5地点で測定した。

(5) 水質測定等（平成28年度）

① 公共用水域水質の測定

水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視のため、河川18地点（環境基準点9地点、補助地点9地点）、海域19地点（環境基準点10地点、補助地点9地点）で水質測定を実施した。

② 地下水の測定

水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質を把握するため、30地点で有害物質27項目の測定を実施した。

③ 工場・事業場排出水の水質調査

水質汚濁防止法等に基づく規制対象となる89工場・事業場に対し延べ203回の立入調査を実施した。また、和歌山市排出水の色等規制条例の規制対象となる31工場・事業場に対し延べ60回の立入調査を実施した。

④ 土壌汚染対策

工場・事業場に対し土壌汚染対策法の周知を図るとともに、関係課と連携して一定規模以上の土地の形質の変更の把握に努めた。

⑤ ゴルフ場の水質調査

環境省から指針値が示されているゴルフ場使用農薬38項目について、3ゴルフ場を対象に5か所の調整池等で水質調査を実施した。

⑥ 海水浴場の調査

海水浴場等5か所について、開設前及び開設中に環境省から示されている水浴場水質判定基準に関する水質調査を実施した。また、開設前に水浴場の放射性物質に関する指針に基づき、放射性物質等の調査を実施した。

(6) ダイオキシン類測定（平成28年度）

① 大気環境の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、5地点で大気環境調査を実施した。

② 公共用水域水質・底質の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、海域10地点、河川11地点の水質調査及び海域10地点、河川9地点の底質調査を実施した。

③ 地下水の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、4地点で地下水調査を実施した。

④ 土壌の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、4地点で土壌調査を実施した。

⑤ 工場・事業場の監視

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制対象となる工場・事業場に対し、4工場・事業場の排出ガス及び3工場・事業場の排出水の調査を実施した。

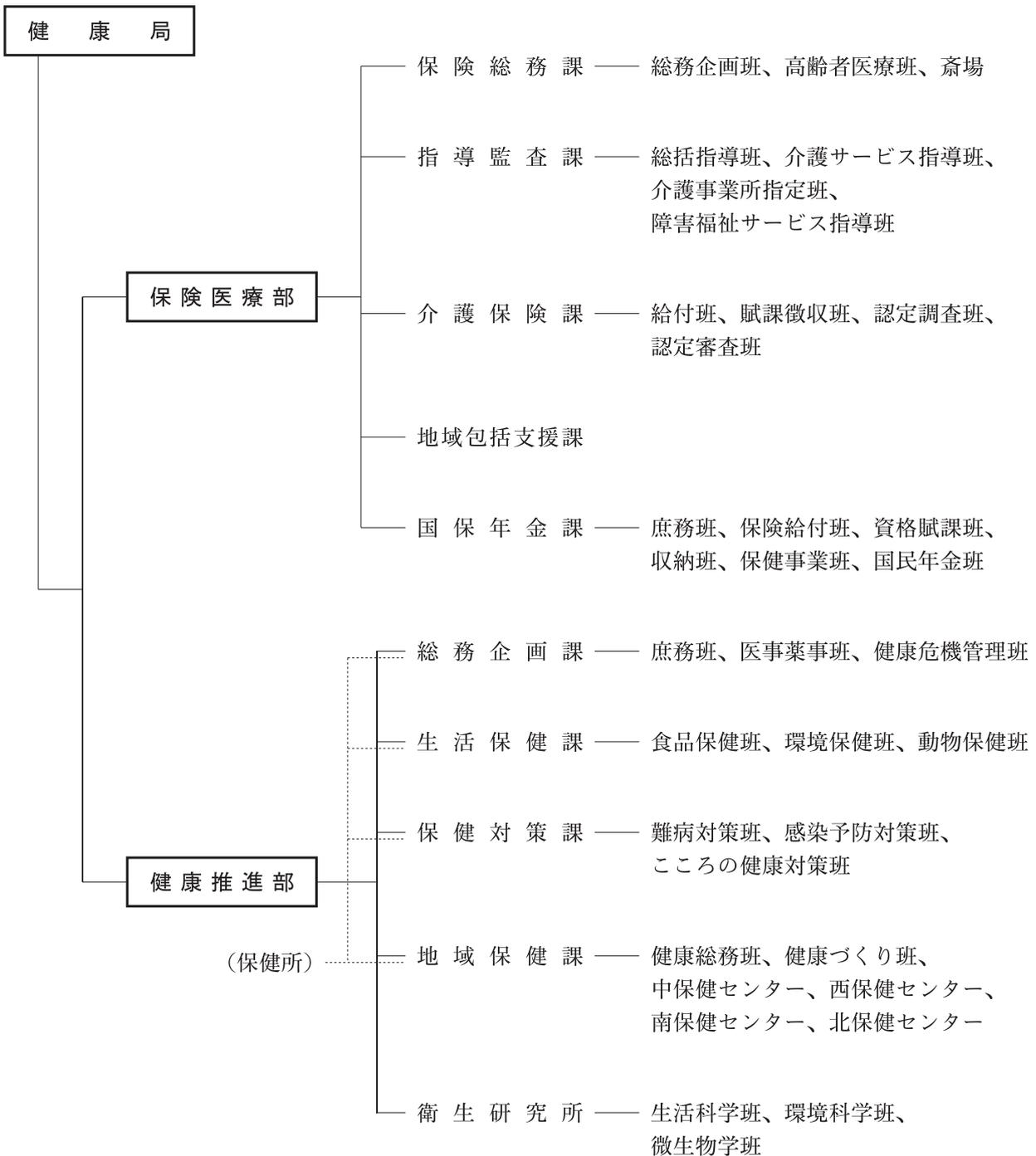
(7) 法令に基づく各種届出件数（平成28年度）

根 拠 法 令	件 数
大気汚染防止法の規定による届出（アスベストを除く）	36件
同法の規定による特定粉じん（アスベスト）排出等作業実施の届出	28件
騒音規制法の規定による届出（特定施設）	50件
同法の規定による届出（特定建設作業）	214件
振動規制法の規定による届出（特定施設）	57件
同法の規定による届出（特定建設作業）	198件
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の規定による届出	22件
ダイオキシン類対策特別措置法の規定による届出	4件
水質汚濁防止法の規定による届出	39件
瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による申請及び届出	17件
土壤汚染対策法に基づく一定規模以上の土地の形質の変更に係る届出	22件
和歌山県公害防止条例の規定による大気汚染防止に係る届出	11件
同条例の規定による騒音規制に係る届出（特定施設）	35件
同条例の規定による騒音規制に係る届出（特定建設作業）	87件
同条例の規定による振動規制に係る届出（特定施設）	9件
同条例の規定による振動規制に係る届出（特定建設作業）	42件
同条例の規定による指定工場に係る申請及び届出	33件
和歌山市排出水の色等規制条例の規定による届出	10件

(8) 公害苦情発生状況（平成28年度）

	ばい煙・粉じん	悪 臭	騒 音	振 動	水 環 境
件 数	6 件	3 件	15件	1 件	20件

健康局



8 健 康 局

健康局は保険医療部と健康推進部の2部10課から構成されており、社会保険制度の適正な実施と保健衛生の向上に取り組んでいます。

保 険 医 療 部

保険医療部は、斎場を含む保険総務課、指導監査課、介護保険課、地域包括支援課、国保年金課の5課をもって組織します。

○ 保険総務課

社会保険及び保健に関する総合的な企画及び調整や後期高齢者医療制度に関する業務を行っています。

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障害がある方で認定を受けた65歳以上75歳未満を含みます。）の方が加入し、和歌山県後期高齢者医療広域連合と県内市町村が連携、協力して運営しており、本市では保険料徴収、納付相談、申請や届出の受付などを行っています。

斎場は、近代的な施設とともに多くの緑地を設け、環境面を充分配慮した施設として昭和60年度から業務を行っています。

○ 指導監査課

福祉サービスを提供する事業者等の適正な運営を確保し、サービスの質の向上が図られるよう、社会福祉法人、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所及びその他社会福祉施設の指導監査並びに介護保険事業所の指定、社会福祉法人の設立認可等の業務を実施しています。

○ 介護保険課

国の制度である介護保険制度を運営しています。介護サービスを利用するためには、要支援・要介護認定が必要となり被保険者からの認定申請に基づき、認定調査、主治医意見書の依頼及び回収を行い、介護認定審査会の審査、判定をもとに認定結果を本人宛に通知しています。

また、資格管理業務、保険料の賦課・徴収事務、介護保険関連施設サービスや在宅サービスの実施に伴う保険給付費の給付事務及び市民からの相談業務を行っています。

○ 地域包括支援課

高齢者の介護予防対策の強化や認知症対策、在宅福祉サービスを実施すると共に、市内15箇所の地域包括支援センターでは、総合相談支援、介護予防ケアマネジメント等を通して高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう支援しています。

○ 国保年金課

昭和36年に国民年金制度が発足して50年の歳月を経て、平成29年3月末で、76,703人の加入者と101,321人の拠出年金等受給者を擁し、本格的な高齢社会に備えるために事業の円滑な推進に努めています。

昭和34年4月に発足した国民健康保険事業においては、資格賦課、保険料の収納、保健事業等を行うほか、診療内容及び診療報酬の請求状況を監査し、療養諸費等を適正に給付する

ことにより、医療費の適正化に努めています。平成29年3月末現在55,745世帯、90,057人が加入しています。

健康推進部

健康推進部は、保健所（総務企画課、生活保健課、保健対策課及び地域保健課）と衛生研究所の5課をもって組織します。保健所は、地域保健の専門的・技術的拠点として、広域的な視点から予防医学の普及と対策を目指しています。

○ 総務企画課

病院・診療所・施術所・薬局・医薬品及び医療機器販売業等・毒物劇物販売業等の許可申請や届出の受理及び各機関への立入検査等を行っています。また、各医療従事者の免許申請や書き換え交付申請の窓口となっています。

その他、多方面の関係機関と連携しての健康危機管理体制及び災害時医療体制の整備など中核市保健所としての機能強化を図っています。

感染症対策では、感染症の予防啓発、発生動向の把握を行い、原因究明などまん延防止のための対策を行っています。

さらに、救急医療対策では、内科系の初期救急医療として「夜間・休日応急診療センター（内科、小児科、耳鼻咽喉科、歯科）」を、外科系の初期救急医療として当番医制度を設けて市民の医療空白の不安解消を図っています。

○ 生活保健課

食品衛生法に基づき、食品取扱施設の監視・指導、食品の収去検査、食品衛生講習会等を行い飲食に起因する危害の発生を防止しています。

また、興行場法・公衆浴場法・旅館業法・理容師法・美容師法・クリーニング業法・墓地、埋葬等に関する法律等に基づく環境衛生関連施設の監視及び指導を行っています。

さらに、狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射、飼い主不明犬の保護、動物愛護の普及等の業務を実施しています。

○ 保健対策課

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び肝炎対策基本法等に基づき、結核の予防及び肝炎、性感染症、エイズ等の相談・検査の実施並びに予防接種法に基づき予防接種を実施しています。また、児童福祉法に基づき小児慢性特定疾病事業、母子保健法に基づき未熟児養育医療給付事業、障害者総合支援法に基づき育成医療給付事業及び難病患者への障害福祉サービスを実施し、指定難病患者や原爆被爆者への各種届出事務及び骨髄バンクドナー登録の啓発活動などを行っています。

精神保健福祉については、精神疾患の早期発見及び早期治療を促進するとともに精神障害のある方の地域生活への援助に関する事業、かけがえのない命を守るための自殺対策事業、地域住民のこころの健康の保持向上を図る諸活動を行っています。

○ 地域保健課

母子保健については、安心して妊娠、出産、育児ができるよう妊産婦健康診査や新生児訪問などの事業を実施し、成人保健については、各種がん検診や生活習慣病予防対策事業を通じて「健康わかやま21（第2次）」の健康づくりを推進しています。

保健センターでは、妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付、乳児及び幼児の健康の保持、増進を図るため健康診査・保健指導を行っています。また、地域住民の身近にあって、生涯を通じた健康づくりを支援するための事業を実施しています。

○ 衛生研究所

衛生研究所は昭和52年に開所し、衛生及び環境面の試験検査や研究を行っています。また、健康危機に迅速かつ適切に対応できる検査体制の充実に取り組んでいます。

1 後期高齢者医療制度

(1) 後期高齢者医療制度（平成20年4月1日開始）

後期高齢者医療制度は和歌山県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、被保険者の保険料と国、県、市町村の公費等で運営しています。

(2) 被 保 険 者

原則75歳以上（一定の障害がある方で広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満）の方。

(3) 被 保 険 者 証

1人に1枚後期高齢者医療被保険者証を発行。

(4) 被保険者の保険料

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となり、個人単位で計算されます。

(5) 保険料の軽減（平成30年度）

① 所得の低い方の軽減措置

均等割額の軽減基準

軽減割合	世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額
9割	均等割額の8.5割軽減を受ける世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）の場合
8.5割	基礎控除額（33万円）を超えない世帯
5割	基礎控除額（33万円）+27.5万円×世帯に属する被保険者数を超えない世帯
2割	基礎控除額（33万円）+50万円×世帯に属する被保険者数を超えない世帯

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減措置

資格を取得した日の前日に、被用者保険（全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など）の被扶養者だった方も、後期高齢者医療制度では被保険者となり保険料を納めることとなりますが、均等割額が5割軽減され、所得割額は課せられません。

(6) 保険料の納付方法

① 保険料の納め方は、特別徴収（年金が年額18万円以上で介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超えない場合は、年金から天引きされます。）と、普通徴収（納付書や口座振替等による納付）があります。

② 特別徴収の方でも、口座振替に変更できます。

(7) 窓口での負担割合

被保険者の医療費の自己負担割合は、「一般・低所得の方が1割」、「現役並み所得の方が3割」です。

現役並み所得者	① 住民税の課税標準額 ^{*4} ^{*5} が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者 ^{*1} ② ①と同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者 ^{*1}
一 般	現役並み所得者、低所得者以外の方
低所得者Ⅱ	属する世帯の世帯員全員が住民税非課税である方
低所得者Ⅰ	世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の方（年金の所得は控除額を80万円として計算）

※1 ただし、右表の収入状況に該当される方は、基準収入額適用申請をすることにより、一部負担金の割合は1割となります。

収 入 状 況	
● 単身世帯 ^{*2} ……総収入	383万円未満
● 複数世帯 ^{*3} ……総収入	520万円未満
70歳から74歳の世帯員がいる単身世帯で、その世帯員を含めた総収入の合計額が520万円未満	

- ※2 単身世帯とは、同一世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が一人の世帯です。
- ※3 複数世帯とは、同一世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が二人以上いる世帯です。
- ※4 課税年度の前年12月31日時点において世帯主で、同一世帯に合計所得が38万円以下の19歳未満の世帯員がいると、その人数に応じて一定の調整控除額が差し引かれます。
- ※5 平成27年1月1日から、昭和20年1月2日以降生まれの方は、住民税の課税所得額が145万円以上であっても、総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額が210万円以下であれば、1割負担となります（同じ世帯にいる被保険者も含まれます）。

(8) 高額療養費の支給

1か月に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、限度額を超えた額が「高額療養費」として支給されます。

○ 高額療養費の自己負担限度額（月額）

平成30年7月31日まで

平成30年8月1日から

所得区分	外来（個人）	外来+入院の限度額（世帯ごとの限度額）
現役並み所得者	5万7,600円	8万100円 + 1% <4万4,000円> ^(注1)
一 般	1万4,000円 ^(注2) (年間14万4,000円上限)	5万7,600円 <4万4,400円> ^(注1)
低所得者Ⅱ	8,000円	2万4,600円
低所得者Ⅰ		1万5,000円

変更となります
自己負担限度額
の上限が

所得区分	外来（個人）	外来+入院の限度額（世帯ごとの限度額）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	25万2,600円 + (医療費 - 84万2,000円) × 1% <14万100円> ^(注1)
現役並み所得者	課税所得380万円以上	16万7,400円 + (医療費 - 55万8,000円) × 1% <9万3,000円> ^(注1)
現役並み所得者	課税所得145万円以上	8万100円 + (医療費 - 26万7,000円) × 1% <4万4,400円> ^(注1)
一 般	1万8,000円 ^(注2) (年間14万4,000円上限)	5万7,600円 <4万4,000円> ^(注1)
低所得者Ⅱ	8,000円	2万4,600円
低所得者Ⅰ		1万5,000円

支給が受けられるのは

- 同じ月に一人の方が外来で支払った負担額が「外来の限度額」を超えたときに支給が受けられます。
- 「外来+入院の限度額」は、「外来の限度額」を個人ごとに適用した後に適用します。

(注1) 過去12か月以内に、高額療養費の支給を3回以上受けている場合は、4回目以降の限度額が < > 内の額となります。

(注2) 平成29年8月1日から新しく、年間上限額が設けられました。

(9) 入院時食事代

入院したときは、食事代などの負担があります。

○ 入院したときの食事代（入院時食事療養費）

所得区分		1食あたり
現役並み所得者、一般		460円 ^(注)
低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院（適用には申請が必要です。）	160円
低所得者Ⅰ		100円

(注) 指定難病の方及び平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病床に入院していた方で、平成28年4月1日以降引き続き入院している方は、260円に据え置かれます。

(10) 療養病床に入院したときの負担額

療養病床に入院したときは、食費と居住費の自己負担があります。

○ 療養病床に入院したときの食事代・居住費（入院時生活療養費）

下記（入院医療の必要性の高い方、指定難病の方）以外の方

所得区分	食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）
現役並み所得者、一般	460円 ^(注)	370円
低所得者Ⅱ	210円	
低所得者Ⅰ	130円	
高齢福祉年金受給者	100円	0円

入院医療の必要性の高い方（人工呼吸器、静脈栄養等が必要な方）、指定難病の方

所得区分	食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）	
現役並み所得者、一般	460円 ^(注) (指定難病の方は260円)	370円 (指定難病の方は0円)	
低所得者Ⅱ	90日までの入院		210円
	過去12か月で90日を超える入院 (適用には申請が必要です。)		160円
低所得者Ⅰ	100円	0円	
高齢福祉年金受給者			

(注) 医療機関の施設基準等により、420円の場合もあります。

(11) 高額医療・高額介護合算制度

介護サービスの利用料と医療費の自己負担額の一年間の合算が高額になったときは、定められた限度額を超えた分が申請により支給されます。

○ 合算する場合の限度額（年額）（毎年8月から翌年7月末までの間が対象となります。）

所得区分	年間の自己負担限度額 （後期高齢者医療＋介護保険）
現役並み所得者	67万円 ^(注)
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

(注) 平成30年8月1日から『現役並み所得者』区分が下表のとおり細分化されます。なお、『一般』、『低所得者Ⅱ』、『低所得者Ⅰ』の区分については、据え置きとなります。

現役並み所得者	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上	141万円
	課税所得145万円以上	67万円

※ 自己負担額には、食事代、差額ベッド代、その他保険適用外の支払額は含みません。また、高額療養費が支給された場合は、その額を差し引いた額になります。

※ 自己負担額から限度額を差し引いたとき、その超過額が500円を超える場合に限り支給されます。

(12) 葬祭費の支給

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った方に対して申請により葬祭費（3万円）が支給されます。

(13) 健康診査

生活習慣病を早期発見・治療していただくために、健康診査を実施します。

○ 基本的な検査項目

身体計測（身長、体重、BMI）・理学的検査（身体診察）・血圧測定、血液検査・検尿（尿糖、尿蛋白）など。

(14) 後期高齢者医療制度の人間ドック費用助成について

後期高齢者医療制度の健康診査を受診される方で、人間ドックも同時に受診される場合、和歌山市から費用の一部を助成します。

2 老人医療費助成制度

(1) 対象者

- ア 67歳～69歳までの方
- イ 65歳～66歳で3ヶ月以上寝たきりの方

(2) 要件

- ア 世帯全員が住民税非課税であること
- イ 世帯全員の前年の収入金額の合計が基準額以下であること
- ウ 金融資産（預貯金等）が基準額以下であること
- エ 今住んでいる土地・家屋を除き、不動産等（ただちに処分できない田畑・山林等を除く）を所有していないこと
- オ 生活保護法による被保険者でないこと
- カ 後期高齢者医療の被保険者でないこと
- キ 世帯以外の者から扶養を受けていないこと

(3) 助成の範囲

市が助成するのは、保険診療の自己負担額から、医療保険各法で規定する70歳以上の方の自己負担相当額を控除した額です。

※ただし、入院時食事療養費・移送費にかかる自己負担額は対象となりません。

※平成27年8月診療分から医療保険適応の訪問看護療養費、家族訪問看護療養費が助成の対象となりました。

3 介護保険制度

(1) 介護保険制度

和歌山市の介護保険は市が保険者となり、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料・40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方（第2号被保険者）の保険料と、国・和歌山県・和歌山市の公費で運営しています。

(2) 被保険者の保険料

① 第1号被保険者の保険料

ア 所得段階区分

第1号被保険者の保険料は、和歌山市が条例で定めます。保険料の負担が重くならないように所得段階に応じて次の11段階に分かれています。

段 階	対 象 者		保 険 料 率	平成30～32年度 年間保険料額
第1段階	生活保護世帯	●生活保護を受給している方	基準額×0.45	35,640円
	本人が 市民税非課税	●老齢福祉年金を受給している方 ●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円以下の方		
第2段階		●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.625	49,500円
第3段階		●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 120万円を超える方	基準額×0.75	59,400円
第4段階		●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円以下の方	基準額×0.9	71,280円
第5段階		●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円を超える方	基準額	79,200円
第6段階	本人が 市民税課税	●前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	95,040円
第7段階		●前年の合計所得金額が120万円以上 200万円未満の方	基準額×1.3	102,960円
第8段階		●前年の合計所得金額が200万円以上 300万円未満の方	基準額×1.5	118,800円
第9段階		●前年の合計所得金額が300万円以上 400万円未満の方	基準額×1.7	134,640円
第10段階		●前年の合計所得金額が400万円以上 800万円未満の方	基準額×2.0	158,400円
第11段階		●前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額×2.1	166,320円

※老齢福祉年金とは、明治44年4月1日以前に生まれた方などで、一定の所得がない方や他の年金を受給できない方に支給される年金です。

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除等の所得控除をする前の金額です。

※課税年金収入額とは、老齢基礎年金や退職年金などの公的年金等の収入金額です（遺族年金・障害年金は課税年金収入額ではありません）。

イ 納付方法

保険料の納め方は、特別徴収（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金を年額18万円以上受給している方は、年金から保険料を天引き）と、普通徴収（納付書、口座振替などによる個別納付）の2種類に分かれます。

なお、老齢福祉年金、恩給等は、保険料を天引きする対象の年金になりません。

② 第2号被保険者の保険料

加入している医療保険の算定方法に従い介護保険料が定められ、医療分保険料と一括して徴収されます。

(3) 要介護・要支援認定、事業対象者判定

① 要介護・要支援認定のための申請手続き

65歳以上の方（第1号被保険者）で介護や支援が必要となった場合は、介護保険被保険者証

を添えて、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方（第2号被保険者）は、初老期における認知症・脳血管疾患など老化が原因とされる病気（政令で定める16の特定疾病）により介護や支援が必要となった場合に医療保険被保険者証を添えて介護保険課へ申請します。

申請手続きは本人又は家族等が行うか、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設又は地域包括支援センターに申請の代行をお願いすることもできます。

② 訪問調査及び主治医の意見書

市職員又は市から委託された事業所の調査員が訪問し、本人の心身の状態等を調査します。調査は全国共通の74項目からなる調査票を用いて行います。なお、基本調査では表現できないことがらについては、特記事項欄に調査員が直接見聞きしたことを記入します。

また、本人の心身の状況について医学的にも判断するため、主治医に意見書を提出してもらいます。なお、主治医がいない場合は、市が指定する医師の診断を受けた後に意見書を作成してもらいます。

③ 介護認定審査会による審査判定

調査票と主治医意見書を全国共通のコンピュータソフトで判定し、その後、調査票の特記事項や、主治医意見書の内容を加味したうえで、保健・医療・福祉の専門家で構成される介護認定審査会で介護が必要かどうか、必要な場合はどれくらいの介護が必要かについて審査判定します。

④ 認定及び結果通知

判定は状態に応じて、非該当・要支援1・要支援2・要介護1～5の8段階に分類されます。その判定に基づいて市が認定し、原則として申請から30日以内に本人に通知します。

認定結果が非該当と判定された方は介護保険のサービスを受けることはできませんが、市が行う「一般介護予防事業」を利用できることがあります。

認定の有効期間は、原則として、新規申請及び後述する区分変更申請に係るものは6か月、更新申請に係るものは12か月です。認定の有効期間満了後においても、引き続き要介護・要支援状態に該当すると見込まれるときは、介護保険被保険者証に記載されている認定の有効期間満了日の60日前から、新規申請と同様の更新申請手続きをしていただきます。

詳しくは、認定の有効期間満了の60日前までに、はがきでお知らせします。

また、認定の有効期間内であっても、要介護状態の程度が大きく変化したような場合には、要介護状態区分の変更申請をすることができます。

要介護・要支援認定等結果通知書を受け取った方で、不服がある場合は、通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に和歌山県介護保険審査会に審査請求をすることができます。

⑤ 基本チェックリストによる事業対象者の判定

基本チェックリストにより従来の要支援者に相当する者と判定された場合、訪問型サービスと通所型サービスのみ利用することができます。

(4) 介護保険で利用できるサービスと費用負担

介護保険制度では、在宅サービス（自宅で受けたり、施設に通って受けるサービス）施設サービス（施設に入所して受けるサービス）と地域密着型サービス（居住している地域に密着したサー

ビス) があります。

サービスを利用した際に、サービス提供事業者に対してサービス利用料の1割(一定以上の所得のある方は2割又は3割)を自己負担額として支払います。

保険給付の方法として、「現物給付」と「償還払い」の2種類があります。

現物給付…自己負担額をサービス提供事業者に支払い、サービス利用料から自己負担額を差し引いた残りの9割(一定以上の所得のある方は8割又は7割)を保険者が保険給付費として支払います。

償還払い…自己負担額も含めサービスに要した利用料全額をサービス提供事業者に支払った後、保険者からその費用額の償還(払戻し)を受けます。

(5) 利用できるサービス

① 居宅サービス等

訪問介護・訪問型サービス ^(※) (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパー等が自宅を訪問して、介護や食事などの身の回りの援助をします。また、要介護1以上の方は、通院などを目的とした乗降介助(介護タクシー)も利用できます。
(介護予防) 訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介護を行います。
(介護予防) 訪問看護	看護師や保健師などが自宅を訪問し、主治医と連絡をとりながら床ずれなどの手当を行います。
(介護予防) 訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、機能訓練(リハビリテーション)を行います。
通所介護・通所型サービス ^(※) (デイサービス)	デイサービスセンターなどにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。
(介護予防) 通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や医療施設などで、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。
(介護予防) 福祉用具の貸与	日常生活の自立を助ける用具を貸与します。 ①車いす、②車いす付属品、③特殊寝台、④特殊寝台付属品、⑤床ずれ防止用具、⑥体位変換器、⑦認知症老人徘徊探知機器、⑧移動用リフト(つり具を除く)、⑨手すり(取り付け工事不要のもの)、⑩スロープ(取り付け工事不要のもの)、⑪歩行器、⑫歩行補助杖、⑬自動排せつ処理装置 ①～⑧の用具は、要介護1及び要支援1・2の方は原則利用できません。⑬は、要介護4・5の方のみ利用できます。(尿のみを自動的に吸引できるものは、要支援1・2の方、要介護1～3の方も利用できます。)
(介護予防) 居宅療養管理指導	医師や歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理・指導を行います。
(介護予防) 短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などの福祉施設に短期間入所し、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。
(介護予防) 短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所し、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。
(介護予防) 特定施設入所者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどでも介護サービスを受けられます。
(介護予防) 福祉用具購入費の支給	排泄や入浴に使用する福祉用具の購入費を支給します。要介護状態区分にかかわらず、1年度10万円を上限額とします。 対象種目 腰掛便座、入浴補助用具、特殊尿器、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分
住宅改修費の支給	小規模な住宅改修の費用を支給します。要介護状態区分にかかわらず、20万円を上限額とします。 対象となる住宅改修の種類 1. 手すりの取付け 2. 段差の解消 3. 滑りの防止及び移動の円滑化などのための床又は通路面の材料の変更 4. 引き戸等への扉の取替え 5. 和式から洋式への便器の取替え 6. その他1から5の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

※従来の「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、市の事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」の「訪問型サービス」と「通所型サービス」へ移行しました。

② 施設サービス ※要支援状態の人は施設サービスは利用できません。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所し、食事、入浴、排泄等の日常生活の介護や健康管理が受けられます。(新規に入所できるのは原則として、要介護3以上の方となります。)
介護老人保健施設 (老人保健施設)	病状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所し、医学的な管理のもとで、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。
介護療養型医療施設 (療養病床)	急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者のための医療機関の病床です。医療、看護、介護などが受けられます。(平成36年3月末まで)
介護医療院	生活の場としての機能もそなえた施設で、長期の療養を必要とする人に、医療と日常生活上の介護を一体的に行います。

③ 地域密着型サービス

(介護予防) 認知症対応型通所介護 (認知症高齢者のデイサービス)	認知症の高齢者がデイサービスセンターなどを利用し、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りを受けられます。
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者のグループホーム)	認知症のため介護を必要とする高齢者が5人～9人で共同生活をし、介護スタッフによる介護が受けられます。 ※要支援1の方は利用できません。
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	「通所サービス」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせて利用者の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを行います。
夜間対応型訪問介護	夜間に定期的、または利用者の求めに応じてホームヘルパーが自宅を訪問し介護や身のまわりの世話をします。
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模な介護専用の有料老人ホーム(定員29人以下)に入居している方の生活機能の向上のため、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練及び療養上の世話を受けます。
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	小規模な特別養護老人ホーム(定員29人以下)に入所している方が生活機能を向上させるため入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練及び療養上の世話を受けます。
定期巡回随時対応型訪問介護看護	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、定期的に自宅を訪問します。 また、利用者の通報や電話などに対して随時対応します。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアを受けられます。
地域密着型通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などを受けられます。

(介護予防)は要支援状態の方も利用できます。

※地域密着型サービスは、居住地の市町村に存在するサービスの利用が原則となります。

施設に入所しているときは、介護サービス費の1割(一定以上の所得がある方は2割又は3割)の自己負担とは別に居住費及び食費並びに日常生活費が自己負担となります。

利用者負担段階が1段階から3段階までの方の負担額は次の表のとおりです。また4段階の方の居住費と食費は施設と利用者の契約により額が決定します。

日常生活費は施設によって異なります。

居住費基準費用額

(1日あたり)

居住費	多 床 室		従 来 型 個 室		ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個 室
	特 養 等	老健・療養等	特 養 等	老健・療養等		
	840円	370円	1,150円	1,640円	1,640円	1,970円

食費基準費用額 (1日あたり)

食費の基準費用額	1,380円
----------	--------

また、下表に該当する方は、介護保険課に申請をすると居住費と食費の減額が受けられます。
1日の負担額の限度が設定され基準額との差を介護保険から給付します。

		負 担 限 度 額 (1日あたりの負担額)		
		第 1 段 階	第 2 段 階	第 3 段 階
		生活保護の受給者 市民税世帯非課税で老 齢福祉年金受給者		市民税世帯非課税で課税年金収入額と非課税年 金収入額と合計所得金額の合計が
		80万円以下の方	80万円を超える方	
多 床 室 (相部屋)		0円	370円	370円
従来型 個 室	特 養 等	320円	420円	820円
	老健・療養等	490円	490円	1,310円
ユニット型個室的多床室		490円	490円	1,310円
ユ ニ ッ ト 型 個 室		820円	820円	1,310円
食 費		300円	390円	650円

(6) 利用者負担が高額になった場合

○ 高額介護（予防）サービス費

1 か月に支払った利用者負担額の合計が一定額を超えたときは、超えた額が支給されます。
また、世帯に複数の介護サービスを利用する方がいる場合、世帯で合算して適用されます。
(施設入所時の食費、居住費及び日常生活費は高額介護サービス費の対象になりません。)

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
●現役並み所得者 ^{※1}	44,400円
●一般世帯	44,400円 ^{※2}
●市民税世帯非課税	24,600円
●合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ●老齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）
●生活保護の受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円（個人） 15,000円

※1 同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が単身383万円以上、2人以上520万円以上の方。

※2 1割負担の被保険者のみの世帯には、平成29年8月から3年間に限り、年間上限を446,400円とする緩和措置があります。

- 和歌山市介護保険課から「高額介護サービス費等支給申請書」が届いた場合は提出してください。
- 現役並み所得者に該当する場合でも、一般世帯に戻る場合があります。

(7) 高額医療合算介護サービス費の支給

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合に合算することができます（高額医療・高額介護合算制度）。介護保険と医療保険のそれぞれの月額を適用後、年間（8月～翌年7月）の自己負担額を合算して年額の限度額（下表）を超えた場合は、申請によりその超えた分が後から支給されます。

高額医療・高額介護合算制度の負担限度額（年額／8月～翌年7月）

所得 (基礎控除後の 総所得金額等)	70歳未満 の人がいる 世帯	所得区分	70～74歳 の人がいる 世帯	後期高齢者医療制度 で医療を受ける人 がいる世帯	所得区分	70～74歳 の人がいる 世帯	後期高齢者医療制度 で医療を受ける人 がいる世帯
		平成30年 7月算定分まで			平成30年 8月算定分から		
901万円超	212万円	現役並み 所得者	67万円	67万円	課税所得 690万円以上	212万円	212万円
600万円超 901万円以下	141万円				課税所得 380万円以上	141万円	141万円
210万円超 600万円以下	67万円				課税所得 145万円以上	67万円	67万円
210万円以下	60万円	一般	56万円	56万円	一般	56万円	56万円
住民税 非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
		低所得者Ⅰ*	19万円	19万円	低所得者Ⅰ*	19万円	19万円

※低所得者Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

- 毎年7月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用されます。医療保険が異なる場合は合算できません。
- 加入の医療保険者から申請書が届いた場合は医療保険の窓口へ提出してください。

(8) 介護保険監視委員

和歌山市介護保険条例で「和歌山市介護保険監視委員」を置いています。これは保健、医療、福祉に識見のある者がその職にあたることにより、介護保険の保険給付に関する利用者の相談や苦情への対応、被保険者の権利擁護を図るために設けられたものです。

(9) 地域包括支援センター

和歌山市が運営主体となって、高齢者が住みなれた地域で尊厳ある生活が継続できるよう、包括的かつ継続的なサービス体制を支える地域の中核機関です。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの職員が専門性を活かした総合的なマネジメントを行います。

地域包括支援センターの業務

- ① 介護予防ケアマネジメント
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(10) 介護予防事業

① 市民ボランティア養成講座

地域で自主的に集まり、運動等の活動を行うリーダー養成のための講座を行う。(約3か月・12回)修了後は、受講生が中心となり、地域で自主グループを立ち上げて実践する。

② WAKAYAMA つれもて健康体操

地域における通いの場づくりを目的として、週1回以上、5人以上で活動できるグループに対して、はじめの1か月間(4回)、リハビリ専門職と地域包括支援センター職員が、健康講座、体力測定、体操指導を行い、グループが継続した活動を行っていくための立ち上げ支援を行う。

③ つれもてサポート事業

ボランティア登録した高齢者が、施設で行ったボランティア活動に対して、実績に応じて換金を行う事業であり、高齢者自らの社会参加活動を通じた介護予防を推進する予防効果の期待だけでなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化を図り、地域づくりなどにつなげる。

④ 自主活動移行教室

デイサービスセンターや接骨院等で、筋力トレーニング等を行う教室。最長6か月で運動の習慣を身に付け、教室終了後も自主的に運動を続けていただくことを目的とする(利用者自己負担あり)。

(11) 認知症施策

① 認知症見守り支援事業

(ア) 見守り支援員派遣事業

40歳以上の認知症の方を介護する家族の居宅、もしくは支援ルームにおいて家族が帰るまでの見守り、家族が休息したいときの見守り等を見守り支援員が行う。

(イ) ピアカウンセリングのつどい

認知症高齢者本人と介護する家族を対象に、同じ立場の者同士がカウンセリングを行う。何でも話せる場所を提供し、精神的な負担や不安を解消させ前向きな気持ちが持てるよう支援する。

② 認知症高齢者支援相談事業

認知症に関して不安のある高齢者及びその家族等を対象に各地域包括支援センターで、医師が相談をうける。

③ 認知症サポーター養成講座

地域や職域団体等で認知症について正しく理解していただくための講座を開催します。

④ 認知症初期集中支援チーム

医療・福祉の専門職と専門医で構成されたチーム員が認知症の方のご家庭を訪問し、ご本人やご家族がどのように困っているか一緒に確認し、おおむね6か月を目安に、介護や医療につなげていくために、集中的に支援する。

⑤ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

65歳以上の徘徊の見られる認知症高齢者を介護している直近年分の市民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)に属する方に対し、認知症高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるシステ

ムを活用し、その居場所を伝えることにより、事故の未然防止を図り、家族の身体的・精神的負担を軽減する。

⑥ 認知症ケアパス

認知症の状態に応じて、いつ・どこで・どのような医療・介護サービスや社会資源が利用できるかをまとめた「認知症安心ガイドブック」を作成し、認知症の不安や悩みを少しでも軽減できるよう活用してもらおう。

⑦ 認知症カフェ

認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を維持し、家族の介護負担の軽減を図るため、認知症の人とその家族、地域住民等気軽に集い交流するとともに、認知症についての地域住民の理解を深め、また気軽に認知症の相談ができる場として「認知症カフェ」を新たに市内に設置する団体に補助金を交付する。

(12) 生活支援体制整備事業

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、地域住民等の多様な事業主体と連携しながら、生活支援サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進する。具体的には、「生活支援コーディネーター」や「協議体」の設置等を通じて、地域のニーズに応じたサービスが創出されるよう取り組む。

(13) 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で、自分らしい生活を続けられるために、医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な活動ができるよう、地域の連携拠点としての役割を担う「在宅医療・介護連携推進センター」を設置し、住民への普及啓発や関係機関への支援を行う。

(14) そ の 他

① 配食サービス事業

食事の調理が困難な65歳以上の高齢者のみの世帯又はそれに準ずる世帯に属する高齢者に対し、食事サービスを提供するとともに、利用者の安否確認を行う。

② シルバーハウジングへの生活援助員派遣事業

シルバーハウジングに居住する高齢者が、安心して快適な生活を営むことができるよう、安否確認、生活指導、及び健康管理等の相談に応じる生活援助員（LSA）を派遣する。

③ 高齢者紙おむつ給付事業

65歳以上で、直近年分の市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）に属する在宅高齢者で、要介護認定による介護度が1～5であって3ヵ月以上寝たきり状態にある高齢者または認知症高齢者でかつ常時失禁状態である者に紙おむつを給付することにより、日常生活の便宜を図る。

④ 家族介護教室

高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりについての知識・技術を習得するための教室を開催する。また同じ立場の者同士がカウンセリングを行う。高齢者を介護している家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、要援護高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。

4 国民年金（昭和34年11月1日事業開始）

(1) 福祉年金

ア 受給資格及び年金額（平成29年度）

年金の種類	受給要件	年金額
老齢福祉年金	明治44年4月1日までに生まれた人	399,300円

※所得制限及び併給制度あり

イ 受給者数及び受給年金額（平成29年3月末現在）

年金の種類	受給権者数	受給者数	受給額
老齢福祉年金	0	0	0円

(2) 基礎年金

ア 被保険者

強制加入者	第1号被保険者	○ 20歳以上60歳未満で、農業・漁業などの自営業や自由業の人とその家族及び学生の人などで、日本国内に住所のある人
	第2号被保険者	○ 厚生年金保険（船員保険を含む）の被保険者
	第3号被保険者	○ 厚生年金保険（船員保険を含む）の被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人
任意加入者（第1号被保険者）		○ 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人 ○ 日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の人で、老齢基礎年金の資格を満たしていない人（昭和30年4月1日以前生まれの人） ○ 日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で老齢年金・退職年金を受けている人 ○ 20歳以上65歳未満の日本国民で、海外に住んでいる人

イ 保険料

定額保険料 1ヵ月 16,490円

付加保険料 “ 400円

ウ 被保険者数（平成29年11月末現在）

第1号被保険者			第3号被保険者	合計
強制加入者	任意加入者	計		
45,697	563	46,260	28,158	74,418

エ 保険料免除状況（平成29年11月末現在）

免 除 者 数						合 計		
法 定 免除者数	申 請 免 除 者 数				納付猶予	学生納付 特 例	免除者数	免 除 率
	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除				
4,456	9,444	670	340	157	1,884	4,706	21,657	47.4

オ 保険料収納状況

年 度	収 納 対 象 月 数	収 納 月 数	収 納 率
平 成 26 年 度	331,550	217,463	65.6%
平 成 27 年 度	321,213	212,635	66.2%
平 成 28 年 度	299,598	202,853	67.7%

カ 受給資格及び年金額（平成29年度）

年金の種類		受給資格	年金額
老齢基礎年金		① 国民年金の保険料を納めた期間 ② 国民年金の保険料を免除された期間 ③ 昭和36年4月以後の厚生年金保険（船員保険）被保険期間、または共済組合員期間 ④ 任意加入できたが加入しなかった期間（カラ期間）上記①～④の期間を合計して、25年以上ある人が、65歳になったとき。	779,300円× 納付月数+全額免除月数×1/2（※） 480月 ×繰り上げ・繰り下げ受給率（別表） ※～4分の3免除=5/8、 半額免除=3/4、 4分の1免除=7/8
障害基礎年金		満20歳までに初診のある人または20歳～65歳の誕生日の前々日までに初診があり、初診日の前日、前々月までの保険料納付済期間（保険料免除期間も含む）が被保険者期間の3分の2以上ある人（平成38年3月31日までは初診日前日、前々月までの1年間に保険料の滞納がない人）が病気やケガで障害になったとき。	1級 年額974,125円 2級 年額779,300円 子の加算 （18歳未満の子や20歳未満の障害児） 第1・2子 各年額224,300円 第3子以上1人につき 各年額74,800円
特別障害給付金		① 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生 ② 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者など であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級、2級相当の障害に該当する人。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当した人に限られる。なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象にならない。	1級 月額51,400円 2級 月額41,120円 支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定 本人の所得によって、支給が制限される場合あり
遺族基礎年金		死亡した人によって、生計を維持されていた18歳未満の子や20歳未満の障害児のいる配偶者、または18歳未満の子や20歳未満の障害児だけが残されたときで、死亡した人が、次のいずれかの条件を満たしているとき。 ① 死亡日の前日、前々月までの保険料納付済期間（保険料免除期間も含む）が、被保険者期間の3分の2以上ある人（平成38年3月31日までは、死亡日前日、前々月までの1年間に保険料の滞納がないこと。） ② 死亡した人が、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていること。	配偶者が受けるとき 子が1人のとき 年額1,003,600円 子が2人のとき 年額1,227,900円 子が3人以上いるとき 1人につき 各74,800円 加算 子が受けるとき 子が1人のとき 年額779,300円 子が2人のとき 年額1,003,600円 子が3人以上いるとき 1人につき 各74,800円 加算
国民年金の独自給付	付加年金	定額保険料に400円を上積みして納めたとき。	老齢基礎年金に 200円×付加保険料の納付月数を加算
	寡婦年金	第1号被保険者として10年以上保険料を納めた夫が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けずに死亡したとき、婚姻期間（事実婚も含む）が10年以上続いている妻に60歳～65歳になるまで支給。	夫が受けられるはずだった第1号被保険者期間に係る老齢基礎年金の4分の3
	死亡一時金	第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族年金を受けられないとき。	保険料納付期間 3年～15年未満 120,000円 15年～20年未満 145,000円 20年～25年未満 170,000円 25年～30年未満 220,000円 30年～35年未満 270,000円 35年～ 320,000円 付加保険料を3年以上納めたときは、8,500円加算

キ 繰り上げ、繰り下げ受給率

昭和16年4月2日以降に生まれた方

繰り上げ受給	満額×(100%－65歳の誕生日までの残月数×0.5%)
繰り下げ受給	満額×(100%＋65歳の誕生日を越えた月数×0.7%)

支給例

繰り上げ受給					
受給開始年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
受給率	70%	76%	82%	88%	94%

繰り下げ受給					
受給開始年齢	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
受給率	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142.0%

ク 基礎年金の裁定請求書の提出先

年金の種類	内 訳	提 出 先
老齢基礎年金	○ 国民年金の第1号被保険者期間のみの人	市役所国保年金課 各サービスセンター又は5支所
	○ 国民年金の第2号被保険者期間又は第3号被保険者期間のある人 ○ 合算対象期間のある人	年金事務所 共済組合
	○ 国民年金の第1号被保険者期間中に初診日のある人 ○ 20歳以前に初診日のある人 ○ 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人で、年金制度に加入していない期間に初診日のある人	市役所国保年金課
障害基礎年金	○ 国民年金の第2号被保険者で、民間被用者などである期間中に初診日のある人 ○ 国民年金の第3号被保険者期間中に初診日のある人	年金事務所
	○ 国民年金の第2号被保険者で、共済組合の組合員である期間中に初診日のある人	共済組合
	○ 国民年金の第1号被保険者期間中の死亡で、遺族厚生年金が支給されないとき	市役所国保年金課 各サービスセンター又は5支所
遺族基礎年金	○ 上記以外の方が死亡したとき	年金事務所 共済組合

ケ 受給者数及び受給年金額（平成29年3月末現在）

年 金 の 種 類		受給権者数・件数	受 給 額
旧法・ 老 齢	老 齢 年 金	2,811人 (内、繰上げ受給2,085人)	1,244,564,086円
	通 算 老 齢 年 金	1,623人 (内、繰上げ受給851人)	327,560,319円
	5 年 年 金	210人	84,714,000円
	計	4,644人 (内、繰上げ受給2,936人)	1,656,838,405円
旧法・ 短 期	障 害 年 金	153件	136,517,500円
	母 子 年 金 ・ 準 母 子 年 金	0件	0円
	計	153件	136,517,500円
独 自 の 給 付	寡 婦 年 金	33件	14,009,389円
	死 亡 一 時 金	207件 (和歌山県)	29,975,000円 (和歌山県)
	特 別 一 時 金	0件	0円
老 齢 基 礎 年 金		94,675人	59,588,469,114円
障 害 基 礎 年 金	(拠出)	1,652件	1,434,144,475円
	(福祉)	3,540件	3,178,949,350円
	計	5,192件	4,613,093,825円
遺 族 基 礎 年 金	(拠出)	164件	123,828,450円
	(福祉)	0件	0円
	計	164件	123,828,450円

5 国民健康保険 (昭和34年4月1日事業開始)

(1) 世帯数及び被保険者数

(各年度末現在)

区分 \ 年度	28	27	26	25
総世帯数	153,481	152,890	156,131	155,509
被保険者世帯数	55,745	57,964	59,180	59,847
加入率 (%)	36.32	37.91	37.90	38.48
総人口	359,979	362,647	362,601	364,610
被保険者数	90,057	95,287	98,379	100,578
加入率 (%)	25.02	26.28	27.13	27.59

(2) 会計の概要

28 年 度			
収 入		支 出	
保 険 料	7,760,630,249 ^円	総 務 費	561,515,296 ^円
国 庫 支 出 金	11,526,118,809	保 険 給 付 費	29,423,867,192
県 支 出 金	2,121,033,693	老 人 保 健 拠 出 金	159,815
前 期 高 齢 者 交 付 金	11,552,070,946	介 護 納 付 金	1,909,696,518
共 同 事 業 交 付 金	11,205,900,284	後 期 高 齢 者 支 援 金 等	5,141,495,468
療 養 給 付 費 等 交 付 金	828,801,736	共 同 事 業 拠 出 金	10,863,821,292
一 般 会 計 繰 入 金	4,092,882,453	そ の 他 の 支 出	427,137,429
そ の 他 の 収 入	940,645,187	前 年 度 繰 上 充 用 金	—
計	50,028,083,357	計	48,327,693,010
		収 支 差 引 額	1,700,390,347

(3) 保険料賦課徴収

区 分		年 度	28	27	26
現年度	調 定 額 (円)		7,902,068,350	8,209,250,080	8,534,522,100
	収 入 済 額 (円)		7,122,410,958	7,326,837,777	7,580,864,062
	収 納 率 (%)		90.13	89.25	88.83
過年度	調 定 額 (円)		2,697,013,337	2,684,989,589	2,679,159,769
	収 入 済 額 (円)		626,878,157	604,217,769	657,893,060
	収 納 率 (%)		23.24	22.50	24.56
計	調 定 額 (円)		10,599,081,687	10,894,239,669	11,213,681,869
	収 入 済 額 (円)		7,749,289,115	7,931,055,546	8,238,757,122
	収 納 率 (%)		73.11	72.80	73.47
賦 課 期 日			4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日
納 期 回 数			10 回	10 回	10 回
保 險 料 賦 課 状 況	医 療 給 付 費 分	1 人 平 均 (円)	61,774	61,203	62,043
		世 帯 平 均 (円)	100,624	101,072	103,622
		賦 課 限 度 額 (円)	540,000	520,000	510,000
		均 等 割 額 (円) (賦 課 割 合 %))	25,680 35	25,680 35	25,680 35
		平 等 割 額 (円) (賦 課 割 合 %))	22,800 15	22,800 15	22,800 15
		所 得 割 率 (%) (賦 課 割 合 %))	9.67 50	9.67 50	9.67 50
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	1 人 平 均 (円)	16,452	16,229	16,404
		世 帯 平 均 (円)	26,798	26,802	27,397
		賦 課 限 度 額 (円)	190,000	170,000	160,000
		均 等 割 額 (円) (賦 課 割 合 %))	7,560 35	7,560 35	7,560 35
		平 等 割 額 (円) (賦 課 割 合 %))	5,760 15	5,760 15	5,760 15
		所 得 割 率 (%) (賦 課 割 合 %))	2.35 50	2.35 50	2.35 50
介 護 納 付 金 分	1 人 平 均 (円)	20,190	20,148	19,826	
	世 帯 平 均 (円)	24,287	24,484	24,300	
	賦 課 限 度 額 (円)	160,000	160,000	140,000	
	均 等 割 額 (円) (賦 課 割 合 %))	8,760 35	8,760 35	8,760 35	
	平 等 割 額 (円) (賦 課 割 合 %))	5,160 15	5,160 15	5,160 15	
	所 得 割 率 (%) (賦 課 割 合 %))	2.59 50	2.59 50	2.59 50	

(4) 料 率 等 (平成29年度)

区 分	医療給付費分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護納付金分保険料
世帯平等割	一世帯につき 22,800円	一世帯につき 5,760円	一世帯につき 5,160円
被保険者均等割	その世帯の被保険者一人につき 25,680円	その世帯の被保険者一人につき 7,560円	その世帯の被保険者一人につき 8,760円
所得割	(その世帯の28年分の総所得金額－基礎控除) × 9.67%	(その世帯の28年分の総所得金額－基礎控除) × 2.35%	(その世帯の28年分の総所得金額－基礎控除) × 2.59%
賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円

(5) 診療諸率の状況

区 分	一人当たり診療費		受診率		一件当たり日数		一日当たり費用額		一件当たり費用額		
	費用額 (円)	対前年度 比 (%)	100人 当たり	対前年度 比 (%)	日数 (日)	対前年度 比 (%)	費用額 (円)	対前年度 比 (%)	費用額 (円)	対前年度 比 (%)	
28 年 度	一 般	299,275	101.86	1,163.01	100.89	1.97	98.01	13,064	102.84	25,733	100.96
	退職者等	324,732	96.52	1,306.94	96.82	1.90	98.45	13,108	101.71	24,847	99.69
	計	299,875	101.54	1,166.40	100.57	1.97	98.50	13,065	102.79	25,710	100.96
27 年 度	一 般	293,820	101.93	1,152.72	101.35	2.01	98.53	12,703	102.09	25,489	100.57
	退職者等	336,440	93.13	1,349.83	103.28	1.93	96.50	12,888	93.28	24,925	90.17
	計	295,340	101.24	1,159.75	101.25	2.00	98.52	12,710	101.55	25,466	99.99
26 年 度	一 般	288,249	101.19	1,137.36	101.33	2.04	98.08	12,443	102.02	25,344	99.87
	退職者等	361,274	108.42	1,306.91	99.12	2.00	99.01	13,816	110.40	27,643	109.38
	計	291,733	101.42	1,145.45	101.03	2.03	97.60	12,516	102.44	25,469	100.39

注) (1) 「 計 」 : 全被保険者

(2) 「退職者等」 : 退職被保険者等

(3) 「一 般」 : 退職被保険者等以外の被保険者

(6) 給付状況

区 分		年 度	28	27	26
療 養 諸 費	件 数(件)		1,605,958	1,656,119	1,642,217
	費用額(円)		35,056,525,756	36,661,529,066	35,656,449,095
高 額 療 養 費	件 数(件)		50,573	49,354	46,898
	費用額(円)		3,492,624,800	3,468,886,550	3,166,600,075
出 産 育 児 一 時 金	件 数(件)		349	374	392
	費用額(円)		149,019,000	161,978,000	167,546,000
葬 祭 費	件 数(件)		534	530	588
	費用額(円)		16,020,000	15,900,000	17,640,000

6 保健所及び保健センター

(1) 施設の概要

〈和歌山市保健所〉

所 在 地 和歌山市吹上5丁目2番15号
開 所 昭和23年8月1日
敷 地 面 積 9,390.20㎡
建 物 延 面 積 5,237.358㎡
構 造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階（一部2階）建

〈中保健センター〉（和歌山市保健所内に併設）

所 在 地 和歌山市吹上5丁目2番15号
開 所 平成9年4月1日
敷 地 面 積 9,390.13㎡
建 物 延 面 積 5,237.358㎡
構 造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階（一部2階）建

〈西保健センター〉

所 在 地 和歌山市松江775番地1（河西ほほえみセンター内）
開 所 平成9年4月1日
敷 地 面 積 8,751.23㎡
建 物 延 面 積 978.44㎡
構 造 鉄骨造平屋建

〈南保健センター〉

所 在 地 和歌山市田尻493番地1
開 所 平成9年4月1日
敷 地 面 積 5,395.04㎡

建物延面積 938.40㎡
 構造 鉄骨造平屋建

〈北保健センター〉

所在地 和歌山市直川 326 番地 7
 (さんさんセンター紀の川内)

開所 平成23年 5 月 2 日
 敷地面積 10,950.16㎡ (さんさんセンター紀の川)
 建物延面積 500㎡
 構造 鉄骨造 2 階建 (1 階南部分)

(2) 医師等の構成

(30. 3. 31現在)

所属		職種	医師	獣医師	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	放射線技師	薬剤師	看護師	精神保健福祉相談員	臨床心理士 発達相談員	化学
保健所	健康局		1										
	総務企画課			1	4			2	5				
	生活保健課			7					5				5
	保健対策課				15			1		1	9		
	地域保健課		1		7	1	1						
	中保健センター				7	1						2	
	西保健センター				6	1	1					1	
	南保健センター				6							1	
	北保健センター				7	1	1					1	
合計			2	8	52	4	3	3	10	1	9	5	5

(3) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種

① 次の予防接種は、年間を通じ医療機関で実施します。

「予防接種と子どもの健康（予診票）」（注）と母子健康手帳が必要です。

種 別	対 象 者 と 内 容 (回 数)	
不活化ポリオ	第 1 期	初回 生後 3 月から生後90月に至るまでの間に、20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて 3 回接種。できるだけ12月までに受けてください。
		追加 生後90月に至るまでの間に、初回接種（3回）終了後、約 1 年後に 1 回接種。できるだけ12月から18月後に受けてください。
四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）	第 1 期	初回 生後 3 月から生後90月に至るまでの間に、20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて 3 回接種。できるだけ12月までに受けてください。
		追加 生後90月に至るまでの間に、初回接種（3回）終了後、約 1 年後に 1 回接種。できるだけ12月から18月後に受けてください。
B C G	生後 1 歳に至るまでの間に 1 回接種。標準的接種期間は生後 5 月に達した時から生後 8 月に達するまでとなっています。	
日本脳炎	第 1 期	初回 生後 6 月から生後90月に至るまでの間に、6 日以上、標準的には28日までの間隔をおいて 2 回接種。できるだけ 3 歳で受けてください。
		追加 生後90月に至るまでの間に、初回接種（2回）完了後、約 1 年後に 1 回接種。できるだけ 4 歳で受けてください。
平成25年 3 月30日の政省令改正により、平成 7 年 4 月 2 日から平成19年 4 月 1 日までの間に生まれた者を特例対象として、20歳に至るまでの間に日本脳炎の定期予防接種を受けることができるようになりました。		
麻しん風しん	第 1 期	生後12月から生後24月に至るまでの間に 1 回接種。1 歳のお誕生日を迎えたらできるだけ早期に受けてください。
	第 2 期	5 歳以上 7 歳未満で就学前 1 年間に 1 回接種。
水痘	初 回	生後12月から生後36月に至るまでの間に 1 回接種。標準的接種期間は、生後12月から生後15月に達するまでとなっています。
	追 加	生後36月に至るまでの間に、初回接種終了後、最低 3 月以上あけて 1 回接種。できるだけ 6 月から12月後に受けてください。
二種混合（ジフテリア・破傷風）	第 2 期	11歳以上13歳未満の間に 1 回接種。できるだけ、11歳に達した時から12歳に達するまでの期間に受けてください。
日本脳炎	第 2 期	9 歳以上13歳未満の間に 1 回接種。できるだけ、9 歳に達した時から10歳に達するまでの期間に受けてください。
二種混合「予防接種と子どもの健康（予診票）」は小学 6 年生時に学校を通じて配布、日本脳炎予診票は医療機関に置いています。		
ヒブ	生後 2 月から生後60月に至るまでに接種。（接種回数、スケジュールは接種開始月齢により異なります。）詳しくは和歌山市感染症情報センターをご覧ください。	
小児用肺炎球菌		
B 型肝炎	生後 1 歳に至るまでに 3 回接種。27日以上の間隔で 2 回、さらに初回接種から139日以上の間隔をおいて 1 回接種してください。	

ヒトパピローマウイルスワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）	小学校6年生から高校1年生相当の女子（標準的接種年齢中学1年生女子）ワクチンの種類により接種スケジュールが異なります。1回目接種後1～2か月あけて2回目を接種。1回目接種後6か月後に3回目を接種。H25. 6. 14から積極的勧奨差し控えとなっています。詳しくは和歌山市感染症情報センターをご覧ください。
------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 予防接種については国の法律改正により変更となる場合があります。詳しくは和歌山市感染症情報センターもしくは保健対策課感染予防対策班TEL488-5118でご確認ください。

（注）「予防接種と子どもの健康（予診票）」は、母子健康手帳と同時に交付していますが、紛失及び転入されてこられた方については、各保健センター、保健対策課でも交付しています。（母子健康手帳を必ず持参してください。）

② 次の予防接種は10月1日から翌年1月31日まで医療機関で実施します。

種 別	接 種 対 象 者 と 内 容 （ 回 数 ）
インフルエンザ	対象者は次の①又は②の方 ① 満65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満の心臓機能障害・腎臓機能障害・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級を所有されている方又は同等の障害を有する方 回数：1回 自己負担額：1,500円（ただし対象者で生活保護世帯に属する方は自己負担免除） 実施医療機関は、市報わかやまに掲載します。

③ 次の予防接種は4月1日から翌年3月31日まで医療機関で実施します。

種 別	接 種 対 象 者 と 内 容 （ 回 数 ）
高齢者用肺炎球菌	対象者は次の①または②の方 ① 年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。 ② 60歳以上65歳未満の心臓機能障害・腎臓機能障害・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級を所持されている方又は同等の障害を有する方。（この場合は年度年齢ではなく、接種時点での年齢です。） 自己負担額：3,000円 （ただし対象者で生活保護世帯に属する方は自己負担免除）

(4) 各種検診と相談

ア 集団検診

結核住民健診	実施時期及び場所は「市報わかやま」等でお知らせします。	胸部エックス線検査を受ける機会のない65歳以上の方
--------	-----------------------------	---------------------------

イ 医療機関で受診できる各種検診

※年齢は、すべて満年齢です

種 別	項 目	自 己 負 担 金		備 考
胃 がん 検 診	問診、胃部エックス線直接撮影（バリウム検査）または胃内視鏡検査（胃カメラ）	50～69歳	3,000円	●50歳以上の市民の方で偶数年齢の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く胃腸科などの市内の医療機関
		70歳以上	1,500円	
肺 がん 検 診	問診、胸部エックス線直接撮影（肺がん・結核検診）	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く市内の医療機関 ●肺がんと結核検診を同時に行います。
		70歳以上	500円	
子 宮 頸 がん 検 診	問診、視診、子宮頸部細胞診、内診	20～69歳	2,000円	●20歳以上の市民の方で偶数年齢の女性 ●和医大附属病院を除く産婦人科などの市内の医療機関
		70歳以上	1,000円	
乳 がん 検 診	問診、触診、視診、マンモグラフィ（二方向撮影）	40～69歳	2,000円	●40歳以上の市民の方で偶数年齢の女性 ●実施医療機関は「和歌山市ホームページ」に掲載
		70歳以上	1,000円	
大 腸 がん 検 診	問診、便潜血検査	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く市内の医療機関
		70歳以上	500円	
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	問診、血液検査（B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査）	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●これまでに肝炎ウイルス検査を受けていない方 ※特定健康診査と同時実施
		70歳以上	500円	
歯 周 病 検 診	問診、歯周病検査	無 料		●40歳、50歳、60歳、70歳の市民の方 ●県内の実施歯科医院 実施医療機関は「和歌山市ホームページ」に掲載

ウ 各種相談

肝炎ウイルス検査と相談	毎月第3水曜日 9:00～11:00 ・電話で予約してください。	これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象となります。 検査費用は原則として無料です。
エイズ相談及び抗体検査	毎週火曜日 午後6:00～8:00 毎週木曜日 午前9:00～11:00 ・電話で予約してください。	匿名で受けられます。 必要に応じ、その他の性感染症（梅毒・クラミジア）相談および抗体検査も実施しています。 検査費用は原則として無料です。
不妊相談	専門医による面接相談 毎月第1水曜日 午後1:00～3:15 ・電話で予約してください。	保健師等による電話相談は随時応じています。

(5) 精神保健福祉に関する事業

ア 精神保健福祉に関する相談・事業

精神保健福祉相談	第1水曜日 午後1:00～3:00 第3金曜日 午後1:00～3:00	嘱託医による、こころの病の治療や社会復帰、ひきこもりなどの相談。
----------	----------------------------------------------	----------------------------------

精神保健福祉相談員や保健師による相談は随時受け付けています。（来所相談には予約が必要です。）

イ 精神障害者アウトリーチ事業

精神疾患が疑われる未治療・治療中断の方、地域において継続的な支援が必要な方に、精神科医等が適時家庭訪問等を行い、環境調整や適切な医療導入を行うことで、対象者やその家族の支援を行っています。

ウ 精神障害者に関する障害福祉サービス

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく障害福祉サービスのうち、精神障害者に係る支給決定等を行っています。

障害福祉サービスは主に介護給付と訓練等給付に分けられ、介護給付の中には、居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）等があり、訓練等給付の中に就労継続支援や共同生活援助（グループホーム）等があります。

いずれの利用にあたっては申請のうえ、支給決定を受けることが必要です。

エ 地域生活支援事業

・生活訓練等事業（地域生活支援ルーム）

回復途上にある精神障害者の地域生活を支援するため、社会生活技能の獲得やリハビリテーションを行っています。（利用については要登録）

・ボランティア活動支援事業

精神障害のある方が利用する施設や団体、家庭にボランティアの派遣等を行っています。

オ 睡眠キャンペーン

睡眠をテーマに、より良い睡眠についての理解を深め、うつ病の早期発見につながることを目的とした講演会を開催します。

カ 障害児者外出支援事業

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、和歌山市内を運行する和歌山バスを月2回無料で利用できます。また、公衆浴場を回数券と精神障害者保健福祉手帳の提示により月2回利用できます。(大人料金の方は、1回100円、大人料金以外の方は無料) 1級の方の場合は、介助者と一緒に利用することができます。

また、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方には、一定額のタクシー券を交付しています。

キ 地域自殺対策強化事業

多くの市民の方々に自殺やうつ病のことを知っていただくために、啓発活動を中心とし、街頭啓発、専門研修、ポスターコンクール等を実施し、自殺防止に努めています。また、精神科医による夜間相談も実施しています。

(6) 乳幼児健康診査、各種健康教室・健康相談

母子保健事業として、不妊治療費、不育症治療費、妊産婦健康診査費の助成を行います。各保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出時から妊産婦が安心して産み育てる環境づくりや、きめ細かい支援を実施します。また、各保健センターでは個別家庭訪問、乳幼児健康診査を実施し、子どもの健全な発育・発達を促すとともに、離乳食講習会や子育てに関する教室や交流会を開催し、仲間づくりの推進や育児不安の軽減に努めています。

また、成人保健事業として、健康増進に関する相談指導や保健師等による個別訪問を実施し、健康づくり推進のための各種教室を開催するなど、生活習慣病予防や介護予防にも努めています。

ア 4か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導

イ 10か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導、絵本の読み聞かせ

ウ 1歳6か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、歯科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導、発達相談

エ 2歳6か月児歯科健康診査

口腔内診査、保健指導、ブラッシング指導

オ 3歳児健康診査

問診、計測、小児科診察、歯科診察、尿検査、ティンパノ検査、耳鼻科診察、視覚検査（スクリーニングのみ）、保健指導、栄養指導、歯科指導、発達相談

カ 発達相談

個別発達相談、親子教室の開催

キ 5歳児相談事業

5歳児相談生活状況調査票の精査、個別発達相談、就学支援

ク 栄養相談、栄養教室

妊産婦、乳幼児を対象とした栄養指導や離乳食講習会、生活習慣病予防のための食生活の改善と栄養知識の普及向上を図る講習会等を開催

ケ 歯科相談

むし歯や歯周病予防等の相談指導、ブラッシング指導

コ 思春期健康相談

思春期を対象とした健康相談及び電話相談

サ 育児支援事業

妊娠届出時からの相談支援、保健師による家庭訪問、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、マタニティサークル、赤ちゃん広場、0歳児交流会、ふたごちゃん・みつごちゃん交流会、その他地域における子育て事業への支援

シ 産後ケア事業（宿泊型）

医療機関等における空きベッドを活用し、家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられず、産後に心身の不調又は育児不安等がある産婦への支援（授乳指導、沐浴、育児相談等）

ス 成人保健事業

生活習慣病予防・介護予防を目的とした健康教育、健康相談、訪問指導等

7 夜間・休日応急診療センター

(1) 施設の概要

所在地	和歌山市吹上5丁目2番15号
開所	昭和49年12月23日
建物延面積	1,337.95㎡
構造	鉄筋コンクリート造地上1階、地下1階建

(2) 診療体制

和歌山市夜間・休日応急診療センター TEL 425-8181 歯科 TEL 428-3588

診療科目	曜日	診療時間
内科	月曜日～金曜日	20:00～24:00
	土曜日	19:00～翌6:00
	日曜日・祝日	10:00～12:00、13:00～17:00、19:00～翌6:00
小児科	月曜日～金曜日	20:00～翌6:00
	土曜日	19:00～翌6:00
	日曜日・祝日	10:00～12:00、13:00～17:00、19:00～翌6:00
耳鼻咽喉科	月曜日～金曜日	20:00～24:00
	土曜日	19:00～24:00
	日曜日・祝日	13:00～17:00、19:00～24:00（年末年始のみ翌6:00まで）
年末年始（12/29～1/3） ※12/29は土曜日、12/30～1/3は日曜日・祝日の診療時間		

歯科	日曜日・祝日	10:00～12:00、13:00～15:00
盆（8/13～8/15）・年末年始（12/29～1/4）も上記の時間帯で診療		

8 市内医療施設数

（28. 12. 31現在）

	病院	診療所	
		一般	歯科
施設数	37	455	233

9 斎 場

(1) 施設の概要

所在地	和歌山市南出島 100 番地の 1
開設	昭和60年12月 1 日
敷地面積	17,972.58㎡
建物面積	5,552.08㎡
延床面積	5,678.52㎡
構造	鉄筋コンクリート造平屋建一部 2 階
設備	電気設備 給排水衛生空調設備 炉設備／基数／14基 火葬炉13基 胞衣炉 1 基 炉型式／強制排気型台車式寝棺炉前室付 公害防止設備／主燃焼炉直上型 1 基 1 再燃焼炉／電気集じん機（4 基）

(2) 火葬等使用許可件数

区分 年度	火			葬				場			霊 柩 自動車
	12 歳 以 上	12 歳 未 満	死産児	解 剖 遺 体	改 葬 遺 体	生体分 離肢体	胞 衣 汚 物	霊安室	待合室	式 場	
27	4,379 件	9 件	87 件	20 件	5 件	92 件	124 件	88 件	1,002 件	102 件	19 件
28	4,578	15	70	32	4	74	103	89	1,119	98	18
29	4,675	0	71	24	10	72	68	122	1,109	63	11

10 今 福 霊 園

(1) 施設の概要

所在地	和歌山市今福2丁目2番4号
開設	大正7年12月1日
墓地面積	38,298㎡
区画数	17,182区画

(2) 今福霊園使用状況

年度	内訳	埋 蔵 (遺骨)	改 葬	計
平成28年度		246	352	598
平成29年度		257	133	390

11 衛 生 研 究 所

(1) 施設の概要

位置	和歌山市松江東3丁目2番67号
起工	昭和50年7月
開所	昭和52年4月
敷地面積	1,253.12㎡
建物延面積	1,482.23㎡
構造	鉄筋コンクリート造3階建 一部塔屋付

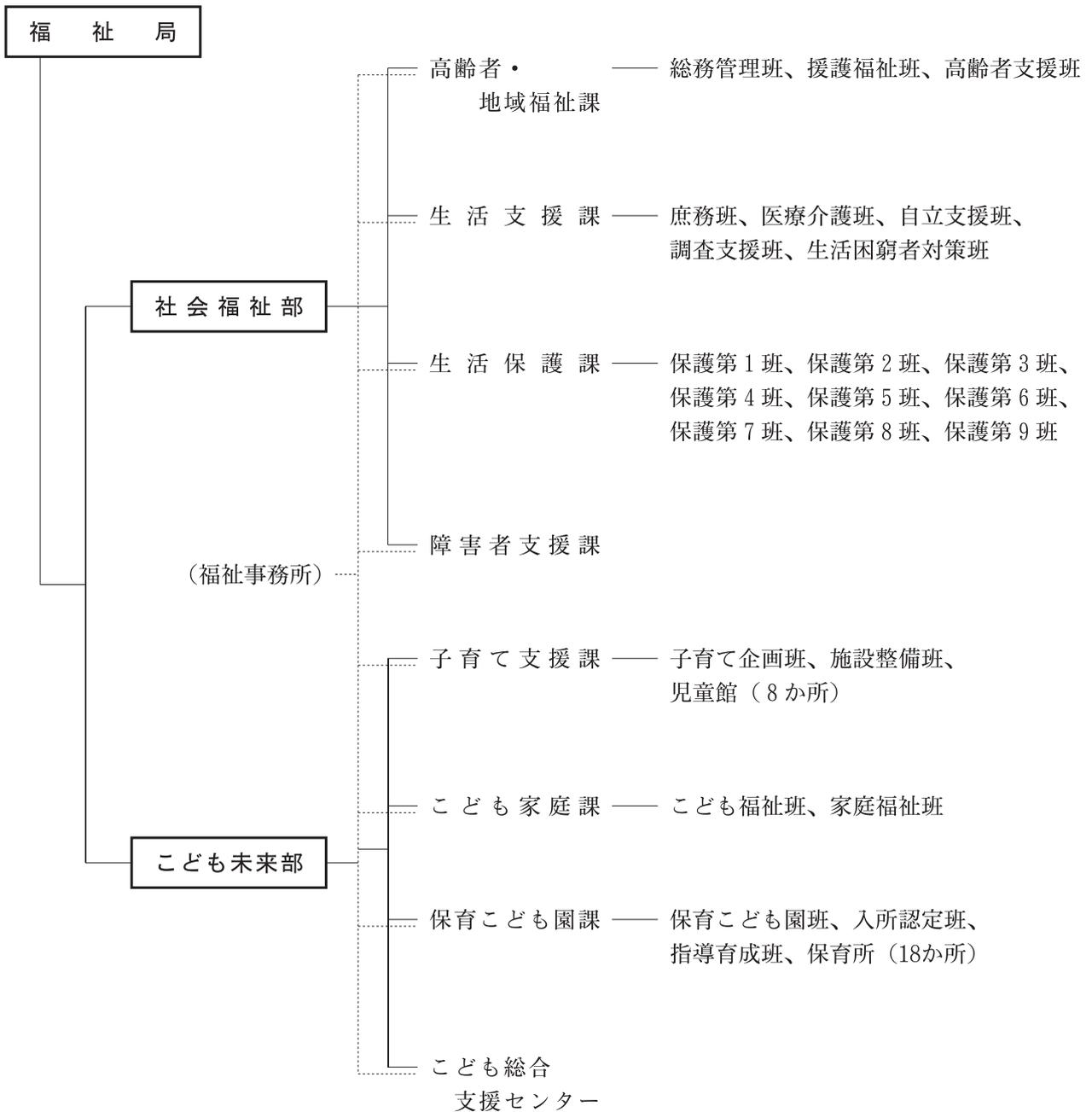
(2) 主な機器

原子吸光光度計、誘導結合プラズマ質量分析装置、ガスクロマトグラフ各種、高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ質量分析計、自動pH計、プログラムインキュベーター、パルスフィールドゲル電気泳動装置、イオンクロマトグラフ、キャピラリー電気泳動装置、分光光度計、水銀分析計、DNAシーケンサー装置、リアルタイムPCR装置、その他

(3) 各種検査状況

年 度 区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
生活科学班	(食品等)	215	10,246	246	8,979	240	8,648
	(水質)	1,105	11,093	967	9,794	866	9,144
環境科学班		963	9,783	1,129	9,974	981	9,683
微生物学班		5,589	15,065	4,365	11,147	3,990	11,146

福祉局



9 福祉局

福祉局は社会福祉部、こども未来部の2部8課から構成されており市民福祉の向上に係る業務を行っています。

社会福祉部

社会福祉部は、高齢者・地域福祉課、生活支援課、生活保護課、障害者支援課の4課をもって組織します。また、福祉事務所長は社会福祉部長が兼務します。

○ 高齢者・地域福祉課

福祉に係る総合的施策の企画、調整に関することや、民生委員・児童委員に関すること、り災者援護、戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関することを行っています。

また、養護老人ホームへの措置を行うとともに、福祉施策としていきがい対策事業や在宅福祉事業などを実施しています。

○ 生活支援課、生活保護課

生活支援課では、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業及び住居確保給付金の給付事業を行っています。また、生活保護課では生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める援護、育成及び更正の措置並びに生活保護関連法令（他課の所管に属するものを除く。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく支援業務を行っています。

○ 障害者支援課

障害者支援課は、障害者（児）関係各法に基づく施策のほか、各種の市独自の施策を推進し、保健・医療・福祉サービス、手当等の所得保障、雇用・生活環境、教育等各分野における総合的な障害者施策を着実に進展させています。

平成15年度から障害者支援費制度が施行され、施設訓練等支援、居宅生活支援のそれぞれのサービスを充実させ、障害者（児）の地域生活支援を進めてきました。

さらに、平成24年に障害者自立支援法が改正施行され、平成25年に障害者総合支援法に改称されて以降、障害種別に関わらず障害のある人々が必要なサービスを受けられる体制を整備し、障害のある人々の地域生活での自立と社会参加の推進を進めています。

また、平成28年に施行された和歌山市障害者差別解消推進条例に基づき、すべての市民が一丸となって障害者差別の解消を推進する体制づくり及び関連施策を進めるとともに、同年に施行された和歌山市手話言語条例に基づき、手話関連施策を実施しています。

重度心身障害児者を対象とした医療費の助成も行っています。医療費の助成に加え入院時食事療養費に係る標準負担額の半額助成を実施しています。

また、和歌山市ふれ愛センターでは、和歌山市ふれ愛事業をはじめ、障害のある人や高齢者と市民の地域活動の促進を図っています。

こども未来部

こども未来部は、子育て支援課、こども家庭課、保育こども園課及びこども総合支援センターの4課をもって組織します。

○ 子育て支援課

子育てに関する多様な施策、啓発、情報提供、保育所及び認定こども園の施設整備及び家庭教育の推進等を行い、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを目指して、子育て支援の充実に努めています。

児童館は、児童の情操を豊かにし健全な育成を図るため、学習や体力増進及びレクリエーションの場として活用されています。

○ こども家庭課

児童手当法や児童扶養手当法に基づき、各家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当を支給しています。

子育て世帯への経済的支援としてこども医療費の助成、また、ひとり親家庭への支援としてひとり親家庭等医療費の助成を実施しています。

また、母子父子寡婦福祉資金の貸付やひとり親家庭の経済的な自立支援及び生活支援を行っています。

○ 保育こども園課

子ども・子育て関連三法に基づいて、すべての子どもに質の高い幼児期の学校教育と保育を総合的に提供するために、多様化する保育需要に対応できるよう効率的な運営を図り、保育環境の改善に努めています。

○ こども総合支援センター

こども総合支援センターは、子育て不安、児童虐待、いじめ、不登校など子どもに関わる相談に福祉と教育の専門職の協働で対応し、支援に努めています。

1 保育所・認定こども園

(1) 保育所、入所状況等

(30. 4. 1 現在)

年 度	設 置 数			定 員			入 所 人 員		
	市 立	私 立	計	市 立	私 立	計	市 立	私 立	計
29	18	25	43	1,378	3,537	4,915	975	3,593	4,568
30	18	23	41	1,401	3,297	4,698	994	3,259	4,254

(2) 認定こども園（保育部分）、入所状況等

(30. 4. 1 現在)

年 度	設 置 数			定 員			入 所 人 員		
	市 立	私 立	計	市 立	私 立	計	市 立	私 立	計
29	0	18	18	0	2,570	2,570	0	2,342	2,342
30	0	20	20	0	2,873	2,873	0	2,590	2,590

(3) 認定こども園（教育部分）、入所状況等

(30. 4. 1 現在)

年 度	設 置 数			定 員			入 所 人 員		
	市 立	私 立	計	市 立	私 立	計	市 立	私 立	計
29	0	18	18	0	735	735	0	760	760
30	0	20	20	0	931	931	0	748	748

(4) 運 営 費 等

公 私 別	区 分	運 営 費	その他（工事等）	備 考
市	立	1,562,883,096円	38,451,778円	29年度決算額
私	立	5,803,834,384円	819,776,000円	〃

(5) 保育所・認定こども園（保育部分）利用者負担月額

- ◆ 1世帯に保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する子どもが2人以上いて、最年長の子どもから2人目に当たる子どもが保育認定（2号・3号）子どもの場合、利用者負担額は半額となります。3人目以降は無料です。
- ◆ C2、C4、C6階層で、生計を同じにする子どもが2人以上いる世帯の場合、子どもの年齢に関係なく、第2子が半額、第3子以降は無料となります。
- ◆ B、C1、C3、C5、C7、C9階層で、生計を同じにする子どもが2人以上いる世帯の場合、子どもの年齢に関係なく、第2子以降は無料となります。（30. 4. 1現在）

階層	定 義		3歳未満児		3歳以上児	
			標準時間	短 時 間	標準時間	短 時 間
A	生活保護世帯等		0	0	0	0
B1	市町村民税非課税	母子、父子世帯等	0	0	0	0
B		上記以外	4,500	4,500	3,000	3,000
C1	市町村民税均等割のみ課税	母子、父子世帯等	4,500	4,500	3,000	3,000
C2		上記以外	10,700	10,700	7,700	7,700
C3	48,600円未満	母子、父子世帯等	4,500	4,500	3,000	3,000
C4		上記以外	13,600	13,400	10,500	10,400
C5	48,600円以上57,700円未満	母子、父子世帯等	4,500	4,500	3,000	3,000
C6		上記以外	18,000	17,700	14,300	14,100
C7	57,700円以上59,600円未満	母子、父子世帯等	4,500	4,500	3,000	3,000
C8		上記以外	21,000	20,700	15,600	15,400
C9	59,600円以上77,101円未満	母子、父子世帯等	4,500	4,500	3,000	3,000
C10		上記以外	24,900	24,500	18,900	18,600
D1	所得割額	77,101円以上97,000円未満	30,000	29,500	22,100	21,800
D2		97,000円以上119,900円未満	35,600	35,000	23,600	23,200
D3		119,900円以上137,100円未満	40,900	40,300	24,200	23,800
D4		137,100円以上169,000円未満	44,500	43,800	26,100	25,700
D5		169,000円以上301,000円未満	54,900	54,000	29,100	28,700
D6		301,000円以上397,000円未満	64,000	63,000	32,100	31,600
D7		397,000円以上	74,000	72,800	35,100	34,600

- 母子、父子世帯等には、在宅障害児（者）のいる世帯を含みます。
- 生活保護世帯等は、生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の受給世帯です。
- 施設を利用する児童と生計を同一にする父母（又は祖父母等）の市町村民税額の合計額で、利用者負担額を決定します。
- 市町村民税所得割額は住宅借入金等特別控除、寄付金税額控除、配当控除、外国税額控除、配

当割額・株式等譲渡所得割額控除前の額を適用します。

○和歌山市では、新制度施行に伴い国の基準では適用しないこととなった年少扶養控除等を適用し、利用者負担額が急激に変更しないようにしています。ただし、算定のもととなる税が所得税から市町村民税に変更になったことで、階層が変更する場合があります。

○平成30年4月～8月は平成29年度の市町村民税、平成30年9月～翌年8月は平成30年度の市町村民税により決定します。毎年9月が利用者負担額の切り替え時期です。

(6) 認定こども園（教育部分）利用者負担月額

◆1世帯に年少から小学校3年までの子どもが2人以上いて、最年長の子どもから2人目に当たる子どもが教育認定（1号）子どもの場合、利用者負担額は半額となります。3人目以降は無料です。

◆C4、C6階層で、生計を同じにする子どもが2人以上いる世帯の場合、子どもの年齢に関係なく、第2子が半額、第3子以降は無料となります。

◆B、C2、C3、C5階層で、生計を同じにする子どもが2人以上いる世帯の場合、子どもの年齢に関係なく、第2子以降は無料となります。 (30. 4. 1現在)

階層	定 義		金 額
A	生活保護世帯等		0
B1	市町村民税非課税	母子、父子世帯等	0
B		上記以外	1,500
C1	市町村民税均等割のみ課税	母子、父子世帯等	0
C2		上記以外	3,000
C3	市町村民税所得割額	48,600円以下 母子、父子世帯等	3,000
C4		上記以外	5,100
C5	48,601円以上77,100円以下	母子、父子世帯等	3,000
C6		上記以外	6,700
D1	77,101円以上211,200円以下		16,500
D2	211,201円以上250,000円以下		20,800
D3	250,001円以上		21,700

○母子、父子世帯等には、在宅障害児（者）のいる世帯を含みます。

○生活保護世帯等は、生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の受給世帯です。

○施設を利用する児童と生計を同一にする父母（又は祖父母等）の市町村民税額の合計額で、利用者負担額を決定します。

○市町村民税所得割額は住宅借入金等特別控除、寄付金税額控除、配当控除、外国税額控除、配当割額・株式等譲渡所得割額控除前の額を適用します。

○平成30年4月～8月は平成29年度の市町村民税、平成30年9月～翌年8月は平成30年度の市町村民税により決定します。毎年9月が利用者負担額の切り替え時期です。

2 社会福祉施設

(1) 各種入所施設等の状況

区分 内訳	公私別	名 称	所 在 地	定 員 数	認可年月日	建物面積	敷地面積	電話番号
母 子	私	和歌山すみれホーム	松江中1丁目4-2	40世帯	H28. 4. 1	2,927.81	3,920.33	499-8650
養 護	市委託	旭 学 園	冬野 155	110人	41. 4. 1	2,078.39	3,603.19	479-0080
	私	こ ぼ と 学 園	直川 1437	60人	29. 4. 1	1,599.99	3,099.47	461-0072
	私	つつじが丘学舎 (旧虎伏学園)	つつじが丘7丁目2-1	45人	37. 5. 4	927.48	7,918.16	480-1043
情緒障 害児短 期治療	私	み ら い	つつじが丘7丁目2-1	30人	H21. 4. 1	1,452.90	7,918.16	460-8058
障害児 入所施 設	私	有 功 ヶ 丘 学 園	園部 381-2	入所50人	23. 4. 1	2,150.00	10,717.95	455-3531
	私	愛 徳 整 肢 園	今福3丁目5-41	入所16人	S36. 6. 27	3,372.46	6,891.50	425-2391
	私	め ぐ み の 園	今福3丁目5-41	入所37人	H13. 3. 28	3,372.46	6,891.50	425-2391
児 童 達 援 助 支 援 セ ン タ ー	私	あ お い 学 園	今福2丁目9-35	通所30人	S40. 6. 1	496.00	1,139.18	422-0347
	私	こ じ か 園	上黒谷 460-2	通所30人	H 9. 4. 1	475.47	4,605.83	462-2895
	私	カ ナ の 家	今福3丁目5-41	通所20人	24. 4. 1	3,372.46	6,891.50	425-2391
	私	第 二 こ じ か 園	田尻 155-1	通所20人	24. 4. 1	553.06	1,288.53	476-4410
	私	若 竹 園	毛見 1451-1	通所20人	28. 4. 1	365.23	550.00	445-5721
救 護	私	か つ ら ぎ 園	園部 366-1	60人	18. 9. 21	816.72	2,929.58	455-3651
障害者 支 援 施 設	私	ビンセント療護園	今福3丁目5-41	生活介護 100人 施設入所支援75人	21. 4. 1	2,705.59	6,891.50	425-2633
	私	君 里 苑	木ノ本 1837-1	生活介護 28人 施設入所支援20人	23. 3. 1	1,432.05	4,905.43	454-9820
	私	綜 成 苑	西庄 1107-1	生活介護 50人 施設入所支援50人	23. 11. 1	4,583.83	7,422.40	452-0294
	私	綜 愛 苑	西庄 1107-45	生活介護 50人 施設入所支援50人	23. 11. 1	2,542.64	2,389.60	454-2940
	私	小 倉 園	新庄 388-1	生活介護 30人 施設入所支援30人	23. 11. 1	971.43	1,137.94	477-4102
	私	み ず ほ 園	朝日 83-1	生活介護 50人 施設入所支援50人	23. 12. 1	1,525.00	3,770.00	479-3740
	私	琴の浦リハビリ テーションセンター	毛見 1451	生活介護 50人 施設入所支援60人	24. 3. 1	3,795.79	7,167.34	444-3141
	私	有 功 ヶ 丘 学 園	園部 381-2	生活介護 50人 施設入所支援50人	24. 4. 1	2,150.00	10,717.95	455-3531
養 護 人 ホ ー ム	私	喜 和 の 郷	北野 572-1	80人	19. 3. 30	1,558.93	6,378	462-7000
	私	大 日 山 荘	吉礼 179	60人	S27. 5. 1	2,404.88	6,346.62	478-1400
	私	喜 望 園	楠本 266	70人	62. 7. 13	1,430.54	1,128.00	462-3933

	公私別	名 称	所 在 地	定 員 数	指定年月日	電話番号	
特 別 養 護 老 人 ホ ム	私	グ ラ ン リ ー フ	南片原 2 丁目 12 番地	60人	H12. 4. 1	436-6363	
	私	親 和 園	杭ノ瀬 255-2	48人	H12. 4. 1	471-6235	
	私	第 二 親 和 園	杭ノ瀬 462-2	56人	H12. 4. 1	474-1300	
	私	す こ や か	和田 583 番地の 1	50人	H21. 4. 1	475-5500	
	私	ア ン シ ア ナ ト ー	松江東 1 丁目 7-25	50人	H12. 4. 1	454-8900	
	私	君 里 苑	木ノ本 1837-1	50人	H12. 4. 1	454-9820	
	私	西 庄 園	西庄 1133-2	80人	H12. 4. 1	452-8856	
	私	ソ ン リ ッ サ キ ミ サ ト	つつじが丘 5 丁目 3-2	50人	H14. 10. 1	480-5888	
	私	み どり が 丘 ホ ー ム	和佐中 213-1	110人	H12. 4. 1	477-4374	
	私	竹 の 里 園	明王寺 3-1	50人	H12. 4. 1	466-2233	
	私	大 日 山 荘	平尾 634	80人	H12. 4. 1	478-3437	
	私	紀 伊 松 風 苑	園部 1668-1	135人	H12. 4. 1	455-3676	
	私	あ ん ず 苑	東田中 307 番地	60人	H17. 8. 18	465-4165	
	私	山 口 葵 園	藤田 25-1	80人	H12. 4. 1	461-5757	
	私	山口葵園ホーリーユニット	藤田 25-1	30人	H26. 4. 1	461-5757	
	私	紀 伊 て ま り 苑	西田井 224	50人	H12. 4. 1	462-6020	
	私	喜 成 会	北野 128	110人	H12. 4. 1	462-3033	
	私	ほ う ら い 苑	新和歌浦 2 番 9 号	60人	H20. 4. 1	448-3333	
	地 域 密 着 型 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	私	紀三井寺苑（従来型）	紀三井寺 560-2	50人	H12. 4. 1	448-2255
		私	紀三井寺苑（ユニット）	紀三井寺 560-2	30人	H26. 4. 1	448-2255
私		わ か う ら 園	田野 175	50人	H12. 4. 1	445-0808	
私		わ か や ま 苑	屋形町一丁目 39 番地の 2	29人	H20. 3. 1	436-4165	
私		わ か ば	有本 140 番地	29人	H26. 9. 1	475-0015	
私		第 五 親 和 園	杭ノ瀬 432-3	29人	H20. 9. 1	474-5553	
私		三 寿 苑	島橋南ノ丁 6 番 21 号	29人	H21. 11. 10	454-6800	
私		つつじが丘めぐみ	つつじが丘 5 丁目 3 番 7	29人	H29. 4. 1	488-2552	
私		み の り 西 庄 園	つつじが丘 7 丁目 3-3	29人	H23. 1. 10	452-5241	
私		第 Ⅲ 竹 の 里 園	明王寺 16 番地 1	29人	H24. 5. 1	466-3001	
私	山 口 葵 園 マ ロ ウ	藤田 28 番地の 1	29人	H25. 3. 1	462-6000		
私	プチパレス紀三井寺	紀三井寺 811-87	29人	H24. 2. 1	448-3555		
私	紀三井寺苑ほほえみ	布引 13 番 7	29人	H29. 4. 1	441-7112		

(2) 会 館 等

名 称	概 要
和歌山市 あいあい センター	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上7階、建物延面積5,858.63㎡、総事業費約23億8千万円、児童福祉のための保育所、福祉活動の充実を図る福祉交流館、女性の能力開発等を推進する男女共生推進センターを併せ持つ複合施設、竣工平成9年7月
山口西福祉館	木造瓦葺平屋建、建物延床面積57.96㎡
本渡福祉館	木造スレート葺平屋建、建物延床面積79.50㎡
芦原福祉館	鉄筋コンクリート造2階建（1階は芦原共同浴場）、建物延床面積423.18㎡（総延床面積1,129.15㎡）
杭の瀬福祉館	鉄筋コンクリート造2階建（2階は杭の瀬児童館）、建物延床面積163.64㎡（総延床面積314.76㎡）平成30年8月から増改築予定
善明寺福祉館	鉄筋コンクリート造2階建、建物延床面積388.46㎡
平井福祉館	鉄筋コンクリート造2階建、建物延床面積388.69㎡
和歌山市 ふれ愛センター	鉄筋コンクリート造地下1階、地上4階、延床面積3,903.15㎡ 事業費12億9千万円、竣工平成3年12月1日
平井児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積412㎡、建物延面積425.80㎡ 総事業費110,305,084円、竣工昭和56年3月31日、増築昭和63年9月14日
杭の瀬児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積552.18㎡、建物延面積361.58㎡ 総事業費59,508,000円、竣工昭和57年3月31日
芦原児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積798.65㎡、建物延面積728.19㎡ 総事業費129,061,000円、竣工昭和58年3月31日
善明寺児童館	鉄筋コンクリート造平屋建、敷地面積505.9㎡、建物延面積223.0㎡ 総事業費74,948,000円、竣工昭和59年3月31日
鳴神児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積1,018.17㎡、建物延面積729.29㎡ 総事業費177,175,000円、竣工昭和61年3月31日
岩橋児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積491.76㎡、建物延面積563.24㎡ 総事業費160,929,000円、竣工昭和61年3月31日
木ノ本児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積973.45㎡、建物延面積559.50㎡ 総事業費168,584,341円、竣工昭和62年8月25日
本渡児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積929.0㎡、建物延面積562.71㎡ 総事業費162,572,869円、竣工昭和62年10月14日

3 生活保護状況

区分 年度	保護 世帯数 (世帯)	保護 人数 (人)	延人数 (人)	保護率(‰)			生活扶助		住宅扶助	
				和歌山市	和歌山県	全国	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)
27年度月平均	7,501	9,193	110,047	25.38	15.82	17.1	6,523	8,208	6,282	7,928
28年度月平均	7,675	9,322	111,608	25.75	16.06	17.1	6,658	8,302	6,432	8,045
29年度月平均	7,735	9,310	111,527	25.88	*16.16	*17.1	6,845	8,416	6,542	8,029

区分 年度	教育扶助		医療扶助		介護扶助		その他の扶助		申請	却下	開始	廃止
	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)				
27年度月平均	281	406	6,301	7,336	2,119	2,186	146	161	97	6	84	65
28年度月平均	283	412	6,409	7,431	2,316	2,395	141	160	90	5	80	72
29年度月平均	262	381	6,478	7,473	2,455	2,540	142	160	84	4	78	74

※ 平成29年2月分の保護率です。

4 民生委員・児童委員

委員数(定数)	平均年齢
716人(731人) うち主任児童委員 80人(82人)	64.6歳

(平成30年3月31日現在)

(2) 民生委員・児童委員活動費交付金(年1人当たり)

地区民児協会長* 71,480円

一般委員 65,240円

※41地区(雑賀崎・田野は、あわせて1地区)

5 ケースワーカー（平成29年3月末現在）

ケースワーカー 66人

ケースワーカー1人当たり 担当ケース約117世帯

6 生活困窮者自立支援制度

(1) 支援対象者

市内に居住する者で、生活や仕事に不安や悩みを抱えている者。ただし、生活保護を受給している者は除く。

(2) 支援内容

① 自立相談支援事業

相談者が抱える課題を把握し、具体的な支援プランを相談者と一緒に作成し、プランに沿って生活の安定や就労の促進など自立に向けた支援を行う。

② 住居確保給付金

相談者のうち、離職等により住居を失った者、又は失うおそれの高い者に、世帯の収入、資産状況等の要件を満たしていることや就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額（生活保護の住宅扶助基準に準じた額）を支給する。

7 和歌山市あいあいセンター

(1) 施設の概要

- 所在地 和歌山市小人町29番地
- 開館 平成9年8月1日
- 敷地面積 1,388.79㎡
- 建物延面積 5,858.63㎡
- 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階
- 施設 福祉交流館：1階～4階 会議室7室、和室2室、工作室2室、料理室、陶芸室
保育所：1階、2階 城北保育所
男女共生推進センター：5階～7階（市民環境局）

(2) 福祉交流館 施設使用料

区 分	午 前 (9時から12時まで)	午 後 (13時から17時まで)	夜 間 (18時から21時まで)
会 議 室 第 1	3,390円	4,520円	3,390円
会 議 室 第 2	2,670円	3,490円	2,670円
会 議 室 第 3	3,800円	5,030円	3,800円
会 議 室 第 4	3,800円	5,030円	3,800円
会 議 室 第 5	1,330円	1,850円	1,330円
会 議 室 第 6	3,390円	4,520円	3,390円
会 議 室 第 7	2,670円	3,490円	2,670円
和 室 第 1	3,800円	5,030円	3,800円
和 室 第 2	3,800円	5,030円	3,800円
工 作 室 第 1	1,950円	2,570円	1,950円
工 作 室 第 2	1,230円	1,640円	1,230円
料 理 室	3,390円	4,520円	3,390円

(3) 福祉交流館 附属設備使用料

区 分	単 位	金 額	
グ ラ ン ド ピ ア ノ	1 台 1 回	3,080円	
電 気 窯	素 焼	1 基 1 回	6,170円
	本 焼	1 基 1 回	8,220円

(4) 福祉交流館 施設利用状況

区分	年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福 祉 団 体 (回)		2,765	2,647	2,512	2,825
一 般 (回)		817	707	666	632
計 (回)		3,582	3,354	3,178	3,457

8 和歌山市ふれ愛センター

(1) 施設の概要

- 所在地 和歌山市木広町5丁目1-9
- 開館 平成3年12月1日
- 建築面積 959.15㎡
- 延床面積 3,903.15㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階
- 設備 玄関ホール、事務室、和室、相談室、指導員室、料理講習室、視聴覚室、会議室、研修室、教養文化室、更衣室、トレーニングルーム、食堂、冷暖房、エレベーター等完備

(2) 施設使用料

区 分			午 前 (9時から12時まで)	午 後 (13時から17時まで)	夜 間 (17時から21時まで)
和	室	1階	1,330円	1,740円	1,740円
料 理 講 習 室		2階	2,880円	3,800円	3,800円
視 聴 覚 室		2階	5,340円	7,090円	7,090円
研修室	研 修 室 (1)	3階	5,340円	7,090円	7,090円
	研 修 室 (2)	3階	3,800円	5,040円	5,040円
教 養 文 化 室	教養文化室(1)	3階	3,490円	4,620円	4,620円
	教養文化室(2)	3階	3,490円	4,620円	4,620円
会議室	大 会 議 室	4階	6,580円	8,740円	8,740円
	会 議 室 (2)	1階	1,540円	2,050円	2,050円
	会 議 室 (1)	2階	3,800円	5,040円	5,040円
	会 議 室 (3)	2階	1,020円	1,330円	1,330円
	会 議 室 (1)	3階	1,330円	1,740円	1,740円
	会 議 室 (2)	3階	2,050円	2,770円	2,770円
	会 議 室	4階	3,390円	4,520円	4,520円

(3) 施設利用状況 (平成29年4月～平成30年3月)

区 分	福 祉 団 体		一 般 団 体		計	
	件 数	利用者数	件 数	利用者数	件 数	利用者数
会 議 室	3,779	43,306	146	1,247	3,925	44,553
研 修 室	491	7,726	12	74	503	7,800
教 養 文 化 室	753	6,552	9	70	762	6,622
計	5,023	57,584	167	1,391	5,190	58,975

9 母子父子寡婦福祉資金の概要

(平成30年 3月31日現在)

資金名	内 容	貸付対象	母子父子寡婦福祉資金 貸付限度額 (円)	据置期間	償還期間	利子
技能習得資金	就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	母・父・寡婦	月額68,000 運転免許特別460,000	技能習得後 1年	10年以内	無利子
就職支度資金	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金	母・父・児童・寡婦	100,000 自動車購入特別 220,000	1年	6年以内	無利子
住宅資金	住宅を建設、購入、補修、保全、改築又は増築するために必要な資金	母・父・寡婦	1,500,000 (災害等) 特別2,000,000	6か月	6年以内 特別7年以内	無利子
転宅資金	住居を移転するため住宅の貸借に際し必要な資金	〃	260,000	6か月	3年以内	無利子
医療介護資金	医療又は介護を受けるために必要な資金(当該医療又は介護を受ける期間が1年以内の場合に限る)	母・父・児童・寡婦	医 療340,000 医療特別480,000 介 護500,000	6か月	5年以内	無利子
生活資金	就職に必要な知識技能を習得している期間または医療・介護を受けている期間、生活を安定・維持するのに必要な資金	母・父・寡婦	(技能) 月額100,000 (一般) 月額103,000	貸付期間満了後 6か月	技 療 10年以内 5年以内	無利子 無利子
修学資金	高等学校、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	児童・子	高校(私立) 自 宅 月額30,000 自宅外 月額35,000 大学(私立) (国公立) 自 宅 月額54,000 45,000 自宅外 月額64,000 51,000 大学院 修士課程 月額132,000 博士課程 月額183,000 短大・専修(私立) (国公立) 自 宅 月額53,000 45,000 自宅外 月額60,000 51,000	卒業後6か月	10年以内	無利子
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	〃	高校(私立) (国公立) 自 宅 410,000 150,000 自宅外 420,000 160,000 大学・短大・専修(私立) (国公立) 自 宅 580,000 370,000 自宅外 590,000 380,000 大学院 国公立 380,000 私 立 590,000	卒業後6か月	5年以内	無利子
修業資金	就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	〃	月額68,000 運転免許特別460,000	技能習得後 1年	6年以内	無利子
結婚資金	母子家庭の母、父子家庭の父又は寡婦が扶養する児童、又は20歳以上の子が婚姻に際し必要な資金	母・父・寡婦	300,000	6か月	5年以内	無利子

(注) 児童＝20歳未満・子＝20歳以上

10 児 童 福 祉

(1) 児童扶養手当（平成30年3月31日現在）

① 受給資格者

父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童、又は、父又は母が重度の障がいの状態にある児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で心身に一定の障がいのある児童）を監護する母、監護しかつ生計を同じくする父又は当該父母以外の方でその児童を養育している者

② 非該当者

里親に委託されている児童、児童福祉施設に入所している児童

③ 手 当 額（平成30年4月分から）

- 第 1 子 全部支給 月額42,500円
一部支給 月額42,490円～10,030円（所得に応じて決定）
- 第 2 子 全部支給 月額10,040円
一部支給 月額10,030円～ 5,020円（所得に応じて決定）
- 第3子以降 全部支給 月額 6,020円
一部支給 月額 6,010円～ 3,010円（所得に応じて決定）

④ 認定者数

平成30年3月末日現在 4,244人（支給停止者数を含む）

(2) 児 童 手 当（平成30年3月31日現在）

① 受給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している者

② 手 当 額（所得制限あり）

● 所得制限額未満である者

0歳～3歳未満	月額15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	月額10,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）	月額15,000円
中学生	月額10,000円

● 所得制限額以上である者

児童の年齢に関係なく一律 月額 5,000円

※養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

③ 受給者数

平成30年3月末日現在 24,175人

(3) 母子生活支援施設

① 保護の実施

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められるとき。

② 対象者

保護の実施を決定した保護者とその監護する児童

③ 入所状況

平成29年新規措置 7世帯 19人

(4) 助産施設

① 入所措置

妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができないと認められるとき。

② 対象者

本人またはその扶養義務者の前年分の所得税額が一定額未満である妊産婦

③ 実施件数

平成29年 21件

(5) がんばれ預金

① 対象者

交通事故等による遺児、両親のいない児童（施設入所等）、父母又はそのいずれかが1級または2級程度の障害の状態にある市内の小学1年生から中学3年生

② 積立金

年額 1人 20,000円

（両親のいない児童、父母又はそのいずれかが重度障害の状態にある児童の場合には10,000円）

(6) 子育て短期支援事業

① 対象者

保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった児童及び経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする母子等。

② 利用件数

平成29年 301件 434日

(7) 養育支援訪問事業

① 対象者

養育に関する支援が特に必要と認められる家庭の児童及びその養育者

② 訪問回数

平成29年 1,063回

(8) 母子家庭等福祉手当

① 受給資格者

父又は母が障害年金を受給しているため、児童扶養手当を支給されない者（生活保護受給者は除く）

② 対象児童

18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害のある者

③ 手 当 額

児童扶養手当の全部支給額に相当する額と障害年金の児童加算分との差額

④ 認 定 者 数

平成30年3月末日現在 6名

(9) ファミリー・サポート・センター事業

ア 講習会の開催

イ 援助活動の調整事務

ウ 学習会・交流会等の開催

エ 会報の発行等会員への情報提供

オ 会員募集等に係る広報

(10) こども医療費助成制度（平成30年3月31日現在）

○ 対 象 者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童

○ 非 該 当 者

ア 児童福祉施設に入所している者

イ 生活保護を受けている者

ウ 所得制限額を超える者

エ 重度心身障害児者医療費助成又はひとり親家庭等医療費助成を受けている者

○ 助成の範囲

市が助成するのは、保険診療自己負担分です。

(11) ひとり親家庭等医療費助成制度（平成30年3月31日現在）

○ 対 象 者

ア 母（父）子家庭の母（父）と児童や両親のいない児童（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。）

イ 両親の1人が重度の障害の状態にある場合の配偶者と児童

ウ 裁判所からのDV保護命令を受けた母（父）と児童

○ 非 該 当 者

ア 生活保護を受けている者

イ 児童福祉施設に入所している者

ウ 所得制限額を超える者

○ 助成の範囲

市が助成するのは、保険診療自己負担分です。

11 障害者（児）福祉

(1) 身体障害者手帳及び療育手帳交付状況

(ア) 身体障害者手帳交付状況

(30. 3. 31現在)

障害別 \ 年 齢	18歳未満（人）	18歳以上（人）	計（人）
視 覚 障 害	11	1,200	1,211
聴 覚 又 は 平 衡 機 能 障 害	37	1,697	1,734
言 語 機 能 障 害	4	200	204
肢 体 不 自 由	159	9,254	9,413
内 部 障 害	60	5,035	5,095
計	271	17,386	17,657

(イ) 療育手帳交付状況

(30. 3. 31現在)

程 度 \ 年 齢	18歳未満（人）	18歳以上（人）	計（人）
A（A1・A2）	208	972	1,180
B（B1・B2）	665	1,546	2,211
計	873	2,518	3,391

(2) 障害者（児）福祉制度（抄）

(30. 4. 1 現在)

制 度	内 容	対 象 者	備 考
特別障害者手当	20歳以上で在宅の心身障害者本人に支給する手当（支給制限有り）	重度の障害が重複している者及びそれに準ずる者	月額 26,940円 支払月 5月 8月 11月 2月
障害児福祉手当	20歳未満で在宅の心身障害者（児）本人に支給する手当（支給制限有り）	身体障害者手帳1級、2級（一部）及び療育手帳A1に準ずる障害を有する者	月額 14,650円 支払月 5月 8月 11月 2月
経過的福祉手当	年金法改正（S61. 4. 1）に伴う救済措置として支給	年金法改正（S61. 4. 1）以前に福祉手当を受給していた者で障害基礎年金又は特別障害者手当を受給していない者	月額 14,650円 支払月 5月 8月 11月 2月 新規認定はありません
特別児童扶養手当	20歳未満の心身障害児（者）を監護している者に支給する手当（支給制限有り）	中程度以上の心身障害のため日常生活において介助や監護を必要とする20歳未満の者を養育している者	月額 1級 51,700円 2級 34,430円 支払月 4月 8月 12月（11月）
和歌山市心身障害児福祉年金	20歳未満の心身障害児（者）を監護している者に支給する手当（支給制限有り）	和歌山市内に在住し、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている心身障害児（者）を監護している者で、特別児童扶養手当を受給していない者	月額 2,000円 支払月 9月 3月
自立支援医療費（更生医療）の支給	身体障害者が生活的、職業的に更生するために障害を軽減	18歳以上の身体障害者手帳の所持者	指定医療機関に限る
補装具費の支給	身体障害者（児）の障害を補うための補装具の購入、借受け又は修理に要する費用を支給する。	身体障害者手帳の交付を受けている者	車いす、歩行補助杖、義肢、装具、義眼、補聴器等
独居重度身体障害者緊急通報システム	急病等の緊急事態のとき緊急通報システムを利用することにより身体の安全と安心した生活の確保を図る	65歳未満の独居で重度身体障害者又は重度知的障害者で前年度分所得税非課税の者	
重度身体障害者（児）紙おむつ給付事業	寝たきり又は常時失禁状態にある在宅の重度身体障害者（児）に紙おむつを給付する	肢体不自由の1、2級の身体障害者手帳を所持する者又は療育手帳A判定と肢体不自由の身体障害者手帳を持つ者で、在宅の65歳未満の寝たきり又は常時失禁状態にある所得税非課税世帯の者	
重度身体障害者住宅改造助成事業	在宅重度身体障害者の日常生活の基盤となる住宅を改造するのに必要な経費を助成することによって居住環境整備を促進し日常生活の便宜を図ることを目的とする	在宅介助を要する65歳未満の1級、2級の身体障害者手帳の交付を受けている者のいる世帯で前年分の市民税が非課税である世帯に属する者	助成限度額60万円 生活保護世帯10/10 所得税非課税世帯2/3 ただし、介護保険、日常生活用具給付による住宅改修費を除く
車いす無償貸与	現に車いすを必要とする者に車いすを貸出し、もって身体障害者の福祉増進をはかる	身体障害者手帳所持者（手帳申請中の者も含む）	期間 1か月以内
JR、バス、航空、タクシー運賃割引	運賃の割引	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 （障害程度第1種は介護付 " 第2種は単独用）	JR、バス 50%引 航空 国内線に限る タクシー 10%引 （JRについては単独用は100km超える場合）

制 度	内 容	対 象 者	備 考
有 料 道 路 通 行 料 金 割 引	通行料の割引	身体障害者が自ら運転する場合又は重度の身体障害者若しくは重度の知的障害者が乗車し介護者が運転する場合（事業用車は除く）	割引率 50%以内
NHK受信料の減免	半額免除	契約者が視・聴覚障害者又は重度の障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2）で世帯主	
	全額免除	身体障害者、知的障害者のいる市民税非課税世帯	
障害児者外出支援事業	福祉タクシー	タクシー利用に際し料金を一部助成	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A1・A2
	バスサービス	月2日、市内の路線バスを終日無料で利用可	身体障害者手帳・療育手帳の所持者及び第1種障害者の介護者
	公衆浴場サービス	<ul style="list-style-type: none"> 大人（12歳以上）は、月2回、1回100円で利用 12歳未満は、月2回、無料で利用 	
在宅理美容サービス	外出困難で常時介護が必要な方に理美容師が訪問して散髪を行う	身体障害者手帳または、療育手帳を所持し、特別障害者手当・障害児福祉手当受給者で希望する者 65歳未満の方	回数2回/年 自己負担 1,000円
心身障害者 扶養共済制度	心身障害者（児）の保護者（加入者）が死亡した（又は重度障害になった）場合、残された障害者に終身定額の年金を支給し、もって障害者（児）の生活の安定を図る	知的障害者（児） 身体障害者（児） （1級～3級）	年金額 月額 1口20,000円 掛金は加入時の年齢により異なります
重度心身障害児者 医療費助成	保険診療の自己負担分の助成（身体障害者手帳3級の方は入院分のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～3級 療育手帳 A1・A2 特別児童扶養手当1級該当者 	除かれる方 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受けている方 H20.4.1以降に65歳を越えて新たに重度身体障害者の認定を受けられた方 所得制限額を越える方
入院時食事療養費 助成	入院時に係る食事療養費の標準自己負担額の半額を助成	重度心身障害児者医療受給者（身体障害者手帳3級の方を除く）	一般病棟分のみ （療養病棟分は除く）
在宅血液透析費 助成	在宅血液透析療法に係る水道料金等の経費の一部を助成	和歌山市内に住所を有し、在宅血液透析療法を行うじん臓機能障害の方（腹膜透析は除く）	月額 2,000円 1年分ごとに支給

(3) 障害福祉サービス・障害児通所支援及び地域生活支援事業

		制 度	内 容
障 害 福 祉 サ ー ビ ス	介 護 給 付 費 の 支 給	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
		重度訪問介護	重度の障害があり常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
		同行援護	重度の視覚障害により、移動が困難な人に外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、外出する際の必要な援助を行う。
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
		短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。
		施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
	訓 練 等 給 付 費 の 支 給	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労継続支援（A型＝雇用型、B型＝非雇用型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した人を支援するため、事業所・家族との連絡調整等を行う。
		共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助を行う。
障 害 児 通 所 支 援	自立生活援助	障害者支援施設から一人暮らしへの移行を希望する人に地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問等を行う。	
	児童発達支援	未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	
	医療型児童発達支援	肢体不自由のある児童に、児童発達支援及び治療を行う。	
	居宅訪問型児童発達支援	障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児に発達支援が提供できるよう、居宅を訪問する。	
	放課後等デイサービス	就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	
地 域 生 活 支 援 事 業	保育所等訪問支援	障害児が保育所等における集団生活に適応するために専門的支援を必要とする場合に保育所等に訪問支援を行う。	
	相談支援	障害者等からの相談に応じ、情報の提供や援助を行う。	
	コミュニケーション支援	手話通訳者や要約筆者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る。	
	日常生活用具の給付等	自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。	
	移動支援	屋外での移動が困難な人について、外出のための支援を行う。	
	地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進を行う。	
	訪問入浴	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	
	日中一時支援	障害者等の日中における活動の場を確保するとともに介護者等に一時的休息を提供する。	
	身体障害者自動車操作訓練助成・自動車改造助成	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部助成。	

12 高齢者福祉制度

(1) 老人ホーム入所

養護老人ホーム

65才以上で、環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な方が対象。

(2) 成年後見制度利用支援事業

財産管理や身上監護において後見人等による支援を必要とするが、審判の申立を行う家族がいない認知症高齢者を対象に、市が後見等の申立を行う。

(3) 日常生活用具の給付事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、直近年分の市民税が非課税世帯（生活保護世帯を含む）に属し、心身の機能の低下に伴い防火等の配慮や、日常生活の便宜を図る必要がある方を対象に、電磁調理器等の日常生活用具を給付する。

(4) 在宅介護支援センター

おおむね65歳以上の在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族の方に、在宅介護についての総合的な各種相談・指導助言に応じるとともに、公的保健福祉サービスの申請手続き等の便宜を図るなどの調整を行う。

(5) 緊急通報システム

65歳以上の病弱なひとり暮らしの高齢者（所得税が非課税）を対象に、胸にペンダントを付けてもらい、緊急時ペンダントのボタンを押すことで監視センターに通報し、係員が発信者自宅へ急行し適切な措置を取る。また、健康等に関する不安があるとき、相談ボタンを押すことにより、24時間体制で看護師が相談に応じる。

(6) 高齢者住宅改造助成事業

要支援・要介護の在宅高齢者の日常生活の便宜を図るため、直近年分の市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）に日常生活の基礎となる住宅改造に要する経費を助成して、住宅環境の整備を図る。

(7) 生活支援ハウス運営事業

独立して生活することに不安のある60歳以上のひとり暮らしの方若しくはそれに準ずる方に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるよう支援する。

(8) 在宅理美容サービス事業

65歳以上の外出困難な方で、要介護認定による介護度が3、4、5に該当し、直近年分の市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）に属する方に対し、年2回理（美）容師が訪問し、頭髪のカットを行い、安心した生活の確保、心身の健康の維持増進を図る。

(9) 老人クラブ活動費助成

おおむね60歳以上の高齢者30人以上で組織している老人クラブ活動費の一部を助成する。

(10) 100歳の長寿者お祝い

市長等関係者が、毎年敬老月間に合わせ、年度中に100歳となる長寿者宅を訪問して、長寿祝品を贈呈する。

(11) つどいの家の助成

高齢者の明るい長寿社会をめざし、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動のための場所の提供者へ助成する。

(12) 老人優待利用券の交付

老後を健康で楽しく安心して生活していただくため、65歳以上の方に市内の施設等を無料又は割引で利用できる老人優待利用券を交付する。

(13) 在日外国人高齢者給付金支給事業

市内に居住する大正15年4月1日以前に出生した高齢者で、老齢福祉年金等を受給することができない外国人に対し、高齢者給付金を支給する。

(14) 元気70パス事業

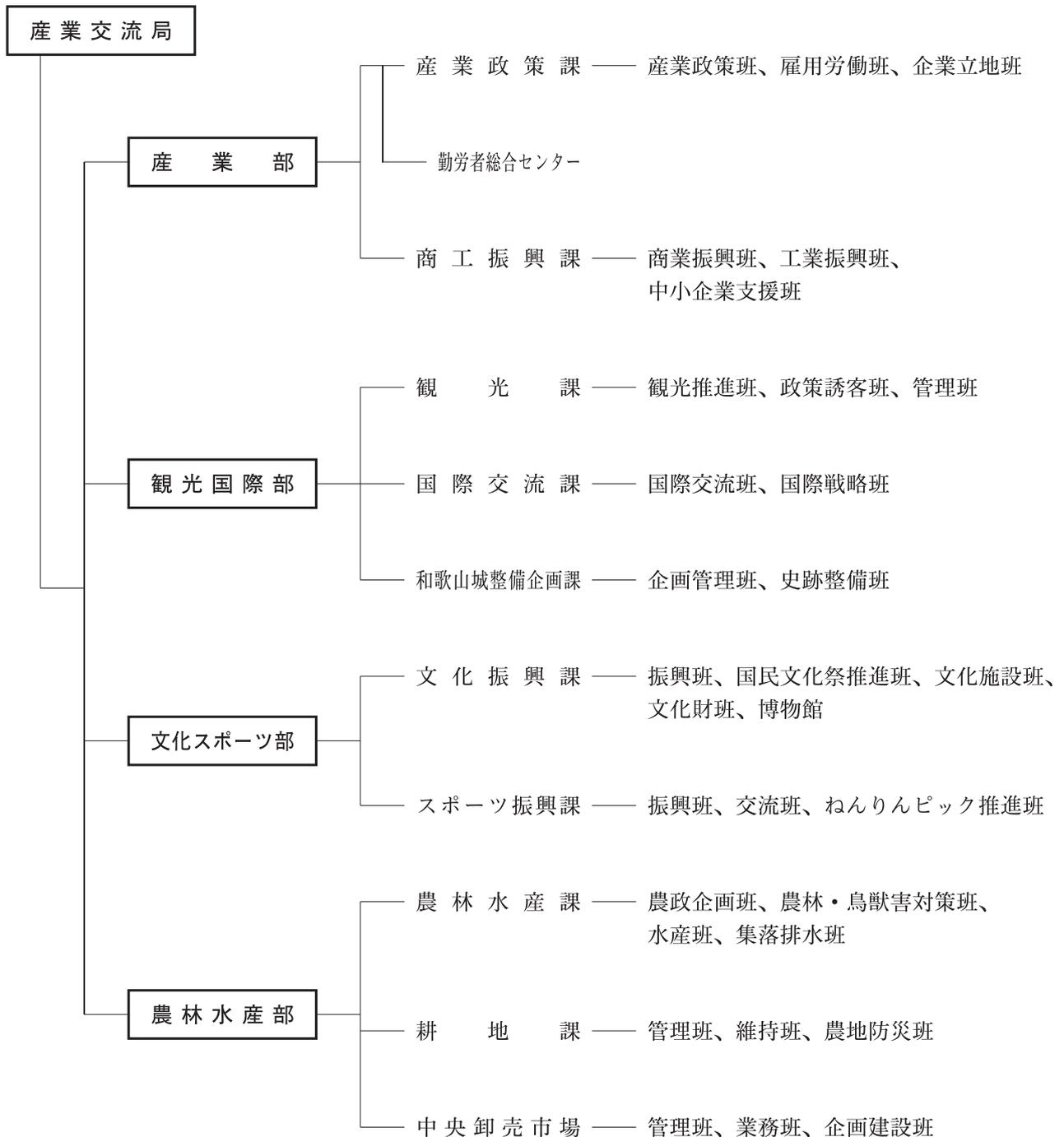
70歳以上の高齢者に対し、交通機関、公衆浴場等の優待を行い、外出を促進することで、心身機能の維持向上に努め、高齢者福祉の増進を図る。

13 臨時福祉給付金（経済対策分）

- 基準日 平成28年1月1日時点において、住民票が和歌山市にある方が対象者です。
- 申請期間 平成29年3月21日（火）～平成29年8月31日（木）

臨時福祉給付金	<p>○支給対象者</p> <ul style="list-style-type: none">・平成28年度の住民税（市・県民税）が課税されていない方・課税されている方に扶養されている場合及び生活保護等の受給者である場合などは除きます。
	<p>○支給額</p> <ul style="list-style-type: none">・1人につき15,000円

産業交流局



10 産 業 交 流 局

産 業 部

産業部は、本市産業及び商工業の振興並びに経済活性化のため、さまざまな施策を行っています。また、勤労者福祉向上のための事業及び雇用対策事業に取り組んでいます。

○ 産業政策課

産業政策の企画・調整、経済動向の調査分析、雇用対策、勤労者福祉の向上、企業立地等の事務を担当し、和歌山市産業戦略会議の開催、産業振興ビジョンの策定、産業振興アクションプランの作成、市内企業への就職支援、勤労者総合センターの運営、企業立地促進奨励金制度による市内外企業の立地促進・事業規模の拡大支援、直川用地（企業誘致区画）の管理等を行い、本市の産業振興及び雇用機会の拡大を図っています。

○ 商工振興課

商工業の育成、地場産業の振興、中小企業への支援を担当し、商工業団体に対する支援、中小企業融資制度、わかやまSOHOヴィレッジの運営、まちなか交流スペース『みんなの学校』・和歌山地域地場産業振興センターの運営補助、地場産業の販路開拓等の支援を行い、商工業・地域経済の活性化を図っています。

観 光 国 際 部

○ 観 光 課

観光政策の立案及び企画調整、観光事業の振興、観光施設の管理を担当し、観光客誘致の促進を図っています。観光宣伝活動、イベント等の企画及び開催、観光案内業務などの推進に加え、コンベンション開催の支援や、各種関係団体の観光による地域づくりにも支援を行っています。また、外国人観光客の誘致活動や受入体制の整備、施設管理面では観光遊歩道路、市営片男波海水浴場駐車場、友ヶ島、観光トイレ等の施設整備・改善及び管理業務を行っています。

○ 国際交流課

姉妹都市・友好都市及び諸外国との交流事業、在住外国人支援事業等に関する事務、都市間交流に係る調整に関する事務を担当し、本市の国際化を推進しています。

また、本市の物産の海外販路拡大のため、関係各課と連携を図り、国際戦略を推進しています。

○ 和歌山城整備企画課

和歌山公園、岡公園の管理運営を担当し、史跡和歌山城の復元整備を大手門・一の橋・追廻門・御橋廊下と順次、推進しています。

文化スポーツ部

文化スポーツ部は、郷土に誇りと愛着を育む「文化・スポーツの振興」に取り組んでいます。

○ 文化振興課

芸術文化活動の推進や環境の整備充実、文化財を継承するための保護、文化財を生かした活用事業等を行い、本市の文化の振興を図っています。

○ スポーツ振興課

各種スポーツ団体の支援、スポーツイベントの開催等、競技スポーツをはじめ、生涯スポーツ等年齢を問わず、スポーツに親しめる環境づくりやスポーツ施設の整備充実等を行い、本市のスポーツの振興を図っています。

農 林 水 産 部

○ 農林水産課

農林水産業の振興を担当し、農林業面では都市近郊農業の振興を目指すとともに、森林公園、四季の郷公園の管理運営を行っています。四季の郷公園については、平成28年度に公園利用者ニーズを反映した四季の郷公園リニューアル基本計画を策定し、「農に触れる」、「自然を体感する」、「食を楽しむ」をコンセプトとした農業体験型公園としてリニューアルします。

また、水産業面では増養殖事業、沿岸漁場整備事業、つくり育て管理する漁業推進事業及び漁港管理事業等を実施します。集落排水事業としては、漁業地域及び農業地域における快適な生活環境の向上と水質保全を目的とした漁業集落排水事業と農業集落排水事業を実施しています。

○ 耕 地 課

農業の近代化・合理化等を推進し、生産環境を保全するため、農道・用排水路・溜池等を整備することにより農業生産基盤の強化を進めています。

○ 中央卸売市場

食生活に欠かすことのできない生鮮食料品等を国内外より集荷し、適正な価格を付けて消費者の台所へ送る役割を担い、和歌山市民をはじめ幅広い消費者の食生活の安定に努めています。

1 商 業

(1) 販売状況の推移

(商業統計調査)

年次	区分	商 店 数	従 業 員 数	商品販売額等 (万円)
9. 7. 1		5,718	33,872	113,070,746
11. 7. 1		5,852	35,763	110,177,594
14. 6. 1		5,319	33,635	93,450,407
16. 6. 1		5,170	32,327	87,823,717
19. 6. 1		4,494	30,806	92,222,663
26. 7. 1		3,211	23,577	91,218,553

(2) 産業分類別商業の状況

(平成26年7月1日現在)

産 業 分 類	商 店 数			従業者数 (人)	商品販売額 (万円)	修理料・収入額等 (万円)
	総 数	法 人	個 人			
総 数	3,211	1,811	1,400	23,577	91,218,553	2,316,780
卸 売 業	820	657	163	6,889	55,171,253	805,599
各 種 商 品 小 売 業	8	8	—	1,212	4,524,604	59,708
織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の ま わ り 品 小 売 業	352	212	140	1,690	2,149,145	7,211
飲 食 料 品 小 売 業	643	224	419	6,139	9,732,331	150,915
機 械 器 具 小 売 業	356	165	191	2,249	7,714,279	1,017,765
そ の 他 の 小 売 業	965	507	458	5,005	11,046,445	254,101
無 店 舗 小 売 業	67	38	29	393	880,496	21,481

2 工 業

(1) 生産状況の推移

(工業統計調査)

年次	区分	工 場 数	従 業 員 数	製造品出荷額等総額 (万円)
平成17年		1,464	24,524	140,465,143
※平成18年		805	22,196	140,510,070
※平成19年		732	22,481	157,117,260
平成20年		1,199	23,465	172,475,785
※平成21年		692	21,539	124,504,366
※平成22年		667	21,501	133,918,463
※平成23年		754	22,187	150,082,354
※平成24年		695	22,483	145,498,857
※平成25年		684	22,059	149,971,017
※平成26年		643	21,601	156,303,440
※平成27年		694	22,609	141,788,173

「工業統計調査」による。※印年調査では、従業員3人以下のすべての事業所を調査の対象から除外している。

平成23年及び平成27年は「経済センサスー活動調査」による。従業員4人以上のすべての事業所を集計の対象としている。

(2) 産業分類別工業の状況

産 業 分 類	事業所数	従業者数 (人)	製 造 品	
			総 額 (万円)	製造品出荷額 (万円)
総 数	643	21,601	156,303,440	148,245,835
食 料 品	79	2,099	3,515,775	3,105,047
飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料	3	74	388,712	48,883
織 維 工 業	106	1,993	3,292,064	1,911,806
木 材 ・ 木 製 品 (家 具 を 除 く)	25	383	1,308,385	1,072,264
家 具 ・ 装 備 品	76	856	1,093,064	1,064,250
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	11	239	567,249	539,684
印 刷 ・ 同 関 連 業	29	564	786,162	721,296
化 学 工 業	43	3,677	29,439,262	28,552,503
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	2	105	X	X
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	12	273	300,209	243,364
ゴ ム 製 品	2	21	X	X
な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮	8	64	108,590	75,712
窯 業 ・ 土 石 製 品	27	569	2,647,601	1,814,547
鉄 鋼 業	19	2,913	73,867,065	71,937,750
非 鉄 金 属	4	272	2,047,859	2,035,628
金 属 製 品	67	1,233	2,081,538	1,325,084
は ん 用 機 械 器 具	29	2,200	20,566,309	20,192,921
生 産 用 機 械 器 具	59	2,706	7,484,101	7,123,448
業 務 用 機 械 器 具	3	423	591,359	582,268
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 路 電 子 回 路	3	258	410,391	376,126
電 気 機 械 器 具	16	385	636,209	426,251
情 報 通 信 機 械 器 具	1	9	X	X
輸 送 機 械 器 具	4	144	151,869	120,658
そ の 他 の 製 造 業	15	141	398,448	367,164

「工業統計調査」による。従業者数4人以上の事業所を調査。「X」は、該当数字の公表を差し控えたもの。

¹⁾ 製造品出荷額等、付加価値額、原材料使用額等、現金給与総額については、当年1月1日から12月31日までの1年間。資料：企画課

(平成26年12月31日現在)

出 荷 額 等 ¹⁾			付 加 価 値 額	原 材 料 使 用 額 等	現 金 給 与 総 額
加工賃収入額 (万円)	その他の収入額 (万円)	くず・廃物出荷額 (万円)	(万円) ¹⁾	(万円) ¹⁾	(万円) ¹⁾
4,629,681	3,093,507	334,417	52,257,100	98,058,202	9,845,009
249,865	160,863	—	1,219,244	2,175,851	398,531
—	339,829	—	33,354	346,248	18,120
1,306,495	73,762	1	1,122,263	2,052,261	553,672
36,328	199,793	—	347,613	926,165	135,916
27,091	1,723	—	447,124	610,086	239,449
3,415	24,150	—	188,988	349,624	77,189
17,911	46,905	50	407,745	341,457	201,471
640,962	245,797	—	13,112,293	14,171,984	2,303,517
—	X	—	X	X	X
25,584	31,261	—	165,776	123,397	86,729
X	X	—	X	X	X
32,878	—	—	40,077	65,628	23,467
683,034	150,020	—	913,035	1,608,794	259,197
185,438	1,409,797	334,080	14,844,029	57,517,893	1,729,767
6,015	6,216	—	202,871	1,814,388	127,529
537,339	219,115	—	872,040	1,125,132	461,626
332,120	41,238	30	13,367,427	6,203,729	1,146,592
313,408	47,209	36	3,424,402	3,761,871	1,473,114
—	9,091	—	471,200	92,109	198,070
—	34,265	—	210,867	169,520	118,834
183,769	26,189	—	330,728	281,108	129,439
X	—	—	X	X	X
30,846	145	220	80,692	47,645	49,439
9,565	21,719	—	176,190	202,201	42,186

3 企業立地促進奨励金制度

和歌山市企業立地促進条例に基づき、奨励金の交付の指定を受け、市内に事業所を新設・増設・移設又は設備投資した企業に対して奨励金を交付する（指定を受けるには、新事業所の新設等の工事に着手する30日前までに申請が必要）。

制度の概要は次のとおり。

○ 対象業種

物品の製造事業	製造業、農業のうち植物工場
物流関連事業	道路貨物運送業、水運業、倉庫業、卸売業、小売業 ^(※1)
特定サービス事業	IT等サービス業【情報サービス業、インターネット付随サービス業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、コールセンター業】 旅館・ホテル ^(※2) 、データセンター
レクリエーション事業	スポーツ施設提供業、遊園地、マリーナ業、植物園、水族館

○ 指定の主な要件

	投下固定資産総額 (土地を除く)	新規雇用者 ^(※3) (異動転入者 ^(※4) を含む。)	その他
下記以外の 場合	建築行為あり…2,000万円以上 建築行為なし…4,000万円以上	3人以上(純増)	(旅館・ホテルの場合) 旅館は5室、ホテルは10室以上の増加が必要
IT等 サービス業 の場合	要件なし	5人以上(純増)	・全事業所の正社員 ^(※5) 数が合計で21人以上 ・直近決算時の売上が正社員1人あたり1,200万円以上 ※上記規模に満たない場合でも、審査会の審査により対象と認められる場合がある。

○ 奨励金の種類

種類	設置奨励金	雇用奨励金	環境整備奨励金	用地取得奨励金	オフィス奨励金 (IT等サービス業のみ)
内容	土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税・都市計画税相当額の3倍 (投資額が100億円を超える場合は、税相当額を3年間)	新規雇用者と異動転入者の合計数と正社員増加数のどちらか少ないほうの人数×60万円	新たに設置される緑地に係る工事費用の50%	対象用地の取得費用(対象建物の各階の床面積のうち最も大きいものに2を乗じて得た面積を限度とする。)の10%	まちなかエリア ^(※6) 内に立地するIT等サービス業のオフィス賃借費用の50%(36ヵ月分)
限度額	2億円 (投資額が100億円を超える場合は各年度2億円)	4,000万円	1,000万円	2億円	各年度1,000万円

- ※1 小売業…売場面積が1,000㎡以上で、まちなかエリア内に設置するものに限る。
- ※2 旅館・ホテル…旅館業法に規定するホテル、旅館営業の許可を有し、風俗営業等の規制に該当しないもの。
- ※3 新規雇用者…新たに雇用した正社員のうち、本市の住民基本台帳に登録されている者。
- ※4 異動転入者…新設等によって市外の事業所から新事業所に転勤し、本市の住民基本台帳に登録された者。
- ※5 正社員…雇用保険・厚生年金保険・健康保険の被保険者で、期間の定めのない雇用契約を締結している者。
- ※6 まちなかエリア…本市が平成25年12月3日に策定した市街地総合再生計画で設定した地域のうち、都市計画法第8条第1項第1号に規定する近隣商業地域及び商業地域。

4 中小企業支援

(1) 平成30年度（2018年度）和歌山市中小企業融資制度一覧表

制度名	融資対象	貸付限度	資金用途	貸付期間	返済方法	保証人	利率	保証料	担保	受付機関（申込先）
普通事業資金 （保証協会付）	一般枠 中小企業者	8,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市中小企業融資制度に係る借入金残高があり、その借入金を返済しようとする方に限る	運転資金 7年以内 （うち、据置6か月以内可） 設備資金 返済資金 10年以内 （うち、据置1年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.9%以内	0.45%～1.90% （責任共有制度）	信用保証協会所定の条件による	融資の申込については、下記の取扱金融機関に直接お申込みください。
	まちなか枠 まちなかに事業所を新設される中小企業者							0.45%～1.90% （責任共有制度） 保証料の1/2を市が補助		
小口応援資金 （保証協会付）	一般枠 小規模企業者（従業員20人以下、商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）の場合は5人以下）	2,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市小口応援資金（旧：小口零細企業支援資金を含む）に係る借入金残高があり、その借入金を返済しようとする方に限る	運転資金 返済資金 7年以内 （うち、据置1年以内可） 設備資金 10年以内 （うち、据置1年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.0%以内	0.50%～2.20% （責任共有制度対象外）	信用保証協会所定の条件による	三菱UFJ銀行
	まちなか枠 まちなかに事業所を新設される小規模企業者（従業員20人以下、商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）の場合は5人以下）							0.50%～2.20% （責任共有制度対象外） 保証料の1/2を市が補助		
起業家支援資金 （保証協会付）	一般枠 ①事業を営んでいない個人で1か月以内（注1）に創業する具体的な計画を有する方 ②事業を営んでいない個人で2か月以内（注1）に会社を設立し、創業する具体的な計画を有する方 ③事業を開始した以後の期間が5年未満の個人 ④設立の日以後の期間が5年未満の会社 （注1）「認定特定創業支援事業」※の支援を受けた場合は、6か月以内 ※「認定特定創業支援事業」とは、市の創業支援事業計画に基づく継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識が身につく事業をいう。	2,000万円以内	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金 10年以内 （うち、据置1年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.0%以内	1.00% （責任共有制度対象外） 保証料初年度分（一年分）を市が補助	不要	三井住友銀行 りそな銀行 みずほ銀行 南都銀行 池田泉州銀行 紀陽銀行 第三銀行 関西アーバン銀行
	まちなか枠 上記①から④までのいずれかの条件を満たす方で、まちなかに事業所を新設される方							1.00% （責任共有制度対象外） 保証料の1/2を市が補助		
セーフティネット資金 （保証協会付）	「中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号」の規定に基づく特定中小企業者として市長の認定を受けた方	3,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市緊急経営対策資金、景気対応緊急資金、またはセーフティネット資金に係る借入金残高があり、それらの借入金を返済しようとする方に限る	運転資金 7年以内 （うち、据置1年以内可） 設備資金 返済資金* 10年以内 （うち、据置1年以内可） ※返済資金の場合、保証協会所定の事業計画書の添付が必要。	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.1%以内	第1～4・6号 0.90% （責任共有制度対象外） 第5・7・8号 0.80% （責任共有制度）	信用保証協会所定の条件による	きのくに信用金庫 商工組合中央金庫 和歌山県信用農業協同組合連合会
海外展開支援資金 （保証協会付）	海外市場への輸出に係る事業を行う中小企業者	8,000万円以内	運転資金 設備資金	運転資金 7年以内 （うち、据置6か月以内可） 設備資金 10年以内 （うち、据置1年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.6%以内	0.45%～1.90% （責任共有制度）	信用保証協会所定の条件による	

※「小口応援資金」及び「起業家支援資金」については、特定事業を行う特定非営利活動法人（NPO法人）は、保証制度の定めによりご利用になれません。

※制度共通事項として、融資申込日現在において、市内で事業を営んでおり（起業家支援資金は、和歌山市内で新たに事業を開始しようとする方を含む。）、市税を完納していることが必要になります。

※全制度融資枠は、予算の範囲内とし、融資枠に達し次第締め切ります。

※金融機関、保証協会による金融審査がありますので、無条件に融資が受けられるというわけではありません。

(2) 中小企業融資制度別融資状況

セーフティネット資金	決定件数	0件	決定金額	0千円
普通事業資金	決定件数	2件	決定金額	13,000千円
小口応援資金	決定件数	4件	決定金額	22,500千円
起業家支援資金	決定件数	3件	決定金額	25,000千円
セーフティネット対象外資金	決定件数	0件	決定金額	0千円

(3) 新産業育成事業

○ ベンチャー推進事業

新産業創出による地域経済の活性化を図るため、「わかやまSOHOヴィレッジ」を設置し、インターネット環境を整備したブースを低料金で提供するとともに、インキュベーションマネージャーを配置して経営相談等のソフト面からのサポートを行い、起業家・ベンチャー企業等の早期創業を支援します。

○ ビジネスチャンス創出支援事業

本市の中小企業者の新たなビジネスチャンス創出を支援するため、自社製品・商品の販路開拓・市場拡大を目的とした、県外及び海外の展示会等への出展、開発・改良、新製品の広告宣伝に係る経費の一部を補助します。

5 産業政策関係事業

(1) 産業活性化推進事業

ア 目的

和歌山市産業振興基本条例に基づき、和歌山市産業戦略会議を開催し、産業振興に関する取組を推進する。

イ 委員

産業の振興に関する学識経験者、関係行政機関職員、事業者、産業関係団体に属する者、教育機関等に属する者のうちから8名以内を市長が委嘱する。

ウ 内容

和歌山市産業戦略会議において、効果的な産業振興施策等について、専門的な知識や経営的な観点から調査審議を行う。

(2) 経済動向調査分析事業

ア 経済動向調査

(ア) 目的

経済指標に関するデータを収集し、全国の経済状況、県の経済状況、市の経済状況を客観的に判断、分析を行い経済概況について、報告書を作成する。

(イ) 調査時期

5月、8月、11月、及び翌年2月の年4回実施する。

(ウ) 調査対象

国、県、市の経済動向のデータに基づき調査する。

(エ) 報告書の作成

調査結果をもとに報告書を作成し、今後の行政施策推進の参考資料とするため、関係各課等に配布する。

イ 景況動向調査

(ア) 目的

本市企業の景気など、現状を把握するため企業経営者を対象に、四半期ごとの状況についての予想を調査し、他の経済指標では得られない企業の景況感を客観的に判断し、報告書を作成する。

(イ) 調査時期

4月、7月、10月、及び翌年1月の年4回実施する。

(ウ) 調査対象

市内企業約800社（建設業、製造業、商業、サービス業）

(エ) 報告書の作成

調査結果をもとに報告書を作成し、今後の行政施策推進の参考資料とするため、関係各課等に配布する。

(3) 企業訪問

ア 目的

市内企業を対象に職員が企業を訪問し、事業者の課題やニーズを把握し、有効な産業振興施策構築の一助とする。また同時に、市が実施している事業及び企業にとって有益な情報の提供を行う。

イ 対象

和歌山市域の事業所

ウ 内容

企業・業界の現況や課題等のヒアリング調査。本市企業向け支援策の周知。

(4) チャレンジ新商品認定事業

ア 目的

和歌山市内の中小企業者（法人又は個人）が開発した優れた新商品を市が認定し、販路拡大支援を行う。

イ 対象

販売開始から2年以内の市内中小企業者（法人又は個人）が開発した新商品。

ウ 内容

認定を受けたチャレンジ新商品について、本市ホームページへの掲載やパンフレットの作成などによりPR支援する。また、認定商品のうち最も優れていると認めるチャレンジ新商品に対し、年度ごとにチャレンジ新商品グランプリを授与する。

(5) 市産品登録制度

ア 目的

市の産品の魅力をアピールし、地産地消の意識を醸成する。

イ 対 象

本市の区域内に本社若しくは本店を有する事業者により製造（加工を含む）された製品・資材。または、本市の区域外に本社若しくは本店を有する事業者により本市の区域内で製造（加工を含む）された製品・資材。

ウ 内 容

登録された市産品を本市ホームページに掲載し、広くPRする。また、市での優先的な購入・活用に努める。

(6) 産業ファイルの作成

本市の経済動向資料及び産業部、観光国際部、農林水産部の主要事業の概要説明及び関係施設、統計資料等を紹介した冊子を作成する。

6 雇用関係事業

(1) 就業機会の確保等の支援事業

ア 合同就職面談会等の共催

労働局、ハローワークほか関連機関との共催で合同就職面談会等を実施する。（きのくに人材Uターンフェア、わかやま就職フェア2017、わかやま就職フェア2018）

イ 障害者雇用を促進する啓発活動

障害者の雇用機会の確保と職場への定着を促進するため、啓発活動を実施する。

ウ 企業情報サイト運用事業

地域産業の活性化と地元企業への就職を促進するため、市内企業の情報を発信する。

エ 働く女性の活躍推進事業

女性の就職支援を促進するため、託児所付きの合同企業面談会、企業向けセミナーを実施する。

(2) 雇用対策等事業

ア 労働相談業務

労働相談窓口を開設し、就職活動や職業生活を送る上での悩みなど、労働に関する様々な相談に応じる。

イ 各種雇用促進団体の助成

雇用の拡大や労働者の福祉向上を目指す各種団体の経費を負担する。（全国シルバー人材センター事業協会負担金、和歌山県シルバー人材センター連合会負担金）

(3) シルバー人材センター運営補助事業

高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与するために（公社）和歌山市シルバー人材センターに補助金を交付する。

(4) わかやま就職応援プロジェクト事業

市内企業への就職促進を図るため、企業見学バスツアー、都市部での合同企業説明会、1DAYインターンシップ及び就職セミナー等を実施する。

7 労働福祉関係事業

(1) 勤労者生活資金融資事業

市内に居住する中小企業の勤労者に対して教育、医療、冠婚葬祭、物品購入などに必要な資金の貸付を行う。

融資対象

次の①～⑤の条件を満たす方

- ① 市内の同一住所に1年以上居住し、従業員300人以下の中小企業に1年以上勤務する方
- ② 労働組合や貸付共済制度のない中小企業に勤務する方
- ③ 前年度税込年収150万円以上の方
- ④ 市税を完納している満20歳以上の方
- ⑤ 保証機関の債務保証が得られる方

貸付内容

貸付金額	200万円以内
利息	年3.0%（保証料込み）
貸付期間	7年以内
資金用途	病気療養、出産資金、冠婚葬祭費、教育資金、車購入他臨時的出費資金
返済方法	元利均等月賦償還

保証 (一社) 日本労働者信用基金協会

申込先 近畿労働金庫 和歌山支店

(2) 勤労者福祉サービスセンター運営交付金事業

中小企業勤労者のための福利厚生・共済事業を実施し、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与するため、(公財)和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターに運営交付金を交付する。

(3) 和歌山市人権啓発企業連絡会及び労働関係団体支援事業

ア 企業内人権啓発支援

市内企業の人権が尊重される明るい職場づくりを促進するため、和歌山市人権啓発企業連絡会の活動を支援する。

イ 労働関係団体諸施策支援

労働者の福祉向上や生活の安定を図るための事業を支援する。

8 勤労者総合センター運営事業

(1) 勤労者総合センター運営事業

勤労者その他の市民の福祉増進、教養文化の向上及び余暇利用の充実を図ることを目的に設置された「和歌山市勤労者総合センター」の運営を（公財）和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターへ委託する。

ア 主な事業概要

(ア) センター内施設の貸出及び付帯する管理運営事業

(イ) 教養・文化向上事業

イ 施設の概要

所在地	和歌山市西汀丁 34 番地
面積	690.85m ²
建築面積	413.10m ²
延床面積	2,955.83m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造地上 6 階、地下 1 階建
総事業費	1,019,691千円
内容	会議室、和室、研修室、視聴覚室 調理実習室、文化ホール、トレーニングルーム

ウ 開館時間

9時～21時

エ 休館日

月曜日・年末年始（ただし、月曜日と休日が重なる時はその日以後においてその日に最も近い休日でない日）

オ 利用状況

① 入館者数

（平成29年4月～平成30年3月まで）

	入館者数	開館日数	日平均入館者数
計	71,382人	308日	232人

② 施設利用状況

2 階		3 階		
第1会議室	第2会議室	第3会議室	和室	研修室
233件	262件	145件	313件	174件

4 階			5 階	6 階
大会議室	視聴覚室	調理実習室	トレーニングルーム	文化ホール
667件	104件	70件	11,322件	446件

9 観 光

(1) 和歌山城

天正13年（1585）豊臣秀吉が紀州を平定後、弟秀長に築城を命じた。普請奉行に藤堂高虎、羽田長門守、一庵法印を任命し、和歌山城を築造させた。翌14年には領主豊臣秀長の城代として、桑山重晴が3万石を領して在城した。その後慶長5年（1600）には浅野幸長が37万6千石をもって入城、元和5年（1619）には徳川家康の第十男頼宣公が55万5千石を領して入城するに及んで城郭の大改修があり、以来徳川御三家の居城として250年にわたる紀州徳川家治政の礎を築いた。かくして和歌山城は西国第一の要衝として、その偉容を誇っていたが、弘化3年（1846）には天守閣に落雷し、大天守、小天守、多門などを焼失した。当時幕府の制として天守閣の再建は認められなかったが、紀州藩は幕府と特別な関係にあったので再建を許され、嘉永3年（1850）には工事竣工し、旧態に復した。

明治4年（1871）廃藩置県によって和歌山城天守閣は廃城となり、明治34年（1901）に和歌山公園として一般に公開された。また昭和6年（1931）には文部省から史跡に指定され、さらに昭和10年（1935）5月には天守閣、隅櫓、楠門等が国宝建造物に指定されたが、昭和20年7月9日に不幸にして戦災を蒙り、その英姿を一夜にして焼失してしまった。

戦後10年余を経て、再び郷土の象徴として和歌山城天守閣を再建しようとする気運が高まり、各方面からの支援と協力を得て、昭和33年10月竣工式を行うに至り、再び虎伏山の空高くその雄姿を誇るに至った。平成18年度には、二の丸と西の丸をつなぐ全国的にもめずらしい御橋廊下が復元された。

ア 再建竣工	昭和33年10月1日
イ 構造	鉄筋コンクリート3階 3層・連立式天守閣
ウ 工費	120,224,744円
エ 登閣料	大人 410円 小人 200円

オ 登閣者の状況

区分 年度	入 場 者 (人)			入 場 料 (円)			望 遠 鏡 使 用 料
	個 人	団 体	計	個 人	団 体	計	
21	156,300	21,016	177,316	55,905,800	6,139,790	62,045,590	437,300
22	140,118	19,945	160,063	49,462,400	6,049,360	55,511,760	539,500
23	142,677	16,732	159,409	50,658,200	4,777,810	55,436,010	538,200
24	171,460	23,870	195,330	60,544,200	7,009,580	67,553,780	598,400
25	162,367	27,130	189,497	57,117,200	8,059,030	65,176,230	572,300
26	174,949	27,940	202,889	64,391,090	8,743,680	73,134,770	596,700
27	205,254	27,039	232,293	73,837,590	8,670,090	82,507,680	687,200
28	198,589	20,343	218,932	70,784,410	6,080,770	76,865,180	661,900
29	204,129	21,738	225,867	74,532,770	6,948,790	81,481,560	657,300

(2) 動 物 園

大正4年(1915)からの5箇年の和歌山公園整備の中で、南の丸に動物園が整備され、昭和43・44年度に現在の姿に再整備を行い、昭和45年5月5日にリニューアルオープンした。

童話園と水禽園を東西に配置し、童話園では主に哺乳類を、水禽園では水辺の鳥を中心に飼育展示している。

・動物園面積 5,300㎡

(3) 西之丸庭園(紅葉溪庭園)

起伏の変化に富みその破墨山水的景観は江戸時代初期に作庭された城郭庭園屈指の名園で、総事業費5,300万円をもって昭和45年度から3箇年で整備した。庭園内には、昭和49年5月本市名誉市民である故松下幸之助氏より寄贈された茶室(紅松庵)がある。

ア 庭園総面積 約9,000㎡

イ 茶室構造 木造銅板葺き平屋建数寄屋造り 129.12㎡

ウ 茶室点出し料 1人1回 460円

(4) 観 光 案 内 所

観光交流センター(わかちか広場内) 観光案内係員 3人

南海和歌山市駅 観光案内係員 2人

和歌山城 観光案内係員 3人

観光客取扱数

(人)

案内所 年 度	南海和歌山市駅	J R 和歌山駅 [※]	和歌山城 平成23年10月開所	計
18 年	70,755	16,708		87,463
19 年	73,595	16,496		90,091
20 年	70,088	17,476		87,564
21 年	69,628	15,112		84,740
22 年	63,430	15,013		78,443
23 年	58,414	16,802	13,303	88,519
24 年	67,953	48,106	41,625	157,684
25 年	62,384	46,811	36,938	146,133
26 年	60,241	46,093	37,011	143,345
27 年	63,754	47,841	30,140	141,735
28 年	59,210	49,115	27,202	135,527
29 年	73,066	43,574	27,593	144,233

※平成29年11月から観光交流センター（わかちか広場内）

(5) 観光遊歩道路

延 長 2.5km

区 間 和歌浦漁港～田ノ浦漁港、浪早崎～雑賀崎漁港

(6) 深山観光広場

面 積 3,028.33㎡

(7) 片男波海水浴場

全 長 1,200m

遊泳面積 120,000㎡

片男波海水浴場利用者（7、8月の入込数）

(人)

年次	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
片男波海水浴場	149,232	155,745	177,670	134,959	134,769	114,302	112,400	120,050	93,076	109,164	123,778	116,771

(8) 市内主要駅降車客数

(人)

年度	区分	市 駅	和 歌 山 駅	計
18	年	1,503,460	2,672,686	4,176,146
19	年	1,487,205	2,634,757	4,121,962
20	年	1,448,927	2,601,463	4,050,390
21	年	1,374,976	2,493,315	3,868,291
22	年	1,369,165	2,491,160	3,860,325
23	年	1,333,765	2,387,974	3,721,739
24	年	1,343,995	2,424,790	3,768,785
25	年	1,396,967	2,488,022	3,884,989
26	年	1,423,318	2,388,221	3,811,539
27	年	1,479,386	2,463,817	3,943,203
28	年	1,448,213	2,533,384	3,981,597

※交通事業者から年1回の報告（毎年2月確定）のため、29年度数値未確定（H30. 1～3月数値無し）

(9) 宿泊施設数及び収容能力

年次	区分	ホテル数	旅館数	民宿数	その他	収容能力(人)
18	年	16	47	13	6	6,363
19	年	17	46	13	5	6,167
20	年	18	43	13	6	6,042
21	年	18	43	13	6	6,042
22	年	20	37	8	7	6,103
23	年	19	37	8	7	5,997
24	年	20	37	8	7	6,422
25	年	20	34	8	6	6,214
26	年	20	31	8	6	6,074
27	年	21	30	8	8	6,485
28	年	22	25	7	7	6,011
29	年	23	20	9	14	5,953

(10) 名 所 史 跡

瀬戸内海国立公園（和歌浦、新和歌浦、田野、雑賀崎、加太、友ヶ島）、紀三井寺、和歌山城、紅葉溪庭園、紀州藩水軒御用地（養翠園）、休暇村紀州加太「歴史の散歩道」、特別史跡岩橋千塚古墳群（紀伊風土記の丘）、大谷古墳、国名勝「和歌の浦」

(11) 和歌山市のまつりと行事（平成29年度）

木祭り	4月2日	伊太祁曾神社
2017子どもなかよしまつり・音楽大行進	5月5日	和歌山公園一帯
第22回和歌浦漁港朝市（おとっとと広場）	5月13日	和歌浦漁港駐車場内
和歌祭	5月14日	紀州東照宮及び和歌浦周辺
わかやま城下町バル	5月13日、11月18日	中心市街地の各参加店舗 ほか
2017フリースタイル全日本選手権シリーズ第2戦和歌山カップ	6月10日、11日	和歌山マリーナシティ
海水浴	7月1日～8月31日	加太海水浴場、磯の浦海水浴場、片男波海水浴場、浪早ビーチ、浜の宮ビーチ
七夕・祇園まつり	7月7日	紀三井寺
第65回港まつり花火大会	7月23日	和歌山港中ふ頭万トンバース
天神祭	7月24日、25日	和歌浦天満宮
マリンスポーツフェスティバル2017 IN WAKAYAMA	7月22日、23日	和歌山マリーナシティ
日前宮薪能	7月26日	日前神宮・國懸神宮
<small>ちのわまつり</small> 茅輪祭（輪くぐり）	7月30日、31日	伊太祁曾神社
おどるんや～第14回紀州よさこい祭り～	7月30日、8月5日、6日	和歌山城 ほか
第49回紀州おどり「ふんだら節」	8月5日	和歌山城周辺
千日詣	8月9日	紀三井寺
岡崎団七踊り	8月14日	岡崎地区
灯籠供養	8月15日	紀三井寺
日前神宮・國懸神宮例大祭	9月26日	日前神宮・國懸神宮
和歌山城下・まちなか河岸	9月28日～10月2日	京橋駐車場周辺
甘酒祭	10月3日	淡嶋神社
第69回わかやま商工まつり	10月7日、8日	和歌山ビッグホエール

第19回和歌の浦万葉薪能	10月8日	片男波公園野外ステージ
伊太祁曾神社例祭	10月15日	伊太祁曾神社
第12回和歌山城まちなかキャンドルイルミネーション・竹燈夜	10月14日、15日	和歌山城とその周辺、加太会場
木ノ本の獅子舞	10月14日、15日	木本八幡宮
第12回和歌山城市民茶会・こども茶道体験	10月21日、22日	岡公園茶室・紅松庵
第61回和歌山公園菊花展	10月27日～11月19日	和歌山公園表坂登り口前広場
まちなか歩行者天国「わかやま街歩コ」	10月29日	本町通り
第23回和歌浦漁港朝市（おとっとと広場）しらすまつり	11月3日	和歌浦漁港駐車場内
第8回加太の紅葉鯛祭り	11月4日	加太おさかな創庫・駐車場
第17回和歌浦ベイマラソン with ジャズ	11月12日	和歌山マリーナシティ、和歌山港
開山忌	11月13日	紀三井寺
食祭 WAKAYAMA2017	11月23日	和歌山城 ほか
お城がにぎわうもみじマーケット	12月4日	和歌山城西の丸広場
第8回城まちなかわかやまりレーマラソン	12月3日	片男波周辺
第13回市場まつり	12月3日	和歌山市中央卸売市場
しまい観音	12月18日	紀三井寺
初詣	1月1日～3日	紀三井寺、日前神宮・國懸神宮、伊太祁曾神社、竈山神社 ほか
書き初め大会	1月2日	和歌浦天満宮
新年献詠歌会	1月3日	玉津島神社
十日戎	1月9日～1月11日	水門吹上神社 ほか
新春かるた大会	1月11日	玉津島神社
卯杖祭	1月14日、15日	伊太祁曾神社
初観音	1月18日	紀三井寺
初天神	1月25日	和歌浦天満宮
節分	2月3日	紀三井寺、和歌浦天満宮 ほか
お焚き上げ祭（古神札焼納祭）	2月3日	日前神宮・國懸神宮
針供養	2月8日	淡嶋神社
雛流し	3月3日	淡嶋神社

第10回加太の桜鯛祭り	3月10日	加太おさかな創庫・駐車場
涅槃会	3月15日	了法寺
桜まつり	3月24日～4月8日	和歌山城、紀三井寺 ほか

10 国際交流関係

(1) 姉妹都市・友好都市の交流関係事務

① 訪問団の受入れ

ア リッチモンド市学生訪問団（40人）の来和	5 / 9 ~ 5 / 14
イ 済州市姉妹都市提携30周年記念訪日団（22人）の来和	7 / 28 ~ 7 / 30
ウ 済州市新聞弁公室・外事弁公室一行（5人）の来和	9 / 26 ~ 9 / 28
エ 済州市マラソン選手団（10人）の和歌浦ベイマラソン with ジャズへの参加	11 / 10 ~ 11 / 12
オ リッチモンド市親善柔道クラブ訪日団（35人）の来和	H30. 3 / 14 ~ 3 / 19

② 訪問団の派遣事務

ア リッチモンド市主催カナダ建国150周年記念「海王丸フェス」和歌山市PR訪問団	5 / 3 ~ 5 / 9
イ 済州マラソン派遣団（6人）が済州市を訪問	5 / 20 ~ 5 / 22
ウ 済州市第34次友好訪問団（議長を団長に15人）	10 / 31 ~ 11 / 3

(2) 諸外国等交流事業

諸外国との交流

ア 大連市中日友好協会和歌山訪問団（15人）の市長表敬訪問	4 / 7
イ 台日医療研修団（20人）の市長表敬訪問	4 / 20
ウ 台北市紀州庵創建100周年記念式典訪問団（市長を団長に25人）	5 / 19 ~ 5 / 21
エ カナダスーパーマーケットバイヤー来和（2人）	5 / 23 ~ 5 / 26
オ アマルフィ市への行政視察訪問	7 / 1 ~ 7 / 5
カ タイ移動領事館（和歌山市内での領事館業務）	7 / 2
キ 在バンクーバー日本国総領事来和 ・和歌山産品の国際戦略に関する講演会の開催	7 / 11 ~ 7 / 13 7 / 11
ク 在大阪イタリア総領事の市長表敬訪問	7 / 24
ケ スペイン少年少女合唱団（42人）の市長表敬訪問	8 / 9
コ 台南市和風文化祭参加	10 / 12 ~ 10 / 15
サ 台北市紀州庵研修団（17人）の来和	10 / 28 ~ 10 / 30
シ アマルフィ市への観光産業視察訪問	11 / 12 ~ 11 / 16
ス 在名古屋カナダ領事兼通商代表一行（2人）の市長表敬訪問	11 / 21
セ 台北市及び新北市観光局長への表敬訪問	12 / 17 ~ 12 / 19
ソ 台北市文化局一行（6人）及び新北市観光局一行（4人）の来和 ・台湾の夕べ（台湾映画の上映会）の開催	2 / 1 ~ 2 / 5 2 / 2

(3) 国際化推進事業関係事務

- ① 外国青年招致事業による国際交流員の任用事務
チャン シュエリーの任用 8 / 3 ~
- ② 第45回中学生英語暗唱大会の開催（参加者17校27人） 9 / 30
- ③ 国際理解推進講座の開催事務
- ア 在住外国人のための日本語教室（入門クラス、初級クラス）の開催
入門クラス 週2回、初級クラス 週1回 5 / 19~12 / 22
- イ 市民のための外国語講座（英語、中国語、韓国語）の開催 週1回 7 / 3 ~ 3 / 27
- ウ 小学生を対象に国際理解教育を実施
「アメリカのこどもの日常生活」（対象児童668人） 6 / 16~ 7 / 4
「ハロウィン」（対象児童906人） 10 / 10~11 / 10
「カナダのこどもの日常生活」（対象児童382人） H30. 2 / 5 ~ 2 / 27
- エ 英会話クラブ（応用編）の開催 月4回 11 / 2 ~ 3 / 15
- ④ 和歌山国際姉妹都市親善協会に関する連絡調整
- ⑤ 和歌山国際ボランティア組織に関する連絡調整
- ⑥ 景観まちづくり講演会の開催 6 / 3
- ⑦ 輸出促進セミナーの開催 9 / 1
- ⑧ 地域の魅力発信セミナー（外務省主催）参加 12 / 11

(4) 在住外国人支援事業事務

- 防災講座の開催
在住外国人を対象に防災講座を実施 9 / 22（12人）、10 / 20（108人）
11 / 26（40人）

11 和歌山市文化表彰

○ 趣 旨

本市文化の向上発展に特に顕著な功績のある個人又は団体に次の表彰を行う。

- ア 文化賞（文化の向上発展に特に顕著な業績を残したと認められる者に贈る。）
- イ 文化功労賞（文化の向上発展に貢献し、その功労が特に顕著である者に贈る。）
- ウ 文化奨励賞（すぐれた文化の創造又は普及活動を続け、市民の文化向上に寄与している者に贈る。）

○ 第36回（平成29年度）受賞者

和歌山市文化賞

尾 崎 好 昭

版画家（木版画）

和歌山市文化功労賞

恩 田 雅 和

文学・芸能研究

西 陽 子

箏曲家

和歌山市文化奨励賞

寺 下 真理子

トンガの鼻自然クラブ

ヴァイオリニスト

文化財保護活動

12 文 化 振 興

1 文化振興事業

- (1) 和歌山市美術展覧会の開催
- (2) 和歌山音楽大行進の開催
- (3) 楽しい歌声の会の開催
- (4) 市民ギャラリーの運営
- (5) 真舟芸術振興基金事業
- (6) 「和歌山市の偉人・先人」顕彰事業

2 各種文化活動に対する補助

- (1) 文化振興補助金の交付
- (2) 市民文化まつり開催交付金の交付
- (3) わかやま名所・旧跡絵画展開催交付金の交付

13 文化財保護

○ 文化財指定

昭和41年3月30日に和歌山市文化財保護条例を制定した。

また、市内周辺の現地調査を行い、文化財の記録保存につとめるとともに、啓発を行う。

(平成30年3月末現在)

指定の別		国	県	市	計	備 考
建	造 物	12	9	10	31	和歌山城岡口門、護国院多宝塔、東照宮本殿、阿弥陀寺本堂、旧中筋家住宅他
美 術 工 芸 品	絵 画	3	3	12	18	絹本著色十六羅漢像、絹本著色釈迦三尊像、絹本著色鳥羽天皇像他
	彫 刻	5	1	7	13	木造千手観音立像、木造十一面観音立像他
	工 芸	19	17	6	42	金銅造丸鞘太刀、南蛮胴具足、白地葵紋綾小袖、鉄錆地雑賀鉢兜他
	書 跡・典 籍	1	3	4	8	久我通具筆二首懐紙他
	考 古 資 料	1	5	2	8	車駕之古址古墳出土品、太田・黒田遺跡出土銅鐸、男子立像埴輪他
	計	29	29	31	89	
歴	史 資 料	0	0	6	6	六堰続渠之碑、奠供山碑、安原荘御船山之碑、望海楼遺址碑他
記 念 物	史 跡	6	11	8	25	岩橋千塚古墳群、和歌山城、大谷古墳、四箇郷一里塚、車駕之古址古墳他
	名 勝	3	0	1	4	和歌山城西之丸庭園、養翠園、和歌の浦、紀三井寺の三井水他
	天 然 記 念 物	0	11	4	15	友ヶ島深蛇池湿地帯植物群落、紀三井寺の樟樹他
	計	9	22	13	44	
無	形 文 化 財	0	1	0	1	関口新心流
有	形 民 俗 文 化 財	0	2	0	2	日高地域の地曳網漁用具および和船、保田紙の製作用具
無	形 民 俗 文 化 財	0	3	0	3	団七踊、岩倉流泳法、木ノ本の獅子舞
計		50	66	60	176	
登	録 有 形 文 化 財	82	0	0	82	井上家住宅、御前家住宅、郭家住宅、中筋家住宅、旧西本組本社ビル他

14 市 民 会 館

- (1) 所在地 和歌山市伝法橋南ノ丁7番地
 (2) 開館日 昭和54年7月5日
 (3) 総工費 4,385,000千円
 (昭和52年7月27日着工・昭和54年3月31日竣工)
 (4) 構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨)
 (5) 規模 地下1階、地上4階
 (6) 敷地面積 9,527.01㎡
 (7) 建築面積 8,069.109㎡
 (8) 各主要施設の概況

ホー ル 名	収 容 定 員	附 属 施 設
大 ホ ー ル	1,406人	楽屋(1号室～5号室) リハーサル室、ゲストルーム
小 ホ ー ル	656人	楽屋(1号室～5号室) リハーサル室
市 民 ホ ー ル	500人	控室(1号室～2号室)
特別会議室、会議室3室、練習室3室、和室3室、展示室1室、駐車場(150台)		

(9) 利 用 状 況

(平成30年3月末現在)

大 ホ ー ル		小 ホ ー ル		市 民 ホ ー ル		展 示 室		会 議 室 等	
回 数	入 場 者 数	回 数	入 場 者 数	回 数	入 場 者 数	回 数	入 場 者 数	回 数	入 場 者 数
123回 (57)	103,711人 (1,940)	187回 (237)	60,496人 (3,271)	196回	10,531人	158回	16,551人	1,504回	28,569人

※ () はリハーサル室

15 和歌の浦アート・キューブ

- (1) 所在地 和歌山市和歌浦南3丁目10番1号
- (2) 開館日 平成15年7月23日
- (3) 総工費 563,430千円
- (4) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）
- (5) 規模 地上2階
- (6) 敷地面積 3,210.83㎡
- (7) 建築面積 1,064.18㎡
- (8) 施設の内容
- 1 階 キューブA（多目的ホール）、キューブB1（第1制作室）、
キューブC1（第2制作室）、キューブD1（展示室）、
エントランスホール、情報コーナー、事務所、駐車場（24台）、駐輪場
- 2 階 キューブB2（音楽室）、キューブC2（第2練習室）、
キューブD2（第1練習室）、控室、会議室、カフェ、オープンテラス
- (9) 利用状況

（平成30年3月末現在）

キューブA		キューブB1		キューブC1		キューブD2		キューブC2	
回数	入場者数	回数	入場者数	回数	入場者数	回数	入場者数	回数	入場者数
199回	12,419人	382回	4,711人	271回	3,374人	753回	4,901人	711回	6,672人
キューブD1		キューブB2							
回数	入場者数	回数	入場者数						
105回	3,000人	476回	2,689人						

16 市立博物館

(1) 施設の概要

所在地	和歌山市湊本町3丁目2番地
規模	地下1階、地上4階
敷地面積	3,753.73㎡
建築面積	2,572.41㎡
延床面積	7,540.38㎡
構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造
開館年月	昭和60年11月1日
建設費	16億5,470万円

(2) 施設の内容

1階	玄関ホール、常設展示室
2階	特別展示室、講義室、体験学習室、参考資料室、一般収蔵庫
3階	特別収蔵庫
4階	設備機械室

(3) 事業の内容

常設展示 郷土の歴史、文化遺産に関する市民の理解を深めることを目的に、和歌山市を中心とした原始から近代にいたる郷土和歌山のあゆみを具体的に物語る資料を展示している。

展覧会 国宝、重要文化財を展示する機能を備え、特別展・企画展等を開催している。

春季企画展 紀州の風景－和歌の浦を中心に－

夏季特別展 美尽し善極める－駿河屋の菓子木型－

秋季特別展 幕末の紀州藩

冬季企画展 歴史を語る道具たち

その他 市博講座、体験学習、講演会、市史資料の管理等を行っている。

(4) 開館時間

午前9時～午後5時 ただし入館は午後4時30分まで

休館日 毎週月曜日、祝日の翌日及び12月29日から翌年の1月3日まで

ただし、月曜日が祝日に当たる時は、その翌日を休館日に振替える。

(5) 利用状況

区分 年次	入館者数				図書等販売冊数			
	有料個人	有料団体	無料	合計	常設展	特別展	研究紀要	合計
24	2,696	787	8,977	12,460	42	659	143	844
25	3,609	209	9,537	13,355	33	1,064	108	1,205
26	2,557	329	7,945	11,001	41	933	222	1,196
27	2,619	572	8,839	12,030	46	894	79	1,019
28	2,945	109	9,531	12,585	38	990	146	1,174
29	2,891	242	10,200	13,333	47	933	173	1,153

17 体 育 館

施 設 概 況

① 松下体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称	和歌山市立松下体育館
所 在 地	和歌山市西浜 1037 番地
開 館 日	昭和45年11月 4 日
構 造	鉄骨 R C 造
規 模	地上 2 階
敷 地 面 積	5,684m ²
建 築 面 積	2,145m ²
延 床 面 積	2,884m ²

利 用 状 況

年 \ 区分	フ ロ ア ー	会 議 室	ス テ ー ジ	拡 声 装 置	折 畳 椅 子	運 動 用 具	電 光 掲 示 板
27年	1,374回	41回	31回	31回	1,966脚	2,193回	0回
28年	1,434回	37回	14回	29回	1,945脚	2,351回	0回
29年	1,425回	34回	11回	23回	1,554脚	2,419回	0回

② 市民体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称	和歌山市立市民体育館
所 在 地	和歌山市土入 318 番地の 1
開 館 日	昭和53年 6 月 1 日
構 造	鉄骨及び鉄筋コンクリート造
規 模	一部地上 2 階
敷 地 面 積	18,127m ²
建 築 面 積	4,059.12m ²
延 床 面 積	3,889.02m ²

利 用 状 況

年 \ 区分	フ ロ ア ー	会 議 室	拡 声 装 置	折 畳 椅 子	運 動 用 具	電 光 掲 示 板	ト レ ー ニ ン グ 室
27年	1,453回	12回	60回	4,985脚	3,081回	4回	5,442回
28年	1,412回	10回	50回	4,067脚	2,957回	2回	6,074回
29年	1,385回	9回	61回	4,558脚	3,112回	1回	6,413回

③ 河南総合体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称 和歌山市立河南総合体育館
 所 在 地 和歌山市和佐中 165 番地の 1
 開 館 日 昭和58年 4 月 1 日
 構 造 鉄筋コンクリート造（屋根一部鉄骨造）
 規 模 2 階建一部平屋 ジョギングコース 200m 武道場 459㎡ 弓道場（5 人立）
 テニスコート（全天候型 1 面） フロアー面積 1,584㎡ 観客席（固定475席）
 敷地面積 10,753.05㎡
 建築面積 3,342.97㎡
 延床面積 4,301.65㎡

利 用 状 況

年	区分	フロアー	トレーニング室	武道場	弓道場	テニスコート	拡声装置	折畳椅子	運動用具	組立ステージ
27年		739回	638回	294回	277回	257回	55回	4,819脚	2,304回	0回
28年		868回	947回	370回	282回	212回	64回	6,069脚	3,598回	0回
29年		929回	1,083回	395回	234回	193回	68回	6,191脚	5,227回	0回

18 テニスコート

施 設 概 況

① つつじが丘テニスコート（指定管理者としてミズノグループを指定）

名 称 和歌山市立つつじが丘テニスコート
 所 在 地 和歌山市つつじが丘 4 丁目 4 番地
 開 館 日 平成26年 7 月 5 日
 規 模 テニスコート20面（軟式・硬式兼用）
 敷地面積 41,164㎡

利 用 状 況

年	区分	テニスコート	会 議 室	放 送 設 備
27年		15,543回	658回	47回
28年		16,783回	458回	64回
29年		16,569回	289回	65回

19 市民温水プール

施設概況

- ① 市民温水プール（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称	和歌山市立市民温水プール
所 在 地	和歌山市土入 318 番地の 1
開 館 日	昭和59年10月28日
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨
規 模	地上 2 階 25m公認プール 幼児用プール
敷地面積	2,971m ²
建築面積	2,064m ²

利用状況

年	区分	一 般 利 用		計
		大 人	小 人	
27 年		36,686人	8,422人	45,108人
28 年		50,853人	9,784人	60,637人
29 年		49,100人	8,372人	57,472人

20 市民スポーツ広場

施設概況

- ① 市民スポーツ広場（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称	和歌山市立市民スポーツ広場
所 在 地	和歌山市福島 796 番地の 1
規 模	野球場 2 面 球技場 テニスコート（9 面） 陸上競技場

利用状況

年	区分	野 球 場	球 技 場	テニスコート	陸上競技場
27 年		690回	338回	1,416回	271回
28 年		697回	251回	1,325回	246回
29 年		653回	187回	1,056回	249回

21 農 林 水 産

(1) 農林水産関係

① 農業の状況

ア 農家人口、農家戸数、農業従業者、耕地面積

区分 年次	農家人口 (人)	農 家 戸 数 (戸)		農 業 従 事 者 (人)		耕 地 面 積 (ha)				
		専業農家	兼業農家	計	男	女	計	田	畑	樹園地
1 9 8 5	29,569	1,007	5,611	6,618	9,630	9,110	18,740	2,379	389	515
1 9 9 0	25,678	923	4,896	5,819	8,098	7,391	15,489	2,248	364	423
1 9 9 5	22,210	933	4,315	5,248	7,400	6,258	13,658	2,032	334	357
2 0 0 0	14,356	611	4,161	4,772	5,122	4,686	9,808	1,658	256	335
2 0 0 5	10,737	715	3,597	4,312	3,918	3,657	7,575	1,451	210	244
2 0 1 0	9,313	780	3,313	4,093	3,587	3,346	6,933	1,425	240	239
2 0 1 5	8,863	854	2,797	3,651	3,217	3,095	6,312	1,270	242	209

イ 耕地面積別農家数

区分 年次	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0ha以上	合 計
1 9 8 5	3,854	2,091	521	108	44	6,618
1 9 9 0	3,291	1,873	519	98	38	5,819
1 9 9 5	2,974	1,719	417	84	54	5,248
2 0 0 0	2,667	1,558	386	108	53	4,772
2 0 0 5	2,526	1,315	328	88	55	4,312
2 0 1 0	2,311	1,252	363	94	73	4,093
2 0 1 5	2,124	1,028	316	99	84	3,651

② 市民農園の状況

ア 制 度

本市における都市農業の推進と効果的な土地利用に資するため、また、市民農園を一般市民に紹介するとともに、農地の所有者に開設の推進を行っている。

イ 目 的

本市における休耕地の有効利用を図り、農地をもたない市民が、花、野菜を栽培することにより、自然と土に親しみ健康で明るい市民生活の推進に資することを目的としている。

ウ 設 置 状 況

平成30年3月31日現在の市民農園は9農園である。

園 名	所 在 地	開設面積 (㎡)	入園区画数	入 園 料
西 庄	市内西庄 789-4	661	60	1区画当たり年額 2,500円 (1区画：6.6㎡)
榎 原	〃 榎原 243	568	44	
北 島	〃 北島 291	1,342	103	
福 島 南	〃 福島 843-1	865	60	
金 谷	〃 金谷 682、金谷 676	944	14	1区画当たり年額 5,000円 (1区画：15㎡)
紀 伊	〃 北野 238-1、 北野 239-1	1,579	55	1区画当たり年額 6,000円 (1区画：15㎡)
西 庄 北	〃 西庄 760-1	849	31	
杭 ノ 瀬	〃 杭ノ瀬 186-4	749	29	
冬 野	〃 冬野 1320-1	644	21	
合 計		8,201	417	

③ 農林漁業設備改良資金

(制度の概要)

この資金は、本市における法人格を有する農林漁業組合その他の団体が、経営の安定と生産力の増強に資するための共同施設の設置、設備の近代化及び家畜の導入等に必要な資金を貸し付ける制度である。

(貸付状況)

年度	区分	申 込 件 数	事業費 (千円)	融 資 件 数	融資枠金額 (千円)
21		0	9,000	0	0
22		1	9,000	1	7,425
23		0	6,651	0	0
24		0	4,000	0	0
25		0	1,200	0	0
26		0	4,000	0	0
27		0	0	0	0
28		0	0	0	0

④ 農業協同組合

組 合 名	わかやま農業協同組合
所 在 地	和歌山市栗栖 642
組 合 員 数	31,212人

⑤ 四季の郷公園管理事業

四季の郷公園には、昆虫・野鳥等の小動物及び植物の観察を通じて、自然への理解を深める「自然観察の森」と、それに隣接し、四季を通じて花や緑また果実にふれあう広場や「緑花果樹苑」があり、これらの運営を行っている。

⑥ 家畜の推移

年次	区分	肉 牛	乳 牛	豚	鶏
22		280 頭	42 頭	892 頭	44,700 羽
23		290	26	892	43,700
24		275	25	290	43,200
25		280	4	90	58,800
26		276	2	0	50,300
27		263	0	0	50,800
28		241	0	12	50,100
29		213	0	20	50,600

⑦ 林業振興事業

森林緑化及び緑の空間整備として、松林での松くい虫防除事業を実施するとともに、森林公園や林道の維持管理を行っている。

⑧ 漁業の状況

(平成30年3月末現在)

漁業種類	漁家戸数 (経営体数)	漁業者数	漁船数	漁 獲 高	
				数量 (kg)	金額 (千円)
機船底びき網	61	78	47	266,086	470,850
機船船びき網	7	41	21	144,123	97,074
一本釣り	134	134	151	50,906	100,986
刺網、建網	20	20	28	29,650	46,755
のり養殖	0	0	0	のり 0枚	0
その他	34	34	35	41,726	73,919
計	256	307	282	のり 0枚 532,490	789,586

⑨ 市管理漁港

(平成30年3月末現在)

漁 港 名	田 ノ 浦	雑 賀 崎	
漁 港 の 種 類	第 1 種	第 2 種	
所 在 地	和 歌 山 市 田 野	和 歌 山 市 雑 賀 崎	
漁港の指定年月日	昭 27 . 5 . 28	昭 28 . 3 . 5	
管理者指定年月日	昭 31 . 10 . 30	昭 31 . 10 . 30	
漁 港 施 設	外かく施設 1,442m けい留施設 670m	1,969m 1,070m	
整 備 概 要	14 年 度	沖防波堤 (A) L = 15.3m 南護岸 L = 82.6m	用地護岸 (B) (L = 30.0m) 突 堤 (I) (L = 25.0m) - 3 m岸壁 (L = 40.0m)
	15 年 度	擬岩式突堤 L = 25.3m 公園施設工 A = 1,650㎡ 東防波堤 L = 30.2m	突 堤 (I) (L = 30.0m) - 3 m岸壁 (A) (L = 15.0m) 護 岸 (B) (L = 90.0m) 用 地 (A = 3,600㎡)
	16 年 度	東防波堤 L = 45.4m	突 堤 (I) (L = 30.0m) - 3 m岸壁 (A) L = 60.0m 護 岸 (B) L = 188.0m 用 地 A = 6,400㎡
	17 年 度	- 3 m岸壁 L = 38.6m	突 堤 (I) L = 30.0m 調 査 ・ 測 量 一 式
	18 年 度	- 3 m岸壁 L = 96.6m	道 路 A (L = 157m) 道 路 B (L = 239m)
	19 年 度		沖防波堤 (B) (L = 121.1m) 南防波堤 (L = 31.4m)
	20 年 度		沖防波堤 (B) (L = 141.2m) 南防波堤 L = 40.0m
	21 年 度	道路 (D) L = 116.0m	突 堤 (I) (L = 50.0m)
	22 年 度		突 堤 (I) (L = 50.0m)

⑩ 漁業協同組合

(平成30年3月末現在)

組 合 名	所 在 地	漁 船 数	正組合員数
加太漁業協同組合	加太 1271 の 2 先無番地	129	97人
西脇漁業協同組合	本脇海岸地先	53	26人
雑賀崎漁業協同組合	雑賀崎 1162 番地	51	64人
和歌山北漁業協同組合	田野 367 の 4 番地先	7	22人
和歌浦漁業協同組合	新和歌浦 4 番 12 号	42	29人

(2) 農業土木関係

① 農業施設維持事業

(平成28年度竣工)

場 所	区 分	事 業 量	工 事 費
三 田 地 内	水 路	L = 64.0m	1,641,600円

② 農業施設改良事業

(平成28年度竣工)

場 所	区 分	事 業 量	工 事 費
西山東地内初め 13件	水 路	L = 688.1m	41,334,840円
安原地内初め 8件	農 道	L = 639.4m	54,529,200円
東山東地内初め 2件	ため池	L = 19.0m	3,715,200円
三 田 地 内	樋 門	1 基	3,294,000円

22 漁業集落排水事業

漁業地域の2地区（雑賀崎地区、田ノ浦地区）において、漁港周辺海域の水質保全、また、し尿及び生活雑排水を処理する漁業集落排水事業を実施しています。

23 農業集落排水事業

農業地域の3地区（東山東中部地区、楠本地区及び西山東南部地区）において、農業用排水の水質保全、また、し尿及び生活雑排水を処理する農業集落排水事業を実施しています。

24 中央卸売市場

名称 和歌山市中央卸売市場
 所在地 和歌山市西浜 1660 番地の 401
 開場月日 昭和49年 4月19日
 敷地面積 132,236.99㎡

(1) 主要施設

名称	面積	構造
管理庁舎	1,202㎡	鉄筋コンクリート造 3階建
卸売場	8,130㎡	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建
水産低温売場	450㎡	軽量鉄骨
青果低温売場	500㎡	軽量鉄骨
仲卸売場	8,910㎡	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建
買荷保管所	1,520㎡	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建
業者事務所	4,107㎡	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建
冷蔵庫	1,493.97㎡	鉄骨造平屋建
関連商品売場	5,462㎡	鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建
倉庫	1,756㎡	鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建
加工場	1,295㎡	鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建
駐車場	37,113㎡	約1,502台収容

(2) 業種別業者数

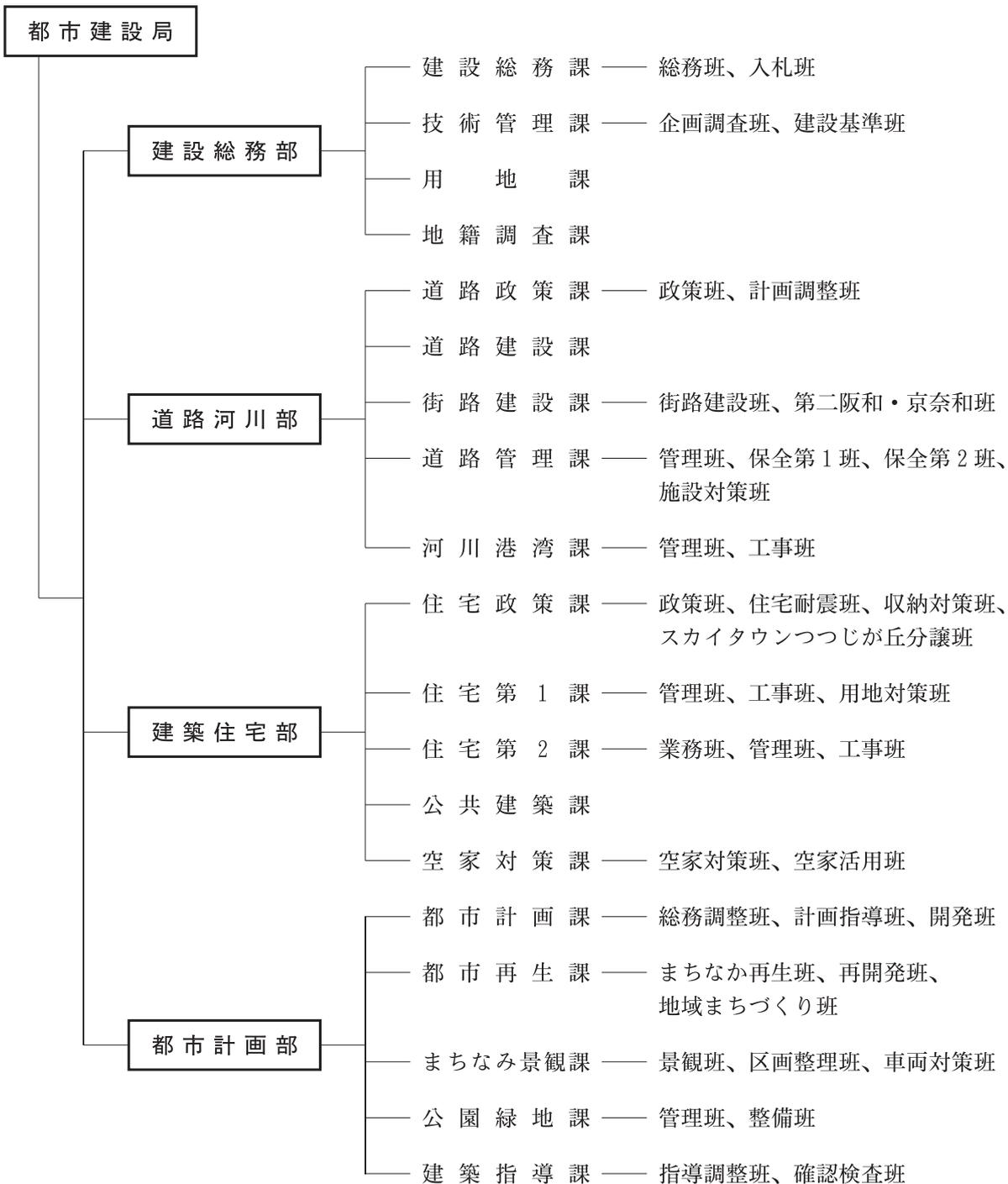
(平成29年12月末現在)

部	卸売業者	仲卸業者	売買参加者	立生売産人者	関連事業者種	関連事業者種
青果	2	28	43	12	33	6
水産物	1	35	53			
合計	3	63	96	12	33	6

(3) 部別取扱高

部 別		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
		取扱量 (t)	取扱高 (千円)	取扱量 (t)	取扱高 (千円)	取扱量 (t)	取扱高 (千円)	取扱量 (t)	取扱高 (千円)
青 果 部	野 菜	53,196	10,528,885	49,680	11,040,164	44,732	10,965,163	44,102	10,130,227
	果 実	16,155	4,404,808	14,952	4,608,236	14,361	4,812,577	13,443	4,721,557
水 産 物 部	生鮮水産物	9,010	7,431,765	8,421	7,410,152	7,684	7,066,330	6,923	6,520,880
	冷凍水産物	3,139	1,336,950	3,508	1,431,384	3,133	1,259,906	3,376	1,237,917
	加工水産物	6,649	3,639,172	6,299	3,590,152	5,611	3,450,406	4,356	3,177,937
計		88,149	27,341,580	82,860	28,080,088	75,521	27,554,382	72,200	25,788,518

都市建設局



11 都市建設局

建設総務

- 工事請負契約については、建設業法に基づき本市が発注する建設工事の適正な執行を確保するため、業者の資格審査、選定及び入札について総括管理を行っている。

技術管理

- 公共工事等の適正な履行及び品質確保を図るため、工事の検査・監察、設計審査、入札制度及び技術管理の総合調整を行っている。

用地

- 建設事業の用地取得、補償及び法定外公共物の管理を行っている。

地籍調査

- 近代的地籍制度の確立及び都市計画、公共事業等の基礎資料としての利用を目的として、平成10年度に事業着手し、平成29年度も引き続き宮地区、宮北地区、名草地区、加太地区、有功地区、砂山地区、雑賀地区、西和佐地区、西脇地区、木本地区、西山東地区、楠見地区、野崎地区、中之島地区、四箇郷地区、紀伊地区において、地籍調査を実施している。

道路政策

- 市域内道路の適切な整備の推進を目的とし、道路、道路関連施設に関する企画・調整を行っている。

道路建設

- 地方道整備事業及び道路新設改良事業を推進し、市民の日常生活に密着した安全で快適な生活道路を確保し、市民生活の向上及び交通の円滑化を図っている。

街路建設

- 都市計画道路32路線のうち、南港山東線、市駅和佐線、今福神前線、有本中島線 4 路線の事業を推進し、交通渋滞の緩和・解消を図り、安定した交通機能を確保するための市内幹線道路網の形成に向け、市民生活の向上及び交通の円滑化を図っている。
- 国土交通省が施行する一般国道24号（京奈和自動車道・紀北西道路）及び一般国道26号（第二阪和国道・和歌山岬道路）の改築事業に係る事務を行っている。

また、この2路線をつなぐ連絡道路の事業化が実現されるように関係団体と連携し、国土交通省等へ強く働きかける。

道路管理

- 市道舗装率は、平成30年4月1日現在で98.70%となっている。特に市街地における舗装率は、100%に近い状況である。
- 道路、橋梁、駅前広場等の維持管理については、明るいまちづくりと生活環境の向上を図るため、速やかに実施している。
- 市道及び市有地の占用許可（工事を含む。）及び占用料の徴収を行っている。
- 市道及び市有地と民間土地との境界明示を申請に基づいて行い、市道幅員及び市有地の確保と市道管理区域の確定を進めている。

- 市道認定を行っている。
- 交通安全施設の設置及び補修を行っている。

河川港湾

- 河川整備事業
河川のもつ諸機能を推進するとともに、市内31河川の浚渫、護岸整備等を行っている。
- 準用河川改修事業
前代川、永山川及び平尾川において、浸水被害の軽減を目的に実施している。
- 港湾の整備促進に関する事務
- 水路維持事業
市街化区域内にある法定外水路等、当課管理の水路の通水管理を行っている。
- 下水道施設管理事業
地域住民の浸水被害への対策として設置したポンプ場の管理を行っている。
- 下水路整備事業
公共下水道区域を除く区域において、排水を良好にし、生活環境の向上を図るため、管渠等の整備を行っている。
- 地域污水处理施設管理事業
地域污水处理事業として、加太サニータウンと小倉勝宝台における污水处理施設により快適な生活環境の向上と水質保全に取り組んでいる。

住 宅

- 公営住宅事業
住宅に困窮する低所得者層に対して、居住の安定と居住水準の向上を図るため、低廉な家賃の住宅の供給を図っている。
- 改良住宅事業
住宅地区改良事業として、改良住宅の建設・解体、施設の整備等により居住環境の改善を図っている。
- 市営住宅ストック総合改善事業
既存市営住宅のストックを有効活用し、居住水準・安全性を高めるため、狭小・老朽化した市営住宅を計画的・総合的に建替または改善等を行っている。
- 住宅耐震化促進事業
「地震災害に強い安全なまちづくり」を推進するために、旧耐震基準の住宅及び平成12年5月以前に着工した住宅を対象に、耐震化に向けての各種支援制度を実施している。
- 宅地分譲事業
スカイタウンつつじが丘は平成10年4月から697区画の分譲を開始し、平成30年3月31日現在で390区画を販売しており新しい団地として街並み形成が着々と進んでいる。
当団地には一般分譲宅地のほかに医療福祉保健施設用地、近隣商業用地などがあり、適正

な維持管理のもと自然に恵まれた一大ニュータウン実現に向けて分譲している。

○ 空家等対策推進事業

空き家による市民の生命、身体又は財産に対する危険性を取り除き、住環境の改善及び地域の活性化に資することを目的に実施している。

公 共 建 築

○ 市有建築物等の新築、増改築、維持修繕及び解体撤去工事の依頼に係る見積、設計、設計審査、工事監理を行うと共に定期点検業務を担当し、施設整備等の一端を担っている。また、新規施設整備事業等に関する助言及び相談業務も行っている。

○ 和歌山市自家用電気工作物保安規程に基づき、自家用電気工作物の保安管理及び電気設備改修計画の立案を行うと共に、新築、増改築、維持修繕工事に係る電気設備工事の設計、監理等を行い適正な保安の確保に努めている。

都 市 計 画

和歌山市における都市計画は、大正14年4月1日市域全部が区域決定され、ついで昭和6年4月23日街路、昭和9年12月11日用途地域、昭和16年12月22日土地区画整理事業及び風致地区並びに昭和17年6月2日下水道と土地利用計画及び都市施設が決定告示された。

さらに、昭和20年の戦災により本市の大半が焼失したため、「戦災地復興計画基本方針」に沿い、戦前の都市計画において懸案となっていた事項をも取り入れ、新しい構想の下に総合的な都市計画を策定し、昭和21年10月3日街路、駅前広場及び戦災復興土地区画整理、昭和23年5月15日公園、昭和32年10月19日下水道、昭和54年2月1日自動車駐車場がそれぞれ決定告示され、事業が実施されている。

その他、地域地区として昭和25年準防火地域、昭和28年防火地域、昭和40年臨港地区、平成4年駐車場整備地区、平成18年生産緑地地区、平成19年特別用途地区（大規模集客施設制限地区）、高度利用地区が決定され、都市施設についても市場、汚物処理場、ごみ焼却場、ごみ処理場、学校及び火葬場が、また平成16年地区計画（再開発等促進区）、平成21年地区計画（和歌山大学前駅周辺地区）、平成26年地区計画（直川地区、直川地区(2)）が計画決定されている。

また、昭和43年都市計画法が改正されたことに伴い、昭和46年市街化区域及び市街化調整区域の決定を行うと共に、一体の都市として総合的に整備し、開発し及び保全する必要がある区域として、和歌山市、海南市をひとつの区域として「和歌山海南都市計画区域」に変更された。

その後、社会情勢の変化、土地利用の動向等を勘案しながら適宜計画の変更を行い、平成16年、将来の都市計画の方針の違いから和歌山市と海南市の都市計画区域を分割し「和歌山都市計画区域」と変更され現在に至っている。

○ 市街化区域及び市街化調整区域

都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）は、最も重要な都市計画として、「無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を区分して、市街化区域及び市街化調整区域を定める。」こととなっている。

市街化区域は、既に市街化を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とし、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域として指定され、その区分及び各区域の「整備、開発又は保全の方針」を都市計画に定めることとなっている。

本市は、市街化区域及び市街化調整区域を設定すべき都市計画区域として昭和44年7月22日に指定され、昭和46年6月5日に決定し、その後次のとおり見直しを行い、平成23年11月29日に第4回目の見直しの決定告示を行った。

(都市計画区域＝行政区域全域)

(単位：ha)

	年 月 日	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
当初決定	昭和46年6月5日	20,566	6,240	14,326
第1回目見直し	昭和55年12月27日	20,673	6,507	14,166
第2回目見直し	平成2年3月27日	20,751	7,031	13,720
(保留フレーム解除)	平成5年1月21日	20,865	7,079	13,786
第3回目見直し	平成12年6月13日	21,023	7,404	13,619
第4回目見直し	平成23年11月29日	21,025	7,415.4	13,609.6

○ 用途地域

本市の用途地域は、昭和9年中心地を対象に初めて決定され、その後数次にわたり部分修正を重ね、次いで昭和43年都市計画法の改正に伴い、昭和46年市街化区域が定められ用途地域の指定内容も細分化されることになり、昭和48年に従来の用途地域である住居、商業、準工業、工業地域の4地域のほかに新たに第一種住居専用、第二種住居専用、近隣商業、工業専用地域を加え、8地域に変更された。さらに平成4年法改正により、住居系地域の細分化が行われたことに伴い平成8年5月1日用途地域を12地域として変更され、その後数次にわたり見直しを重ね現在にいたる。直近では、平成23年11月29日に見直しの決定告示を行った。

○ 土地区画整理事業

和歌山駅の東部地区を地方公共団体施行の土地区画整理事業として「東和歌山第一地区土地区画整理事業」を昭和42年度から施行し、更に、事業区域を拡張すべく昭和49年度から第二地区の事業を進めている。また、土地区画整理組合施行の土地区画整理事業として「和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理事業」を平成15年度から施行している。

○ 建築確認業務

建築基準法に基づく確認・検査・許可・道路位置指定等に関する届出、審査事務並びに建築物に係る証明、その他建築に関する指導、相談等の事務を行っている。

○ 市街地再開発事業

低利用市街地の高度利用化により、居住・商業・業務機能等の都市機能を誘導し、良好な市街地の整備を図っていく。

○ 和歌山市景観計画

平成23年7月に和歌山市景観条例を制定、平成23年12月から和歌山市景観計画に基づく届出制度の運用を開始し、本市の特性に応じた良好な景観形成を推進している。

○ 生産緑地地区

平成18年4月から「和歌山市生産緑地地区指定要綱」を施行し、現在272地区、約78.39haを地区指定して、市街化区域内にある農地を保全し、良好な都市環境の形成を図っている。

○ 市営駐車場

京橋駐車場、本町地下駐車場（休止中）、中央駐車場、大新地下駐車場（休止中）、城北公園地下駐車場、けやき大通り地下駐車場及びけやき大通り地下自転車等駐車場の管理運営を行っている。

○ 公園緑地

市民の憩いの場である都市公園、児童遊園などの維持管理を行っている。

紀の川緑地など有料施設の貸出、維持管理を行っている。

公園施設の新設及び修繕を行っている。

サービスの向上を図るために指定管理者制度を導入し、和歌山東公園の維持管理を行っている。

1 契 約 関 係

(1) 入札参加資格登録業者

区 分	27 年 度			28 年 度			29 年 度		
	市内業者	市外業者 (うち県 外業者)	計	市内業者	市外業者 (うち県 外業者)	計	市内業者	市外業者 (うち県 外業者)	計
建設工事	435	718 (653)	1,153	430	715 (650)	1,145	434	675 (613)	1,109
建設関連 業務委託	79	395 (371)	474	79	395 (371)	474	78	393 (363)	471
合 計	514	1,113 (1,024)	1,627	509	1,110 (1,021)	1,619	512	1,068 (976)	1,580

(2) 契 約 状 況

年度 区分	27 年 度	28 年 度	29 年 度 (平成30年 3月31日現在)
一般競争入札	256件 11,931,887,507円	270件 10,739,837,322円	278件 15,894,633,338円
指名競争入札	0件 0円	0件 0円	0件 0円
随 意 契 約	5件 30,161,160円	4件 76,701,600円	8件 414,074,160円
合 計	261件 11,962,048,667円	274件 10,816,538,922円	286件 16,308,707,498円

2 地 籍 調 査

本市の地籍調査は、平成10年度に着手し、平成28年度までに約24km²を完了（一部調査中）しています。

本年度においても、土地所有者（地権者）立会いのうえ現地調査を行い、順次測量を行っています。

また、現地調査を終了した地区におきましては、調査結果（地籍図及び地籍簿）の閲覧を行った後に県知事の認証、国の承認を受け法務局に送付します。

その結果、法務局において地籍図は不動産登記法第14条第1項に規定する地図（公図にかわる地図）として備えつけられ、登記簿は地籍簿によりその内容が書き改められることとなります。

【平成29年度事業内容】

(1) 地籍調査事業業務委託

計 画 区 コ ー ド	計画地区名	計 画 区 名 及 び 計 画 区 面 積	工 程	契約金額 (円)
1601	宮・宮北	黒田・秋月・太田・出水の各一部 (0.18km ²)	地籍図及び 地籍簿作成	1,998,000
1602	宮	鳴神の一部 (0.12km ²)	地籍図及び 地籍簿作成	1,458,000
1603	名草	毛見の一部 (0.1km ²)	地籍図及び 地籍簿作成	1,360,800
1604	加太	加太・深山の各一部 (1.6km ²)	測 量	9,622,800
			地籍図及び 地籍簿作成	3,303,720
1605	有功	園部・六十谷の各一部 (1.24km ²)	測 量	12,074,400
			地籍図及び 地籍簿作成	2,912,760
1606	有功	園部・六十谷の各一部 (0.28km ²)	地籍図及び 地籍簿作成	2,570,400
1607	砂山・雑賀	西浜・湊の各一部 (0.32km ²)	測 量	1,987,200
			地籍図及び 地籍簿作成	919,080
1608	西和佐	出島・栗栖の各一部 (0.14km ²)	地籍図及び 地籍簿作成	1,274,400
1609	西脇・木本	西庄・古屋の各一部 (0.21km ²)	地籍図及び 地籍簿作成	2,400,840
1610	西山東	吉礼・吉里の各一部 (0.18km ²)	地籍図及び 地籍簿作成	907,200
1611	楠見	大谷の一部 (0.18km ²)	測 量	4,633,200
			地籍図及び 地籍簿作成	1,296,000
1612	有功	園部の一部 (0.33km ²)	測 量	7,246,800
			一筆地調査	11,577,600
1613	名草	毛見・内原・紀三井寺の各一部 (0.22km ²)	測 量	6,490,800
			一筆地調査	9,990,000

計画区コード	計画地区名	計画区名及び計画区面積	工程	契約金額(円)
1701	加太	加太の一部 (0.72km ²)	測量	9,909,000
			一筆地調査	7,781,400
1702	雑賀	西浜の一部 (0.14km ²)	測量	7,236,000 (1703と一括)
			一筆地調査	14,580,000 (1703と一括)
1703	野崎	島橋北ノ丁・島橋西ノ丁・狐島の各一部 (0.1km ²)	測量	7,236,000 (1702と一括)
			一筆地調査	14,580,000 (1702と一括)
1704	宮	秋月・太田・出水・鳴神の各一部 (0.16km ²)	測量	4,579,200
			一筆地調査	7,614,000
1705	宮北・中之島 四箇郷	中之島・黒田・納定・新在家の各一部 (0.16km ²)	測量	4,384,800
			一筆地調査	8,823,600
1706	有功	園部の一部 (1.1km ²)	測量	21,487,576 (1708と一括)
			一筆地調査	10,854,000 (1708と一括)
1707	楠見	大谷の一部 (0.48km ²)	測量	7,797,600
			一筆地調査	6,064,632
1708	紀伊	府中の一部 (0.68km ²)	測量	21,487,576 (1706と一括)
			一筆地調査	10,854,000 (1706と一括)
1709	西山東	吉礼の一部 (0.25km ²)	測量	6,231,600
			一筆地調査	5,637,600

(2) 調査結果(地図及び簿冊)

計画区コード	計画地区名	計画区名及び計画区面積
1601	宮・宮北	黒田・秋月・太田・出水の各一部 (0.18km ²)
1602	宮	鳴神の一部 (0.12km ²)
1603	名草	毛見の一部 (0.1km ²)
1604	加太	加太・深山の各一部 (1.6km ²)
1605	有功	園部・六十谷の各一部 (1.24km ²)
1606	有功	園部・六十谷の各一部 (0.28km ²)
1607	砂山・雑賀	西浜・湊の各一部 (0.32km ²)
1608	西和佐	出島・栗栖の各一部 (0.14km ²)

計画区コード	計画地区名	計 画 区 名 及 び 計 画 区 面 積
1609	西脇・木本	西庄・古屋の各一部 (0.21km ²)
1610	西山東	吉礼・吉里の各一部 (0.18km ²)
1611	楠見	大谷の一部 (0.18km ²)

(3) 都市再生街区基準点認証許可

	受 付 件 数 (承認)	交 付 点 数
基準点 (補助点含む)	21件	237点

3 県土木事業施行に伴う本市の負担率及び負担額

(平成29年度)

事業区分	事業名	事業費(千円)	負 担 率			本市の負担額 (千円)
			国	県	市	
砂防事業	小規模土砂災害対策	33,000		$\frac{9}{10}$	$\frac{1}{10}$	3,300
砂防事業	急傾斜地崩壊対策	113,500		$\frac{9}{10}$	$\frac{1}{10}$	11,350
合 計		146,500				14,650

4 都市計画道路状況

(平成29年4月1日時点)

改良済延長：以下の区間の延長の合計

- ・道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長
- ・事業中区間については、事業決定区間の全体事業に対する平成28年度未換算完成延長

路線名	起終点	道路種別	計延長(m)	改良済延長(m)	路線名	起終点	道路種別	計延長(m)	改良済延長(m)	道路種別	計延長(m)	改良済延長(m)
第二阪井(京奈和自動車道紀北西道路線(湯屋谷～北別所))	平大井谷	国道	2,460	*2,460	六十谷手平線	六手平	国道	5,410	2,370	県市	5,410	2,370
和歌山駅前雄湊線	湯屋別所	〃	2,260	*2,260	嘉家作府中線	嘉家作府中	〃	6,360	1,170	国道	6,360	1,170
和歌山駅前鳴神線	友田保	国道	2,620	2,620	砂山手平線	湊手平	〃	3,260	1,870	〃	3,260	1,870
和歌山駅前線	太秋	市道	1,400	450	和佐山口線	和佐関戸谷	〃	3,670	2,120	〃	3,670	2,120
有本中島線	屏風町	〃	270	270	本町新南線	東仲間町	〃	1,330	1,330	県道	1,330	1,330
松島本渡線	中之島	〃	3,350	1,000	本町線	元寺番	市道	1,470	1,470	市道	1,470	1,470
南港山東線	松島渡	市道	7,930	3,870	雄湊高松線	湊紺屋町	〃	3,470	2,160	〃	3,470	2,160
西脇山口線	磯ノ浦	市道	8,020	5,370	第二阪和国道線(大谷～元寺町4丁目)	大元寺	国道	2,450	2,450	国道	2,450	2,450
新和歌浦中之島紀三井寺線	新和歌浦	市道	17,000	16,430	紀三井寺駅前線	紀三井寺	市道	400	400	市道	400	400
大橋島崎町線	広瀬町	市道	13,590	9,950	中平井線	中平井	〃	2,190	*2,190	〃	2,190	*2,190
市駅和佐線	杉ノ馬場	市道	8,460	6,380	北島湊線	北島湊	市道	1,380	930	市道	1,380	930
和歌山港鳴神山口線	湊岡	市道	14,430	13,190	城北中之島側道線	源蔵馬場中之島	市道	1,630	1,630	市道	1,630	1,630
今福神前線	今福	市道	4,510	2,800	和歌浦不老橋線	和歌浦南	〃	90	90	〃	90	90
貴志琴ノ浦線	中見	市道	13,430	6,510	美園地下1号線	美園町	〃	30	30	〃	30	30
本町和歌浦線	元寺	市道	5,590	5,590	美園地下2号線	美園町	〃	20	20	〃	20	20
					美園地下3号線	美園町	〃	40	40	〃	40	40
					計			139,610	100,490		139,610	100,490

※第二阪和国道線(平井～大谷)、京奈和自動車道紀北西道路線及び中平井線トンネル部においては、暫定2車線の供用で改良済としている。

5 橋梁維持修繕関係

(1) 調査委託

ア 平成29年度で完了した委託

工 事 件 名 (委 託 件 名)	契 約 金 額 (円)
新南歩道橋補修設計業務委託	4,158,000
道路トンネル点検業務	6,717,600
小規模道路橋定期点検業務委託その5	16,417,080
小規模道路橋定期点検業務委託その6	18,468,000
小規模道路橋補修設計業務委託その3	15,940,800
橋梁補修設計業務委託その7	10,573,200
手平地下道定期点検業務委託	3,661,200
路面下空洞化調査業務委託その2	5,475,600
道路橋定期点検業務委託その3	13,879,387
浪早崎隧道補修設計業務委託	6,220,800

(2) 補修工事

ア 平成29年度で完了した工事

工 事 件 名 (委 託 件 名)	契 約 金 額 (円)
湊13号線舗装修繕工事その3	11,631,600
新南27号線外1路線舗装修繕工事	12,576,600
大新26号線外1路線舗装修繕工事	9,157,320
新和歌浦中之島紀三井寺線外1路線照明設備修繕工事	11,185,560
市駅和佐線外1路線照明設備修繕工事	11,478,240
坂田橋補修工事	16,865,280
傳法橋補修工事	47,102,040
小規模橋梁補修工事	7,510,320
小規模橋梁補修工事その2	9,954,360
甫斉橋耐震補強工事	27,294,840
西脇山口線空洞充填工事	3,386,880
吉礼南橋補修工事	13,143,600
中洲報国橋線舗装修繕工事	2,667,600

イ 平成29年度で完了していない工事

工 事 件 名 (委 託 件 名)	契 約 金 額 (円)
大和橋補修工事	33,804,000
宮北跨線橋耐震補強工事	90,100,594
和歌浦橋補修工事	7,732,800
八幡橋補修工事	5,940,000
雑賀崎隧道補修工事	46,979,447
鷹橋補修工事	16,912,800

6 所々修繕関係

(1) 所々修繕委託

ア 完了した委託

委 託 名	委 託 金 額 (円)
秋月地内その2	486,000
小倉地区下三毛	74,520
栄谷地内	200,880
新庄地内	432,000
安原地区薬勝寺	168,480
磯の浦地内	448,200
樹木等処分委託 (和歌山市大河内地内)	361,800
樹木等処分委託 (和歌山市岩橋地内ほか1箇所)	399,600
樹木等処分委託 (和歌山市磯の浦地内)	486,000

イ 12月末までに起案し、完了していない委託

なし

7 道路新設改良事業関係

(1) 土 地 購 入

なし

(2) 建物移転等補償

なし

(3) 道路新設改良工事

ア 竣工した工事

工 事 名	請 負 金 額 (円)
名草71号線道路改良関連工事その2	27,288,360

イ 3月末までに起工し、完了していない工事

なし

(4) 測量設計業務委託等

ア 完了した委託

不 動 産 登 記 事 務 委 託	委 託 金 額 (円)
不動産登記事務等委託 (大河内南畑線)	1,558,154
不動産登記事務等委託 (大河内大池線)	1,583,118

8 地方道整備事業関係

(1) 土 地 購 入

路 線 名	面 積 (㎡)	筆 数
市駅和佐線	2,008.34	14
野崎149号線ほか	73.23	2
南港アクセス	1,003.99	1
有功105号線	54.92	1
紀伊149号線	6.71	4
西脇19号線	51.29	3
砂山コミュニティ道路	104.32	1

(2) 建物移転等補償

市駅和佐線	13件
野崎149号線ほか	5件
小倉67号線	3件
有功105号線	3件
西脇19号線	8件
西和佐28号線	4件
古屋木本線	1件
砂山コミュニティ道路	8件
魁橋	7件

(3) 地方道整備工事

ア 竣工した工事

工 事 名	請 負 金 額 (円)
西脇277号線道路新設改良工事その3	131,839,920
西脇277号線道路新設改良工事その4	96,976,440
西脇277号線道路新設改良工事その5	81,772,200
坂田磯の浦線堤川橋梁上部工架設工事	68,040,000
坂田磯の浦線工事用進入路設置工事	19,253,160
杭ノ瀬坂田線道路改良工事その2	5,850,360
宮前87号線道路改良工事	22,071,960
河西橋下部工(P7)橋脚築造工事	371,640,960
河西橋下部工(P1)橋脚築造工事	338,098,320
貴志67号線道路改良工事その1	80,790,480
貴志67号線道路改良工事その2	27,073,440
砂山コミュニティ道路関連工事	35,467,200
砂山コミュニティ道路関連工事その2	8,873,280
紀伊小倉駅前駐輪場整備工事	7,990,407
小倉186号線道路新設改良工事	42,907,320
小倉67号線道路改良工事	30,179,520
中平井線トンネル防災設備工事その2	8,002,800
市駅和佐線道路新設改良工事	3,123,360
市駅和佐線道路新設改良関連工事	2,212,920
紀伊149号線道路改良工事	15,246,360
西脇19号線道路改良工事	12,052,800
古屋木本線道路改良工事(第1工区)	57,470,040
出水加納線道路新設改良工事	14,652,360

イ 3月末までに起工し、完了していない工事

河西橋下部工(P5、P6)橋脚築造工事

野崎149号線道路改良工事その1

砂山コミュニティ道路整備工事その2

魁橋仮橋設置工事

西脇19号線道路改良工事その2

和歌山市駅前西側交差点整備工事

西和佐28号線道路改良工事

宮前87号線道路改良工事その2

砂山手平線歩道整備工事

(4) 測量設計業務委託等

ア 完了した委託

委 託 名	委託金額(円)
岡崎130号線外道路詳細設計業務委託	24,597,000
河西橋モニタリング調査業務委託その4	4,914,000
河西橋モニタリング調査業務委託その5	5,713,200
河西橋環境調査業務委託その3	8,878,680
河西橋水道管調査業務委託	470,880
河西橋井戸水質事前調査業務委託	129,600
魁橋(砂山手平線)橋梁詳細設計業務委託	31,349,160
魁橋(砂山手平線)建物等調査業務委託その1	3,088,800
魁橋(砂山手平線)工事事前調査業務委託	4,946,400
魁橋(砂山手平線)建物等調査業務委託その2	496,800
砂山手平線測量設計業務委託	3,099,600
西和佐28号線外修正設計業務委託	2,937,600
小倉67号線外測量設計業務委託	5,874,120
海草橋島崎町線工損事後調査業務委託	6,384,960
木本西庄線測量設計業務委託	3,132,000
西脇19号線測量設計業務委託	3,002,400
西脇19号線道路詳細設計業務委託	5,844,960
大谷地内線修正設計業務委託	4,531,680
市駅和佐線道路詳細設計業務委託	15,005,520
坂田磯の浦線南海跨線橋橋梁詳細設計業務委託	7,095,600
古屋木本線測量設計業務委託	4,260,600
西脇277号線法面調査設計業務委託	5,821,200
宮前87号線測量設計業務委託その2	7,226,280
宮前87号線工損事前調査業務委託	2,322,000
紀伊149号線道路詳細設計業務委託	8,526,600
紀伊149号線用地測量業務委託	2,656,800
紀伊149号線用地測量業務委託その2	399,600
野崎149号線関連設計業務委託	496,800
野崎175号線関連調査業務委託	496,800
桑山井戸線測量設計業務委託	5,442,120
加納新日線測量設計業務委託	4,071,600

委 託 名	委 託 金 額 (円)
不動産登記事務等委託 (市駅和佐線)	1,534,100
不動産登記事務等委託 (野崎149号線ほか)	1,053,088
不動産登記事務等委託 (南港アクセス)	187,180
不動産登記事務等委託 (有功105号線)	202,710
不動産登記事務等委託 (大谷地内線)	8,397,680
不動産登記事務等委託 (紀伊149号線)	402,200
不動産登記事務等委託 (西脇19号線)	1,770,980
不動産登記事務等委託 (西和佐28号線)	428,382
不動産登記事務等委託 (砂山コミュニティ道路)	899,770
市駅和佐線建物移転等補償調査業務委託	974,160
木本西庄線建物移転等補償調査業務委託	3,553,200
野崎149号線ほか建物移転等補償調査業務委託	1,425,600
加納新日線建物移転等補償調査業務委託	496,800
紀伊149号線建物移転等補償調査業務委託	496,800
西脇19号線建物移転等補償調査業務委託	2,322,000
西和佐28号線建物移転等補償調査業務委託	355,320
砂山コミュニティ道路建物移転等補償調査業務委託	2,333,880

イ 3月末までに起案し、完了していない委託

貴志4号線測量設計業務委託

三葛旭橋線道路詳細設計業務委託

砂山コミュニティ道路修正設計業務委託

砂山コミュニティ道路修正に伴う測量業務委託

和歌山市駅前広場及び周辺道路再整備実施設計業務委託

宮前87号線測量施系業務委託その3

不動産登記事務等委託 (市駅和佐線)

不動産登記事務等委託 (野崎149号線ほか)

砂山コミュニティ道路建物移転等補償調査業務委託

9 市道認定要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、道路の適正な管理と道路網の整備を図るため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づく路線の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この要綱において「公道」とは、道路法第3条に規定する道路又は同条に規定する道路に接続している幅員が4メートル以上の道路で次のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 森林法（昭和26年法律第249号）に規定する計画により開設された林道
- (2) 漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）に規定する漁港施設としての道路
- (3) 港湾法（昭和25年法律第218号）に規定する港湾施設としての道路
- (4) 河川法（昭和39年法律第167号）に規定する河川管理施設上にある道路
- (5) その他和歌山市が管理する道路

2 この要綱において「公共施設」とは、次に掲げる施設（設備を含む。）で、国、県、市その他公共団体が設置するものをいう。

- (1) 公園、緑地、広場等の公共空地及び浄水場等水道施設、公共下水道処理施設
- (2) 庁舎、宿舎等の公用施設
- (3) 教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更正保護施設
- (4) その他市長が認めるもの

(認定の要件等)

第3条 市道として認定する道路は、次の各号のいずれかに該当する道路で、かつ、次項の要件を満たすものでなければならない。

- (1) 路線の両端が公道に接続している道路
- (2) 路線の一端が公道に接続している道路で、公共施設に連絡しているもの
- (3) 路線の一端が公道に接続している道路で、都市計画法（昭和43年法律第100号）又は住宅地造成事業に関する法律（昭和39年法律第160号）に基づく開発行為により設置されたもの
- (4) 路線の一端が公道に接続している道路で、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号により位置の指定を受けたもの
- (5) 国道又は県道の路線変更に伴い、市道として引き継ぐ必要のある道路
- (6) 路線の両端が公道に接続している道路で、国又は県から市が占用を受けたもの
- (7) 路線の両端が公道に接続している道路で、開発許可等により設置された歩行者専用道路

2 市道として認定する道路の要件は、次のとおりとする。

- (1) 道路の幅員は、4メートル以上であること。ただし、前項第5号から第7号までに掲げるものについてはこの限りでない。
- (2) 和歌山市道路の構造の技術的基準等に関する条例（平成24年条例第71号）に準ずる構造を有し、道路管理上次に定める状態であること。
 - ア 路面が舗装されていて、通行に支障がないこと。
 - イ 路面の排水施設が整備されていること。

ウ 安全施設が整備されていること。

(3) 道路に道路法第32条の占用の許可を受けることができない物件がないこと。

(4) 道路に前号以外の占用物件がある場合は、占用者において維持管理すること。ただし、下水施設については、市が管理するもの又は市が管理する予定のものとする。

(5) 道路の敷地及び附属物は、次に定める条件をすべて満たす状態で市に寄附できるものであること。

ア 公図等が整備されていること。

イ 道路の敷地が分筆されている等、道路の敷地と道路以外の土地との境界が明確であること。

ウ 道路の敷地及び附属物に、所有権以外の権利が設定されていないこと。

エ 相続登記又は保存登記が必要でないこと。

附 則

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

2 市道認定基準（平成9年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

10 道路台帳状況

平成30年4月1日現在（道路現況調書による。）

	総合計	実道路内訳			重用	未供用
		道路	橋梁	計		
延長(m)	1,146,852	1,115,411	8,031	1,105,691	12,688	10,722
面積(m ²)	6,216,984	6,030,442	55,844	5,901,437	120,699	—

11 道路舗装状況

平成30年4月1日現在

実延長(m)	舗装延長(m)	舗装率(%)	実面積(m ²)	舗装面積(m ²)	舗装率(%)
1,123,442	1,090,485	97.06	6,086,286	6,006,955	98.70

12 橋 梁

平成30年4月1日現在

	橋		梁		合 計
	永 久 橋	う ち 石 橋	非 永 久 橋		
			木 橋	混 合 橋	
延 長 (m)	8,031	14	2	0	8,031
面 積 (㎡)	55,844	39	6	0	55,844
数	966	0	0	0	966

13 和歌山市営駅前広場駐車場利用状況

平成29年4月～平成30年3月

駐 車 場 名 称 (規 模)	和歌山駅西口広場 (6台)	
駐 車 場 使 用 料 金	最初の15分は無料で、15分を超える場合は、30分毎に500円	
利 用 状 況	有 料 台 数	7,569台
	無 料 台 数	5,708台
	合 計 台 数	13,277台
駐 車 場 収 入	5,386,250円	

14 境界明示・占用関係

(平成29年4月～平成30年3月)

- | | | | | |
|-----------------------|------|--------|------|------|
| (1) 境界明示 (市道等) に関する事務 | 証明件数 | 85件、 | 明示件数 | 397件 |
| (2) 公図訂正の同意に伴う事務 | | 29件 | | |
| (3) 境界確定の意見書の交付事務 | | 0件 | | |
| (4) 道路占用許可に関する事務 | 許可件数 | 3,009件 | | |

15 道路施設の所々修繕関係

和歌山市湊地内初め

350件

16 委託業務関係

- (1) 手平地下道排水ポンプ保守点検及び運転委託
- (2) 市小路地下道排水ポンプ保守点検及び運転委託
- (3) 白蟻等駆除委託
出水地内 1 件
- (4) 市道の樹木等処分委託
本町 1 丁目地内初め 53件
- (5) 応急工事委託
市内一円の道路面、側溝、取付管等の応急修繕、浚渫、清掃及び除草
- (6) 路面清掃委託
市内主要幹線道路の清掃車等による清掃及び道路の美化
- (7) 土砂等運搬委託
市内一円の町美運動に伴う土砂等の収集・運搬
- (8) 土砂等処分委託
市内一円の町美運動に伴う土砂等の処分
- (9) 舗装維持修繕委託
市内一円の舗装の小規模修繕委託
- (10) 側溝等浚渫委託
市内一円の道路側溝の浚渫
- (11) 花壇管理の委託
吉田地内初め 4 件の花壇管理
- (12) 幹線道路の街路樹及び植栽の管理委託
市駅小倉線初め33路線の街路樹等の管理
- (13) 測量調査設計業務委託

17 道路等の修繕工事関係

- (1) 道路維持修繕工事に関する事務
東山東地区永山初め 10件
- (2) 舗装維持修繕工事に関する事務
砂山地区舟津町 4 丁目初め 6 件

18 交通安全施設の設置及び補修

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) 交通安全施設の所々修繕
中之島地区中之島初め | 65件 |
| (2) 道路反射鏡設置工事委託 | 36箇所 |
| (3) 道路反射鏡補修委託 | 373箇所 |
| (4) 区画線設置委託 | 12,694m |
| (5) 交差点マーク設置委託 | 101箇所 |
| (6) 交通安全施設設置工事委託
紀伊地区弘西初め | 25件 |
| (7) 交通安全施設設置工事請負
待避所設置 2件 | |
| (8) 道路改良工事（緊急避難道路） | 3件 |

19 城まちハッピーロードにぎわい向上事業関係

本町線道路整備工事

20 河川管理関係

(1) 河川占用状況

区 分	種 目	件 数	金 額 (円)
河川等占用料	通路設置その他	183	471,310
河川等手数料	通路設置その他	42	12,600

- | | |
|------------------------|----|
| (2) 行政財産使用許可件数 | 4件 |
| (3) 境界明示（同意書）件数 | 0件 |
| (4) ポンプ場及び排水機場管理件数 | 3件 |
| (5) 漂流物届出件数 | 0件 |
| (6) 松くい虫防除等（市町川河川敷松）件数 | 0件 |
| (7) 砂利採取法関係 | |

区 分	件 数	金 額 (円)
砂利採取計画認可等申請手数料	0	0

21 河川整備関係

1件 100万円以上

(1) 工事請負関係

地区名	工事費(円)	地区名	工事費(円)
宮前	0	山口	7,905,600
野崎	0	雑賀	0
宮	26,524,000	三田	0
東山東	8,374,110	名草	0
和歌浦	0	加太	0
西脇	0	直川	0
和佐	5,514,670	小倉	0
西山東	3,785,400	貴志	2,328,480
		楠見	3,070,440

22 準用河川関係

1件 100万円以上

- (1) 工事請負 12件
- (2) 土地購入 1件
- (3) 建物移転等補償 0件
- (4) 設計業務委託 2件

23 住 宅

(1) 各種市営住宅数

(30. 4. 1現在)

種 別	管 理 戸 数
公 営 住 宅	4,846 (転貸 2)
改 良 住 宅	1,496 (住宅 1,452+店舗 44)
特 公 賃 住 宅	14
市 単 独 住 宅 外	15
合 計	6,371

(2) 市営住宅応募状況

(30. 3. 31現在)

年度	新築・空家別	募集戸数	応募世帯数	応募倍率
22	空家	56	284	5.07
23	空家	55	159	2.89
24	空家	54	179	3.31
25	空家	41	161	3.93
26	空家	58	159	2.74
27	空家	49	163	3.33
28	空家	59	178	3.02
29	空家	49	130	2.65

(3) 住宅使用料等収入状況（平成29年度決算）

現年度分

区分	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
公営住宅使用料	614,900,560	596,809,282	0	18,091,278	97.1
改良住宅使用料	176,852,060	171,326,850	0	5,525,210	96.9
特定公共賃貸住宅使用料	8,592,000	8,592,000	0	0	100
市単独住宅使用料	7,680	7,680	0	0	100
自動車駐車場使用料	29,108,190	28,298,990	0	809,200	97.2

滞納繰越分

区分	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
公営住宅使用料	260,582,255	23,170,248	0	237,412,007	8.9
改良住宅使用料	76,810,048	5,327,199	0	71,482,849	6.9
特定公共賃貸住宅使用料	1,222,417	50,000	0	1,172,417	4.1
市単独住宅使用料	0	0	0	0	0
自動車駐車場使用料	2,671,642	612,635	0	2,059,007	22.9

(4) 耐震診断・各種住宅補助状況

① 木造住宅耐震診断

診断委託件数
251

② 住宅耐震改修補助

	非木造住宅 耐震診断	補強設計(S56)	改修工事(S56) (リフォーム補助併用)	補強設計(H12)	改修工事(H12)
補助確定件数	0	88	93 (86)	4	4
補助金額(円)	0	11,616,000	107,313,000	528,000	3,217,000

	建替設計	建替工事	耐震ベッド シェルター
補助確定件数	43	41	3
補助金額(円)	5,556,000	47,601,000	772,000

(5) 不良空家の除却補助 (平成29年度)

補助確定件数	補助金額(円)
41	23,566,000

24 公 共 建 築

- 1 市有建築物等の新築、増改築、維持修繕及び解体撤去工事の依頼に係る見積、設計、設計審査、工事監理を行うと共に定期点検業務を担当し、施設整備等の一環を担っている。また、新規施設整備事業等に関する助言及び相談業務も行っている。

(平成29年4月～平成30年3月)

工 事 設 計 ・ 監 理 業 務	
工 事 完 成 分	33件 2,104,128,627円
工 事 施 工 中	4件 884,498,400円
設 計 業 務 委 託 審 査	10件 190,746,576円
定 期 点 検 業 務	54件 0円
合 計	101件 3,179,373,603円

- 2 和歌山市自家用電気工作物保安規程に基づき、自家用電気工作物の保安管理及び電気設備改修計画の立案を行うと共に、新築、増改築、維持修繕工事に係る電気設備工事の設計、監理等を行い適正な保安の確保に努めている。

25 用途地域一覧表

用途地域	容積率 建ぺい率		面積 (ha)		構成比 (%)	
(1) 第一種低層住居専用地域 (低層住宅の良好な環境保護のための地域)	50 30	100 50	89.3	1,045.0	1.2	14.1
(2) 第二種低層住居専用地域 (小規模な店舗の立地は認められる。低層住宅の良好な環境保護のための地域)	100 50		4.6		0.1	
(3) 第一種中高層住居専用地域 (中高層住宅の良好な環境保護のための地域)	200 60		1,292.1		17.4	
(4) 第二種中高層住居専用地域 (一定の利便施設の立地は認められる。中高層住宅の良好な環境保護のための地域)	200 60		15.7		0.2	
(5) 第一種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地は制限される。住宅の環境保護のための地域)	200 60		1,786.0		24.1	
(6) 第二種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地も認められる。住宅の環境保護のための地域)	200 60		222.3		3.0	
(7) 準住居地域 (道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域)	200 60		258.4		3.5	
(8) 近隣商業地域 (近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域)	200 80	300 80	35.0	363.6	0.5	4.9
(9) 商業地域 (店舗、事務所等の利便の増進を図る地域)	400 80	600 80	323.2	66.8	4.3	0.9
(10) 準工業地域 (環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域)	200 60		667.0		9.0	
(11) 工業地域 (工業の利便の増進を図る地域)	200 60		420.5		5.7	
(12) 工業専用地域 (専ら工業の利便の増進を図るための地域)	200 60		825.9		11.1	

26 開 発 指 導

本市の開発指導は平成9年4月1日からの中核市への移行に伴い、開発許可等に関する事務が県知事の権限から本市に委譲されました。また、平成12年4月から地方分権の一環として開発審査会が設置されました。

開発許可制度は都市計画法による市街化区域と市街化調整区域のいわゆる線引き制度を担保するものとして創設されたものであり、主として建築物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を開発行為として市長の許可に係らしめて、これにより開発行為に対して一定の水準を保たせるとともに、市街化調整区域にあっては一定のものを除き、開発行為を行わせないこととして、総合的な土地利用計画の実現を図ることを目的としています。

また、宅地造成に関する工事等について災害の防止のため宅地造成工事規制区域が指定されており、一定の基準を超える宅地造成については、開発行為と同様に市長の許可に係らしめて技術的基準に適合させることにより、通常の災害に対しての安全性を確保させています。

(1) 開発許可・宅造規制関係 (平成29年度)

	事 務 内 容	件 数	徴 収 額 (円)
ア	開発行為許可申請	68	9,427,430 (開発行為許可等申請手数料)
イ	市街化調整区域内における建築物の特例許可申請	0	
ウ	予定外建築物等の新築等許可申請	10	
エ	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請	40	
オ	開発登録簿の写しの交付申請	299	
カ	宅地造成に関する工事の許可申請	11	
キ	地位承継承認申請	1	
ク	開発行為変更許可申請	9	
ケ	宅地造成に関する工事の変更許可申請	2	
コ	開発許可等証明	112	
サ	優良宅地認定申請	0	0 (優良宅地造成認定申請手数料)
シ	開発行為協議申請	37	
ス	大規模な開発計画に関する事前協議申請	0	
セ	開発等事前相談申請	92	
ソ	都市計画法等に係る監督処分等	0	
タ	開発審査会付議議案	2	
チ	宅地造成工事の届出	4	
ツ	開発、宅造に関する問合せ及び調査	2,928	

(2) 開発審査会事務 (平成29年度)

審査会開催回数	審査案件数	その他案件数
2	3	0

27 都市計画関係、許可・届出・証明等

○ 許 可

(平成29年度)

名 称	件 数	手 数 料 (円)
都市計画法第53条許可	32	—
都市計画法第65条許可	0	—
風致地区内建築許可	27	—
土地区画整理法第76条許可	13	—
屋外広告物許可	506	3,796,600

○ 届 出

(平成29年度)

名 称	件 数	手 数 料 (円)
屋外広告業登録	63	630,000
屋外広告物設置届出	42	—
景観計画区域内行為届出	118	—

○ 証 明

(平成29年度)

名 称	件 数	手 数 料 (円)
地域証明	69	20,700
区域区分証明	0	0
街路証明	0	0
仮換地証明	78	23,400

28 中心市街地活性化

「住みたいまち・訪れたいまち・歩きたいまち」を目指し、まちなか（中心市街地）を再生するため、まちなか居住の推進や賑わい拠点の創出、回遊性の向上に取り組みます。

【和歌山市中心市街地活性化基本計画】

計画期間：平成19年8月27日認定～平成24年3月末日

「歩いて暮らせる賑わいあふれる城まち」を基本テーマに掲げ、行政、民間事業者、各種団体が中心市街地の活性化に向けて、64事業（行政主体34事業、その他の団体主体30事業）に取り組みました。

【和歌山市まちなか再生計画】

これまでの行政主導による計画ではなく、広く市民の意見を聞き、まちなかの諸問題を再度検証・整理し、まちなかの目指すべき中長期的な将来像を示すことにより、官民一体となったまちなか再生を目指します。

（まちなか再生の理念）

－まちなか暮らし・オンリーワンの魅力向上－

（まちなか再生のテーマと方針）

- 1 まちなかに住む ⇒ 居住人口を増やす
- 2 まちなかを楽しむ ⇒ 賑わいと活力の向上
- 3 まちなかで働く ⇒ 産業と雇用の創出

（まちなか再生計画までのプロセス）

「2030わかやま・まちのちから塾」市民
（セミナー&セッション、ワークショップ）
「2030わかやま構想 ー市民からの提言ー」



（市民から出た意見・アイデアを基にまちなか再生会議にて、実現への方針や方策について議論）

和歌山市まちなか再生会議
（学識経験者・経済界・市長）



「市街地総合再生計画」
（都市再生のマスタープラン）



（まちなか再生会議の議論等を総括したものをまちなか再生計画として位置付け）

「和歌山市まちなか再生計画」

29 市街地再開発事業等

けやき大通り第一種市街地再開発事業

都市の利便性の向上を図り、にぎわいと交流を生む施設整備を目指して、けやき大通りに面する約0.5haの区域について、民間主導による再開発事業として平成19年11月に都市計画決定され、平成22年3月に施設建築物の工事に着手し、平成24年3月に事業が完了した。

優良建築物等整備事業（JR和歌山駅前）

本事業地は、JR和歌山駅前の玄関口にあり、「けやき大通り」のスタート地点として交通の利便性が高く、好立地条件を備えているが、既存建物も老朽化していた。

この状況を大きく改善するため、当市のランドマークともなりうる施設を構築し、地域交流の場として多目的ホールや公開空地を設置することで、JR和歌山駅前のにぎわいを創出し、「城まち回遊性の向上」を図るなど、中心市街地の活性化に必要な事業として進められた。

工事については、平成23年8月から既存建物解体に、平成24年2月から施設建築物の工事に着手し、平成25年12月に完成した。

和歌山都市計画和歌山市駅前地区第一種市街地再開発事業

南海和歌山市駅に、図書館、商業、業務、ホテルなどの公益施設を含む多様な都市機能を充実させ、交流人口の増加とにぎわいの創出を目指している。平成28年3月に都市計画決定され、平成28年9月に施行認可を行った。

和歌山都市計画友田町四丁目地区第一種市街地再開発事業

JR和歌山駅の至近に、内科病院、商業、住宅などの都市機能を充実させ、患者の通院利便性の向上、住宅供給による定住人口の増加を目指している。平成28年3月に都市計画決定され、平成28年10月に施行認可を行った。

和歌山都市計画北汀丁地区第一種市街地再開発事業

和歌山城の至近に、専門学校、福祉施設、住宅などの都市機能を充実させ、学生数の増加、住宅供給による定住人口の増加とにぎわいの創出を目指している。平成27年12月に都市計画決定され、平成28年3月に施行認可を行った。

30 駐 車 場 事 業

(1) 都市整備課所管駐車場

- ア 京橋駐車場 (36台)
- イ 本町地下駐車場 (188台)
※平成23年4月1日から休止中
- ウ 中央駐車場 (564台)
- エ 大新地下駐車場 (166台)
※平成27年4月1日から休止中
- オ 城北公園地下駐車場 (196台)
- カ けやき大通り地下駐車場 (216台)
同自転車等駐車場 (自転車1,110台 原付600台)

注：()内は、収容台数

(2) 各駐車場別利用状況及び収入状況

(平成29年度)

駐 車 場 名	駐 車 台 数	使 用 料	備 考
京 橋 駐 車 場	一時 25,901台	12,220,350円	
中 央 駐 車 場	一時 240,727台	50,628,050円	
	定期 4,117台	71,635,800円	全日、公用(全日)
大 新 地 下 駐 車 場	※大新地下駐車場は、平成27年4月1日から休止。		
城 北 公 園 地 下 駐 車 場	一時 17,084台	7,258,480円	
	定期 1,186台	15,655,680円	全日
けやき大通り地下駐車場 (自 動 車)	一時 155,236台	61,758,670円	
	定期 1,549台	23,844,200円	全日、夜間
けやき大通り地下自転車等駐車場 (自 転 車)	一時 41,928台	6,274,300円	
	定期 7,532台	18,693,800円	1ヶ月、3ヶ月
けやき大通り地下自転車等駐車場 (原 付)	一時 12,940台	2,838,880円	
	定期 1,942台	7,131,750円	1ヶ月、3ヶ月

31 自転車等対策関係

(1) 放置自転車等の撤去

(平成29年度)

	放 置 禁 止 区 域 (台)										放置禁止区域外 (台)	
	和歌山市駅前周辺		和歌山駅中央口周辺		和歌山駅東口周辺		六十谷駅周辺		和歌山大学前駅周辺			
	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等
撤去	98	5	645	118	69	6	31	4	1	0	910	44
返還	47	5	378	115	32	6	6	4	0	0	149	27
処分	56	0	241	1	49	1	35	0	3	0	876	13
保管	28	1	188	6	33	0	16	0	4	0	412	45

(返還、処分、保管は前年撤去分からの通算)

(2) 放置自転車リサイクル実施結果

(平成29年度)

区 分	譲渡回数・譲渡団体 (回)	譲 渡 台 数 (台)
有 償 譲 渡	3	152
無 償 譲 渡	3	3

有償譲渡 (和歌山県自転車軽自動車商業協同組合に譲渡した台数)

無償譲渡 (公共団体、公共的団体に譲渡した台数)

(3) 市営自転車等駐車場利用状況

(平成29年度)

自転車等駐車場名	自 転 車		原 動 機 付 自 転 車	
	定 期 (台)	一 時 (台)	定 期 (台)	一 時 (台)
市 駅 前	6,393	69,635	1,723	15,557
六 十 谷 駅 前	478	4,013	169	2,340
和 歌 山 駅 東 口	7,500	112,037	2,406	36,214

(4) 放置自動車関係

(平成29年度)

区 分	放 置 自 動 車 (台)
撤 去 の 告 知	0
所 有 者 等 の 自 主 撤 去	2
移 送 ・ 保 管	0

32 土地区画整理事業

(1) 東和歌山第一地区土地区画整理事業

東和歌山土地区画整理事業は、和歌山駅東部地区の市街化に伴い、公共施設等を整備し、市街化の方向を誘導する必要があるため、面積162ha（約49万坪）の土地区画整理事業を実施する計画である。

このうち、第一地区は、昭和42年度から施行し、昭和43年11月27日仮換地の指定を、平成21年8月21日付け県知事による換地処分公告を行い、清算金の徴収交付事務に着手し、平成31年度の事業完了を目指している。

本事業の施行に伴い和歌山駅東西連絡地下道は昭和47年9月竣工、また和歌山港鳴神山口線の和歌山駅南地下道が昭和48年12月竣工（立体交差）し、従来JR紀勢線によって分断され、和歌山駅東部の発展が阻害されていたものが解消し、また東口駅前広場が完成、東口駅舎が平成元年11月3日より供用開始され、東部地域の新都心化が促進された。

- 区域決定 昭和42年12月9日
- 事業年度 昭和42年度～平成31年度
- 事業計画決定 昭和43年3月30日
- 総事業費 8,896,000千円
- 面積 33.5ha
- 区域 黒田1丁目、黒田2丁目、太田の一部、太田1丁目、太田2丁目、太田3丁目、太田4丁目、友田町5丁目の一部
- 移転対象戸数 521戸
- 公園 5ヵ所 10,017.11㎡
- 平均減歩率 31.06%
- 地区内を通過する都市計画道路
和歌山港鳴神山口線（幅員25m）、和歌山駅鳴神線（幅員40m）、有本中島線（幅員30m）、駅前広場（6,151.63㎡）
- 区画道路 幅員4m～11m

(2) 東和歌山第二地区土地区画整理事業

第一地区に隣接し着手した東和歌山第二地区の区域は、市街化に伴い、健全な市街地の整備を促進する必要があった。

事業は都市計画道路をはじめ、区画道路、公園、水路等公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、良好な市街地の形成を目的とするものである。

- 区域決定 昭和42年12月9日
- 事業年度 昭和49年度～平成35年度
- 事業計画決定 昭和50年1月17日
- 総事業費 12,738,000千円
- 面積 32.2ha
- 区域 吉田字石原、中木戸の各一部、納定字前筋の一部、黒田字門田（159-2、

159-3を除く)、堤下の全部、黒田字流、大西、桑ノ木、東河原の各一部、太田字城跡の一部

○ 移転対象戸数 447戸

○ 公園 4ヵ所 9,713.40㎡

○ 平均減歩率 27.57%

○ 区域内を通過する都市計画道路

和歌山駅鳴神線（幅員40m）、有本中島線（幅員25m、30m）、市駅和佐線（幅員32m、36m）

○ 区画道路 幅員4m～11m

(3) 土地区画整理組合

平成12年8月、和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理組合の設立認可を行い、平成16年3月に、事業計画を認可、平成30年3月に事業計画変更（第6回）の認可を行った。

(4) 戦災復興土地区画整理事業

昭和22年度から罹災地積463.8haを対象に区画整理を行った。この土地区画整理事業は、知事施行で9地区に分かれ、昭和45年度から昭和54年度にかけて換地処分に必要な換地計画書等を県が委託して作成。平成4年5月2日をもって、全地区の換地処分が完了した。

(5) 新南第二土地区画整理事業

昭和33年事業着手、以来幾多の困難を克服し、昭和47年度において総事業費513,239千円を投じて完成した。当整理区内は和歌山市の表玄関として一新し、和歌山駅東部開発への大きな礎となった。

(6) 町界町名地番整理

土地区画整理事業の実施に伴い新しい町づくりが行われることによって、町界町名地番整理が必要となる。そのため、町界町名変更を、昭和61年4月13日に広瀬地区、昭和62年5月3日に本町地区、昭和63年5月3日に城北第一地区、平成元年1月15日に芦原地区、平成元年9月23日に雄湊地区、平成2年5月3日に吹上・砂山地区、平成2年9月22日に中之島地区、平成3年5月3日に新南地区、平成4年5月3日に大新地区、平成21年8月22日に東和歌山第一地区で実施した。今後、事業施行中の東和歌山第二地区においても、同様の手続きに基づき実施予定している。

33 住 居 表 示

(1) 全 体 計 画

○ 面 積 23.46km²

(2) 実 施 区 域

区 分	区 域	面 積	実 施 期 日
第 一 次	秋葉町、関戸一丁目～四丁目、新高町、西小二里一丁目～二丁目、西高松二丁目、西浜一丁目～三丁目、東小二里町、松ヶ丘一丁目～三丁目	km ² 1.34	昭和43年10月1日
第 二 次	秋葉町、宇須一丁目～四丁目、打越町、塩屋一丁目～六丁目、新堀東一丁目～二丁目、新和歌浦、東高松一丁目～四丁目、堀止南ノ丁、和歌浦中一丁目～三丁目、和歌浦西一丁目～二丁目、和歌浦東一丁目～四丁目、和歌浦南一丁目～三丁目、和歌川町	3.70	昭和49年1月1日
第 三 次	葵町、今福一丁目～五丁目、小松原五丁目～六丁目、砂山南一丁目～四丁目、西小二里三丁目、西高松一丁目、東小二里町、堀止西一丁目～二丁目、堀止南ノ丁	1.40	昭和52年1月1日
第 四 次	島橋北ノ丁、島橋西ノ丁、島橋東ノ丁、島橋南ノ丁、関戸四丁目～五丁目、湊一丁目～五丁目	0.93	昭和52年1月1日
	松江北一丁目～七丁目、松江中一丁目～三丁目、松江西一丁目～三丁目、松江東一丁目～四丁目	1.58	昭和53年1月1日
第 五 次	北出島一丁目、北中島一丁目、小雑賀一丁目～三丁目、新生町、手平一丁目～六丁目	1.32	昭和55年1月1日
第 六 次	吹上一丁目～五丁目、堀止東一丁目～二丁目	0.62	昭和58年8月1日
第 八 次	太田一丁目～四丁目、黒田一丁目～二丁目	0.33	平成21年8月22日
計		11.22	

34 公 園

本市の都市公園は平成30年3月31日現在、和歌山公園を始め101箇所、面積について128.97haであり、市内に所在する県管理公園8箇所、面積115.62haをあわせると、全体で109箇所、面積は244.59haとなります。また、この都市公園とは別に、休閒地等利用による児童遊園等453箇所、面積で17.52haがあり、県管理の紀伊風土記の丘65haをあわせると82.52haとなります。なお、市管理の公園総面積は146.49haとなります。

今後も市民の憩いの場またはレクリエーションの場として、その機能を十分果たせるよう遊具の整備、植栽に努め木陰のある公園造りなど周辺環境と密着した公園整備を目指します。

(1) 都市公園・児童遊園等の現況

種 別	市 管 理		県 管 理	
	箇所	ha	箇所	ha
街 区 公 園	70	18.56		
近 隣 公 園	13	17.45		
地 区 公 園	1	4.68		
総 合 公 園				
運 動 公 園	1	1.12	1	17.66
風 致 公 園	2	13.64	1	43.71
歴 史 公 園	2	21.37		
交 通 公 園			1	1.82
緩 衝 緑 地			5	52.43
都 市 緑 地	12	52.15		
緑 道				
児 童 遊 園 等	453	17.52	1	65.00
計	554	146.49	9	180.62

35 建築指導

(1) 各種許可・認定受付状況

① 許可業務

受付件数	手数料(円)	許可件数	公聴会開催回数	審査会開催回数
46	1,407,000	45	3	6

② 道路位置指定事務

申請受理件数	指定件数
35	38

③ 違反建築物及び苦情取扱処理件数

違反建築物処理取扱	苦情処理取扱
32	38

④ 特殊建築物定期報告受付件数

建築物	建築設備	昇降機
394	521	1,934

⑤ 駐車施設附置条例及び

中高層建築物指導要綱届出受付状況

	附置条例	指導要綱
届出受付件数	9	28

⑥ 県福祉のまちづくり条例による

届出受付状況

受付件数	認定証交付件数	受託料(円)
95	14	604,562

⑦ 長期優良住宅計画認定業務(受付状況)

認定戸数	手数料(変更含む)(円)
605	5,352,000

(2) 建築確認申請等受付状況

① 建築物・工作物・昇降機

建築物 受付件数	確認済件数	手数料(円)	工作物・昇降機 受付件数	確認済件数	手数料(円)	手数料合計 (円)
92	89	3,447,000	20	16	191,000	3,638,000

② 完了検査・中間検査状況

完了検査 受付件数	検査済証 交付件数	手数料(円)	中間検査 受付件数	合格証 交付件数	手数料(円)	手数料合計 (円)
93	88	2,280,000	11	11	167,000	2,447,000

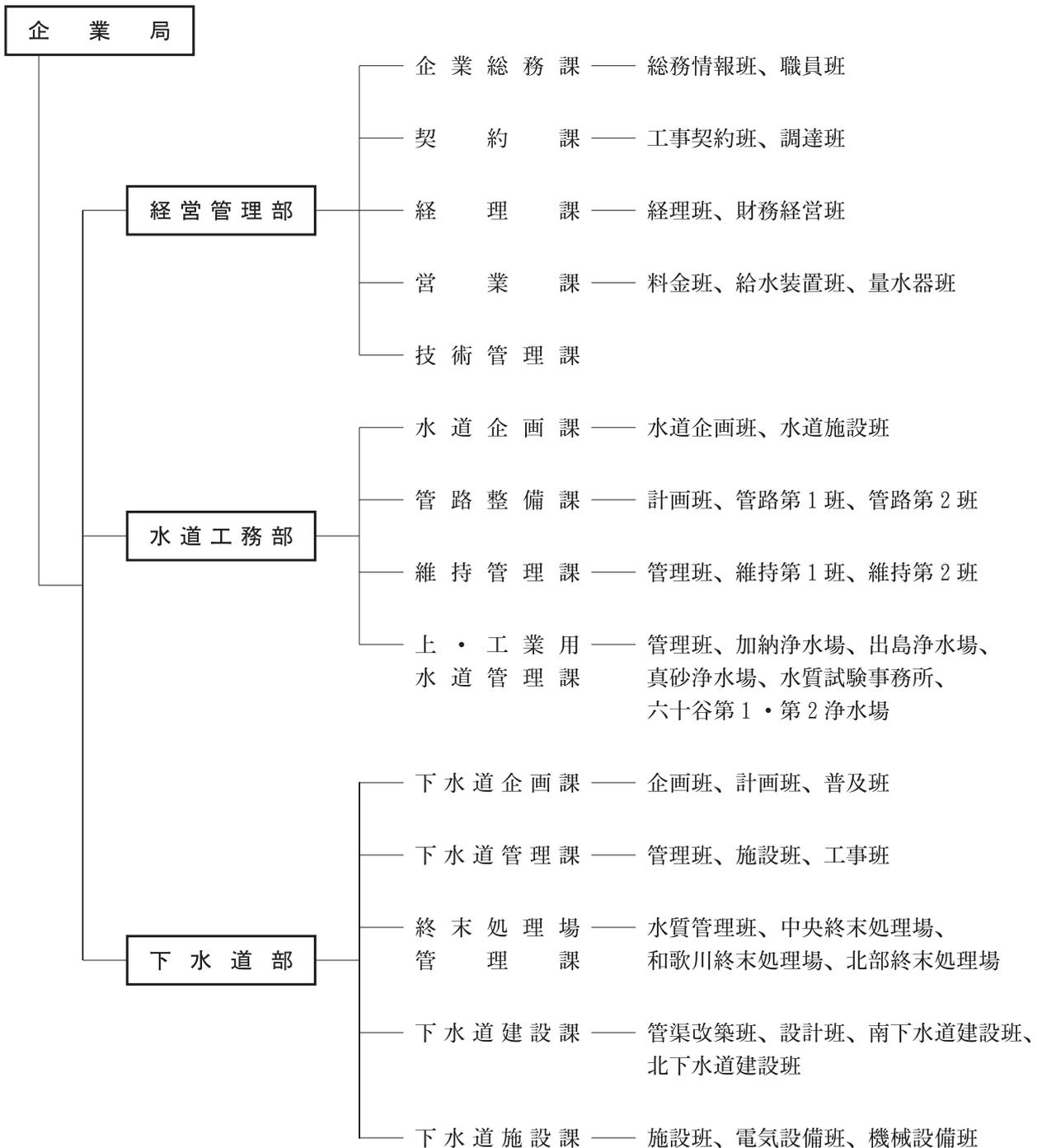
③ 用途別建築確認内訳

	専用住宅	併用住宅	共同住宅	店 舗	倉 庫	車 庫	工 場	そ の 他
件 数	12	2	0	2	4	2	18	23

④ 仮使用認定事務

受付件数	仮使用認定手数料(円)	認定件数
2	240,000	3

企 業 局



12 企 業 局

- 本市の水道事業は、大正10年に創設認可（計画給水人口10万人、計画1日最大給水量12,500 m^3 ）を受け、同14年に給水を開始して以来、市勢の発展に伴う水需要の増加に対応するため数次にわたる拡張を重ねてきた。

現在では、紀の川の水質変化の対応や東南海・南海地震等の大規模地震に備えた基幹施設の耐震化を目的に、加納浄水場の増量更新及び施設の耐震化を行うため、平成19年3月に認可を受け第4期拡張第2回変更事業（計画給水人口42万5千人、計画1日最大給水量213,000 m^3 ）を実施している。

平成29年度の総配水量は、48,992,642 m^3 で、前年度と比較して1,012,190 m^3 （2.02%）の減少となった。

一方、給水世帯数は、151,532世帯で前年と比較して428世帯（0.28%）の増加となり、給水人口は352,388人で、行政区域内人口357,882人に対し、その普及率は98.46%になっている。

財政状況は、事業収益7,406,362,830円に対し事業費用は、6,660,761,646円となり、差し引き745,601,184円の当年度純利益となった。

本市の工業用水道事業は、南海地震等による地盤沈下により、地下水に多量の塩分、鉄分等が含有されたこと、また、地下水そのものが乏しくなり産業発展を妨げるようになってきたため、昭和29年に創設工事（配水能力40,000 m^3 ）を着手、同33年から送水を開始し、これまで4期の拡張工事（現在の配水能力415,000 m^3 ）を実施してきた。

現在では、東南海・南海地震等の大規模地震に備えた施設の耐震化と施設統合による経営の合理化を目的に、施設整備を行っている。

平成29年度末の給水工場数は46工場（河東工水29工場、河西工水17工場）で、年間総配水量103,608,451 m^3 （河東工水3,067,830 m^3 、河西工水100,540,621 m^3 ）の給水を行った。

財政状況は、事業収益2,153,681,143円に対し事業費用は、1,639,545,655円となり、差し引き514,135,488円の当年度純利益となった。

- 本市の公共下水道は昭和17年に市中心部市街地約455haを対象として始まり、昭和47年には新しい下水道法に基づき抜本的な計画変更を行い、「和歌山市公共下水道」として事業を進め、その後、市街地の拡大とともに計画変更を重ね、現在は、中央、和歌川、北部の3処理区で全体面積6,087ha、計画人口328,000人の都市計画決定を得、このうち面積3,613ha、計画人口179,200人の事業計画を基に、施設の整備を進めている。

和歌川処理区は昭和59年11月、中央処理区は昭和62年11月、北部処理区は平成13年4月に、一部処理を開始している。今後は、北部処理区や中央処理区の面整備を積極的に進め、普及率の向上に努める。また、浸水対策についても積極的に事業を推進し浸水の防除を図る。

1 上 水 道

(1) 給水の普及状況

区 分		年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
行 政 区 域 内	世 帯 数		153,481 世帯	153,894 世帯
	人 口		359,979 人	357,882 人
給 水 区 域 内 (A)	世 帯 数		153,481 世帯	153,894 世帯
	人 口		359,979 人	357,882 人
給 水 (B)	世 帯 数		151,104 世帯	151,532 世帯
	人 口		354,405 人	352,388 人
普 及 率		$\frac{B}{A}$	98.45 %	98.46 %

(2) 配水量及び料金

区 分		年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
年 間 配 水 量			50,004,832 m ³	48,992,642 m ³
料 金			6,850,784,950 円	6,766,163,765 円
1 日 最 大 配 水 量	月 日		7 月 5 日	8 月 24 日
	水 量		150,570 m ³	145,734 m ³
1 日 平 均 配 水 量			137,000 m ³	134,226 m ³
1 人 1 日	最 大 配 水 量		425 ℓ	414 ℓ
	平 均 配 水 量		387 ℓ	381 ℓ
有 収 水 量			41,889,765 m ³	41,443,139 m ³
無 収 水 量	有 効		997,517 m ³	974,884 m ³
	無 効		7,117,550 m ³	6,574,619 m ³
有 収 率			83.77 %	84.59 %

(3) 用途別給水量

平成 28 年 度				平成 29 年 度				
専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm	戸数	916,984 戸	一 般 用	13mm	戸数	914,467 戸
			栓数	659,923 栓			栓数	660,090 栓
			給水量	28,037,019 m ³			給水量	27,510,718 m ³
		20mm	戸数	145,088 戸	一 般 用	20mm	戸数	152,023 戸
			栓数	145,088 栓			栓数	152,023 栓
			給水量	5,807,976 m ³			給水量	6,027,854 m ³
		25mm	戸数	17,153 戸	一 般 用	25mm	戸数	17,268 戸
			栓数	17,153 栓			栓数	17,268 栓
			給水量	1,647,537 m ³			給水量	1,642,966 m ³
	40mm	戸数	6,942 戸	一 般 用	40mm	戸数	7,032 戸	
		栓数	6,942 栓			栓数	7,032 栓	
		給水量	2,901,693 m ³			給水量	2,827,559 m ³	
	50mm	戸数	1,101 戸	一 般 用	50mm	戸数	1,148 戸	
		栓数	1,101 栓			栓数	1,148 栓	
		給水量	951,041 m ³			給水量	959,215 m ³	
	75mm	戸数	764 戸	一 般 用	75mm	戸数	755 戸	
		栓数	764 栓			栓数	755 栓	
		給水量	977,487 m ³			給水量	948,737 m ³	
	100mm	戸数	228 戸	一 般 用	100mm	戸数	228 戸	
		栓数	228 栓			栓数	228 栓	
		給水量	739,975 m ³			給水量	745,122 m ³	
150mm	戸数	42 戸	一 般 用	150mm	戸数	41 戸		
	栓数	42 栓			栓数	41 栓		
	給水量	325,732 m ³			給水量	279,487 m ³		
200mm	戸数	12 戸	一 般 用	200mm	戸数	12 戸		
	栓数	12 栓			栓数	12 栓		
	給水量	309,559 m ³			給水量	310,423 m ³		
公衆浴場用	戸数	108 戸	公衆浴場用	戸数	108 戸			
	栓数	108 栓		栓数	108 栓			
	給水量	190,423 m ³		給水量	190,050 m ³			
特 殊 用	戸数	6 戸	特 殊 用	戸数	6 戸			
	栓数	6 栓		栓数	6 栓			
	給水量	43 m ³		給水量	138 m ³			
共用給水装置	共 用	戸数	0 戸	共用給水装置	共 用	戸数	0 戸	
		栓数	0 栓			栓数	0 栓	
		給水量	0 m ³			給水量	0 m ³	
合 計	戸数	1,088,428 戸	合 計	戸数	1,093,088 戸			
	栓数	831,367 栓		栓数	838,711 栓			
	給水量	41,888,485 m ³		給水量	41,442,269 m ³			

(注) 戸数及び栓数は延べ数であり、給水量は有収水量（損害賠償水量分を除く。）である。

(4) 料 金

平成 26 年 4 月 1 日 改 定

種 別	用 途 及 び メーターの口径	基 本 料 金		従 量 料 金 (1立方メートルにつき)		
専 一 用 給 水 装 置	13ミリメートル	756円		10立方メートルまでの分	21.60円	
				10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	151.20円	
				20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	178.20円	
	20ミリメートル	1,080円		30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	216円	
				50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	270円	
	25ミリメートル	1,512円		100立方メートルを超える分	356.40円	
	般 用	40ミリメートル	3,780円		20立方メートルまでの分 151.20円 20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分 178.20円 30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分 216円 50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分 270円 100立方メートルを超える分 356.40円	
		50ミリメートル	7,128円			
		75ミリメートル	14,472円			
		100ミリメートル	23,112円			
150ミリメートル		49,680円				
200ミリメートル		71,280円				
公衆浴場用		150立方メートルまで (基本水量)	8,640円	150立方メートルを超える分		
特 殊 用	20立方メートルまで (基本水量)	7,776円	20立方メートルを超える分	507.60円		
共用給水装置	共 用 (1戸当たり)	756円		専用給水装置のメーター口径13ミリメートルの従量料金を適用		
備 考		消費税及び地方消費税(8%)を含む総額表示に変更				

(5) 加 入 金

平成 26 年 4 月 1 日 改 定	
メー ター の 口 径	金 額
13ミリメートル	75,600円
20ミリメートル	140,400円
25ミリメートル	356,400円
40ミリメートル	1,101,600円
50ミリメートル	1,890,000円
75ミリメートル	5,140,800円
100ミリメートル	10,508,400円
150ミリメートル	29,030,400円
200ミリメートル	60,058,800円
250ミリメートル	105,883,200円
300ミリメートル	168,534,000円
350ミリメートル	249,955,200円
備 考	消費税及び地方消費税（8%）を含む総額表示に変更

(6) 上水道拡張工事概況

工事別内容	創設工事		第1期拡張工事		第2期拡張工事		第3期拡張工事		第4期拡張工事		張	期	第	事	
	創設工事	内容	第1期拡張工事	内容	第2期拡張工事	内容	第3期拡張工事	内容	第4期拡張工事	内容					
目的	市民の保健衛生及び防火上から水道建設の急務なるため	給水人口の増加及び隣接町村の婦人による使用水量の増加	隣接町村の婦人、生活水準の向上及び工業の発展による使用水量の増加	地盤沈下により地下水の塩害甚しく、又工業地帯化に伴う人口増加に対処するため	人口の急増及び生活水準の向上による使用水量の増加及び給水区域の拡張のため	東南海・南海地震に備えた施設の耐震化及び排水設備の強化に対応する加納浄水場の浄水処理方式の変更のため	計画給水人口 100,000人	150,000人	128,000人	50,000人	426,000人	425,000人	425,000人	425,000人	東南海・南海地震に備えた施設の耐震化及び排水設備の強化に対応する加納浄水場の浄水処理方式の変更のため
計画給水人口	100,000人	150,000人	128,000人	50,000人	426,000人	425,000人									
給水量	12,500m ³	18,750m ³	32,000m ³	20,000m ³	97,000m ³	20,000m ³	20,000m ³	20,000m ³	20,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³
一日当たり	125ℓ	125ℓ	250ℓ	450ℓ	450ℓ	400ℓ	400ℓ	400ℓ	400ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ
一戸当たり	125ℓ	125ℓ	250ℓ	450ℓ	450ℓ	400ℓ	400ℓ	400ℓ	400ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ
工事費	2,530,000円	579,000円	28,950,000円	1,250,000,000円	690,000,000円	690,000,000円	690,000,000円	690,000,000円	690,000,000円	23,827,353,000円 (大滝ダム建設利息及び負担金を除く。)	285,035,000円	285,035,000円	285,035,000円	285,035,000円	35,177,634,000円
認可年月日	大正10年9月30日	昭和7年3月31日	昭和17年3月31日 (前期) 昭和24年9月 (後期)	昭和17年3月31日 (前期) 昭和24年9月 (後期)	昭和36年2月28日 昭和36年3月1日 (第1回変更) 昭和40年11月12日 (第3回変更)	昭和36年12月4日 (第2回変更) 昭和40年11月12日 (第3回変更)	昭和37年12月21日 昭和44年3月31日	昭和37年12月21日 昭和44年3月31日	昭和37年12月21日 昭和44年3月31日	昭和43年3月30日 昭和49年4月1日 昭和62年3月31日	平成14年3月29日 平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成14年3月29日 平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成14年3月29日 平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成19年3月27日 平成19年4月1日 平成28年3月31日	平成19年3月27日 平成19年4月1日 平成28年3月31日
工	自	大正12年3月20日	昭和9年4月1日	昭和9年4月1日	昭和12年3月20日	昭和17年3月31日									
至	大正15年3月31日	昭和11年11月	昭和19年9月												
水源	紀の川左岸、伏流水	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	紀の川右岸、表流水	紀の川右岸、表流水	紀の川右岸、表流水	紀の川右岸、表流水	紀の川右岸、表流水	紀の川左岸、表流水(大滝ダム)
水源	有本 ・40hp電動機直結タービンポンプ3台	有本 ・取水井1井 ・75hpタービンポンプ1台	有本 ・75hp電動機直結タービンポンプ1台												
中継ポンプ所	真砂 ・緩速ろ過池4池 (1池1,388.5m ³) ・ろ過速度一昼夜3m ・60hp電動機直結タービンポンプ3台	真砂 ・ろ過速度一昼夜6mに増加 ・75hpタービンポンプ1台 ・タービンポンプ1台 ・大浦 ・30hp電動機直結タービンポンプ2台	真砂 ・緩速ろ過池1池 (1,388.5m ³) ・75hp電動機直結タービンポンプ2台 (南送)												
浄水場	真砂 ・緩速ろ過池4池 (1池1,388.5m ³) ・ろ過速度一昼夜3m ・60hp電動機直結タービンポンプ3台	真砂 ・ろ過速度一昼夜6mに増加 ・75hpタービンポンプ1台 ・タービンポンプ1台 ・大浦 ・30hp電動機直結タービンポンプ2台	真砂 ・緩速ろ過池1池 (1,388.5m ³) ・75hp電動機直結タービンポンプ2台 (南送)												
内容	城内 ・配水池2池 (1池1,861m ³)	城内 ・配水池1池 (1,861m ³) ・新和歌浦配水池2池 (122m ³ 、182m ³)	秋葉山 ・配水池2池 (1池1,050m ³) ・新和歌浦配水池1池 (250m ³)												

(7) 水道事業損益計算書

損 失 の 部			利 益 の 部		
科 目	平成28年度 決 算	平成29年度 決 算 見 込	科 目	平成28年度 決 算	平成29年度 決 算 見 込
	千円	千円		千円	千円
1 営業費用	5,622,148	5,770,470	1 営業収益	6,951,589	6,869,389
原水及び浄水費	1,215,638	1,214,019	給水収益	6,850,785	6,766,164
配水費	51,818	74,024	受託工事収益	23,028	18,221
給水費	198,982	203,234	その他の営業収益	77,776	85,004
管理費	790,262	703,582			
受託工事費	26,148	21,699	2 営業外収益	517,663	536,036
業務費	258,302	263,008	受取利息及び 配当金	454	113
総係費	400,762	482,558	他会計補助金	11,351	10,824
減価償却費	2,631,408	2,788,871	長期前受金戻入	262,020	293,786
資産減耗費	48,828	19,475	加入金	230,290	222,940
			雑収益	13,548	8,373
2 営業外費用	926,895	883,194			
支払利息及び 企業債取扱諸費	925,868	880,918	3 特別利益	—	938
雑支出	1,027	2,276	その他特別利益	—	938
3 特別損失	485	7,098			
固定資産売却損	—	6,727			
過年度損益修正損	485	371			
当年度純利益	919,724	745,601			
合 計	7,469,252	7,406,363	合 計	7,469,252	7,406,363

2 工業用水道

(1) 給水工場数及び配水状況

ア 河東工業用水道

区 分		年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
給 水 工 場 数			30工場	29工場
給 水 栓 数			37栓	36栓
配 水 量			3,050,990 ^m ₃	3,067,830 ^m ₃
料 金			51,093,001円	50,582,080円
浄 水 場 1 日 配 水 量	最 大		15,140 ^m ₃	13,220 ^m ₃
	平 均		8,359 ^m ₃	8,405 ^m ₃
有 収 水 量			3,041,150 ^m ₃	3,011,350 ^m ₃
無 収 水 量			9,840 ^m ₃	56,480 ^m ₃
有 収 率			99.68%	98.16%

イ 河西工業用水道

区 分		年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
給 水 工 場 数			17工場	17工場
給 水 栓 数			18栓	18栓
配 水 量			100,152,683 ^m ₃	100,540,621 ^m ₃
料 金			2,008,601,884円	2,008,692,209円
浄 水 場 1 日 配 水 量	最 大		284,289 ^m ₃	285,371 ^m ₃
	平 均		274,391 ^m ₃	275,454 ^m ₃
有 収 水 量			96,729,589 ^m ₃	97,622,540 ^m ₃
無 収 水 量			3,423,094 ^m ₃	2,918,081 ^m ₃
有 収 率			96.58%	97.10%

(2) 使用量別工場数（河東、河西）

区分 年度	日量 5,000m ³ 未満				日量 5,000m ³ 以上 100,000m ³ 未満				日量 100,000m ³ 以上			
	繊維	化学	皮革	その他	繊維	化学	皮革	その他	繊維	化学	皮革	その他
平成 28 年度	6	12③	7	5⑫	—	①	—	—	—	—	—	①
平成 29 年度	6	12③	6	5⑫	—	①	—	—	—	—	—	①

○数字は、河西工業用水道の給水工場数

(3) 料 金

区 分	平成 26 年 4 月 1 日 改 定	
	基 本 料 金 (1 m ³ 当たり)	超 過 料 金 (1 m ³ 当たり)
任意消費水量制	17.712 円	ただし料金の1月最低額は450m ³ に相当する額とする。
責任消費水量制	17.712 円	27 円
備 考	消費税及び地方消費税（8%）を含む総額表示に変更	

(4) 加 入 金

平成 26 年 4 月 1 日 改 定	
メーターの口径	金 額
40ミリメートル	583,200円
50ミリメートル	1,036,800円
75ミリメートル	2,808,000円
100ミリメートル	5,724,000円
150ミリメートル	15,865,200円
200ミリメートル	32,788,800円
250ミリメートル	57,780,000円
備 考	消費税及び地方消費税（8%）を含む総額表示に変更

(5) 工業用水道拡張工事概況

内容	工事別	創設	工事	第1期・第2期拡張工事	第3期拡張工事	第4期拡張工事	拡張工事
内容			河東地区は、従来から繊維製造工業、染色工業、皮革工業等の産業が発展してきた所であるが、これらの工場において使用される水量の大部分は、良質で豊富な地下水からの自家用井戸によって賄われてきたのである。ところが南海地震等による本市海岸線の地盤沈下により、地下水に多量の塩分、鉄分等が含有されることとなり、又、地下水そのものも乏しくなって生産能率が低下し、産業発展を妨げることとなってきてきたので、工業用水道事業を創設する。	河西地区は、戦時中住友金属株式会社が紀の川河口に工場を建設し生産を行ってきたが、設備投資による大規模な設備拡張が進められ、又、その周辺地区には大小工場が建設されてきた。しかし、河東地区同様に地盤沈下の影響により地下水の水質が悪化したので施工する。	河西地区における産業発展に対処すべく、1日当り189,000m ³ の増量を行う目的をもって施工する。	西浜・水軒地区工業地帯へ、1日41,000m ³ を給水する目的で施工する。 花王株式会社 22,000m ³ /日 木材工場その他 19,000m ³ /日	東南海・南海及び中央構造線断層帯等の地震に備えた施設の耐震化を図る。 また、施設統合による経営の合理化を図り安定給水と経営の健全化に寄与することを目的とする。
給水区域	河東地区 納定・中之島地区、芦原地区、宮前地区			河西地区 湊・松江地区、野崎地区、楠見地区、砂山地区、雄湊地区	第1期拡張と同じ	西浜・水軒地区	河東・河西
配水量	1日当り30,000m ³ (創設時40,000m ³)			155,000m ³	189,000m ³	41,000m ³ 現有施設計415,000m ³	415,000m ³
工事費	306,754,221円			873,737,000円	1,323,128,000円	424,218,870円	11,256,000,000円
認可年月日	昭和28年12月14日 昭和33年3月31日			昭和34年9月21日	昭和37年11月16日	昭和45年4月27日 (平成8年9月25日事業統合)	平成14年7月30日 (変更届)
工期	自 昭和28年12月14日 至 昭和33年3月31日			自 昭和33年11月28日 至 昭和38年3月31日	自 昭和38年8月13日 至 昭和42年3月31日	自 昭和44年1月13日 至 昭和47年3月31日	自 平成14年6月28日 至 平成30年3月31日
水源	紀の川左岸表流水 (創設時 鑿井取水)			紀の川右岸表流水	紀の川右岸表流水	紀の川右岸表流水 (一部大滝ダム)	紀の川右岸表流水 (一部大滝ダム)
取水	揚水ポンプ 30hp電動機直結渦巻きポンプ 2台 25hp電動機直結渦巻きポンプ 1台 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 30hp電動機直結渦巻きポンプ 4台 (創設時) 鑿井第1号 1井 深60m 導水渠 1条 鑿井第2号 1井 深70m 接合井 1井 鑿井第3号 1井 深70m 沈砂池 2池 (全有効容量370m ³)			導水渠 1条 接合井 1井 揚水ポンプ井 4井 (有効容量60m ³ /1井) 揚水ポンプ 4井 (有効容量117.5m ³ /1井) 55kw電動機直結渦巻きポンプ4台 エンジン直結110hp渦巻きポンプ 1台 75kw電動機直結渦巻きポンプ4台	取水門及び導水渠 沈砂池 1池 (有効容量1,620m ³) 取水井 1井 (有効容量513m ³) 取水ポンプ 240kw型斜流動機 3台 直結ポンプ 160kw型斜流動機 1台 直結ポンプ 1台	第3期河西工業用水道の送水管口径1,350mmから島橋地区で分水する。	計画取水量 447,000m ³ /日 取水口 2連 取水渠 2連 分水井 2井
浄水場	松島 (平成17年3月31日休止。六十谷第2浄水場へ統合) 沈砂池 1池 有効容量 104m ³ 強制沈殿池 2池 処理水量 17,500m ³ /日 貯水池 1池 有効容量 408m ³ 汚泥槽 1池 有効容量 450m ³ /日 ポンプ井 1井 有効容量 88m ³ 薬品注入装置 2基 送水ポンプ 4台 50hp電動機直結渦巻きポンプ 調整池 2池 有効容量 1,500m ³ 配水ポンプ 5台 100hp電動機直結渦巻きポンプ			六十谷第1 強制沈殿池 処理水量 25,700m ³ /日 3池 薬品注入装置 4基 3池 調整池 有効容量 3,000m ³ /日 1池 有効容量 4,000m ³ /日 1池 配水ポンプ 5台 110kw電動機直結渦巻きポンプ 1台 156hpエンジン直結渦巻きポンプ 1台 200kw電動機直結渦巻きポンプ 4台 200kwエンジン直結渦巻きポンプ 1台	六十谷第2 薬品混和槽 有効容量 62.6m ³ 1槽 強制沈殿池 4池 処理能力 62,500m ³ /日 薬品注入装置 1式 調整池 有効容量 8,000m ³ 2池 有効容量 380m ³ 配水ポンプ井 1台 配水ポンプ 490kw電動機直結渦巻きポンプ 3台 320kw電動機直結渦巻きポンプ 1台	六十谷第1 施設能力 85,000m ³ /日 六十谷第2 施設能力 330,000m ³ /日	
内容				福島 加圧ポンプ 55kw電動機直結渦巻きポンプ 3台		島橋工水 中継ポンプ75kw電動機直結渦巻きポンプ4台	栗工水中継ポンプ所 加圧ポンプ 4台 島橋工水中継ポンプ所 加圧ポンプ 4台
配水管	口径600mm~100mm 総延長14,900m			口径1,000mm~200mm 総延長15,643,99m	口径1,350mm 総延長5,915m	口径700mm~300mm 総延長6,528m	口径700mm~400mm 総延長3,764m

(6) 工業用水道事業損益計算書

損 失 の 部			利 益 の 部		
科 目	平成28年度 決 算	平成29年度 決 算 見 込	科 目	平成28年度 決 算	平成29年度 決 算 見 込
	千円	千円		千円	千円
1 営業費用	1,471,205	1,491,371	1 営業収益	2,060,391	2,060,594
原水及び浄水費	684,964	718,111	給水収益	2,059,695	2,059,274
給水費	7,738	7,673	その他の営業収益	696	1,320
管理費	10,684	13,616	2 営業外収益	87,671	85,692
業務費	10,564	10,528	受取利息及び 配当金	431	46
総係費	150,118	127,041	他会計補助金	3,794	3,045
減価償却費	607,010	600,013	長期前受金戻入	82,800	82,116
資産減耗費	127	14,389	雑収益	646	485
2 営業外費用	165,439	148,175	3 特別利益	—	7,395
支払利息及び 企業債取扱諸費	165,404	148,057	その他特別利益	—	7,395
雑支出	35	118			
当年度純利益	511,418	514,135			
合 計	2,148,062	2,153,681	合 計	2,148,062	2,153,681

3 公共下水道

		全 区 域	中央処理区	和歌川処理区	北 部 処 理 区
全 体 計 画	計 画 人 口	328,000人	171,000人	29,000人	128,000人
	計 画 面 積	6,087ha	2,961ha	468ha	2,658ha
	ポ ン プ 場	40か所	27か所	2 か所	11か所
	処 理 場	3 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	日最大処理能力	241,200m ³	120,600m ³	50,500m ³	70,100m ³
事 業 計 画	計 画 人 口	179,200人	105,600人	24,500人	49,100人
	計 画 面 積 (汚 水)	3,613ha	2,080ha	468ha	1,065ha
	計 画 面 積 (雨 水)	5,009ha	2,597ha	468ha	1,944ha
	ポ ン プ 場	36か所 (26か所)	25か所 (18か所)	2 か所 (2 か所)	9 か所 (6 か所)
	処 理 場	3 か所 (3 か所)	1 か所 (1 か所)	1 か所 (1 か所)	1 か所 (1 か所)
	日最大処理能力	154,300m ³ (148,450m ³)	80,400m ³ (80,400m ³)	50,500m ³ (50,500m ³)	23,400m ³ (17,550m ³)
	事 業 年 度	昭和32年度～平成32年度			
事 業 費	管 渠	240,100,000千円 (193,339,132千円)			
	ポ ン プ 場	72,200,000千円 (36,749,313千円)			
	処 理 場	80,700,000千円 (75,904,790千円)			
	計	393,000,000千円 (305,993,235千円)			
備 考	() は平成29年度末現在での稼働数および決算額を表す。				

(1) 供 用 面 積 (平成29年度末)

2,360.8ha

処 理 区	面 積 (ha)	地 区
中 央	1,530.0	本町・城北・広瀬・雄湊・大新・新南・吹上・砂山・高松・雑賀・宮・宮北・中之島・芦原・宮前・三田・名草・今福の各一部
和 歌 川	383.0	広瀬・吹上・高松・雑賀・芦原・和歌浦・今福の各一部
北 部	447.8	松江・木本・西脇・加太・貴志の各一部

(2) 融資あっせん制度 (平成15年4月1日施行)

融 資 額	利 率	償 還 方 法
10万円～100万円	年2.3%	60か月以内の元利均等償還

- 利子補給 融資あっせんに伴う利子等を給付する。(平成16年4月1日施行)

(3) 助 成 金 制 度 (平成15年4月1日施行)

- ・対象者…処理区域内において、建物を所有する個人又はその者の同意を得た使用者（個人に限る）で、供用開始から1年以内に改造工事の排水設備等計画確認申請を行い、工事を完了する者
- ・助成額…申請1件につき5万円

(4) 浄化槽雨水貯留施設転用補助金制度 (平成28年4月1日施行)

- ・対象者…公共下水道に接続することにより不要となる浄化槽を雨水の貯留槽として再利用する者
- ・補助額…改造工事に要した費用に2分の1を乗じて得た額、又は10万円のうちいずれか少ない額

(5) 受 益 者 負 担 金

単位負担金額

1平方メートル当たり 300円

(6) 下水道使用料

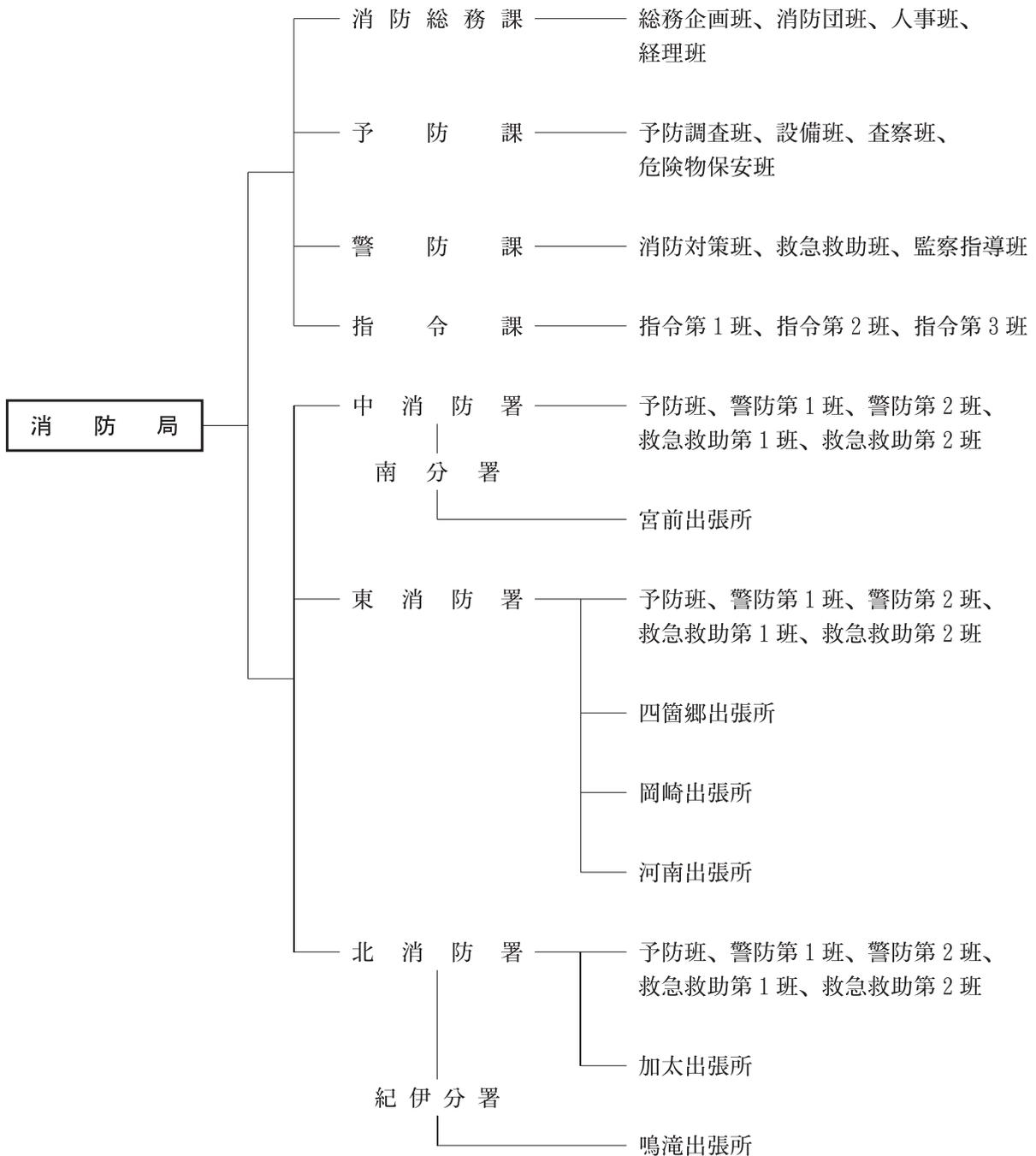
(1月当たり、消費税込み)

区 分	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方メートルにつき)	
	排除汚水量	金 額	排 除 汚 水 量	金 額
一 般 汚 水	10立方メートル まで	1,224円72銭	10立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	185円76銭
			30立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	238円68銭
			100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	291円60銭
			500立方メートルを超える分	338円04銭
公衆浴場汚水	排除汚水量1立方メートルにつき			10円80銭

水 質 区 分	料 金 (1立方メートルにつき)	
汚水1リットル中 の生物化学的酸素 要求量又は化学的 酸素要求量	200ミリグラムを超え 300ミリグラムまでの分	10円80銭
	300ミリグラムを超える分	10円80銭に、300ミリグラムを超える分につき 100ミリグラム(100ミリグラム未満の端数は、 100ミリグラムとする。)増すごとに8円64銭を 加えた額
汚水1リットル中 の浮遊物質	200ミリグラムを超え 300ミリグラムまでの分	16円20銭
	300ミリグラムを超える分	16円20銭に、300ミリグラムを超える分につき 100ミリグラム(100ミリグラム未満の端数は、 100ミリグラムとする。)増すごとに19円44銭を 加えた額

(注) 生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量については、それらのうち数値の大きい方による。

消防局



13 消 防 局

和歌山市消防局は、『和歌山市に住む人、働く人、訪れる人が「安心・安全を実感できる和歌山市」の実現に向けて』を重点目標とし、住民の生命、身体、財産の保護等、消防目的達成のため、より迅速、的確に対処できる消防体制の確立を期し事業を推進しました。

－平成29年度消防局主要施策－

第1 施設環境の充実

- 1 消防活動拠点の整備
- 2 常備消防力の強化

第2 予防体制の充実

- 1 住宅の防火安全対策の推進
- 2 防火防災意識の高揚と自主防火活動の推進
- 3 火災調査体制の充実
- 4 事業所の防火安全対策の推進
- 5 危険物災害の防止

第3 警防体制の充実

- 1 消防機械器具の充実
- 2 各種災害対策の強化
- 3 消防水利の整備
- 4 消防広域応援体制の充実

第4 救急・救助体制の充実

- 1 救急・救助体制の強化
- 2 救急・救助隊員の資質向上
- 3 応急手当等の普及啓発

第5 通信・指令体制の充実

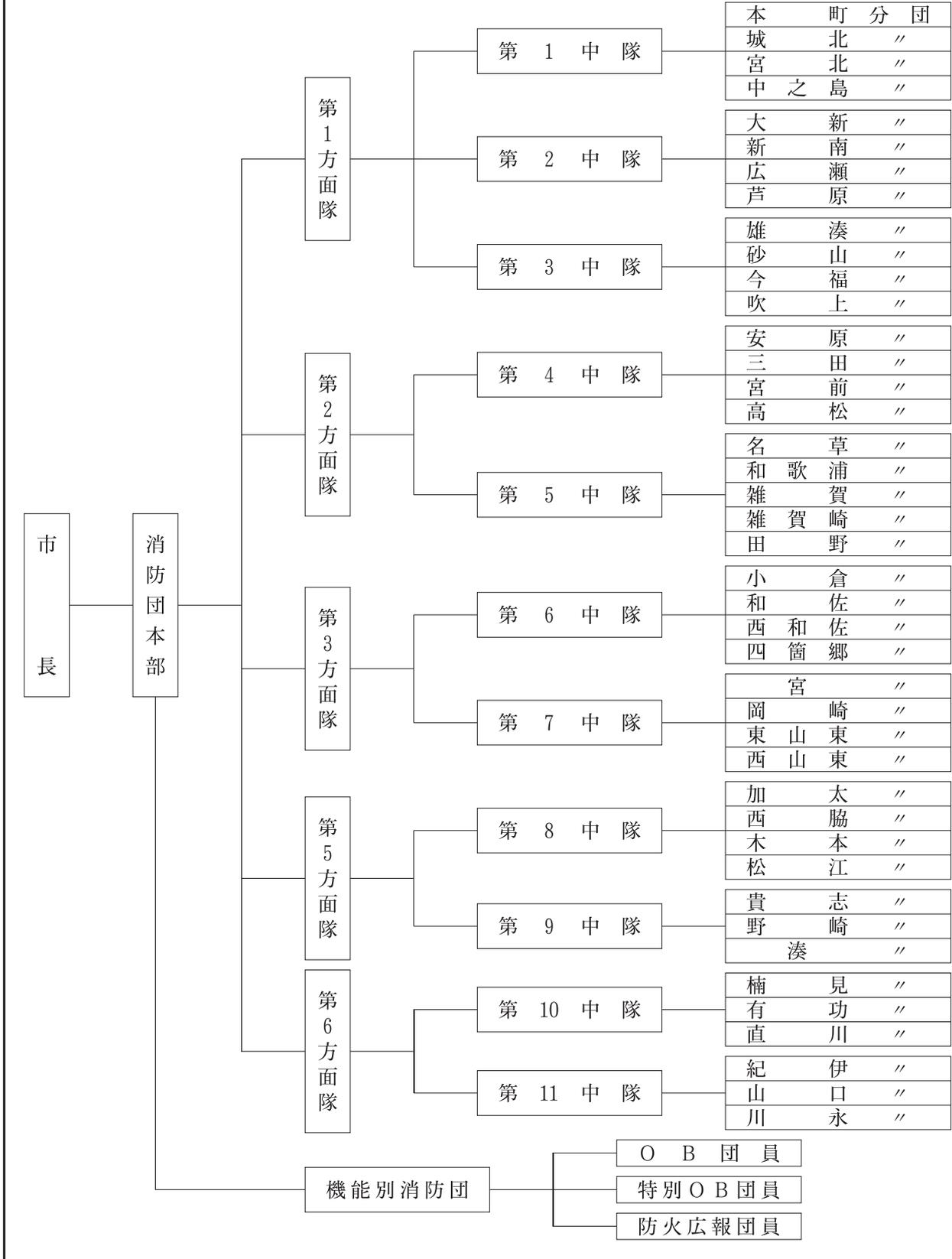
- 1 通信・指令業務の迅速確実化
- 2 通信・指令体制の整備

第6 消防団の充実

- 1 消防団の施設、環境等の充実
- 2 消防団の活動能力の向上
- 3 機能別消防団の充実強化

和歌山市消防団組織

(平成30年4月1日現在)



1 和歌山市消防局・消防署

(1) 消防庁舎現況

(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地	構 造	建築年月	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
消防局・中消防署	八番丁12番地	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下1階地上6階建て	H16. 12	1,856.00	1,148.82	7,260.57
南 分 署	和歌浦東1丁目1番13号	鉄筋コンクリート造3階建て	H29. 8	866.11	322.96	693.75
宮前出張所	小雑賀2丁目2番8号	鉄筋コンクリート造2階建て	S53. 5	595.92	220.58	284.28
東 消 防 署	鳴神1059番地6	鉄筋コンクリート造2階建て	S49. 4	2,480.59	481.35	806.52
四 箇 郷 出 張 所	加納246番地3	鉄筋コンクリート造2階建て	S62. 3	330.64	159.04	213.76
岡崎出張所	森小手穂295番地2	鉄筋コンクリート造2階建て	S54. 4	286.80	152.32	204.81
河南出張所	吐前568番地	鉄筋コンクリート造2階建て	S59. 7	998.80	191.45	245.45
北 消 防 署	狐島645番地3	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て	H25. 11	4,318.98	1,148.98	1,617.55
加太出張所	加太1203番地4	鉄筋コンクリート造平屋建て	S43. 9	697.95	160.21	160.21
紀伊分署	弘西1101番地2	鉄筋コンクリート造2階建て	S48. 6	1,663.29	349.53	661.41
鳴滝出張所	園部596番地163	鉄筋コンクリート造2階建て	S56. 12	630.09	216.33	268.33

(2) 消防職員配置状況

(平成30年3月31日現在)

局署別	階級別	合 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	事 務 系 職 員	技 術 系 職 員	小 計
合 計		398	1	5	14	112	102	111	22	28	395	3		3
局長・副局長・統括監		3	1	2							3			
消 防 総 務 課		17			1	9	5				15	2		2
消 防 総 務 課 付		7				2	4	1			7			
予 防 課		20			3	8	6	3			20			
警 防 課		16			3	6	3	3			15	1		1
指 令 課		17			2	7	7	1			17			
中 消 防 署		116		1	2	27	28	39	8	11	116			
東 消 防 署		91		1	1	24	21	32	6	6	91			
北 消 防 署		111		1	2	29	28	32	8	11	111			

(3) 車両配置状況

(平成30年3月31日現在)

区分	所属別	合計	消防局	中消防署	南分署	宮前出張所	東消防署	四箇郷出張所	岡崎出張所	河南出張所	北消防署	加太出張所	紀伊分署	鳴滝出張所
車両合計		92	16	15	8	4	12	3	3	4	12	3	8	4
消防ポンプ自動車		16		2	2	1	2	1	1	1	2	1	2	1
水槽付き消防ポンプ自動車		4		1	1					1			1	
はしご付き消防ポンプ自動車		1					1							
はしご付き消防自動車		1		1										
屈折はしご付き消防ポンプ自動車		1									1			
化学消防ポンプ自動車		4		1	1		1				1			
救助工作車		5		2			2				1			
支援助送車		1		1										
人員搬送車		1	1											
燃料補給車		1											1	
高規格救急自動車		16	1	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	2
無線中継車		1	1											
指令車		2	2											
指揮車		4	1	1			1				1			
広報車		13	5	2	1		2				2		1	
資機材搬送車		8	2	2	1		1				1		1	
乗用車		2	2											
地震体験車		1	1											
原動機付自転車		10			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小型動力消防ポンプ		16		2	2	1	2	1	1	1	2	1	2	1

(4) 消防水利状況

(平成30年3月31日現在)

上水消火栓	工水消火栓	私設消火栓	防火水槽	(内耐震)	私設防火水槽	公設井戸	プール
4,846	49	148	1,735	700	535	53	90

(5) 消防庁舎耐震化現況

和歌山市市有建築物耐震化促進計画に基づき、昭和56年以前に建築した庁舎について耐震化の必要の有無を調査し、その結果に基づき、建替え又は改修を施しました。

(平成30年3月31日現在)

区分	庁舎名称	建築年月	内容
改修済み	紀伊分署	S48. 6	平成19年度施工
改修済み	東消防署	S49. 4	平成20年度施工
改修済み	加太出張所	S43. 9	平成22年度施工
改修済み	鳴滝出張所	S56. 12	平成22年度施工
改修済み	岡崎出張所	S54. 4	平成22年度施工
建替済み	北消防署	H25. 11	平成25年度建替完了
建替済み	南分署	H29. 8	平成29年度建替完了

(6) 消防職員異動状況

(29年度中)

増 員			減 員				増 減
採用	出 向	計	退職	出 向	休 職	計	
9人	4人	13人	12人	3人	0人	15人	減2人

(休職者除く)

(7) 消防音楽隊活動状況

(29年度中)

訓 練 回 数		訓練従事時間	派遣演奏回数	内カラーガード出演	隊 員 数	
演 奏	カラーガード				消防吏員	消防団員
50回	22回	147時間	29回	19回	11人	32人

(8) 委託研修の実施状況

(29年度中)

委 託 先	科 目	延べ人員	期 間
和 歌 山 県 消 防 学 校	初任教育	8	6 か月
	専科教育救急科	10	52日
	水難救助教育	3	2 日
	潜水救助教育	3	10日
	自然災害対応教育	3	10日
	救助科	2	1 か月
	ポンプ操法指導員教育	1	2 日
	初級幹部科	1	4 日
救 急 救 命 九 州 研 修 所	予防査察科	2	12日
	救急救命士養成	2	6 か月
医大病院・日赤病院・労災病院	指導救命士養成	1	1 か月
	救急救命士就業前研修	2	1 か月
医 大 病 院 ・ 日 赤 病 院	救急救命士再教育	64	4 日
	気管挿管病院実習	2	1 か月

2 和歌山市消防団

(1) 人 員

(平成30年4月1日現在)

区 分	計	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
実 員	1,693	1	5	42	82	146	186	1,231
定 員	1,750							

(2) 年 齢 構 成

(平成30年4月1日現在)

合 計	20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上
1,693	2	14	43	88	130	268	332	267	224	167	141	17

(3) 異 動 状 況

(29年度中)

新 規 採 用	退 職	階 級 変 更
77	89	126

(4) 装 備 、 施 設

(平成30年4月1日現在)

消 防 ポ ン プ 自 動 車	小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車		小 型 動 力 ポ ン プ	機 械 器 具 庫	警 鐘 台
	普 通 車	軽 四 輪 車			
11	19	101	164	138	42

(5) 教 養 実 施 状 況

(29年度中)

場 所	内 容	受 講 者 数	期 間
和 歌 山 県 消 防 学 校	幹部教育指揮幹部科	3	2 日
和 歌 山 県 消 防 学 校	専科教育機関科	9	2 日
和 歌 山 県 消 防 学 校	特別教育基礎教育	105	1 日
和 歌 山 県 消 防 学 校	特別教育自然災害対応教育	5	1 日
和 歌 山 県 消 防 学 校	貸与車両取扱研修	146	1 日
和 歌 山 市 中 消 防 署 南 分 署	機能別消防団員研修	8	1 日

3 予 防 業 務

(1) 火災をなくす市民運動

安全で、快適な生活環境をつくることを目的として「火災をなくす市民運動」を展開し、かけがえのない「生命」や「財産」を脅かす火災の防止に努めるために、一般住宅の防火診断、住宅用火災警報器設置促進、消火器設置奨励補助、小学校児童による「わが家の消防検査」「夏休み防火防災スクール」、ホームヘルパーを対象とした「防火アドバイザー研修」、危険物安全管理強調月間、高齢者防火推進週間、事業所防火などの事業及び行事を実施しました。

(2) 防火協力団体

・防火委員会

地区防火のリーダーとして、単位自治会で2～3人程度の男女を選んで、地区ぐるみで防火活動を推進しました。

(平成30年3月31日現在)

地 区 数	防火委員選出単位自治会数	防火委員 (男)	防火委員 (女)	計
42	1,144	1,395人	243人	1,638人

・婦人防火クラブ及び幼年消防クラブ

家庭の防火は「主婦が中心」となるもので、隣近所、地域ぐるみで防火を進めようと地域ごとにクラブを結成し、防火活動を推進しました。

また、次代の担い手となるこどもたちに教育、訓練を通じて防火思想を普及するため幼年消防クラブの育成指導を推進しました。

(平成30年3月31日現在)

	ク ラ ブ 数	人 員
婦 人 防 火 ク ラ ブ	33隊	1,112人
幼 年 消 防 ク ラ ブ	88隊	11,129人

(3) 防火防災行事

各地区、各事業所及び消防局防災学習センターにおいて、市民、事業所及び自主防災組織に対して地震や地震に伴う津波及び火災発生時を想定し、初期消火体験、避難体験、防火防災講話等を実施して防火防災意識の高揚を図りました。

・防火防災のつどい等

(29年度中)

行 事 別	回 数	参 加 人 員
防 火 防 災 の つ ど い	43回	4,279人
事 業 所 防 火 行 事	174回	12,087人
防 火 防 災 等 出 前 講 座	50回	4,795人
合 計	267回	20,621人

・消防局防災学習センター及び地震体験車利用者数

(29年度中)

種 別	団 体 数	利 用 者 数
防 災 学 習 セ ン タ ー	団 体	273団体
	個 人	2,252人
	合 計	273団体
地 震 体 験 車	団体（貸出含む。）	167団体
	個 人	499人
	合 計	167団体

(4) 消防同意・危険物・液化石油ガス関係規制事務

・消防同意件数

(29年度中)

総 件 数	確 認 申 請	許 可 申 請	計 画 通 知
533	462	45	26

・危険物許可・認可件数

(29年度中)

総 件 数	設 置 許 可	変 更 許 可	予 防 規 程 認 可
554	16	444	94

・液化石油ガス関係許可・認定・認可件数

(29年度中)

総 件 数	貯蔵施設等許可	保安機関認定（更新含む。）	保安業務規程等認可
1	1	0	0

(5) 予 防 査 察

劇場、映画館、百貨店、旅館、病院、工場などの事業所は、火災が発生したときの被害が大きく、人命危険も予想されるので、火災の未然防止を図ることは最も重要なことです。これらの公衆の出入りする場所や多数の者の勤務する場所、引火性又は発火性物品である危険物を貯蔵し、取り扱う危険物施設に対し、消防法の規定に基づいて予防査察を実施しました。

また、和歌山県の事務処理の特例に関する条例の改正により、平成22年4月1日から液化石油ガスに関する事務の一部が、和歌山県から権限委譲されたため、液化石油ガス関係施設についても予防査察を実施しました。

・劇場、映画館、百貨店等の予防査察

(29年度中)

種 別	査 察 件 数
第 1 種 査 察 対 象 物	204件
第 2 種 査 察 対 象 物	43件
第 3 種 査 察 対 象 物	1,216件
第 4 種 査 察 対 象 物	2,690件
第 5 種 査 察 対 象 物	304件

・危険物施設の予防査察

(29年度中)

施設区分	合計	製造所	貯蔵所								取扱所					少量危険物貯蔵・取扱所	指定可燃物貯蔵・取扱所
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	移送取扱所	小計		
査察数	1,190	60	120	324	33	87	0	238	42	844	125	1	160	0	286	219	17

・液化石油ガス関係施設の予防査察 (29年度中)

区分	合計	販売事業者	保安機関	充填事業者	工特定液化石油ガス事業者
査察数	27	9	9	2	7

(6) 防火管理及び防災管理に関する資格講習会開催状況

(29年度中)

講習名	開催回数	開催場所	資格取得者
甲種防火管理新規講習	8回	消防局3F多目的ホール	476人
甲種防火管理再講習	1回	消防局3F多目的ホール	74人
防災管理新規講習	1回	消防局3F多目的ホール	35人
防火・防災管理再講習	1回	消防局3F多目的ホール	5人

4 警 防 業 務

(1) 水利保全及び消防活動障害の排除活動実施結果

(29年度中)

水利保全実施回数	物件放置件数	処 理 件 数
43	0	161

(2) 消防訓練実施状況

(29年中)

種 別	回 数	延 べ 人 員	延 べ 時 間
基 礎 練 成	5,567	24,871	8,210
基 礎 技 術	4,164	18,338	9,127
実 地 訓 練	915	4,164	2,771
合 計	10,646	47,373	20,108

(3) 消防隊活動状況

・火災出動

(29年中)

出動延べ件数	出動延べ台数	出動延べ人員
77	400	1,438

・その他の出動

(29年中)

出 動 種 別	出動延べ件数	出動延べ台数	出動延べ人員
火 災 警 戒	219	340	1,294
誤 報	212	346	1,305
虚 報	7	16	58
救 急 支 援	349	384	1,514
へ り 支 援	14	14	57
そ の 他	47	101	364
風 水 害	141	210	726
合 計	989	1,411	5,318

(4) 救急隊活動状況

・救急出動件数

(29年中)

出動件数	搬送件数	不搬送件数	搬 送 人 員		
			男	女	計
19,865	17,798	2,067	9,053	8,907	17,960

・事故種別出動件数

(29年中)

事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
出動件数	25	7	19	2,141	168	143	2,948	91	179	12,447	1,697	19,865
搬送件数	13	5	13	1,950	153	139	2,742	74	127	11,421	1,161	17,798

(5) 応急手当普及啓発活動実施状況

(29年中)

種 別	回 数	受 講 人 員
普通救命講習	155	2,873
上級救命講習	5	118
応急手当普及員講習（再講習含む）	5	98
救急のつどい	109	5,671

(6) 救助隊活動状況

・事故別出動件数

年 別		平成 29 年 中		平成 28 年 中	
事 故 種 別		出動件数	救助人員	出動件数	救助人員
火 災		32	5	50	8
火 災 以 外 の 災 害	交 通 事 故	63	41	82	56
	水 難 事 故	13	12	25	21
	風 水 害 事 故	0	0	0	0
	機 械 に よ る 事 故	8	5	4	3
	建 物 等 に よ る 事 故	69	57	88	75
	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	4	2	7	2
	破 裂 事 故	0	0	1	0
	そ の 他 の 事 故	100	28	122	45
小 計		257	145	329	202
総 計		289	150	379	210

(7) 火災発生概況

・火災発生状況

(各1月～12月)

区分		年別	平成29年	平成28年	増	減	
火災件数			77件(0)	121件(2)	-44件(-2)		
損害額			52,648千円	126,861千円	-74,213千円		
火災種別	建物		43件(0)	66件(0)	-23件(±0)		
	林野		0件(0)	1件(0)	-1件(±0)		
	車両	自動車	8件(0)	8件(0)	28件(0)	-20件(±0)	-20件(±0)
		鉄道		0件(0)			
	船舶		1件(0)	2件(0)	-1件(±0)		
	航空機		0件(0)	0件(0)	±0件(±0)		
	その他		25件(0)	24件(2)	+1件(-2)		
合計			58棟	86棟	-28棟		
焼損棟数	全焼		6棟	14棟	-8棟		
	半焼		2棟	4棟	-2棟		
	部分焼		14棟	24棟	-10棟		
	ぼや		36棟	44棟	-8棟		
建物焼損床面積			1,201 m ²	3,040 m ²	-1,839 m ²		
建物焼損表面積			52 m ²	71 m ²	-19 m ²		
林野焼損面積			5 a	4 a	+1 a		
人的被害	死者		4人	3人	+1人		
	負傷者		17人	18人	-1人		
り災世帯数	合計		33世帯	64世帯	-31世帯		
	全損		6世帯	9世帯	-3世帯		
	半損		1世帯	4世帯	-3世帯		
	小損		26世帯	51世帯	-25世帯		
り災人員			72人	128人	-56人		
1日平均	出火件数		0.21件	0.33件	-0.12件		
	損害額		144千円	347千円	-203千円		
	建物焼損床面積		3.29 m ²	8.31 m ²	-5.02 m ²		
火災1件当たり平均損害額			684千円	1,048千円	-364千円		
建物火災1件当たり焼損床面積			28 m ²	46 m ²	-18 m ²		
出火率(人口1万人当たり)			2.14件	3.34件	-1.20件		

※()内は爆発件数

・原因別火災発生状況

(平成29年1月～12月)

原因	件数	原因	件数	原因	件数
たばこ	10	排気管	1	灯火	1
こんろ	10	電気機器	2	衝突の火花	0
かまど	0	電気装置	2	取灰	1
風呂かまど	0	電灯・電話配線	2	火入れ	0
炉	0	内燃機関	0	放火	14
焼却炉	0	配線器具	1	放火の疑い	0
ストーブ	2	火あそび	0	その他	10
こたつ	0	マッチ・ライター	3	不明・調査中	4
ボイラー	1	たき火	10		
煙突・煙道	1	溶接機・切断機	2	計	77

※なお、出火原因「こんろ」10件のうち、「天ぷら油」が5件、「グリル」が0件である。

5 消防相互応援協定

不測の大規模災害及び産業災害等の予防、鎮圧に万全を期し、併せて民心の安定を図るため、各機関等と広域消防協定を結び、相互の協力体制を確立しました。

(平成30年 3月31日現在)

名 称	協 定 市 町 村 等	応 援 内 容
和歌山県下消防広域相互応援協定	和歌山県下30市町村・和歌山県下 4 消防組合	大規模又は特殊な災害
和歌山県防災ヘリコプター応援協定	和歌山県・和歌山県下30市町村・和歌山県下 4 消防組合	火災・救急・救助
和歌山北部臨海都市広域消防協定	和歌山市・海南市・有田市・御坊市	火災・救急・必要資機材
阪和林野火災消防相互応援協定	[和歌山県] 和歌山市・橋本市・岩出市・紀の川市・かつらぎ町・那賀消防組合・伊都消防組合 [大阪府] 河内長野市・和泉市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・岬町・泉州南消防組合	林野火災
阪和自動車道、湯浅御坊道路、関西空港自動車道及び京奈和自動車道消防相互応援協定	和歌山市・海南市・堺市・和泉市・岸和田市・貝塚市・有田川町・熊取町・泉佐野市・泉南市・阪南市・岩出市・湯浅町・広川町・日高川町・御坊市・印南町・みなべ町・田辺市	火災・救急・救助
消防活動資機材及び支援物資等相互応援協定	和歌山市・堺市・姫路市・徳島市	消防活動資機材及び支援物資等
和歌山海上保安部と和歌山市との消防業務協定	和歌山海上保安部・和歌山市	火災・警戒
和歌山広域消防指令共同運用に係る消防相互応援協定	和歌山市・紀の川市・岩出市・海南市・紀美野町	火災・救急・救助 大規模又は特殊な災害

6 指 令 業 務

(1) 概 要

大規模、広域化する災害に、迅速、的確かつ広域的に対応できるよう、平成25年度から和歌山市、岩出市、紀の川市、海南市、紀美野町の4市1町が、消防救急無線デジタル化に対応できる高機能消防指令システムの共同整備を進め、平成27年2月20日に整備が完了し、試行運用を経た後、平成27年4月1日から『和歌山広域消防指令センター』において消防指令業務の共同運用を開始しました。

これにより、4市1町（4消防本部）の119番通報を同指令センターで一括受信することで、情報収集の迅速化が図られ、4消防本部の消防力を有効に活用し、大規模災害、特殊災害及び同時多発災害等の発生時には、より広域的な災害対応が可能となりました。

(2) 消防通信設備の概要（高機能消防指令センター）

ア 高機能消防指令システム

- (ア) 消防指令台
- (イ) 自動出動指定装置
- (ウ) 地図等検索装置
- (エ) 位置情報通知システム（統合型）
- (オ) 出動車両運用管理装置（運用管理・車両端末・経路探索・ノード保守）
- (カ) 災害等自動案内装置

イ 高所カメラシステム

ウ 現場画像伝送システム

エ 救急医療情報システム

オ 聴覚障害者緊急通報用ファクシミリ受信装置

カ 聴覚障害者緊急通報用NET119緊急通報システム

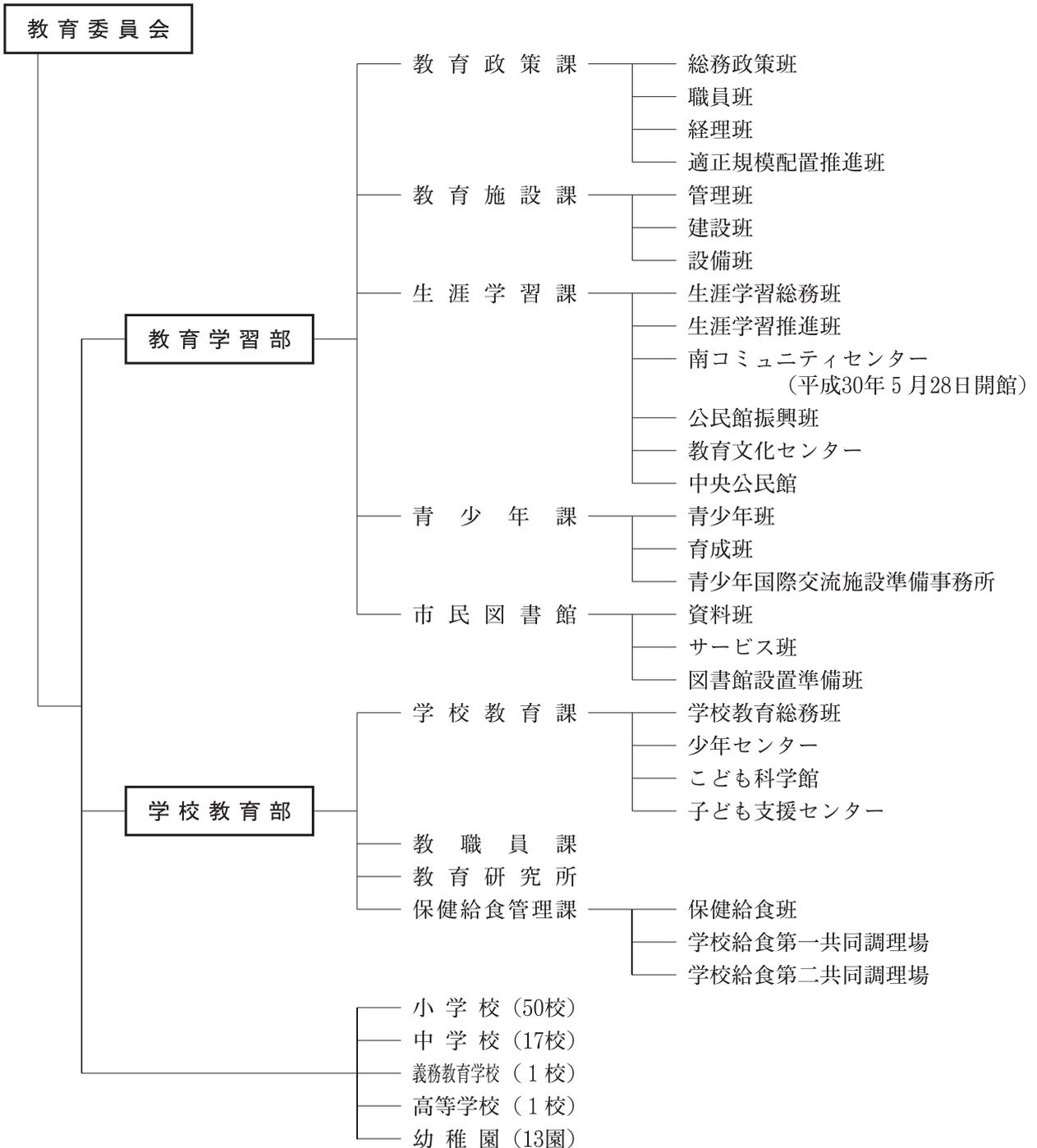
キ WEBGIS地図情報システム

ク 災害情報共有システム

(3) 通報の着信件数

ア 119番通報総着信件数	26,042件
(ア) NTT固定電話	5,958件
(イ) IP電話	7,174件
(ウ) 携帯電話	12,910件
イ 災害通報の覚知別件数	
(ア) NTT固定電話（119番回線）	4,049件
(イ) IP電話（119番回線）	6,390件
(ウ) 携帯電話（119番回線）	9,406件
(エ) 警察電話	565件
(オ) 一般加入電話	222件
(カ) 聴覚障害者ファクシミリ	0件
(キ) 緊急Eメール	0件
(ク) その他	274件

教育委員会



14 教育委員会

基本理念

ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育

教育の根幹は『人づくり』であり、その『人づくり』の基盤となるものは、学校だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体と考えます。そこで、子どもだけでなく、子どもたちと共に過ごす家庭や地域の方々も一緒に学べる環境をつくり、地域のつながりをより強くします。また、様々な知識や経験を持った方々が結びつき、支えあうことによって、地域における課題解決や地域の発展につなげることのできる社会をつくります。

これらの取組を通して、社会全体で将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育をめざし、これを基本理念とします。

めざす人間像

○ 自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間

変化の激しい現代を生きていくために、基礎的な学力はもちろん、自ら考え、判断し、表現する力を身に付けた上で、社会の一員としての自覚を持って規律ある行動をとることのできる人間の育成をめざします。

○ 人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間

いじめや暴力などの問題行動をなくすために、生きることの尊さを理解し、自他の生命を大切にすることを育みます。また、様々な人権問題を正しく理解し、互いの立場を理解し、よりよい人間関係を築ける人間の育成をめざします。

○ 郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間

自ら育った地域の歴史や文化のよさを知り、郷土を愛する心を育みます。また、ふるさと和歌山の地域の一員として、主体的に社会に貢献できる人間の育成をめざします。

基本方針

I 社会を生き抜く学力の育成

- ・確かな学力を育む教育の推進
- ・グローバルに活躍できる人材を育む教育の推進

子どもたちが毎日をいきいきと過ごせるよう、また、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身に付けられるよう、信頼と期待に応える学校づくりに取り組みます。

さらに、日々変化していく情勢や国際化社会に対応できるよう、学力の向上だけでなく、資質や能力を伸ばし、たくましく生き抜く力を育みます。

II 豊かな心と健やかな体の育成

- 豊かな心を育む教育の推進
- 健やかな体を育む教育の推進
- 平和で人権を尊重する社会を築くための教育の推進

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子どもたちの豊かな心を育みます。

また、子どもたちの体力向上や健康の保持増進を通して、生涯にわたって健康で安全に生活できるような健やかな体の育成に取り組みます。

III 安全・安心な教育環境の整備

- 多様なニーズに対応する教育環境の整備

教育や学習方法の多様化に対応した施設、設備の充実を図るとともに、安心・快適に過ごせるように教育環境の整備や充実を図ります。

また、校外においても、安全に過ごせるよう、地域や家庭、関係機関と連携して、子どもたちを見守る環境づくりを推進します。

IV 家庭や地域における教育力の向上

- 人格形成の基礎となる家庭教育力、地域文化の基盤となる社会教育力の創造

子どもたちが基本的な生活習慣や自立心を身に付けるように、家庭での教育力の充実を図ります。

また、地域における社会教育の拡充を支援し、学校・家庭・地域の一層の連携を図ることで青少年の健全育成に努めます。

V 生涯学習の推進と郷土に誇りと愛着のある文化・スポーツの振興

- 生涯にわたり自己実現を図る生涯学習の振興
- 文化の振興と文化財の保護・活用
- スポーツの振興

地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るとともに、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境の充実を図ります。

1 幼稚園・各学校数並びに園児児童生徒数及び教員数

(1) 幼稚園

(平成29年5月1日現在)

公私別	区分	園数	園児数	教員数(本務者)
市	立	13	860	97
私	立	15	2,805	205
計		28	3,665	302

(2) 小・中・義務教育学校及び高等学校

(平成29年5月1日現在)

校種	区分	校数	児童・生徒数	教員数(本務者)
小学校	市立	50	16,577	1,003
	国立	1	572	31
	私立	1	465	25
	計	52	17,614	1,059
中学校	市立	17	7,428	490
	県立	2	480	40
	国立	1	419	24
	私立	4	1,986	134
	計	24	10,313	688
義務教育学校	市立	1	674	42
高等学校	市立(全日制)	1	767	63
	市立(定時制)	1	55	16
	県立(全日制)	7	7,942	598
	県立(定時制)	1		
	私立(全日制)	4	3,565	220
	計	14	12,329	897

(3) 特別支援学校

(平成29年5月1日現在)

区分	園児・児童・生徒数	教員数(本務者)
国立(1校)	59	31
県立(5校)	770	509

2 中学校卒業者の進路状況

(平成30年3月卒業生)

進路別		区分	生徒数	比率(%)
卒業生		総数	2,591	100.0
進学者	高等学校	全日制(高専)	2,451	94.6
		定時制(通信制)	118	4.6
	その他		0	0
	計		2,569	99.2
専修学校・各種公共職業訓練施設等			4	0.2
就職者			6	0.2
その他(家事手伝い・進路未定の者等)			12	0.5

3 市立和歌山高等学校の進路状況

(平成30年3月卒業生)

進路別		区分	生徒数	比率(%)
卒業者		数	244(17)	100.0(100.0)
就職			56(12)	23.0(70.6)
大学・短大進学			89(0)	36.5(0.0)
専門学校進学			89(4)	36.5(23.5)
その他			10(1)	4.1(5.9)

* ()内は定時制

4 小・中・義務教育学校屋内運動場及びプール

(平成30年5月1日現在)

校種	区分	校数	屋内運動場保有校数	プール保有校数
小学校		52(2)	50	51(1)
中学校		18(1)	17	14
義務教育学校		1	1	1
計		71(3)	68	66(1)

* ()内は分校

* 保有校数には共用を含む

5 学校施設新改築状況

(1) 小学校

年 度	工 事 量 (㎡)	工 事 費 (千円)	事 業 効 果				国庫支出金 (千円)	校数	校 名
			普通	特教	屋体	その他			
13	1,895	439,878	—	—	—	—	137,544	1	今 福
14	986	324,923	—	—	1	—	71,064	1	松 江
15～16	3,489	917,858	10	7	—	13	204,783	1	貴 志
19	990	292,759	—	—	1	—	83,117	1	大 新
22	7,036	1,241,873	17	17	1	22	519,081	1	藤戸台
22～23	945	349,462	—	—	1	—	115,605	1	西 脇
23	852	345,083	—	—	1	—	86,397	1	安 原
23～24	1,563	317,384	8	4	—	—	56,330	1	大 新
24	375	152,156	—	—	—	1	21,689	1	藤戸台
26～27	370	193,917	—	—	—	—	39,558	1	芦 原
26～27	289	158,445	—	—	—	—	28,265	1	大 新
27	777	228,053	6	—	—	—	77,199	1	藤戸台
28	165	45,961	2	—	—	—	17,139	1	山 口
29	375	236,067	—	—	—	1	43,065	1	岡 崎

(2) 中学校

年 度	工 事 量 (㎡)	工 事 費 (千円)	事 業 効 果				国庫支出金 (千円)	校数	校 名
			普通	特教	屋体	その他			
14～15	4,310	824,030	10	5	—	16	117,876	1	日 進
20～21	3,941	829,394	13	7	—	28	155,310	1	西 和
23～24	1,664	526,544	—	2	1	—	146,099	1	東 和
25～26	434	159,909	—	2	—	1	45,043	1	貴 志

(3) 義務教育学校

年 度	工 事 量 (㎡)	工 事 費 (千円)	事 業 効 果				国庫支出金 (千円)	校数	校 名
			普通	特教	屋体	その他			
27～29	14,243	4,324,835	26	24	1	30	683,044	1	伏 虎

(4) 幼稚園

年 度	工 事 量 (㎡)	工 事 費 (千円)	事 業 効 果			国庫支出金 (千円)	園数	園 名
			保 育	遊 戯	その他			
13	209	55,289	1	1	—	14,654	1	宮 前
15	938	233,205	3	1	4	39,565	1	紀 伊
27	69	20,881	1	—	—	3,358	1	山 口
29	99	25,888	—	1	—	6,266	1	雑賀崎

6 給 食

(1) 実施状況等

ア 小 学 校 (義務教育学校前期課程含む) (平成29年4月～平成30年3月)

実 施 校 数	調理員数	栄養士数	調理形態及び1人1食当り費用
全 市 学 校 5 1 校 (完全給食5日制)	46人 非常勤 9人	33人	43校 13,812人 学校単独調理方式 (親子方式1校含む) 給食費 252円
			2共同調理場 3,221人 (8校) センター方式 給食費 245円

イ 中 学 校 (義務教育学校後期課程含む) (平成29年4月～平成30年3月)

実 施 校 数	開 始 時 期	実 施 方 式 等	対象生徒数
全 市 学 校 18 校 中 16 校	平成24年10月から6校 平成25年10月から6校 平成26年10月から4校	選択制デリバリー方式 1人1食当り給食費 300円	7,374人
全 市 学 校 18 校 中 1 校	平成29年4月から1校	学校単独調理方式 1人1食当り給食費 322円	196人

(2) 共同調理場概要

i 和歌山市立学校給食第一共同調理場

所在地 和歌山市弘西 1131 番地の 1
 開設年月日 昭和44年4月16日 (平成13年4月1日移設)
 総面積 2,099㎡
 建築面積 867㎡
 対象小学校 紀伊・直川・川永・山口小学校
 対象幼稚園 紀伊・山口幼稚園
 対象人数 1,379人

ii 和歌山市立学校給食第二共同調理場

所在地 和歌山市桑山 128 番地
 開設年月日 昭和48年6月25日
 総面積 1,858㎡
 建築面積 661.34㎡
 対象小学校 宮前・岡崎・安原・和佐小学校
 対象幼稚園 宮前・和佐幼稚園
 対象人数 2,145人

7 コミュニティセンター

(1) 施設の名称及び所在地

- 東部コミュニティセンター 和歌山市寺内 665 番地
- 河南コミュニティセンター 和歌山市布施屋 41 番地
- 河西コミュニティセンター 和歌山市松江北 2 丁目 20 番 7 号
- 河北コミュニティセンター 和歌山市市小路 192 番地の 3
- 中央コミュニティセンター 和歌山市三沢町 1 丁目 2 番地
- 北コミュニティセンター 和歌山市直川 326 番地の 7
(和歌山市さんさんセンター紀の川内)
- 南コミュニティセンター 和歌山市紀三井寺 856 番地 (平成30年 5 月28日開館)

(2) 施設利用状況

(平成30年 3 月末現在)

(単位：件、人)

	東 部	河 南	河 西	河 北	中 央	北
多 目 的 ホール	702	594	1,365	772	1,357	2,537
	26,138	15,092	53,584	36,527	63,761	54,253
活 動 室	1,332	1,363	1,684	1,948	4,544	3,085
	22,598	16,839	24,032	32,965	58,100	35,738
和 室	371	268	501	400	1,110	370
	3,468	2,778	4,193	7,137	12,483	4,168
調 理 実 習 室	100	119	207	227	327	255
	1,365	1,268	3,304	4,137	4,595	3,567
会 議 室	163	155		461		
	1,427	1,270		5,196		
造 形 室		224				
		1,892				
ワークルーム				582		519
				15,684		4,583
音 楽 室			528			
			2,564			

(3) 図書室利用状況及び蔵書数

(平成30年 3 月末現在)

(単位：人、冊)

	東 部	河 南	河 西	河 北	中 央	北
貸 出 人 数	21,241	13,175		27,343	39,514	36,823
貸 出 冊 数	99,447	57,129		119,781	170,114	183,869
蔵 書 数 (一 般)	29,147	23,662		21,027	19,238	25,463
蔵 書 数 (児 童 書)	16,493	14,699		14,430	12,606	14,264

8 公 民 館

(1) 中央公民館

ア 機 構 等

館 長	1
そ の 他 の 職 員	8 (兼務、非常勤を含む)
中央公民館運営審議会委員	12
所 在 地	和歌山市西汀丁29番地

イ 主な事業内容

○ 和歌山市市民大学

囲碁、将棋、民踊、陶芸、フラワー、コーラス、日本画、初級書道(漢字)、園芸、初級社交ダンス、初級俳句、初級ペン習字、初級ワード、初級エクセル、水墨画、初級トレッキング、大正琴、初級詩吟、初級書道(かな)、水彩画、ヨガ、マジック、手話、ストレッチ体操、初級写真、初級英会話、太極拳

○ 親子チャレンジ教室

おさるのジャンプ、クレーンゲーム、パック船、ループコースター

(2) 地区公民館

ブロック数	地区数	館 長	主 事	運営審議会委員
10	42	42	719	378

9 教育文化センター

(1) 施設の概要

○ 昭和46年5月竣工 工費約9,790万円

○ 鉄筋コンクリート造地下1階、地上4階(会議室・事務室等)

敷地面積544.55㎡ 建物面積365.32㎡ 延面積1,708.5㎡

10 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に小学校の教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業。

① 対象児童

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童

② 内 容

放課後等に小学校の教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。

(平成30年3月末現在)

区 分	箇 所 数	児 童 数 (人)	指 導 員 数 (人)
若 竹 学 級	85	2,675	484
社会福祉法人等 (民間保育園)	11	206	27
計	96	2,881	511

11 教育研究所

(1) 沿 革

昭和24年6月4日	和歌山市役所教育課内に設置
昭和27年11月1日	和歌山市教育委員会の一機関となる
昭和29年9月18日	和歌山市西汀丁1番地に教育委員会事務局とともに移転
昭和33年3月27日	和歌山市立教育研究所条例制定
昭和46年5月8日	和歌山市教育文化センター内に移転、現在に至る
昭和62年4月1日	学校教育課から独立、所長専任制となる
平成5年4月1日	教育研究所分室 (パソコン研修室) 開設
平成7年4月1日	ふれあい教室 (適応指導教室) 開設
平成11年9月1日	和歌山市教育情報ネットワーク (きいねっと) 開設
平成14年4月1日	ふれあい教室及び教育相談事業を子ども支援センターへ移管
平成18年1月31日	教育研究所改装工事終了、情報教育研修室を開設

(2) 施 設 概 要

○ 所 在 地	和歌山市西汀丁29番地 (和歌山市教育文化センター3階)
○ 名 称	和歌山市立教育研究所
○ 建 物	構造 鉄筋コンクリート 床面積365.19㎡
○ 職 員	6人 (所長1人、専門教育監1人、専門教育監補2人、専門教育員1人、事務主査1人)

(3) 基本方針

教育研究所は、教育委員会の方針に基づき、教員の資質能力の向上を目指して、必要な研修活動と研究活動を行い、本市教育の振興に努める。

(4) 事業内容（平成29年度実施）

市の教育課題や教員のライフステージに応じた研修の体系化を図るとともに、調査研究、研修内容を充実させ、特色ある学校づくりを支援するため、次の事業を実施した。

〔基本研修〕

- ① 初任者研修
- ② 2年次研修
- ③ 教師力向上研修
- ④ 中堅教諭等資質向上研修
- ⑤ 新任校（園）長研修
- ⑥ 新任教頭研修
- ⑦ 新任教務主任研修
- ⑧ 新任特別支援学級担当教員研修
- ⑨ 臨時的任用教員研修
- ⑩ 管理職同和研修 等

〔専門研修〕

- ① 国語教育研修
- ② 社会科教育研修
- ③ 算数・数学教育研修
- ④ 理科教育研修
- ⑤ 道徳教育研修
- ⑥ 学級経営研修
- ⑦ 幼稚園教育研修
- ⑧ 特別支援教育研修
- ⑨ 子ども理解のための研修
- ⑩ 学び合いの授業づくり研修 等

〔授業力向上研修〕

- ① 若手教員のための授業力向上研修
- ② 実践授業研修

〔訪問型教育実践講座〕

- ・客員指導主事を活用した研修

〔情報教育研修〕

- ① 情報教育担当者研修
- ② 情報教育研修
- ③ 情報モラル研修
- ④ 情報セキュリティ研修
- ⑤ CMSによるホームページ作成研修
- ⑥ 校務システム研修 等

〔ミドルリーダー育成研修（所員研修）〕

採用後5年から10年程度の中堅層の教員で組織する研究所員グループによる喫緊の教育課題をテーマとした研究活動の支援と教育現場の指針となる研究紀要の発信

〔教育論文集の刊行〕

教育論文・実践録の募集と優秀論文抜粋集の刊行

〔教員の長期社会体験研修〕

教員の民間企業、社会福祉施設等学校以外の施設における派遣研修の支援

〔「きいねっと」の管理・運用〕

教育情報ネットワークシステム「きいねっと」を安全かつ有効に利用、保全するための管理・運用

〔全国・近畿教育研究所連盟との連携〕

他都市の研究所と連携した調査や資料収集

12 少年センター

(1) 沿革

昭和32年8月本町出張所の建物約99㎡を改造し、県公安委員会規則によって、和歌山市少年補導所として発足した。

昭和40年4月1日和歌山市立少年補導センター規則が公布され、市立少年補導センターとなる。昭和45年吹上5丁目2番19号に新築移転した。

平成6年10月1日から名称を和歌山市立少年センターと改め、岡山東4番地に移転した。

平成26年7月14日から七番丁16番地に移転した。

(2) 概要

- 所在地 和歌山市七番丁16番地
- 名称 和歌山市立少年センター
- 建物 ワイチビル 3階 床面積 193.44㎡
- 職員 10人（市 7人、警察 3人）
センター長1、補導主事2、指導員2（非常勤）、行政職2（非常勤）
派遣警察官3（西署、東署、北署）

(3) 相談受理状況（平成29年度）

（単位：件）

小学生	中学生	高校生	保護者	計
23	70	0	33	126

(4) 補導件数（平成29年度）

（単位：人）

区分	14歳未満	14～15歳	16～17歳	18～19歳	計
不良・く犯	21	36	8	3	68
犯罪・触法	35	28	13	3	79

13 子ども支援センター

平成14年4月1日（2002年） 開設

(1) 概要

- 所在地 和歌山市福町40番地
- 名称 和歌山市立子ども支援センター
- 建物 構造 鉄筋コンクリート 延べ床面積532.86平方メートル

(2) 施設

- B1 プレイルーム・ミーティングルーム
- 1F 事務室・電話相談室
- 2F 適応指導教室（ふれあい教室）
- 3F コミュニケーションルーム1～3・図書コーナー・リラクゼーションルーム

(3) 事業内容

- ◎ 教育相談（来所相談・電話相談）
- ◎ 不登校の子どものための適応指導教室（ふれあい教室）
- ◎ 日本語指導のサポート
- ◎ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー活用事業

(4) 開館時間

来所相談 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（予約が必要）

電話相談 月曜日から金曜日の午前9時から午後9時まで

(5) 利用状況 平成29年度教育相談件数（平成29年4月～平成30年3月）

来所教育相談（校種別） （単位：件、回）

校種	就学前	小学校	中学校	高等学校	その他	計
件数	8	196	188	20	2	414
延回数	36	817	482	110	3	1,448

来所教育相談（主訴別） （単位：件、回）

主訴	不登校	いじめ	友人関係	親子関係	発達相	達談	発障	達害	子育て不安	虐待	非行	その他	計
件数	223	6	7	11	64	5	23	0	7	68	414		
延回数	793	9	8	17	334	17	63	0	16	191	1,448		

※ 上記のうち、34回は、家庭・学校への訪問相談を行っている。

電話相談（校種別）

（単位：回）

校種	就学前	小学校	中学校	高等学校	その他	計
回数	81	155	72	21	7	336

電話相談（主訴別）

（単位：回）

主訴	いじめ	不登校	虐待	発相 達談	非行	学業	子育て 不安	家 族 問 題	携帯電話 のトラブル	友達との トラブル	学校への 不満	その他	計
回数	7	53	6	18	8	4	156	29	1	8	38	8	336

14 こども科学館

施設概況

名称	和歌山市立こども科学館
所在地	和歌山市寄合町 19 番地
開館日	昭和56年 5 月 5 日
総工費	610,559千円 (昭和54年12月22日着工・昭和56年 3 月31日竣工)
構造	鉄筋コンクリート造
規模	地上 4 階
敷地面積	749.66㎡
延床面積	2,007.46㎡
施設内容	1 階 たんけん！宇宙ひろば、郷土の自然コーナー 2 階 電気と磁力、力と運動、音、光、わくわくたいけんひろば 3 階 光と音の国 4 階 プラネタリウム、天文、特別展示室

普及活動事業

9歳までに身につけたい科学	20回	自然工作教室	6回	科学相談教室	随時
実験で発見！教室	10回	自由研究（化学作品）のススメ	2回		
音科楽教室	6回	ミニサイエンス	53回		
親子生き物博士教室	12回	学校天体観察会	1回		
プラネタリウム	星空解説と一般番組 3 作投影（試写会開催） 幼稚園、保育園向け「七夕番組」を投影 小中学生用「学習番組」を投影				
こども科学館リーフレットの発行					
常設展示物の保守及び充実					
ホームページの公開					

発明創作事業

市民発明くふうコンクールの実施	
各種教室の開催	夏休み子供創作教室 5 教室 企業見学バスツアー ペットボトルロケット工作&打上大会
少年少女発明クラブへの補助	

維持運営事業

こども科学館の維持管理	
2 階展示室更新（平成29年度）	

利 用 状 況

(平成30年3月末現在)

入 館 者 数			プ ラ ネ タ リ ウ ム 観 覧 者 数		
有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
20,590人	15,280人	35,870人	12,618人	12,753人	25,371人

15 市民図書館

- (1) 所在地 和歌山市湊本町3丁目1番地
 (2) 敷地面積 2,982.73㎡
 (3) 建物面積 5,714.64㎡
 (4) 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階
 (5) 開館年月日 昭和56年7月28日
 (6) 工事費 1,492,010千円
 (7) 施設の概要

階	施設
1	一般開架室（新聞・雑誌コーナー、ふるさと和歌山コーナー、軽読書席、レコード・CD試聴席）、児童室、和室、館外奉仕室（移動図書館）
2	レファレンスルーム、郷土・行政関係資料コーナー、展示コーナー、有吉佐和子文庫、研究室、事務室、閉架書庫
3	ホール（100席）、学習室（24席）、移民資料室、研修室、閉架書庫
4	機械室

- (8) 開館時間 月～木曜日 午前10時～午後8時
 土・日曜日、祝日 午前10時～午後6時
- (9) 休館日 金曜日（ただし、その日が祝日に当たるときは、その日以前においてその日に最も近い休日でない日）
 館内整理日（毎月第3水曜日） 年末年始（12月29日～1月3日）
 特別整理期間（年1回）
- (10) 資料を借りることができる人 市内に住所を有する人
 市内の事務所・事業所に勤務する人
 市内の学校に通学する人
- (11) 貸出資料数・貸出期間 1人につき10資料（視聴覚資料は2資料、ただしCDは1枚）
 以内で14日以内
- (12) 市民図書館西分館
 所在地 和歌山市松江775番地の1 河西ほほえみセンター内
 敷地面積 8,751.23㎡（河西ほほえみセンター）
 延床面積 459.52㎡（西分館専有面積）
 構造・規模 S造 地上1階
 開館年月日 平成29年5月1日

工 事 費 206,785千円
 施設の概要 一般開架室、児童室、事務室、閉架書庫
 開館時間 10時から20時まで
 休 館 日 月曜日（祝日の場合は翌平日）

(13) 資料収集状況

(平成30年3月末現在)

一 般 図 書	本 館	248,415冊	紙 芝 居	本 館	1,072冊
	移動図書館	21,623冊		移動図書館	833冊
	西 分 館	17,688冊		西 分 館	389冊
児 童 図 書	本 館	86,450冊	レ コ ー ド	本 館	6,469枚
	移動図書館	44,603冊	コンパクトディスク	本 館	4,532枚
	西 分 館	16,003冊	官 報	本 館	1 部
郷 土 資 料	本 館	33,718冊	新 聞	本 館	12紙
(内行政資料)	本 館	(9,598冊)		西 分 館	9 紙
郷土逐次刊行物	本 館	512誌	定 期 刊 行 物	本 館	5 誌
移 民 資 料	本 館	10,631冊	雑 誌	本 館	104誌
湯 川 文 庫	本 館	1,287冊		西 分 館	45誌
楽 譜 資 料	本 館	575冊	マイクロフィルム	本 館	3,937巻
	西 分 館	10冊	マイクロフィッシュ	本 館	407点
点 字 図 書	本 館	355冊			

(14) 利 用 状 況

(平成30年3月末現在)

個人貸出	年度	本 館		移動図書館		西 分 館		計		一 日 平 均	
		利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)								
	27	136,547	601,247	20,710	102,772			157,257	704,019	543	2,428
	28	130,327	578,826	19,042	92,689			149,369	671,515	519	2,332
	29	115,957	511,321	17,082	78,152	44,805	205,900	177,844	795,373	618	2,762

団体貸出	年度	本 館		西 分 館	
		利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)	利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)
	28	35	7,106		
	29	27	5,960	1	20

来館者数 269,110人 開館日数 本館 288日 西分館 279日

監查委員

監查事務局

15 監 査 委 員

1 和歌山市監査委員制度の沿革

昭和22年 監査委員設置及びその事務執行に関する和歌山市条例公布施行（昭和22年条例第12号）

昭和39年 代表監査委員選任

平成6年 常勤監査委員選任

2 監 査 委 員

監査委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから選任する。

本市においては、議員のうちから選任される監査委員は2人、識見を有する者のうちから選任される監査委員は2人とし、後者のうち1人は常勤としている。また、代表監査委員は監査委員の合議により定められている。

3 監査委員の職務

監査委員は、地方自治法や地方公営企業法等で、各種の監査や審査、検査を行うことと定められている。主な監査等の種類は、次のとおりである。

○ 定期的に行う監査等

定期監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査、例月出納検査

○ 必要があると認められるときに行う監査

行政監査、財政援助団体監査など

○ その他の監査

住民監査請求に基づく監査など

1 平成29年度における監査等の実績

定期監査

監査対象局	監査対象数	監査の期間
財政局	9か所	平成29年9月11日から平成30年2月9日まで
健康局	15か所	
福祉局	35か所	
産業まちづくり局	14か所	
消防局	15か所	
農業委員会事務局	1か所	
固定資産評価審査委員会事務局	1か所	

財政援助団体監査

監査対象団体	監査対象数	監査の期間
和歌山市紀州おどり実行委員会	1か所	平成30年1月9日から平成30年1月11日まで
竹燈夜実行委員会	1か所	
和歌山市“食”のイベント実行委員会	1か所	
和歌山城市民茶会実行委員会	1か所	

決算審査

審査対象	審査の期間
平成28年度公営企業会計決算	平成29年6月5日から平成29年7月14日まで
平成28年度一般・特別会計決算	平成29年7月11日から平成29年8月9日まで

健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査対象	審査の期間
平成28年度公営企業会計決算及び一般・特別会計決算	平成29年7月24日から平成29年8月9日まで

例月出納検査

検査対象	実施回数
会計管理者所管の現金出納状況	12回
公営企業管理者所管の現金出納状況	12回

その他の監査

住民監査請求に基づく監査	1件
--------------	----

公 表

結果の公表	定期監査	1件
	財政援助団体監査	1件
	住民監査請求に基づく監査	1件
結果報告の公表	包括外部監査	1件
結果に係る措置通知の公表	定期監査	1件
	包括外部監査	1件

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

16 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、定数4人の委員で組織され、委員の任期は4年となっており、平成27年12月27日に改選されています。

選挙管理委員会事務局は、会議、公印の管守、予算の要求・経理、常時啓発、選挙に係る契約、選挙時啓発、選挙事務従事者への選任及び委嘱、立候補届出、個人演説会等の受付、ポスター掲示場の設置、投票・開票に関するすべての業務、選挙人名簿の調製、期日前投票、不在者投票、投票所入場券発行等選挙全般に関する業務及び裁判員候補者予定者、検察審査員候補者予定者の選定業務を担当しています。

常時啓発（明るい選挙啓発ポスター募集事業、白バラ講座開催事業、新成人啓発事業、出前講座等）および選挙時啓発（市内主要箇所においての街頭啓発、投票日周知の大型看板の設置、有線放送施設による啓発等）により、市民に対し幅広く選挙に対する意識の高揚と投票を呼びかけ、投票率の向上に努めています。

1 投票区別選挙人名簿登録者数

平成30年6月1日登録者数（単位：人）

投票区	地区名	投票所名	男	女	計
1	本町	本町会館	1,440	1,694	3,134
2	城北	伏虎義務教育学校屋内運動場	1,125	1,242	2,367
3	城北広瀬	和歌山市役所本庁舎1階北側ロビー	993	1,144	2,137
4	広瀬	広瀬小学校屋内運動場	1,788	2,132	3,920
5	芦原広瀬	芦原小学校玄関ホール	869	1,128	1,997
6	新南	新南小学校屋内運動場	1,226	1,437	2,663
7	大新南	城東中学校第2会議室	959	1,061	2,020
8	大新	大新小学校屋内運動場	935	1,042	1,977
9	雄湊	東京医療保健大学雄湊キャンパス体育館	1,514	1,791	3,305
10	雄湊	和歌山市役所雄湊連絡所	816	976	1,792
11	砂山	砂山小学校屋内運動場	2,253	2,623	4,876
12	砂山	築港会館	375	401	776
13	砂山	葉種畑東地区公民館	196	226	422
14	今福砂山	西和中学校多目的ホール	1,641	1,974	3,615
15	吹上	吹上小学校屋内運動場	704	914	1,618
16	吹上	吹上小学校屋内運動場	1,590	2,090	3,680
17	高松	高松小学校コミュニティールーム	1,976	2,369	4,345
18	高松	和歌山県立図書館2階講義研修室	1,135	1,439	2,574
19	雑賀	雑賀小学校屋内運動場	2,686	3,137	5,823
20	雑賀	西浜中学校多目的室	1,520	1,749	3,269
21	雑賀	水軒自治会館	638	756	1,394
22	雑賀	塩屋自治会館	913	1,135	2,048
23	雑賀	市立松下体育館第1会議室	1,082	1,151	2,233
24	雑賀崎	雑賀崎漁業協同組合	541	633	1,174
25	田野	田野自治会館	200	268	468
26	和歌浦	和歌浦小学校屋内運動場	1,112	1,415	2,527
27	和歌浦	片男波集会所	632	764	1,396
28	和歌浦	スマイルラボ和歌浦	1,528	1,867	3,395
29	名草	和歌山市役所名草支所	1,807	2,127	3,934
30	名草	明和中学校教室	1,046	1,185	2,231
31	名草	紀三井寺団地自治会館	2,184	2,433	4,617
32	三田	三田小学校屋内運動場	1,326	1,542	2,868
33	宮前	宮前小学校屋内運動場	1,106	1,213	2,319
34	宮前	宮前小学校屋内運動場	2,035	2,353	4,388
35	宮前	東和中学校屋内運動場	3,128	3,349	6,477
36	宮	日進中学校特別支援学級C	2,149	2,431	4,580
37	宮	太田青年会場	1,152	1,331	2,483
38	宮	太田小学校屋内運動場	1,955	2,200	4,155
39	宮	鳴神団地集会所	821	969	1,790
40	宮	北出島有家西集会所	1,337	1,553	2,890
41	宮北	宮北小学校屋内運動場	1,973	2,258	4,231
42	宮北	宮北地区集会所	746	956	1,702
43	中之島	中之島小学校屋内運動場	1,870	2,162	4,032
44	中之島	中之島小学校屋内運動場	849	968	1,817
45	四箇郷	四箇郷小学校屋内運動場	2,710	3,049	5,759
46	四箇郷	紀之川中学校本館1階創造学級Ⅱ	1,003	1,202	2,205
47	四箇郷	紀之川保育園保育室	1,557	1,674	3,231
48	楠見	楠見小学校屋内運動場	1,663	1,872	3,535
49	楠見	楠見西小学校屋内運動場	1,764	2,040	3,804
50	楠見	栗自治会館	2,215	2,443	4,658
51	野崎	野崎小学校屋内運動場	3,020	3,338	6,358
52	野崎	島橋地区会館	2,137	2,432	4,569
53	野崎	福島小学校屋内運動場	1,690	1,829	3,519
54	湊	湊文化会館	1,220	1,284	2,504
55	松江	松江小学校教室	1,662	1,869	3,531

56	松	江	まつえ幼稚園教室	2,202	2,424	4,626
57	貴	志	貴志小学校屋内運動場	3,410	3,595	7,005
58	貴	志	貴志南小学校屋内運動場	2,560	2,735	5,295
59	木	本	木本地区会館別館	2,631	2,821	5,452
60	木	本	古屋自治会館	867	1,017	1,884
61	木	本	木本小学校屋内運動場	2,378	2,634	5,012
62	西	脇	西庄自治会館	2,114	2,366	4,480
63	西	脇	本脇自治会館	750	841	1,591
64	加太	西脇	加太小学校屋内運動場	1,927	2,231	4,158
65	加	太	加太地区会館大川分館	11	17	28
66	岡	崎	和歌山市役所岡崎支所	871	985	1,856
67	岡	崎	岡崎保育園遊戯室	2,903	3,233	6,136
68	安	原	安原小学校会議室	2,030	2,237	4,267
69	安	原	吉原公民館	433	480	913
70	安	原	本渡地区会館	975	1,081	2,056
71	安	原	仁井辺公民館	210	248	458
72	西	山	吉礼公民館	681	737	1,418
73	西	山	口須佐文化会館	469	539	1,008
74	西	山	境原地区公民館	137	173	310
75	西	山	菖蒲ヶ丘団地第一集会所	770	889	1,659
76	東	山	和歌山市役所東山東支所	606	708	1,314
77	東	山	南畑自治会館	205	265	470
78	東	山	平尾自治会館	309	382	691
79	小	倉	上新出自治会館	511	548	1,059
80	小	倉	小倉小学校ランチルーム	2,085	2,331	4,416
81	小	倉	大垣内会館	726	807	1,533
82	和	佐	和佐小学校屋内運動場	2,372	2,695	5,067
83	西	和	西和佐小学校屋内運動場	2,533	2,629	5,162
84	有	功	有功小学校屋内運動場	2,523	2,757	5,280
85	有	功	有功東小学校屋内運動場	1,894	2,053	3,947
86	有	功	鳴滝小学校屋内運動場	1,066	1,205	2,271
87	直	川	直川小学校屋内運動場	1,547	1,730	3,277
88	紀	伊	紀伊小学校屋内運動場	2,369	2,747	5,116
89	紀	伊	上野会館	1,069	1,261	2,330
90	紀	伊	小豆島自治会館	526	557	1,083
91	川	永	川永小学校生涯学習室Ⅰ	2,390	2,734	5,124
92	山	口	山口小学校ランチルーム	1,089	1,313	2,402
93	山	口	滝畑地区公民館	19	26	45
94	名	草	浜宮小学校屋内運動場	2,382	2,644	5,026
95	三	田	さんた保育園教室	1,569	1,777	3,346
96	西	脇	西脇グリーン団地集会所	1,631	1,959	3,590
97		宮	宮小学校屋内運動場	1,893	2,105	3,998
98	四	箇	四箇郷北小学校屋内運動場	1,495	1,621	3,116
99	木	本	木本小学校屋内運動場	1,395	1,325	2,720
100	有	功	市立和歌山高校東玄関ホール	1,228	1,334	2,562
101	楠	見	楠見東小学校屋内運動場	2,300	2,586	4,886
102	貴	志	藤戸台小学校多目的ホール	1,925	1,979	3,904
合 計		和歌山市		146,498	165,981	312,479

備考 平成30年7月29日執行の和歌山市長選挙に使用した投票所

2 選挙人名簿登録者数の推移

年 別	登録月 3 月			6 月			9 月			12 月		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成25年	145,740	165,798	311,538	145,644	165,593	311,237	145,590	165,501	311,091	145,516	165,370	310,886
平成26年	145,335	165,148	310,483	145,309	165,104	310,413	145,159	164,967	310,126	145,165	164,923	310,088
平成27年	144,964	164,598	309,562	144,824	164,489	309,313	144,619	164,330	308,949	144,445	164,220	308,665
平成28年	144,270	164,081	308,351	144,248	163,916	308,164	147,662	167,125	314,787	147,631	167,039	314,670
平成29年	147,398	166,725	314,123	147,266	166,530	313,796	147,033	166,417	313,450	155,355	157,754	313,109

3 各選挙における開票状況

市議会議員選挙の記録

投票日 区分	(平成) 3. 4. 21	7. 4. 23	11. 4. 25	(補欠) 14. 8. 25	15. 4. 27	19. 4. 22	(補欠) 22. 8. 1	23. 4. 24	(補欠) 26. 8. 10	27. 4. 26
当日有権者数	297,500	308,129	311,507	312,921	311,080	310,297	310,933	308,936	308,280	305,898
投票者数	183,338	164,645	177,392	150,252	166,423	149,927	113,255	132,675	95,003	131,447
棄権者数	114,162	143,484	134,115	162,669	144,657	160,370	197,678	176,261	213,277	174,451
投票率 (%)	61.63	53.43	56.95	48.02	53.50	48.32	36.42	42.95	30.82	42.97
有効投票	181,022	162,147	173,801	121,803	164,115	148,090	105,441	130,533	81,437	129,368
立候補者数	47	48	50	3	50	47	4	45	4	47
定数	44	44	42	2	42	40	2	38	2	38
最高得票数	6,269	6,830	5,878	49,809	6,154	4,825	44,208	6,310	31,884	5,313
当選者最低得票数	2,982	2,588	2,382	43,612	2,291	2,660,581	31,859	2,044	20,587	2,090,443
最低得票数	2,444	873,548	992	28,382	1,037,243	171	9,895	245	9,506	130

市長選挙の記録

投票日 区分	(昭和) 57. 6. 27	61. 6. 22	(平成) 2. 6. 24	6. 6. 19	7. 12. 3	11. 1. 17	14. 8. 25	18. 7. 30	22. 8. 1	26. 8. 10
当日有権者数	280,530	289,545	294,669	306,016	310,848	313,235	312,921	311,769	310,933	308,280
投票者数	163,920	192,816	171,332	165,708	156,802	180,811	150,715	138,479	113,334	95,085
棄権者数	116,610	96,729	123,337	140,308	154,046	132,424	162,206	173,290	197,599	213,195
投票率 (%)	58.43	66.59	58.14	54.15	50.44	57.72	48.16	44.42	36.45	30.84
有効投票	159,121	189,958	169,194	161,682	154,692	179,162	147,167	136,445	111,887	92,632
最高得票数	112,553	92,407	90,542	84,321	58,545	75,466	93,668	71,112	54,344	44,723
立候補者数	3	4	4	4	4	5	5	6	3	6

知事・県議会議員選挙の記録

選挙別	知				事				県				議				員							
	投票日 区分	(平成) 12. 9. 3	16. 8. 8	18. 12. 17	22. 11. 28	26. 11. 30	(平成)(補欠)	18. 7. 30	19. 4. 8	22. 10. 17	(補欠)	23. 4. 10	27. 4. 12	306,050	309,081	133,766	172,284	43.71	131,758	9,371	17	15	15	
当日有権者数	313,264	312,397	311,752	310,547	307,874	311,778	310,473	310,473	310,746	310,746	309,081	306,050	306,050	309,081	133,766	172,284	43.71	131,758	9,371	17	15	15	15	
投票者数	131,086	84,299	81,265	101,138	90,410	138,235	155,623	155,623	48,517	48,517	140,411	133,766	133,766	140,411	133,766	172,284	43.71	131,758	9,371	17	15	15	15	
棄権者数	182,178	228,098	230,487	209,409	217,464	173,543	154,850	154,850	262,229	262,229	168,670	172,284	172,284	168,670	172,284	172,284	43.71	131,758	9,371	17	15	15	15	
投票率 (%)	41.85	26.98	26.07	32.57	29.37	44.34	50.12	50.12	15.61	15.61	45.43	43.71	43.71	45.43	43.71	43.71	43.71	43.71	43.71	43.71	43.71	43.71	43.71	43.71
有効投票	126,779	82,517	77,839	99,954	88,589	125,970	153,518	153,518	46,670	46,670	138,449	131,758	131,758	138,449	131,758	131,758	43.71	131,758	9,371	17	15	15	15	
最高得票数 () は全県	65,316 (229,264)	64,481 (255,792)	50,783 (195,719)	67,121 (259,200)	70,753 (266,093)	60,668	11,254	11,254	24,015	24,015	10,464	9,371	9,371	10,464	9,371	9,371	9,371	9,371	9,371	9,371	9,371	9,371	9,371	9,371
立候補者数	3	2	2	3	2	3	19	19	3	3	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
定数	1	1	1	1	1	2	16	16	2	2	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15

衆議院議員総選挙 (小選挙区)・参議院議員通常選挙 (選挙区) の記録

選挙別	衆議院議員総選挙 (小選挙区)				参議院議員通常選挙 (選挙区)							
	投票日 区分	(平成) 17. 9. 11	21. 8. 30	24. 12. 16	26. 12. 14	29. 10. 22	(平成)	16. 7. 11	19. 7. 29	22. 7. 11	25. 7. 21	28. 7. 10
当日有権者数	314,432	313,226	311,046	309,449	312,819	314,883	314,883	314,883	315,182	312,926	311,084	314,523
投票者数	202,887	210,823	178,115	144,890	147,855	161,717	161,717	161,717	168,305	167,971	154,072	158,398
棄権者数	111,545	102,403	132,931	164,559	164,964	153,166	153,166	153,166	146,877	144,955	157,012	156,125
投票率 (%)	64.52	67.31	57.26	46.82	47.27	51.36	51.36	51.36	53.40	53.68	49.53	50.36
有効投票	197,907	206,903	173,343	141,704	144,000	152,140	152,140	152,140	162,923	160,219	145,655	150,594
最高得票数	100,868	120,309	60,577	67,740	72,517	71,012	71,012	71,012	75,155	81,528	108,626	99,100
立候補者数	3	4	4	3	3	4	4	4	3	3	3	3

人事委員会

人事委員会事務局

17 人事委員会

指定都市以外で人口15万人以上の市は、地方公務員法の規定により、条例で人事委員会又は公平委員会を置くものとされており、昭和26年以来、公平委員会を設置し、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に対する不服申立てについての審査等を行ってきた。

しかし、中核市として、新たなまちづくりを積極的に展開する中で、住民ニーズの増大とあいまって、行政運営はますます複雑化、多様化、専門化する傾向にあり、その担い手であるより優れた職員の確保及び育成、また社会情勢に対応した職員の勤務条件の整備及び運用など専門的な人事行政の確立が重要課題となってきた。このことを踏まえて、平成11年1月、市長から、公平委員会の権限に加え、職員の任用並びに給与、勤務時間その他勤務条件の報告及び勧告などの広範な権限を有する専門的、中立的な第三者機関である人事委員会設置の意向表明がなされた。

そして、同年2月市議会において和歌山市人事委員会設置条例が可決され、同年10月6日、人事委員会設置となった。

人事委員会は、その性質により行政的権限、準立法的権限及び準司法的権限の三つの権限を有しているが、それぞれの権限のうち主なものは、次のとおりである。

【行政的権限】

- ① 人事行政に関する調査、研究、企画立案等
- ② 職員に関する条例の制定、改廃について議会及び長への意見申出
- ③ 人事行政の運営に関する任命権者への勧告
- ④ 給与等に関する議会及び市長への報告及び勧告
- ⑤ 職員に対する給与の支払の監理
- ⑥ 職員団体の登録、登録の効力停止及び取消し
- ⑦ 労働基準監督機関としての職権行使
- ⑧ 競争試験又は選考の実施
- ⑨ 任用候補者名簿の作成
- ⑩ 職員の苦情処理

【準立法的権限】

- ① 人事委員会規則の制定

【準司法的権限】

- ① 勤務条件に関する措置要求の審査
- ② 不利益処分についての審査請求に対する裁決

1 委員会開催状況（平成29年4月～平成30年3月）

定例会：19回、臨時会：0回

2 職員の給与等に関する報告及び勧告

(1) 勧告日 平成29年10月13日

(2) 勧告内容

ア 月例給

民間給与との較差を解消するため、給料表を引上げ

イ 初任給調整手当

人事院勧告に準じて改定

ウ 期末・勤勉手当

民間の支給割合との均衡を図るため、年間支給割合を引上げ

エ 扶養手当

子以外の扶養親族に係る手当額を国と同額まで減額し、子に係る手当額を引上げ

オ 実施時期

平成29年4月1日から実施。ただし、ウについては条例公布日から、エについては平成30年4月1日から実施。

3 条例案に対する人事委員会の意見

月日	議案番号	条例案名	意見
6月13日	第7号	和歌山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	妥当である
6月13日	第8号	和歌山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	妥当である
12月7日	第36号	和歌山市職員給与条例等の一部を改正する条例	妥当である
3月1日	第48号	和歌山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	妥当である

4 公平審査事務

(1) 勤務条件に関する措置要求

本年においては、新規受理事案及び前年から引き続く係属事案はない。

(2) 不利益処分に関する審査請求

本年においては、新規受理事案及び前年から引き続く係属事案はない。

5 規則、訓令の制定改廃状況

区分	規則	訓令	計
制定	0	0	0
一部改正	1	1	2
廃止	0	0	0
計	1	1	2

6 職員採用試験事務

(1) 採用試験日程

ア 平成29年度第1回職員（平成30年4月1日採用、保育士・保育調理業務員のみ平成29年10月1日採用）

- ・第1次試験 平成29年6月25日
- ・第2次試験 平成29年7月15、20～23、29、30日、8月18、19、22～24日
- ・第3次試験 平成29年8月16、17日
- ・合格者発表 平成29年8月30日

イ 平成29年度第2回職員（平成30年4月1日採用）

- ・第1次試験 平成29年9月17日
- ・第2次試験 平成29年10月14、21日、11月7～10日
- ・合格者発表 平成29年11月24日

ウ 平成29年度第3回職員（平成30年4月1日採用）

- ・第1次試験 平成29年12月2日
- ・第2次試験 平成29年12月23日、平成30年1月14日
- ・合格者発表 平成30年1月26日

エ 平成29年度医師採用選考

平成30年3月30日まで臨時受付を行ったが、申込者がなかった。

(2) 採用試験実施状況

平成29年度第1回職員（平成30年4月1日採用、保育士・保育調理業務員のみ平成29年10月1日採用）

（単位：人、倍）

試験区分		第1次試験 受験者数 (A)	最終合格者数 (B)	競争倍率 (A/B)
行政職Ⅰ種	事務職〔1型〕	101	15	6.7
	事務職〔2型〕	347	22	15.8
	事務職（法務職）	4	1	4.0
	化学職	10	1	10.0
	建築職	6	3	2.0
	土木職	8	2	4.0
	電気職	3	1	3.0
	機械職	8	3	2.7
資格免許職Ⅱ種	保育士	27	7	3.9
消防職Ⅰ種		63	8	7.9
技能労務職	保育調理業務員	5	3	1.7
計		582	66	8.8

平成29年度第2回職員（平成30年4月1日採用）

（単位：人、倍）

試験区分		第1次試験 受験者数 (A)	最終合格者数 (B)	競争倍率 (A/B)
行政職Ⅲ種	事務職	55	3	18.3
	土木職	3	0	—
資格免許職Ⅰ種	精神保健福祉相談員	3	0	—
	保健師	12	3	4.0
資格免許職Ⅱ種	保育士	37	4	9.3
	手話通訳員	2	1	2.0
消防職Ⅲ種		42	4	10.5
身体障害者を対象とした行政職事務職		3	0	—
技能労務職	環境整備員	52	4	13.0
	保育調理業務員	9	3	3.0
計		218	22	9.9

平成29年度第3回職員（平成30年4月1日採用）

（単位：人、倍）

試 験 区 分		第 1 次 試 験 受 験 者 数 (A)	最 終 合 格 者 数 (B)	競 争 倍 率 (A/B)
行 政 職 I 種	土 木 職	11	3	3.7

農業委員会

農業委員会事務局

18 農 業 委 員 会

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務づけられている行政委員会です。

本市農業委員会委員の選出方法については法改正により、「公選制及び市長の選任制」から「推薦及び公募」を行い、議会の同意を要件とする市長の任命制に変更され、平成29年7月、19名の農業委員が任命されました。

さらに担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進が農業委員会の必須業務となり、新たに農地利用最適化推進委員の委嘱が義務付けられました。

本市農業委員会も「推薦及び公募」を行い、平成29年9月、13名の農地利用最適化推進委員を委嘱し、農業委員とともに平成32年7月まで新体制での活動を行います。

○ 農業委員会が行う主な業務

1 農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく業務

(農業委員会だけの専属的権限に基づく法令業務)

農地の権利移動の審査・許可、農地の転用、和解の仲介、賃借料情報の提供、農地の利用集積計画の作成・審議

2 農業委員会等に関する業務

農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進

3 農業者の公的代表機関として、農地の効率的な利用、農業経営の合理化及び農家・農業者に関する情報提供に関する業務

農地のあっせん、農地相談、農地の利用状況や意向の把握、農業委員会だよりなどの広報紙の発行等

4 地域の農業、農業者に関する事項について、農業者の代表機関としての意見の公表、市に対する意見書の提出等

5 農業者年金業務

農業者年金への加入推進、受給相談及び受給手続業務

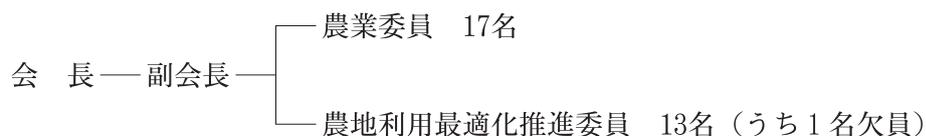
1 委 員 数

(平成30年 3月31日現在)

委 員	男 性	女 性	計
農 業 委 員	18名	1名	19名
農地利用最適化推進委員	11名	2名	13名 (うち1名欠員)
合 計	29名	3名	32名 (うち1名欠員)

2 組 織

(平成30年 3月31日現在)



3 許可申請・届出取扱状況

(平成29年 4月～平成30年 3月)

区 分	3 条 許 可	4 条		5 条	
		県 許 可	届 出	県 許 可	届 出
件 数	68	9	60	98	177
面 積 (㎡)	76,550	4,490	28,154	134,062	188,862

4 賃 借 料 情 報

田 (水稻) の部

平成29年12月28日現在 (10 a / 年当たり)

地域名	平均年額	賃貸借件数	使用貸借件数 (参考)	地域名	平均年額	賃貸借件数	使用貸借件数 (参考)
楠 見	—	—	1	三 田	—	—	22
紀 伊	8,600円	11	53	岡 崎	—	—	18
川 永	8,500円	2	49	西 山 東	—	—	7
山 口	4,600円	5	46	東 山 東	11,000円	8	41
小 倉	8,600円	9	91	安 原	6,200円	23	62
和 佐	10,600円	4	58	和歌山市	8,100円	70(計)	481(計)
西 和 佐	11,700円	8	33	全体(参考)			

畑 の 部

地 域 名	平 均 年 額	賃 貸 借 件 数	使 用 賃 借 件 数 (参 考)
名 草	21,400円	20	1

※データは、全て農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業による市街化調整区域内の農地に係るものです。

5 農業者年金加入状況

(平成30年3月31日現在)

[単位：人]

内 容	制 度	年 金 種 別	人 数
被 保 険 者	新 制 度		27
受 給 待 期 者			10
受 給 権 者	新 制 度	老 齢 年 金	16
		経 営 移 譲 ・ 老 齢 年 金 併 給	37
	旧 制 度	経 営 移 譲 年 金 の み	34
		老 齢 年 金 の み	43
		特 例 老 齢 年 金	14
		小 計	128
合 計			144
総 計	合 計		181

6 農用地利用集積計画

(平成29年1月1日～12月31日の累計)

[単位：㎡]

	田						畑					
	使用賃借権		賃 貸 借 権		小 計		使用賃借権		賃 貸 借 権		小 計	
	面 積	筆	面 積	筆	面 積	筆	面 積	筆	面 積	筆	面 積	筆
1年	59,827.91	62	0	0	59,827.91	62	2,700	5	0	0	2,700	5
2年	62,896	56	3,984	4	66,880	60	1,717	4	0	0	1,717	4
3年	615,572.21	625	65,081	61	680,653.21	686	27,270	29	19,522	29	46,792	58
4年	54,256	49	4,862	4	59,118	53	4,554	7	0	0	4,554	7
5年	651,140.23	694	105,767	96	756,907.23	790	35,907.91	60	8,232	9	44,139.91	69
6年	6,411	7	3,827	3	10,238	10	0	0	39	1	39	1
10年	36,112	41	19,573	17	55,685	58	6,181	11	0	0	6,181	11
15年	0	0	0	0	0	0	3,498	6	0	0	3,498	6
20年	1,284	2	0	0	1,284	2	0	0	0	0	0	0
合計	1,487,499.35	1,536	203,094	185	1,690,593.35	1,721	81,827.91	122	27,793	39	109,620.91	161

新規契約	880,778.05㎡	953筆
再契約	919,436.21㎡	929筆

合 計	1,800,214.26㎡	1,882筆
-----	---------------	--------

外 郭 团 体

(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団

- 1 名 称 公益財団法人 和歌山市文化スポーツ振興財団
- 2 目 的 文化の振興・スポーツの振興を図るとともに、コミュニティの振興に関する事業を行い、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する。
- 3 所 在 地 和歌山市西汀丁 36 番地
- 4 設 立 年 月 日 昭和46年 9 月 25 日 和歌山市駐車場公社設立
昭和55年 9 月 2 日 和歌山市都市整備公社に名称変更
平成24年 4 月 1 日 和歌山市文化スポーツ振興財団に名称変更（公益財団法人へ移行）
- 5 基 本 財 産 1,000万円（市からの出捐金）
- 6 主 な 事 業
 - (1) 駐車場の管理
 - 和歌山公園駐車場
 - 和歌山駅西口広場駐車場
 - (2) 文化体育施設等の管理運営
 - 和歌山市民会館
 - 和歌の浦アート・キューブ
 - 東部・河南・河西・河北・中央及び北コミュニティセンター
 - 松下体育館・市民体育館・河南総合体育館
 - 市民温水プール
 - 市民スポーツ広場
 - 和歌山東公園（体育館、市民球場）
 - 和歌山城天守閣
 - 今福霊園
 - (3) 和歌山市からの業務受託
 - こども科学館
 - 文化財保護
 - (4) 自主事業
 - 埋蔵文化財発掘調査事業
 - 文化振興事業
 - スポーツ振興事業
 - コミュニティ振興事業
 - 駐車場事業
 - 自動販売機事業
 - 長屋門管理事業

7 財団の組織（平成30年4月1日現在）

(1) 評議員

評議員 6人

(2) 役員

理事 6人

監事 2人

(3) 職員

常勤職員 69人（他団体出向職員除く）

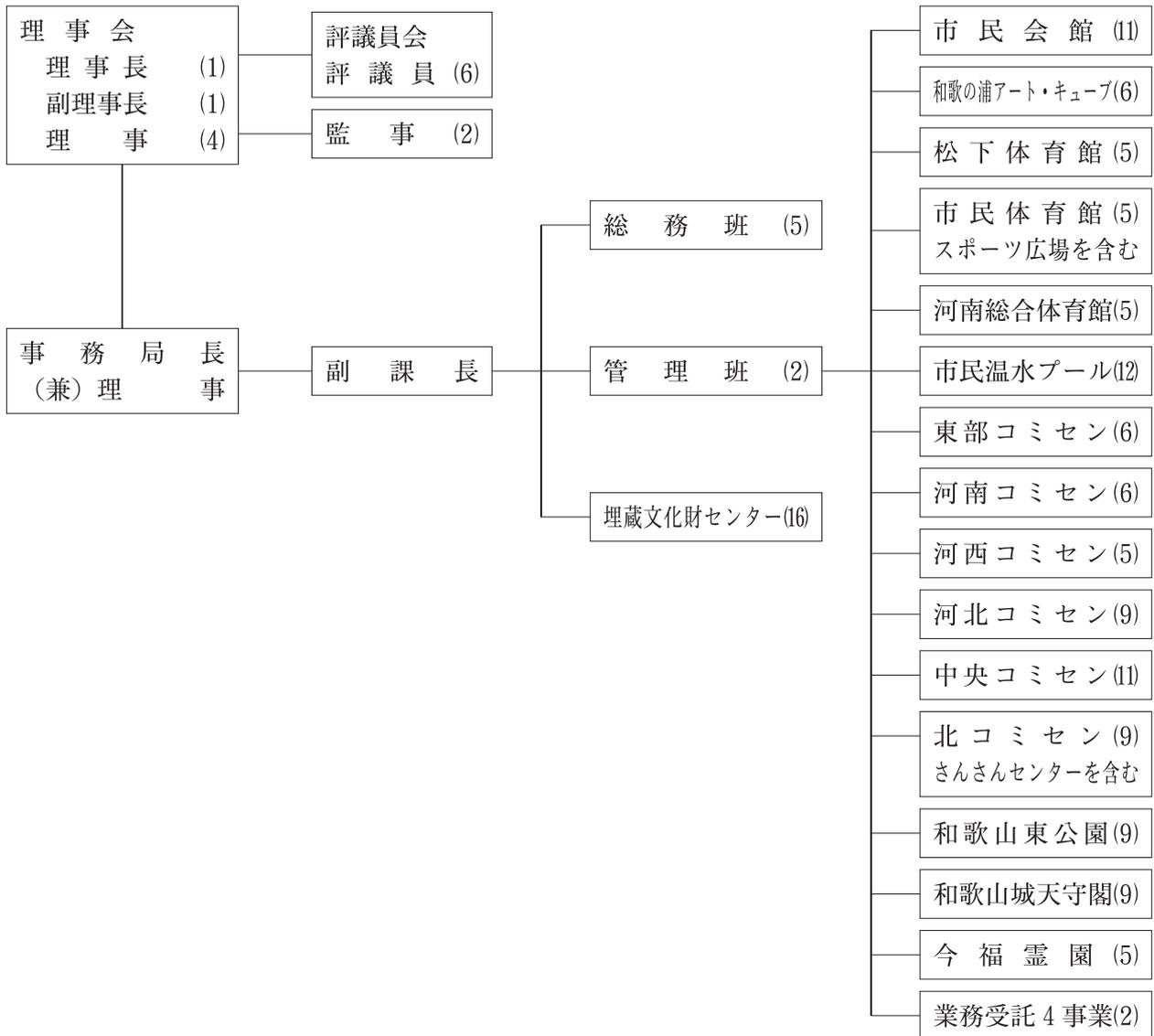
非常勤職員 16人

賃金支弁職員 51人

再雇用職員 3人

(4) 組織図

※（ ）内数字は人数を示す。



(公社)和歌山市シルバー人材センター

設置目的 定年退職者等の高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

所在地 和歌山市八番丁4番地（和歌山市八番丁館）

設立 昭和56年2月27日 設立総会 会員276人
 昭和56年3月18日 社団法人設立許可
 昭和56年4月1日 業務開始
 平成25年4月1日 公益社団法人移行

代表者氏名 理事長 尾崎 順一

実績

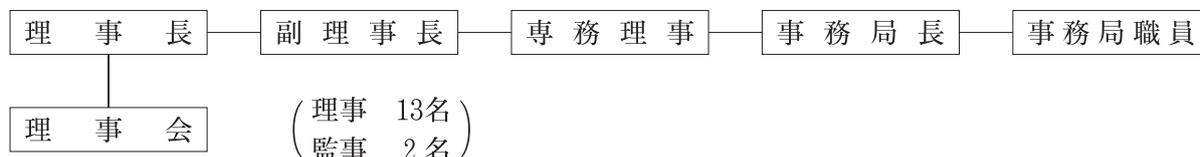
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
契約金額	173,731千円	175,727千円	172,307千円	167,164千円
配分金	142,474千円	143,343千円	140,568千円	136,721千円
受注件数	2,281件	2,267件	2,370件	2,373件
就業延人員	33,816人	34,189人	34,761人	34,297人

会員

		26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1	29. 4. 1	30. 4. 1
会員数		601人	594人	623人	623人	654人
男		386人	390人	424人	427人	438人
女		215人	204人	199人	196人	216人
年齢別 (歳)	60～64	男43 女15 58	男24 女13 37	男26 女15 41	男17 女11 28	男26 女12 38
	65～69	男121 女57 178	男123 女57 180	男142 女48 190	男133 女53 186	男115 女49 164
	70以上	男222 女143 365	男243 女134 377	男256 女136 392	男277 女132 409	男297 女155 452

(公社)和歌山市シルバー人材センター組織図

(平成30年4月現在)



(公財)和歌山地域地場産業振興センター

1 公益財団法人和歌山地域地場産業振興センターの概要

(1) 名称及び所在地

ア 名称 公益財団法人和歌山地域地場産業振興センター
イ 所在地 和歌山市美園町五丁目13番地2

(2) 設立 昭和58年1月29日 許可
昭和58年2月2日 登記

(3) 基本財産 15,000千円（県・6市・7町・17商工団体等・31組合等の出捐金）

(4) 振興センター設立の目的

地場産業をはじめとする地域産業の健全な育成を図るため必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(5) 振興センターの実施事業

ア 需要開拓事業

- ・和歌山地場産フェアの開催
- ・各種展示会への出展
- ・アンテナショップの運営
- ・ネット販売の実施

イ 人材養成事業

- ・講演会の開催
- ・異業種交流会の開催

ウ 情報収集提供事業

- ・インターネットの活用による情報の収集と提供

エ その他事業

- ・地場産品の展示
- ・地場産教室の開催

(6) 振興センターの組織

ア 役員 12名
理事 10名
監事 2名
イ 評議員 10名
ウ 職員 5名

2 公益財団法人和歌山地域地場産業振興センター機構図

評議員会 — 理事会 — 理事長 — 副理事長 — 専務理事 — 事務局

監事

(公財)和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1 公益財団法人和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターの概要

- (1) 所在地 和歌山市西汀丁 34 番地（和歌山市勤労者総合センター内）
- (2) 設立 平成 2 年 10 月 1 日
- (3) 基本財産 6,900 万円
- (4) 法人設立の目的

この法人は中小企業勤労者等のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

(5) 法人の実施事業

ア 中小企業勤労者等の在職中の生活安定に係る事業

- 共済給付金の支給
- 生活資金の融資の斡旋

イ 中小企業勤労者等の健康の維持推進に係る事業

- 健康温泉・スポーツ施設の割引利用
- 定期健康診断・生活習慣病予防健診等、利用補助金の支給
- ゴルフ場利用補助

ウ 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動に係る事業

- 当センター主催のレクリエーション行事
- 文化教室・宿泊施設・旅行社・遊園地・ボウリング場割引利用
- 各種催物の割引利用
- 自動車学校利用補助、宿泊利用補助金の支給
- レンタル事業
- 各種チケット類の利用補助

エ その他、当センターの目的を達成するために必要な事業

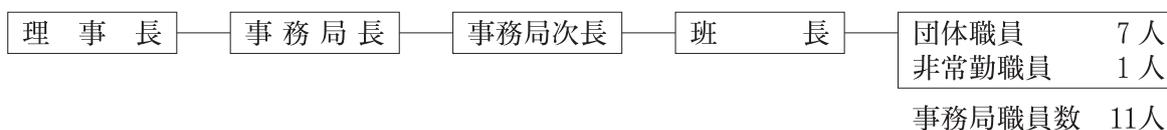
- 無料法律相談・無料税務相談
- 結婚式場・百貨店・各種小売店・レンタカー・レストランの割引利用
- 各種講座の開催
- 会報の発行・インターネットホームページ・フォルティビジョン放映

オ 和歌山市勤労者総合センター管理運営

(6) 入会事業所数及び会員数（平成30年4月1日現在）

事業所数 1,571社 会員数 6,598人

2 公益財団法人和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターの機構図



参 考

公有水面埋立状況

(平成5年以降提出分)

埋立公有水面	埋立面積	埋立目的	埋立出人	意見	議案提出日 議決日	所属未定地 編入議決日	編入面積	編入先 町名
和歌山市和歌浦南三丁目1679番24から1681番76に至る各地番に接する無番地地先公有水面	㎡ 4,915.51	道路用地	和歌山県	条件を付して同意	5. 9. 10 5. 10. 1	8. 10. 4	㎡ 4,915.34	和歌浦 三丁目
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番387及び1662番の地先公有水面	㎡ 83,790.47	ふ頭用地	和歌山県	環境保全に十分配慮すること	5. 9. 10 5. 10. 1	12. 3. 2	㎡ 83,790.47	西浜
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番387及び1662番の地先公有水面	㎡ 5,078.49	ふ頭用地	運輸省 第三港灣 建設局	環境保全に十分配慮すること	5. 9. 10 5. 10. 1	12. 9. 27	㎡ 5,051.76	西浜
和歌山市新和歌浦1481番地、1482番地73、1482番地111、1482番地121、1490番地1、1490番地2、1759番地の地先公有水面	㎡ 2,346.41	漁港施設用地	和歌山県	条件を付して同意	5. 9. 10 5. 10. 1	9. 3. 26	㎡ 2,269.72	新和歌浦
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番386、1660番370、1660番346、1660番369、1660番345、1660番368、1660番344、1660番367、1660番343、1660番366、1660番1の地先公有水面	㎡ 372,622.13	木材・木製品製造業 用地、保管施設用地、 緑地、護岸用地	和歌山県	港湾の機能を充実させるために必要である	6. 6. 24 6. 7. 14	11. 12. 22	㎡ 371,249.19	西浜
和歌山市湊字青岸坪1342番61の地先公有水面	㎡ 50,907.17	ふ頭用地、緑地	和歌山県	環境保全に十分配慮すること	6. 12. 2 6. 12. 19	26. 3. 3	㎡ 50,609.16	湊
和歌山市加太字新出141番の4の地先公有水面	㎡ 3,084.81	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	7. 12. 1 7. 12. 8	12. 9. 27	㎡ 3,063.13	加太
和歌山市田野字兵庫谷149番11の地先公有水面	㎡ 9,252.81	漁港施設用地 漁村再開発用地	和歌山市	港湾の整備を増進させるために必要である	8. 12. 2 8. 12. 19	14. 3. 1	㎡ 9,252.81	田野
和歌山市磯ノ浦字外濱開424番の6、424番の3及び424番の8に接する国有海浜地の地先公有水面	㎡ 5,836.82	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	9. 9. 16 9. 10. 7	14. 12. 26	㎡ 5,836.82	磯の浦
和歌山市雑賀崎字鷹巣山2011番地の地先公有水面	㎡ 8,135.83	漁港施設用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	9. 9. 16 9. 10. 7	20. 3. 3	㎡ 8,135.83	雑賀崎
和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面並びに同市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地先公有水面	(全 体) ㎡ 1,874.50	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17. 12. 1 17. 12. 21			
和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	(1 工区) ㎡ 1,198.99	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17. 12. 1 17. 12. 21	19. 12. 17	㎡ 1,194.80	湊
和歌山市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地先公有水面	(2 工区) ㎡ 675.51	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17. 12. 1 17. 12. 21	21. 7. 7	㎡ 673.99	久保丁 四丁目
和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	㎡ 2,918.71	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	21. 6. 18 21. 7. 7	26. 3. 3	㎡ 2,918.71	湊
和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	㎡ 3,569.09	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	23. 9. 9 23. 9. 30	26. 3. 3	㎡ 3,569.09	湊

和歌山市の年表

明治22年度～平成29年度

年月	主要事項	年月	主要事項
[明治]		4月	和歌山市に初の電話架設
22年4月	市制施行	10月	皇太子（大正天皇）御来市
5月	前区長長屋喜彌太初代市長に就任	37年	市立商業学校開設
7月	西汀丁1の旧区役所を市役所として開所式を行い、この日をもって市制施行記念日とする（面積5.5km ² 、人口51,603人）	38年4月	日赤和歌山支部が病院設置
8月	大洪水（市内の4分の3浸水）	6月	水力発電所始める
23年	伝染病院開設 県下にコレラ大流行、死者981人	39年	県下にペスト大流行、死者135人
24年	女子高等小学校温習科を市立和歌山高等女学校とする	12月	電話交換局設置（市内加入者259戸）
25年	県下に赤痢、ほうそう、腸チフス流行	40年	鉄道国有化で紀和鉄道KK国鉄和歌山線となる 大新、新北小学校に高等科を併設 女子技芸学校創設（有田屋町）
26年10月	米穀取引所開設 衛生事務所を警察部へ移す	41年3月	市立和歌山裁縫女学校を女子高等小学校内に設置
27年	私立修徳学校を徳義中学と改称 赤痢流行	4月	県立図書館、和歌山城内に開設
28年3月	紀陽貯蓄銀行（紀陽銀行の前身） 和歌山銀行創業	42年1月	市内電車開通（西汀丁～和歌浦間）
29年	コレラ流行 和歌山尋常中学校を和歌山県第一尋常中学校と改称	3月	歩兵61連隊の兵舎、湊に完成 市章が制定される
12月	和歌山電灯株式会社創設	43年	内町、新町、湊に商業補修学校設立
30年7月	和歌山大隊区、連隊司令部となる 和歌山市の一部に電灯つく	5月	日赤病院、小松原通りに完成
9月	2代市長に加藤杲就任	44年12月	初めてガス供給（250戸）
31年3月	市庁舎、七番丁に移転	45年4月	市内電車、黒江まで開通
5月	和歌山市に初めて鉄道開通（紀和鉄道・和歌山駅～船戸間）	6月	加太軽便鉄道開通
10月	南海電鉄、難波～和歌山北口駅間開通	[大正]	
32年4月	第一尋常中学校を和歌山第一中学校と改称	元年	市立裁縫学校を和歌山実科女学校として開校
33年4月	明治天皇、軍艦「浅間」にて和歌浦に行幸	2年3月	京橋～紀三井寺間の乗合自動車営業開始
11月	紀和鉄道全線開通	5月	市庁舎火災
34年3月	和歌山商業会議所（商工会議所前身）設立 城内に和歌山県物産陳列場を新設	3年4月	旧徳義中生徒を和歌山中学校に吸収、校舎跡に県立工業学校設置（撞木丁）
35年4月	和歌山高等小学校坂ノ上町分校を独立させ、第二男子高等学校とする	4年	県立海草中学校（太田）開校
36年3月	南海電鉄、難波～和歌山市間全通	4月	和歌山中学校豊原町に新築移転
		6月	3代市長に遠藤慎司就任
		7月	市庁舎、一番丁に移転
		5年	紀北地方にコレラ、チフス流行、死者267人 個人経営であった南出島の火葬場を買収、市営となる
		6年10月	共同墓地新設 和歌山伝染病院を城南病院と改称
		7年	市内3商業補習学校を合併して和歌山実業補習学校とする
		8月	米騒動

年月	主要事項	年月	主要事項
8年4月	救済事業として4ヶ所に市営（公設）市場を開設	9年2月	四箇郷・鳴神の7ヶ町村を合併
10月	吹上市場を増設	4月	市立診療所、九番丁1に新築移転
9年	幼児預り所開設 共同宿泊所、職業紹介所設置 市営住宅建設に着手	7月	市立和歌山高等女学校新設
6月	番丁・宇治小学校を新設 公会堂・産業博物館を建設	9月	第一期上水道拡張工事に着手
7月	市立簡易食堂開設	7月	和歌山市で初の防空演習
10年7月	鈴丸簡易食堂開設 砂山小学校新設	9月	室戸台風襲来（和歌山市の死傷者59人、全壊家屋232戸）
11月	湊村の一部を合併	10年	第6託児所開設
11年	第3託児所を開設	7月	6代市長に有川定一就任
12月	摂政宮御来市	11年1月	市庁舎建設に着手（12月完成）
12年3月	上水道布設工事に着手	5月	北島橋竣工
7月	4代市長に紀俊秀就任	6月	7代市長に田口易之就任
13年2月	国鉄紀勢線開通（和歌山～箕島間）	7月	市立商業学校、東長町3丁目に新築移転
3月	第4託児所開設	12年6月	市立診療所を拡張、市民病院と改称
14年	陸軍現役将校が中学校に配属され軍事教練開始 葬儀取扱い事務を開始	13年	県庁、小松原通り1に新築移転
6月	上水道給水開始	14年2月	方面授産場開設（市公会堂内に）
15年4月	阪和電気鉄道KK創設	3月	広南保育園開設
[昭和]		8月	市立救護所設置 和歌山市皮革研究所開設
2年4月	雑賀村を合併	15年4月	紀三井寺、湊、三田、野崎の4ヶ町村を合併
11月	宮村を合併 村立宮実科高等女学校を市に移管	5月	第二期上水道拡張工事計画
3年	高松小学校新設 和歌山実科高等女学校を市立高等女学校と改称	9月	宮北保育園開設
4年4月	普通選挙により市議会議員40名選ぶ		授産場、和歌山公園内の葵館に移転
9月	大橋簡易食堂開設 新南小学校新設	12月	阪和電気鉄道、南海電鉄と合併
5年6月	阪和電気鉄道開通（大阪～和歌山間無停車で48分）	16年	町内会設置
9月	湊簡易食堂開設 広南小学校新設	17年3月	第二期上水道拡張工事に着手
6年2月	市立診療所開設	4月	住友金属工場一部竣工、事業開始
3月	和歌山城史跡に指定	7月	貴志・木本・松江・野崎・楠見の5ヶ村を合併
4月	市立商業学校開設（七番丁高等小学校内）	18年5月	市立城東病院を開設
7月	5代市長に渡邊行太郎就任	8月	宮前保育園開所
7年1月	公益質舗開設	19年	第2期上水道拡張工事を中止
8年2月	第5託児所開設	5月	阪和線国有となる
6月	和歌浦・雑賀崎・岡町・中之島・宮前・	20年1月	和歌山市に初空襲
		7月	和歌山空襲（死者1,101人、負傷者5,078人）
		9月	米進駐軍、松江海岸に上陸開始（6万人）
		21年8月	8代市長に鈴木康四郎就任
		9月	民生会館収容所を建設
		12月	町内会廃止 南海道大地震
		22年4月	緊急住宅200戸建設 初代公選市長に高垣善一当選 初代公選知事に小野真次当選

年月	主要事項	年月	主要事項
5月	市立新制中学校9校を設立	7月	中之島児童プール完成
6月	市内26小学校区に出張所開設	12月	大谷古墳調査開始
23年4月	天皇陛下御来市 皇太子殿下（明仁親王）御来市	33年4月	有功、直川、川永、小倉の4ヵ村を合併
	共同浴場設置	7月	加太町を合併
24年2月	市営住宅300戸建設		全国都市中、復興ぶりが優秀であると建設大臣から表彰される
	市営競馬第1回開催		本町児童プール完成
24年2月	厚生住宅「和歌山」を建設	10月	和歌山城再建工事完成
3月	市立山東学園開設		市駅・西浜・新和歌浦線完成
8月	市立保健所開設	34年1月	山口村を合併
9月	上水道第二期拡張工事再開	3月	市庁舎新館竣工
10月	モデル屠場開設	4月	紀伊村を合併
12月	全国戦災都市中教育復興第一位として表彰される	7月	国鉄紀勢線全通
25年9月	四市共催競輪第1回開催	35年8月	市立和歌山商業高等学校の新校舎完成
	中央市場建設に着手	36年1月	松下幸之助氏、古武彌四郎氏を名誉市民に選ぶ
	ジェーン台風襲来	3月	市立保健所新庁舎竣工
26年1月	中小企業金融相談所開設	7月	米国加州ベイカースフィールド市と姉妹都市提携
5月	市立和歌山商業高等学校（定時制）開設	9月	第2室戸台風襲来
10月	社会福祉事業所発足	12月	市立青年の家竣工
27年3月	岩橋千塚古墳、特別史跡に指定される	37年5月	天皇皇后両陛下御来市
7月	「7. 2水害」「7. 10水害」	6月	虚弱児センター虎伏学園竣工
9月	市立養老院開設	8月	加太に国民休暇村完成
10月	市立産院設置	38年	岡崎清掃工場完成
28年	住友金属誘致	2月	市議会議場竣工
5月	水産研究所発足	3月	児童婦人会館完成
	工業用水道第一期工事始まる		人口30万人を突破
7月	県下に豪雨、水害		市営鳴神団地完成（551戸）
9月	公営質舗、新築再開業		義宮御来市
29年3月	第二期上水道拡張工事竣工	39年8月	消防局新庁舎完成
	市民会館建設に着手	40年4月	国民休暇村「みやま荘」開所
6月	自治体警察制度を廃止	41年4月	名誉市民川端龍子氏死去
8月	母子寮を建設	5月	高垣善一市長死去
	隣保館を建設	7月	10代市長宇治田省三就任
30年1月	西和佐、岡崎両村を合併	10月	西消防署竣工
2月	市民会館開館	11月	市民憲章制定
	工業用水道第一期工事完了		南支所業務開始
31年5月	紀阿航路開通	42年2月	社会福祉会館完成
7月	今福球技場完成	7月	第二清掃工場焼却炉完成
9月	安原、和佐、東山東、西山東、西脇の5ヵ町村を合併	43年3月	東和歌山民衆駅完成（1日「和歌山駅」に改称）
10月	乳児院開設		新南第2地区区画整理事業完了
11月	中央市場開設		食肉処理場完成
32年4月	市立和歌山商業高等学校（全日制）設置	5月	名誉市民古武彌四郎氏死去
	簡易宿泊所「あけぼの寮」開設		

年月	主要事項	年月	主要事項
11月	「花の銀行」開設		調印
44年2月	尿処理場「紀の川浄苑」竣工 東和歌山第1地区土地区画整理事業に着手	8月	加納浄水場一部通水
3月	「勤労青少年ホーム」完成 人口36万人を突破 第3団地（菖蒲ヶ丘）建設に着手	9月	御手洗池公園竣工 乳児院竣工 母子寮竣工
4月	「紀州おどり」（ふんだら節）発表会	10月	総合庁舎建設起工
7月	開市80周年記念式	12月	東和歌山地下道開通
45年2月	市役所初の女性課長発令	49年	市の木「くすのき」と花「つつじ」の制定
4月	少年補導センター落成 岡口門南石垣修理完成	3月	中央卸売市場竣工 「テレビ和歌山」開局
5月	ベイカースフィールド市長一行来和 健保会館竣工	4月	東消防署竣工 市和商体育館竣工
6月	市立和歌山商業高等学校新校舎竣工 旭学園竣工 不老橋改修完工	5月	加納浄水場竣工 少年自然の家竣工
7月	宇治田市長再選 市議会議員補欠選挙	6月	紅葉溪「紅松庵」完成 せせらぎ公園オープン
8月	全国高等学校総合体育大会開催	7月	市長選挙（宇治田市長三選） 市議補選で初の女性議員誕生
10月	塩屋汚水処理場試験運転開始	9月	市長、中国を訪問
46年4月	市公害監視センター開設 市議会議員選挙	10月	老人手帳交付 市民サイクリング道路完成 近畿自動車道和歌山線開通
8月	紀伊風土記の丘開園 姉妹都市提携10周年記念式 新和歌浦・中之島・紀三井寺線（国体道路）開通	11月	親善協会一行、姉妹都市訪問 第1回植樹祭
9月	皇太子・同妃両殿下啓奉迎 第26回国民体育大会夏季大会開催 市営駐車場竣工	12月	夜間急患センター開所 杭ノ瀬・善明寺文化会館竣工
10月	天皇皇后両陛下下行幸奉迎 第26回国民体育大会秋季大会開催 常陸宮・同妃両殿下、秋父宮妃殿下奉迎	50年3月	観光遊歩道路（第1期工事）完成
11月	皇太子・同妃両殿下下行啓奉迎 パラリンピック開催	4月	市議会議員選挙
47年1月	国際姉妹都市提携10周年記念親善訪問 団渡米	5月	市史第1巻発売 常陸宮御夫妻来和
4月	本町防災街区竣工	6月	身障児保育所開設
7月	あおい丸転覆	9月	長寿祝金制度創設
9月	城南保育所竣工 紀勢線和歌山駅地下連絡通路竣工	11月	伏虎中学校屋体・校舎完成
48年3月	リッチモンド市との姉妹都市提携議決	12月	新市庁舎上棟定礎式 市民憩の家「ほうらい荘」完成
5月	紅葉溪庭園復元 南海市駅ビル竣工 松下公園開園	51年3月	観光遊歩道路（第2期工事）完成
7月	リッチモンド市において姉妹都市提携	4月	新市庁舎完成 重度心身障害者の医療費無料化実施
		5月	消防用監視テレビ設置 大気汚染監視センター新装
		8月	歯の急患センター開設
		12月	身障者優先公園完成 郷土史料室開設
		52年1月	住居表示実施（吹上・砂山・今福・高松・雑賀・野崎・湊各地区の一部）
		4月	衛生研究所業務開始

年月	主要事項	年月	主要事項
53年	5月	8月	第1回母子スポーツ大会開催 秋葉山配水池竣工 第1回「不用品活用市」開催
		9月	都市整備公社発足
		11月	水場運動公園オープン
	6月	12月	旭学園竣工 赤井忠議員死去
	8月	56年4月	第3次和歌山市総合計画（基本計画）策定
	53年1月		宮前保育所竣工 シルバー人材センター開設
	3月	5月	こども科学館オープン 八幡台小学校開校
	4月		高積中学校竣工
	5月	6月	市展30回記念展開催 向団地竣工
	6月		秋葉スロープ完成
54年	2月	7月	芦原共同浴場・福祉館竣工 宮北保育所竣工
	3月		移動図書館「くすのき号」巡回開始 市民図書館オープン
		8月	第23回自然公園大会開催される 心身障害者（児）療育・生活相談所開設
	4月	9月	第1回「広域市町村圏伝統芸能競演会」（民芸品展）開催 米飯給食開始
	6月	10月	紀伊配水池完成 国際障害者年記念福祉大会開催
	10月	12月	西消防署鳴滝出張所竣工
	54年2月	57年1月	紀和団地起工 市営中央駐車場竣工
	3月		市民テニスコート竣工
		2月	ヘルシンキフィルハーモニー来演
	4月	3月	道路愛称決定 和歌山城大手門上棟
55年	7月	4月	北消防署発足 夜間防災訓練
		5月	二の丸庭園開園 大手門竣工
	8月		杭ノ瀬児童館竣工 浜宮小学校竣工
	10月		宮小学校全面移転校舎増改築竣工 楠見中学校竣工
			芦原スポーツ広場竣工
	55年3月	6月	市長選挙（宇治田市長五選） 市議会議員補欠選挙
	4月		
	5月		
	6月		
	7月		

年月	主要事項	年月	主要事項
8月	杭ノ瀬共同浴場竣工		追廻門修復起工式
9月	「竹の里・みかんの里」ハイキングコース設定	2月	第1回紀の川駅伝競走大会
11月	広域市町村風景絵画展	3月	奥一正議員死去 本町公園に彫刻設置
58年1月	中国・済南市と友好都市提携調印		和歌山市の民話（下）発刊
2月	青岸エネルギー工場起工 西浜ポンプ場起工 第1回こども科学賞表彰 第1回スポーツ賞表彰	4月	有功中学校開校 楠見東小学校開校 貴志南小学校開校 中央市場10周年記念式典 森林公園開園式
3月	東山東小学校屋内運動場竣工 河南総合体育館竣工 和歌山市の民話（上）発刊	5月	芦原連絡所竣工式 善明寺児童館竣工式 加太淡嶋花菖蒲園開園式
4月	楠見西小学校開校 貴志小学校貴志南分校開校 一ノ橋復元 県議会議員選挙 リッチモンド市姉妹都市10周年祝賀式 平野幸一議員死去 市議会議員選挙 川口茂議員死去 小林健源議員死去	6月	岡崎小学校屋内運動場竣工式 斎場建設起工式 水軒橋渡初め式 和歌山地域地場産業振興センター竣工式
5月	芦原児童館竣工	7月	東消防署河南出張所開所 瀬崎圭生議員死去 市民図書館利用者100万人突破 小豆島公園開園式
6月	大淀ポンプ場竣工 「動く保健所」開設 参議院議員選挙 新堀ポンプ場一部通水 四箇郷保育所竣工 観光遊歩道竣工	10月	和歌山線電化開通式 公共下水道塩屋污水处理場通水式 近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝 市民温水プール竣工式
7月	岡崎小学校屋内運動場起工 城北地区会館竣工 和歌山地域地場産業振興センター起工	11月	公共下水道一部供用開始 土居一将議員死去 和歌山北港魚釣り公園開園式 夜間急患センター開設10周年記念式典 発明館竣工式
8月	自転車駐車場竣工	12月	市民図書館移民資料室開室 わかやま400年祭総会
9月	楠見小学校楠見東分校開校 和歌山市友好訪中団済南市を答礼訪問 第1回防災フェア 第10回市民大運動会	60年3月	追廻門修復 塩屋第2団地竣工式
10月	郷土資料館定礎式 発明館竣工 集団胃ガン検診車購入 第20回婦人総合体育大会 県知事選挙 近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝	5月	夜間急患センターに耳鼻いんこう科新設 紀和駅団地完成
11月	和歌山文化賞表彰式	6月	紀伊中学校校舎増改築竣工式 明和中学校特別教室棟竣工式 西和佐小学校本館竣工式 東中学校校舎増改築竣工式
12月	衆議院議員選挙	7月	青岸エネルギー開発工場定礎式
59年1月	市民温水プール起工式 貴志配水池起工式	9月	市駅前に原付自転車駐車場オープン
		10月	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝

年月	主要事項	年月	主要事項
	雑賀・雑賀崎・田野・和歌浦・名草支所開設及び電送システム開通		(和歌山城にて)
	貴志中学校新築起工式	3月	和歌山市営紀三井寺競馬場の廃止
	湊南都市下水路ポンプ場起工式	4月	ベイカースフィールド中学校旗パフォーマンス団来和
11月	市立博物館開設		(財)福祉公社・(財)文化体育振興事業団の設立
	わかやま400年祭躍虎まつり開催	6月	野崎ポンプ場一部通水式
	和歌山城大阪城姉妹城提携調印	7月	栄谷文化会館竣工式
	紀州路マラソン全国大会	8月	平井福祉館竣工式
	和歌山市斎場完成		「独居老人緊急通報システム」導入
61年3月	第1回川端龍子賞展開催	9月	姉妹都市記念祝賀訪問団派遣(ベ・リ市を訪問)
4月	青岸エネルギーセンター竣工	10月	リッチモンド市代表団来和
5月	鳴神児童館竣工		和歌山市友好訪中団派遣
	岩橋児童館竣工	11月	加太総合交流センター竣工式
	貴志配水池通水式		世界人権宣言40周年「人権啓発市民の集い」
	津屋川ポンプ場通水式		[平成]
	中央保健所南支所開所式	元年3月	砂山手平線開通
6月	市長選挙・11代市長旅田卓宗就任	4月	名誉市民松下幸之助氏死去
	市議会議員補欠選挙	5月	関西国際空港島埋立用土砂搬出開始
7月	11代市長旅田卓宗就任		マリーナシティ起工式
	衆議院議員・参議院議員選挙	6月	名誉市民・前市長宇治田省三氏死去
	県議会議員補欠選挙	7月	市制100周年記念式典
9月	宇治田省三氏を名誉市民に選ぶ		片男波海水浴場駐車場増設
10月	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会4連覇達成		参議院議員選挙
	市立和歌山商業高等学校全日制創設30周年記念式典	9月	南海和歌山市駅前広場駐車場完成
	弘西文化会館竣工	11月	JR和歌山駅東口広場・駅舎完成
11月	貴志中学校校舎及び屋内運動場竣工	2年2月	衆議院議員選挙
12月	清水町と「まちとむらの交流提携」調印	4月	東部コミュニティセンター(仮称)起工
62年1月	済南市友好書画展		本渡ポンプ場竣工
3月	姉妹城交流児童画展(大阪城にて)	5月	雄湊小学校屋内運動場竣工
4月	ベイカースフィールド市中学聖歌隊来和	6月	市長選挙旅田市長再選
	県議会議員選挙	9月	JR紀勢線和歌山駅北第一踏切跨線橋起工
	リッチモンド市姉妹校訪問団来和		本町通りキャブ工事完成
	市議会議員選挙	10月	スポレク祭開催
6月	口須佐文化会館竣工式		第二国土軸構想推進協議会設立総会
7月	第1回めだかの学校(少年自然の家)開催	11月	京奈和自動車道の高野口～和歌山市間(30km)が基本計画区間に決定
10月	JC全国大会開催		山下武議員死去
	ベイカースフィールド市姉妹都市提携25周年記念式	3年1月	済南市会計検査統計団来和
11月	本渡児童館竣工式	3月	辻岡文彦議員死去
	済州市と姉妹都市提携		加太小学校校舎改築工事竣工
12月	善明寺福祉会館竣工式	4月	和歌山東公園市民球場オープン
63年2月	姉妹城記念事業「大阪城児童画展」		浅井正勝議員死去

年月	主要事項	年月	主要事項
7月	県議会議員選挙 市議会議員選挙	4月	有功東小学校開校 「ふれ愛の日」始まる
	リッチモンド市ロンドン中学校来和 四季の郷・和歌山自然観察の森オープン		紀の川大堰工事開始 ベイカースフィールド市キワニスクラブ来和
8月	城北小学校屋内運動場・プール竣工 都市計画街路大橋島崎町線・湊神前線 開通	5月	リッチモンド市中学校一行来和 第10次和歌山市友好訪中団派遣 友好都市提携10周年祝賀訪中団派遣
	県下市議会議員親善野球大会優勝		7月
9月	東部コミュニティセンター竣工	8月	国道24号線和歌山バイパス開通 和歌山市こども議会開催
10月	奥和歌大橋完成 和歌山市排水の色等規制条例制定 リッチモンド市訪問団来和 近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝		9月
12月	和歌山市友好訪中団済南市派遣 ふれ愛センター竣工	10月	放置自動車・放置船舶撤去条例施行 田ノ浦漁港関連道完成
	4年3月		中学生姉妹都市訪問団派遣
4月	ベイカースフィールド市代表団来和 京橋プロムナード竣工式	11月	新中央保健所起工 第2回1万人大清掃 長野市友好親善訪問
	5月		姉妹都市訪問団派遣
6月	和歌山駅周辺新都心構想策定	6年3月	城北公園地下駐車場竣工
7月	紀淡海峡連絡ルート実現期成同盟会設立		4月
8月	勤労者総合センター（仮称）起工式 広島平和バス出発	5月	結成45周年記念母子寡婦福祉大会開催 中部コミュニティセンター竣工 有功配水池竣工 栄谷会館竣工
	「国連障害者の10年」最終年記念和歌山市長杯争奪近畿身体障害者軟式野球大会開催		少年自然の家開所20周年記念事業 ヨーロッパ海外公式訪問団派遣
10月	城北公園地下駐車場安全祈願祭 けやき大通り地下駐車場安全祈願祭 「吉宗まつり」開催	5月	勤労者総合センター竣工 堀詰橋プロムナード竣工式典 けやき大通り地下駐車場駐輪場竣工式 市駅小倉線宮北跨線橋開通式
	東公園体育館供用開始 各種証明書交付のファクシミリサービス開始 美しい川と海をめざすシンポジウム開催		本町和歌浦線開通式 第11次和歌山市友好訪中団派遣 カナダ・アメリカ公式訪問団派遣
11月	和歌山市友好訪中団派遣 和歌山市美化推進及び美観の保護に関する条例施行	6月	黒谷配水池竣工式 六十谷駅前自転車等駐車場竣工式 市長選挙旅田市長再選
	12月		「国連障害者の10年」最終年記念福祉大会開催
5年1月	済南市医療視察団来和	7月	世界リゾート博開幕 世界リゾート博和歌山市館オープン
	2月		粗大ごみ戸別収集開始 和歌山市史全10巻完成
3月	スカイタウンつつじが丘起工	8月	国際子ども会議開催
	和歌山駅東口自転車等駐車場完成		

年月	主要事項	年月	主要事項
	濟州市友好訪問団来和		ンペーン開催
9月	リッチモンド市代表団来和	7月	和歌山市あいあいセンター竣工式
	日本女性会議'94和歌山開催	9月	ベイカースフィールド市長一行来和
	関西国際空港開港	10月	天皇・皇后両殿下御来市
10月	濟州市公式訪問団派遣	11月	第二阪和国道建設促進市民大会開催
11月	開場20周年記念「市場まつり」開催	10年1月	長野オリンピック冬季競技大会聖火リレー
7年2月	「八代将軍吉宗展」開幕	2月	環境シンポジウム in わかやま'98開催
3月	河南コミュニティセンターオープン	4月	スカイタウンつつじが丘分譲開始
4月	県議会議員選挙 市議会議員選挙	6月	萩村杯全日空ジャパンオープン'98国際卓球選手権大会開催
	和歌山市行政手続条例制定	7月	参議院議員選挙
5月	濟南市経済考察団来和		園部第14自治会夏まつりカレー毒物混入事件発生
	リッチモンド市姉妹校代表来和	8月	京奈和自動車道建設促進東京決起大会
6月	四季の郷オープン	10月	世界人権宣言50周年記念キャンペーン開催
7月	紀淡海峡大橋促進イベント開催 参議院議員選挙	11月	参議院議員補欠選挙
8月	カナダ・アメリカ姉妹都市訪問団派遣 吉宗まつり開催	12月	尾崎吉弘市長退職
9月	駐車場案内システムスタート	11年1月	市長選挙・13代市長旅田卓宗就任
	和歌山東公園竣工	3月	高垣弼議員死去
10月	中央保健所オープン	4月	西殿香連議員死去
	夜間・休日応急診療センターオープン		県議会議員選挙
	少年少女発明クラブ10周年式典		市議会議員選挙
11月	和歌山県知事選挙	7月	鳴滝小学校プール施設竣工式
	同対審答申30年記念事業	10月	県知事選挙
12月	市長選挙・12代市長尾崎吉弘就任	12年2月	宮前小学校校舎増改築竣工
8年1月	第12次和歌山市友好訪中団派遣	5月	河西コミュニティセンター開所
4月	市道本町線キャブ工事竣工		濟南市友好訪問団来和
	史跡和歌山城整備基金設立		和歌山市姉妹都市親善訪問団リッチモンド市・ベイカースフィールド市を訪問
5月	泉佐野市において紀淡連絡道路実現期成同盟会総会開催	6月	西庄ふれあいの郷開園
8月	紀淡海峡大橋促進フォーラム開催		衆議院議員選挙
9月	「和歌浦湾のさかな屋さん」開設		市民サービスコーナー（JR和歌山駅構内）設置
11月	第13次和歌山市友好訪中団派遣	7月	直川小学校プール竣工
	わかやまし女性フォーラム'96開催		海都WAKAYAMA21オープニングイベント
9年2月	近畿府県和歌山県市合同防災訓練開始		わかやま楽市楽座オープン
	わかやま企業ウォッチング事業	8月	和歌山市姉妹都市公式訪問団濟州市を訪問
	各証明書の電算発行システムスタート	9月	県知事選挙
3月	防災行政無線システム完成		県議会議員補欠選挙
	中学生姉妹都市訪問団リッチモンド市を訪問	10月	第1回和歌浦ドラゴンボート選手権開催
	ベイカースフィールド市合唱団来和		和歌浦花いっぱい展開催
	濟州市高校国楽団来和		
4月	中核市移行宣言式		
	中核市移行式		
	中核市移行記念式典		
6月	東京都において紀淡連絡道路実現キャ		

年月	主要事項	年月	主要事項
	第17次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問		市議会議員選挙
	わかやまSOHOヴィレッジオープン	5月	清子内親王殿下御来県
11月	ベイカースフィールド市代表団来和	6月	外国人講師による小学校英語活動実施ワークショップ発足（市民参加で中心市街地の活性化を）
12月	なかよしステーション開所（和歌山ステーションビル5階）	8月	紀の川の水源地保護協定 川上村（奈良県吉野郡）と締結
	紀淡海峡大橋を実現させよう！21世紀へのカウントダウン開催		パソコンで市内全域案内OK「道知る兵衛」
13年4月	河北コミュニティセンターオープン		住民基本台帳ネットワークシステム（第2次サービス開始）
	日進中学校屋内運動場竣工式		和歌山市姉妹都市親善訪問団済州市を訪問
7月	全日本スイム駅伝片男波大会	10月	和歌山市長等の倫理に関する条例制定
	参議院議員選挙		和歌山市姉妹都市親善訪問団リッチモンド市・ベイカースフィールド市を訪問
8月	「和歌山駅・あろち周辺地域安全フェスタ」開催		第3回JAZZマラソン in 和歌浦
9月	東庁舎完成		衆議院議員選挙
	第2回和歌浦ドラゴンボート選手権	16年2月	南海貴志川線対策協議会設立
10月	第18次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問	4月	中央コミュニティセンター増築オープン
	有吉佐和子特別展		プラスチック製容器包装分別収集開始
	第1回JAZZマラソン in 和歌浦		第1回和歌山市優良建築物賞
14年1月	和歌山北バイパス（第二阪和国道）紀の川架橋の名前「紀の国大橋」に決定	7月	第1回紀州よさこい祭り
	子ども支援センターオープン	8月	県知事選挙
4月	中央コミュニティセンターオープン		和歌山市姉妹都市親善訪問団済州市を訪問
	万葉迎賓館「和歌の浦 石泉閣」オープン	9月	わかちかサービスセンター開設
	第45回全日本花いっぱい和歌山大会（第5回世界大会）開催		第48回結核対策推進優良市町村受賞
	秋篠宮同妃両殿下記念植樹のため御来市	10月	全国自治体低公害車普及政策サミット in 和歌山市
7月	旅田卓宗市長退職		西脇山口線（次郎丸～平井）開通
	第19次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問		第21次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問
8月	NPO・ボランティアサロン設置		'04和歌浦ベイマラソン with ジャズ
	市長選挙・14代市長大橋建一就任	11月	和歌山市民の森づくり始まる（奈良県・川上村）
	市議会議員補欠選挙		吉野川・紀の川流域協議会設立
10月	JR和歌山駅西口広場オープン		済南市友好経済訪問団来和
	和歌山市姉妹都市親善訪問団ロサンゼルス市・ベイカースフィールド市を訪問	17年2月	第2回和歌山市優良建築物賞
	第2回JAZZマラソン in 和歌浦		南海貴志川線存続支援、県・市・町、3者協議合意
15年2月	市長の校区トーク始まる	3月	市和商38年ぶり第77回選抜高校野球大会出場
3月	スカイタウンつつじが丘分譲フェア開催		新消防庁舎業務開始
4月	障害者支援費制度開始	4月	城フェスタ'05開始
	和歌山北バイパス全線開通		
	県議会議員選挙		

年月	主要事項	年月	主要事項
	AED（自動体外式徐細動器）設置 消防局防災学習センター・オープン 南海貴志川線運営事業者に岡山電気軌道(株)選定	11月	和歌山市姉妹都市親善訪問団ベイカースフィールド市を訪問 紀州徳川藩主別邸「湊御殿」を一般公開
5月	第1回和歌山城将棋まつり開催 第63期名人戦第3局開催 窓口業務の一部時間延長	12月	第23次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問 県知事選挙
6月	カナダ・リッチモンド市訪問団が来和 市民防災大学開始 南海貴志川線の新運営事業者として岡山電気軌道(株)が「和歌山電鐵株式会社」を設立 新路線名を「わかやま電鉄貴志川線」と決定	19年1月	わかやま電鉄貴志川線貴志駅に全国で初めてネコの駅長が誕生
7月	戦後60年和歌山市戦没者・戦災死者合同追悼式 第2回紀州よさこい祭り	2月	和歌山県後期高齢者医療広域連合設立 水道料金センター開設
8月	紀州おどり「ふんだら節」	3月	和歌浦・紀三井寺・和歌山城・友ヶ島の4地域が「美しい日本の歴史的風土100選」に選定される 和歌山城市民茶会開催
10月	'05和歌浦ベイマラソン with ジャズ 近畿府県合同防災訓練開催 第22次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問	4月	城フェスタ'07開始 県議会議員選挙 市議会議員選挙
12月	直川用地利用計画書まとまる	6月	済南市政府代表団来和
18年1月	まちなか観光案内所開設	7月	参議院議員選挙 わかやま電鉄貴志川線に新車両「おもちゃ電車」が登場
2月	和歌山城が「日本100名城」に選定される	8月	紀州おどり「ふんだら節」 第4回紀州よさこい祭り
3月	都市計画道路「紀三井寺駅前線」開通	10月	第24次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問 '07和歌浦ベイマラソン with ジャズ
4月	和歌山地方税回収機構設立 わかやま電鉄貴志川線運行開始 窓口業務の一部時間延長を本格実施（毎週木曜日） 城フェスタ'06開始 和歌山城御橋廊下竣工	12月	済州市姉妹都市提携20周年祝賀訪問団が来和し記念式典開催 旧丸正百貨店跡に商業複合施設「フォルテ ワジマ」オープン 第3回和歌山城将棋まつり開催
5月	戸籍事務を電算化 片男波海水浴場（特選）と浪早ビーチが「快水浴場百選」に選定される	20年1月	わかやま電鉄貴志川線貴志駅、ネコのたま駅長が「スーパー駅長」に昇格
6月	住宅用火災警報機等の設置が義務付けられる 済南市友好訪問団来和	4月	姉妹都市提携35周年祝賀訪問団がリッチモンド市を訪問
7月	市長選挙大橋市長再選 県議会議員補欠選挙	5月	和歌山城天守閣再建50周年記念事業「城フェスタ'08」オープニングイベント
8月	紀州おどり「ふんだら節」 わかやま電鉄貴志川線にシンボル車両「いちご電車」が登場 第3回紀州よさこい祭り 第2回和歌山城将棋まつり開催	6月	和歌浦地区9カ所が県の文化財（名勝・史跡）に指定される
10月	'06和歌浦ベイマラソン with ジャズ	8月	紀州おどり「ふんだら節（第40回記念）」 第5回紀州よさこい祭り 北京五輪レスリング男子フリースタイル60kg級で、和歌山市出身の湯元健一選手が銅メダルを獲得
		9月	湯元健一選手に、県からスポーツ顕賞、

年月	主要事項	年月	主要事項
10月	市からスポーツ特別栄誉賞が贈られる 和歌山城天守閣再建50周年記念イベント		紀州おどり「ふんだら節（第42回）」 第7回紀州よさこい祭りが同時開催 わかやま電鉄貴志川線のたまミュージアム貴志駅完成
	濟南市友好都市提携25周年祝賀訪問団が来和し記念植樹及び記念式典開催 '08和歌浦ベイマラソン with ジャズ たまスーパー駅長に「和歌山県勲功爵」（ナイトの称号）が贈られる	10月	和歌の浦が国の名勝に指定 国指定重要文化財の旧中筋家一般公開 '10和歌浦ベイマラソン with ジャズ 県議会議員補欠選挙
11月	第25次和歌山市友好訪中団が濟南市を訪問 城フェスタ'08ファイナルイベント 「食祭 WAKAYAMA '08」	11月	県知事選挙 東部・河南・河西・河北・中央サービスセンター開設
21年1月	たまスーパー駅長が、駅長就任3周年を記念して和歌山電鐵(株)の役員に就任	23年1月	たまスーパー駅長が「県観光まねき大明神」に任命
3月	わかやま電鉄貴志川線に「たま電車」が登場	3月	東日本大震災発生で消防隊員の派遣や物資の提供等支援
4月	市立和歌山商業高等学校が市立和歌山高等学校に校名変更 平成10年に起きた毒物カレー事件の林真須美被告に対し最高裁は上告棄却の判決、死刑が確定するも再審請求へ	4月	18年ぶりに市立の藤戸台小学校が開校 県の推計人口99万6,184人で15年連続減少 県議会議員選挙 市議会議員選挙
5月	市内で初めて新型インフルエンザ患者発症、市新型インフルエンザ対策本部設置	5月	複合施設「さんさんセンター紀の川」開所 石谷保和議員死去
6月	市立こども科学館の入館者100万人突破	7月	「節電エコオフィスわかやまし」で温室効果ガス排出量等の削減に着手 本市で第60回全国農業コンクール開催
8月	紀州おどり「ふんだら節（第41回）」と第6回紀州よさこい祭りが同時開催 衆議院議員選挙	8月	市民図書館開館30周年式典 紀州おどり「ふんだら節（第43回）」 第8回紀州よさこい祭りが同時開催
9月	和歌山地裁で県内初の裁判員裁判	9月	台風12号県内各地で大きな被害
10月	'09和歌浦ベイマラソン with ジャズ 第26次和歌山市友好訪中団が濟南市を訪問	10月	和歌山城観光案内所開設 第11回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
11月	11日未明に市内で観測史上最大の降水量を記録、床上・床下浸水が相次ぎ、あいあいセンターも冠水により休館		第28次和歌山市友好訪中団が濟南市・烟台市を訪問
22年1月	新型インフルエンザで県内初の死者	11月	「中核市サミット2011 in 和歌山」開催 姉妹都市提携50周年祝賀訪問団がベイクースフィールド市・ロサンゼルス市を訪問
2月	本市と和歌山大学が地域連携推進協定を締結		J R和歌山駅に観光案内所オープン たまスーパー駅長の部下のニタマが伊太祈曽駅長としてデビュー
3月	和歌山北インターチェンジ供用開始	24年2月	市政情報のデータ放送開始 南海電鉄和歌山大学前駅開業
4月	市税及び国民健康保険料のコンビニ収納開始	4月	南海電鉄和歌山大学前駅開業
5月	ベイクースフィールド市姉妹都市提携50周年祝賀訪問団来和	5月	県内で282年ぶりの金環日食
7月	参議院議員選挙	6月	南海電鉄加太線が開業100周年
8月	市長選挙大橋市長再選 市議会議員補欠選挙		

年月	主要事項	年月	主要事項
7月	市南部の和田川下流域などで冠水被害 インターネット議会中継運用開始 第60回記念港まつり花火大会		オープン 北消防署が開署（西消防署と北消防署が統合）
8月	紀の国わかやま国体の開催決定 紀州おどり「ぶんだら節（第44回）」 第9回紀州よさこい祭りが同時開催 「住民参加型」地域総合防災訓練開催 姉妹都市提携25周年祝賀訪問団が済州市を訪問	5月	和歌山市防災マップを配布
10月	中学6校で「選択制デリバリー給食」開始 第12回和歌浦ベイマラソン with ジャズ	6月	紀の国わかやま国体競技別リハーサル大会（6/7～11/30）
11月	姉妹都市提携40周年訪問団がリッチモンド市を訪問	7月	市立つつじが丘テニスコートがオープン 第62回港まつり花火大会
12月	衆議院議員選挙	8月	大橋建一市長退職 市長選挙・15代市長尾花正啓就任 市議会議員補欠選挙 秋葉山公園リニューアルオープン 紀州おどり「ぶんだら節」史上初の雨天中止
25年1月	JR和歌山駅・南海和歌山市駅で国体に向けてカウントダウンスタート	9月	わかやま市観光タクシー運行 和田秀教議員死去
2月	伊太祈曽駅のニタマ駅長が観光特別大使「アゼリニャ」に任命	10月	第14回和歌浦ベイマラソン with ジャズ 第1回県・市政策連携会議の開催
3月	西庄ふれあいの郷リニューアル	11月	市政報告会がスタート 県知事選挙
4月	初めての議員提案政策条例である「和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例」施行 カナダ・リッチモンド市から姉妹都市提携40周年記念訪問団が来和	12月	衆議院議員選挙 和歌山市みんなでとりくむ生き生き健康づくり条例議決 和歌山市生き生き健康都市宣言議決
5月	防災学習センター入館者数が10万人を突破	27年2月	南保健センター竣工式
6月	市役所14階食堂がリニューアル エキストラ募集・ロケ支援サポーター制度開始	3月	和歌山広域消防指令センター開所式
7月	参議院議員選挙 第61回港まつり花火大会	4月	和歌山市東京事務所開設 県議会議員選挙 市議会議員選挙
8月	紀州おどり「ぶんだら節（第45回）」 第10回紀州よさこい祭りが同時開催	5月	元気わかやまプレミアム商品券予約申込開始 市役所14階食堂リニューアルオープン
10月	太陽光発電所設置運営事業に関する協定書調印 第13回和歌浦ベイマラソン with ジャズ	6月	ふじとトンネル貫通式 わかやま電鉄貴志川線貴志駅、たま駅長死去
11月	ご当地ナンバープレート交付開始	7月	第63回港まつり花火大会 「2015君が創る近畿総体」総合開会式
26年2月	「和歌山市防災情報メール」配信サービス開始 市立幼稚園・学校に緊急地震速報受信警報システムを設置 貴志啓一議員死去	8月	紀州おどり「ぶんだら節（第47回）」 第12回紀州よさこい祭りが同時開催 伏虎中学校区小中一貫校建設工事起工式 市政史上初めて会議中の議場に紀の国わかやま国体・大会マスコット「きいちゃん」がゆるキャラとして入場 紀の国わかやま国体・大会に関する決
3月	市道中平井線の一部供用開始		
4月	コンビニエンスストアが市役所1階に		

年月	主要事項	年月	主要事項
9月	議案決議 第二阪和国道・中平井線開通 わかやま歴史館オープン 天皇皇后両陛下下行幸奉迎	10月	で撮影 リオ五輪体操男子団体に金メダル獲得の田中佑典選手に和歌山市栄誉賞贈呈 なんばグランド花月で「吉本和歌山新喜劇2016」公演 14年ぶり大相撲和歌山場所開催 第16回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
10月	紀の国わかやま国体（9/26～10/6） 秋篠宮・同妃両陛下奉迎 皇太子殿下下行啓奉迎 紀の国わかやま大会（10/24～10/26） 高円宮妃殿下奉迎 「和歌山市人口ビジョン」「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定	11月	姉妹都市提携55周年祝賀及び公式訪問団がベイカースフィールド市・リッチモンド市を訪問 和歌山市民憲章制定50周年 映画「ちょき」和歌山先行公開 ※オール和歌山市ロケ
11月	市民テニスコート閉場 台湾友好訪問団が台北市・台南市訪問 第27回都道府県庁所在都市議長会定期総会開催 第15回和歌山ベイマラソン with ジャズ	12月	友ヶ島灯台が「恋する灯台」に選出される（日本ロマンチスト協会） 29年1月 南方熊楠公生誕150周年 （一社）和歌山市観光協会が日本版DMO候補法人に登録
12月	新築移転された芦原文化会館竣工	2月	証明書のコピー交付開始 市オリジナル出生届開始
28年1月	八代将軍吉宗将軍就任300年「PR活動開始宣言」	3月	京奈和自動車道県内全線開通
2月	加太にメガソーラー「DREAM Solar 和歌山市」開所 和歌山市国土強靱化地域計画策定	4月	第二阪和国道全線開通 伏虎義務教育学校開校 「絶景の宝庫 和歌の浦」日本遺産に認定
3月	「台湾の夕べ」開催 市立和歌山高校が11年ぶりに第88回選抜高等学校野球大会出場 プラスチック分別収集終了	5月	複合施設「河西ほほえみセンター」オープン 台湾で「紀州庵創建100周年記念式典」開催
4月	和歌山城のお堀に3年ぶり「遊覧船」復活 熊本地震発生で市役所1階に義援金箱を設置 南海電鉄加太線「めでたい電車」運行開始 わかやま電鉄貴志川線100周年	7月	旧大村家長屋門、岡公園に移築竣工 在バンクーバー日本国総領事が来和 済州市姉妹都市提携30周年記念訪日団が来和
5月	図書館総合展2016フォーラム in 和歌山	8月	「明日の和歌山市を築くジュニア会議」が本会議場で初開催 和歌山市イクボス宣言 「陸奥宗光伯生誕地」に石碑と看板設置
6月	わかやま電鉄貴志川線「うめ星電車」運行開始 青岸汚泥再生処理センター通水開始	9月	メキシコ中部地震に対し国際消防救助隊員を派遣
7月	参議院議員選挙 第64回港まつり花火大会	10月	衆議院議員選挙 中消防署南分署の新庁舎オープン 第34次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問
8月	紀州おどり「ふんだら節（第48回）」 第13回紀州よさこい祭りが同時開催	11月	わかちか広場リニューアルオープン
9月	「日台交流サミット in 和歌山市」開催 映画「真田十勇士」公開 ※市内各地	30年1月	和歌山城天守閣再建60周年

年月	主 要 事 項	年月	主 要 事 項
2月	市が甲南大学との包括連携協定締結 台湾でマグニチュード6.0の地震発生 市議会が義援金を贈る		
3月	こども科学館展示室リニューアルオープン 市が東京大学生産技術研究所と相互協力・連携に関する協定を結ぶ		

市の施設一覧

市役所	和歌山市七番丁 23	(432) 0001	芦原 連絡所 雄松町 4 丁目 18 の 2	(422) 1605
◆支所・連絡所			宮前 “ 北中島 1 丁目 7 の 1	(422) 1671
西和佐 支所	栗栖 72	(471) 3651	湊 “ 湊 3 丁目 8 の 21	(455) 0702
岡崎 “	森小手穂 1262 の 1	(471) 1783	野崎 “ 野崎 194 の 1	(455) 1293
西脇 “	西庄 1016 の 90	(455) 0030	三田 “ 坂田 286	(471) 1754
和佐 “	井ノ口 255 の 1	(477) 0001	松江 “ 松江中 3 丁目 4 の 17	(455) 0022
安原 “	桑山 38 の 1	(479) 0001	木本 “ 木ノ本 127 の 2	(455) 0035
西山東 “	吉礼 342 の 2	(478) 0007	貴志 “ 向 88 の 1	(455) 0009
東山東 “	山東中 51	(478) 0004	楠見 “ 楠見中 98 の 7	(455) 1704
有功 “	園部 1456 の 1	(461) 6279		
直川 “	直川 1254	(461) 0021	NPO・ボランティアサロン	(402) 1213
川永 “	楠本 283	(461) 1004	本町 2 丁目 1 番地	フォルテワジマ 6 階
小倉 “	新庄 45 の 2	(477) 0415		
加太 “	加太 2692	(459) 0001	◆サービスセンター	
山口 “	里 146 の 2	(461) 1011	東部サービスセンター	森小手穂 55 番地 (475) 7151
紀伊 “	弘西 1034 の 1	(461) 0031	河南サービスセンター	布施屋 41 番地 (465) 3711
雑賀 “	西浜 1 丁目 4 の 48	(446) 2701	河西サービスセンター	松江北 2 丁目 20 番 7 号 (480) 1175
雑賀崎 “	雑賀崎 1286	(444) 0049	河北サービスセンター	市小路 192 番の 3 (480) 3811
和歌浦 “	和歌浦西 2 丁目 1 の 19	(444) 0001	中央サービスセンター	三沢町 1 丁目 2 番地 (402) 2680
名草 “	紀三井寺 673 の 1	(444) 1001	北サービスセンター	直川 326 番地の 7 (464) 1101
田野 “	田野 343	(445) 0356	南サービスセンター	紀三井寺 856 番地 (494) 3200
本町 連絡所	北桶屋町 7	(422) 3028	(平成30年 5 月28日開館)	
城北 “	西鍛冶屋町 7	(431) 2717		
広瀬 “	広瀬中ノ丁 1 丁目 16	(422) 2007	◆ごみ・し尿・下水処理	
雄湊 “	伝法橋南ノ丁 16	(422) 9533	収集センター北事務所	出島 79-1 (471) 1503
大新 “	新大工町 23	(422) 4534	収集センター西事務所	土入 325 (453) 0253
新南 “	木広町 4 丁目 23	(422) 1621	収集センター青岸ストックヤード	湊 1342 の 8 (435) 5560
吹上 “	堀止東 1 丁目 6 の 17	(425) 8775	青岸エネルギーセンター	湊 1342 の 3 (428) 4153
砂山 “	砂山南 2 丁目 1 の 4	(423) 3832	青岸クリーンセンター	湊 1342 の 39 (433) 6663
今福 “	今福 2 丁目 2 の 88	(436) 2782	青岸汚泥再生処理センター	湊 1342 (422) 4732
高松 “	東高松 2 丁目 4 の 46	(422) 2874	和歌川終末処理場	塩屋 5 丁目 3 の 41 (444) 2463
宮 “	太田 2 丁目 1 の 26	(471) 0486	中央終末処理場	三葛 510 の 1 (447) 3331
宮北 “	黒田 205 の 2	(471) 2218	北部終末処理場	本脇 653 の 2 (454) 3695
四箇郷 “	有本 186 の 3	(471) 2210		
中之島 “	中之島 1495	(422) 4695		

◆水 道

企 業 局	七番丁 23	(432) 0001
加納浄水場	松島 408 の 1	(472) 3346
出島浄水場	出島 97	(471) 2404
真砂浄水場	吹上 1 丁目 7 番 10 号	(422) 1068
六十谷第 1・第 2 浄水場	六十谷 108 の 2	(461) 0071
和歌山市水道料金センター	七番丁 16 ワイチビル	(435) 1298

◆文化会館・地区センター

芦原文化会館	島崎町 6 丁目 13 の 2	(423) 5031
岩橋文化会館	岩橋 1330 の 8	(473) 3525
木ノ本文化会館	木ノ本 728 の 2	(453) 5909
杭の瀬文化会館	杭ノ瀬 76 の 7	(471) 0433
善明寺文化会館	善明寺 361 の 3	(452) 6969
鳴神文化会館	鳴神 967 の 3	(473) 3014
平井文化会館	平井 67 の 4	(451) 2765
本渡文化会館	本渡 393 の 5	(479) 2890
大垣内文化会館	大垣内 783 の 3	(477) 1195
弘西文化会館	弘西 858 の 4	(461) 6669
口須佐文化会館	吉礼 260 の 1	(478) 2905
栄谷文化会館	栄谷 487	(452) 2620
栄谷南地区センター	栄谷 53 の 1	(451) 4333

◆消 防

消 防 局	八番丁 12	(422) 0119
中 消 防 署	八番丁 12	(432) 0119
南 分 署	和歌浦東 1 丁目 1 番 13 号	(444) 0119
宮 前 出 張 所	小雑賀 2 丁目 2 番 8 号	(424) 0119
東 消 防 署	鳴神 1059 の 6	(473) 0119
四箇郷出張所	加納 246 の 3	(474) 0119
岡崎出張所	森小手穂 295 の 2	(475) 0119
河南出張所	吐前 568	(477) 0119
北 消 防 署	狐島 645 の 3	(452) 0119
加太出張所	加太 1203 の 4	(459) 0523
紀伊分署	弘西 1101 の 2	(461) 0119
鳴滝出張所	園部 596 の 163	(453) 0119

◆保 健 衛 生

和歌山市保健所	吹上 5 丁目 2 番 15 号		総務企画課 (488) 5106
			生活保健課 (488) 5110
			保健対策課 (488) 5115
			地域保健課 (488) 5119
中保健センター	吹上 5 丁目 2 番 15 号	(488) 5122	
南保健センター	田尻 493 番地 1	(499) 5566	
西保健センター	松江 775 番地 1	(455) 4181	
北保健センター	直川 326 番地 7	(464) 5051	
衛 生 研 究 所	松江東 3 丁目 2 番 67 号	(453) 0055	
夜間・休日応急診療センター	吹上 5 丁目 2 番 15 号	(425) 8181	
斎 場	南出島 100 番地の 1	(471) 2921	
今 福 霊 園	今福 2 丁目 2 番 4 号	(422) 0677	

◆ス ポ ー ツ

松 下 体 育 館	西浜 1037	(444) 8274
市 民 体 育 館	土入 318 の 1	(453) 2007
河南総合体育館	和佐中 165 の 1	(477) 4009
つつじが丘テニスコート	つつじが丘 4 丁目 4	(488) 5702
市民温水プール	土入 318 の 1	(455) 8022
和歌山東公園	北出島 133 (体育館、市民球場)	(474) 3331

◆文 化

市 民 会 館	伝法橋南ノ丁 7	(432) 1212
市 民 図 書 館	湊本町 3 丁目 1	(432) 0010
市民図書館西分館	松江 775 番地の 1 河西ほほえみセンター内	(455) 3210
市 立 博 物 館	湊本町 3 丁目 2	(423) 0003
和歌の浦アート・キューブ	和歌浦南 3 丁目 10 番 1 号	(445) 1188
湊 御 殿	西浜 1161	(444) 4188
旧中筋家住宅	禰宜 148	(465) 3040
旧大村家住宅長屋門	岡山丁 3 番地	—

◆福 祉

あいあいセンター	小人町 29	(431) 5246
ふれ愛センター	木広町 5 丁目 1 の 9	(433) 8866
福 祉 交 流 館	小人町 29	(431) 5246

山口西福祉館	山口西 85	—
本渡福祉館	本渡 397 の 4	(479) 2804
芦原福祉館	雄松町 3 丁目 50	(436) 5929
杭の瀬福祉館	杭ノ瀬 76 の 7	(471) 0433
善明寺福祉館	善明寺 390 の 3	(455) 5104
平井福祉館	平井 18 の 2	(455) 2176
西庄ふれあいの郷	西庄 1107 の 36	(456) 3533

◆ 社会教育

中央公民館	西汀丁 29 番地	(435) 1193
男女共生推進センター	小人町 29 番地	(432) 4704
東部コミュニティセンター	寺内 665 番地	(475) 0020
河南コミュニティセンター	布施屋 41 番地	(477) 6522
河西コミュニティセンター	松江北 2 丁目 20 番 7 号	(480) 1171
河北コミュニティセンター	市小路 192 番地の 3	(480) 3610
中央コミュニティセンター	三沢町 1 丁目 2 番地	(402) 2678
北コミュニティセンター	直川 326 番地の 7	(464) 3031
南コミュニティセンター	紀三井寺 856 番地 (平成30年 5 月 28 日開館)	(494) 3755

◆ 児童館

平井児童館	平井 67 の 4	(453) 9075
杭の瀬児童館	杭ノ瀬 79 の 10	(471) 9785
芦原児童館	雄松町 5 丁目 2 の 1	(436) 1099
善明寺児童館	善明寺 390 の 1	(451) 7989
鳴神児童館	鳴神 966 の 1	(473) 6021
岩橋児童館	岩橋 1329 の 5	(472) 2995
木ノ本児童館	木ノ本 728 の 1	(455) 7062
本渡児童館	本渡 435 の 1	(479) 0510

◆ 子どもたちに

少年センター	七番丁 16	(425) 2351
こども科学館	寄合町 19	(432) 0002
四季の郷公園	明王寺 85	(478) 0070
こども総合支援センター	福町 40	(402) 7830
子ども支援センター	〃	〃

◆ 産 業

勤労者総合センター	西汀丁 34	(433) 1800
和歌山地域地場産業振興センター	美園町 5 丁目 13 番地 2	(424) 0011
中央卸売市場	西浜 1660 の 401	(431) 3161

◆ 観光案内所

観光交流センター	美園町 5 丁目 13-2 (わかちか広場内)	(422) 5831
南海和歌山市駅観光案内所	東蔵前丁 3	(422) 5091
和歌山城観光案内所	一番丁 3 番地	(435) 1185

◆ 駐 車 場

本町地下駐車場	北桶屋町 7	休 止 中
京橋駐車場	福町 38	—
中央駐車場	七番丁 19	(432) 5309
大新地下駐車場	坊主丁 12	休 止 中
市営市駅前自転車駐車場	屏風丁 15-2	(432) 5738
市営市駅前広場駐車場	〃	—
市営市駅前原動機付自転車駐車場	東蔵前丁 39 番地	(431) 2215
城北公園地下駐車場	西鍛冶屋町 7	(433) 8141
けやき大通り地下駐車場	美園町 5 丁目 13-2	(436) 8385
けやき大通り地下自転車等駐車場	〃	〃
市営和歌山駅東口自転車等駐車場	太田 1 丁目 15 の 9	(475) 2549
市営六十谷駅前自転車等駐車場	六十谷 432 の 19	(461) 9770
市営和歌山駅西口広場駐車場	美園町 5 丁目 13 の 2	—
市営片男波海水浴場駐車場	和歌浦南 3 丁目 1740	(447) 9080
市営紀三井寺駅前定期駐車場	紀三井寺 713-5	—
市営中之島定期駐車場	中之島 500 の 41	—

市 政 概 要

平成30年度（2018年度）版
平成30年（2018年）9月1日発行

発行所 和歌山市七番丁 23 番地
和歌山市議会事務局

T E L 073-432-0022

F A X 073-424-9276

印刷所 (株)紀州商合印刷

T E L 073-431-9209

F A X 073-431-6424



地球環境保護のために、再生紙と
植物油インキを使用しています。